

第180回・第181回・第182回  
鳥取県医師会代議員会議事録



## 第180回鳥取県医師会（臨時）代議員会 議事録

### 1. 開催の期日

平成22年2月18日(木)

午後6時40分～午後7時

### 2. 開催の場所

ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

### 3. 代議員の総数

48名

### 4. 出席代議員数

44名

### 5. 出席の役員等

岡本会長、富長副会長

宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

武田・吉中・吉田・明穂・井庭・笠木・

米川各理事

清水・笠置両監事

入江・長田両顧問

### 6. 役員選挙

3月31日任期満了に伴う次期役員選挙を行い、無投票にて次の通り選出した。(届出順)

◇会長 岡本公男(再)

◇副会長 富長将人(再) 天野道磨(新)

◇理事 魚谷純(新) 井庭信幸(再)

笠木正明(再) 米川正夫(再)

村脇義和(新) 渡辺憲(再)

武田倬(再) 吉田真人(再)

明穂政裕(再) 岡田克夫(新)

吉中正人(再) 清水正人(新)

◇監事 石井敏雄(新) 新田辰雄(新)

◇裁定委員 門脇和範(再) 木村禎宏(再)

佐々木博史(再) 花木啓一(新)

芦川喬(再) 中尾政和(再)

岸良尚(再) 山本栄(新)

増田昇(新)

### 7. 会議の状況

#### 〈魚谷議長〉

定刻になりましたので、ただいまから第180回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

#### 〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は48名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は44名で、

過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

#### 〈魚谷議長〉

過半数の出席ですので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、これまでの慣例にならって議長に一任願えますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

では、26番・湯川喜美代議員、36番・飛田義信代議員のお二方をお願い致します。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。

#### 〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は、第180回鳥取県医師会臨時代議員会を開催致しましたところ、代議員の皆様には、大変お忙しいなかご出席いただきまして誠に有難うございます。ご案内のとおり、本日の主な議事は、任期満了に伴う役員選挙です。よろしくお願い致します。

さて、折角の機会ですので、最近の動向について2点ほど触れておきます。

皆様が非常に興味と申しますか、注目しておられると思いますが、2月14日、大阪府医師会の会長選挙が挙行され、新人の伯井先生が23票差で現職を破り当選されました。御存知のとおり、伯井先生は、民主党を推され、今度の日医会長選挙に立候補されている茨城県医師会の原中会長と非常に近く、一方、京都府医師会から立候補された森会長に近い現職が敗れたものですから、近畿の図が少し変わってきています。現職の唐澤会長、原中先生、森先生のしのぎあいが非常に厳しくなっているということで、私にもいろいろと働きかけがございます。どういうふうにするのか悩んでいるところですが、皆さんのご意見を承りながら決めていきたいと思っております。最新の動きを申し上げますと、以前にもあったように大同団結がないとも限らないという動向がみられます。ただ3人がそのまま選挙に入るかもしれませんし、2対1になるかもしれませんが、的確に対応していきたいと考えております。

もう1点は、我々にとって非常に興味があり、皆様怒っておられると思いますが、診療報酬の改定があり、診療所の外来再診料が引き下げられました。外来の再診料というのは、開業医にとって慢性疾患の患者さんの健康を保持するために、かかりつけ医の責務で働いている代償として再診料が位置づけられており、このような観点から少し上乘せされていると思っておりましたが、一切関係なしに病院と診療所の外来再診料が同じにされたこと自体は非常に腹立たしく思います。この前兆は中医協の委員から日医が外されたということからも充分予測は出来ましたが、あまりにも呆気ないということで憤りを感じており、皆様同じではないかと思えます。ただ、救われることは、深夜帯での電話対応が地域医療貢献として3点プラスになることです。これは前から巻頭言で何度も書きましたし、代議員会でもお話ししたことがあります。疲弊している勤務医の方々を手助けしていく意味からも開業医は準夜帯でもきちんと対応していくことを申し上げてきましたが、それに対する点数が少しプラスになりました。不十分ではありますが、現時点では頑張っていくしかないかなと思っております。

何かと大変な時期に差しかかっておりますので、本日の選挙もよろしくお願ひしたいと思えます。今日は有難うございました。

#### 〈魚谷議長〉

どうも有難うございました。ただいまの会長挨拶につきまして、本来ですと代議員から発言を求めるところでございますが、本日は選挙の代議員会でございます。また、来る3月6日（土）に第181回定例代議員会が開催されますので、そちらの方でご質問をお願い致します。

それでは、選挙に移ります。

今回選挙致します役員等の任期は、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間であります。

会長以下役員等の候補者の氏名は、お手元の候補者名簿及びただいま議長席後方の議場に受付順に掲示している通りでございます。

それでは、まずは会長の選挙に入ります。会長の定員は1名でございます。これに対しまして届出の候補者は1名でございますので、

定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、岡本公男君を会長当選人と決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

有難うございます。それでは、岡本公男君を会長当選人と決定致します。

続きまして、副会長の選挙を行います。副会長の定員は2名以内でございます。これに対しまして届出の候補者は2名でございますので、定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、富長将人君、天野道磨君のお2人を副会長当選人と決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

有難うございます。それでは、富長将人君及び天野道磨君を副会長当選人と決定致します。

次に、理事の選挙を行います。ここで議長を池田副議長と交代致します。よろしくお願ひ致します。

#### 〈池田副議長〉

副議長の池田です。初仕事です。よろしくお願ひ致します。

それでは、引き続きまして、理事の選挙を行います。理事の定員は12名以内でございます。これに対しまして届出の候補者は12名でございますので、定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、魚谷 純君、井庭信幸君、笠木正明君、米川正夫君、村脇義和君、渡辺 憲君、武田 倬君、吉田真人君、明穂政裕君、岡田克夫君、吉中正人君、清水正人君、以上12名を理事当選人と決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

有難うございました。それではそのように決定致します。

続きまして、監事の選挙を行います。監事の定員は2名でございます。これに対しまして届出の候補者は2名でございますので、定款施行細則第23条の規定によりまして、投票を行わず、石井敏雄君、新田辰雄君を監事当選人と決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

有難うございました。それではそのように決定致します。

続きまして、裁定委員の選挙を行います。

裁定委員の定員は9名でございます。これに対しまして届出の候補者は9名でございますので、投票を行わず、門脇和範君、木村禎宏君、佐々木博史君、花木啓一君、芦川 喬君、中尾政和君、岸 良尚君、山本 栄君、増田 昇君、以上9名を裁定委員当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

有難うございました。それではそのように決定致します。

続きまして、日本医師会代議員の選挙を行います。日本医師会代議員の定員は2名でございます。これに対しまして届出の候補者は2名でございますので、投票を行わず、岡本公男君、不肖、私、池田宣之を日本医師会代議員当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

有難うございました。それではそのように決定致します。

引き続きまして、日本医師会予備代議員の選挙を行います。日本医師会予備代議員の定員は2名でございます。これに対しまして届出の候補者は2名でございますので、投票を行わず、富長将人君、魚谷 純君を日本医師会予備代議員当選人と決定してよろしいでしょうか。

[[異議なし]「拍手」]

有難うございました。それではそのように決定致します。

以上で予定された議事は終了しましたが、特別に何かご発言のある方はございませんか。

ないようでございますので、それでは選挙におきまして当選された役員のうち、本日出席の方を紹介しますので、新役員に当選された方は前にお並び下さい。

この方々が、4月1日から2年間、鳥取県医師会の執行部として頑張られる方々でございます。

それでは、ここで、当選人を代表して岡本会長からご挨拶をお願い致します。

#### 〈岡本会長〉

岡本でございます。先程の選挙におきまして、三度目の会長に推挙いただき、誠に有難うございます。何回やっても身の引き締まる思いがしております。

この度ご勇退になられた方が数人いらっ

しゃいますが、顧みますと、中部の野島副会長は平成6年からずっとご一緒させていただいて、この度はご勇退ということで大変残念に思っておりますが、救急医療、看護、介護保険を中心に一生懸命やっただきました。そして東部の方では宮崎常任理事ですが、どちらかというとき常務理事というか専務理事という形で非常に卓越した手腕がございまして、引っ張っていただいたのですが、忙しいということで退かれたということです。そして西部の神鳥常任理事ですが、先程の医師国保組合の方で理事に選ばれており、引き続き大事なところをやっただけですが、医師会との両方は大変お忙しいということでこの度は退かれました。それから大学の重政教授がおそらく来年の春、退官ということで任期もあり退かれます。そして笠置監事は1期だけですが、大変お世話になりました。

ご勇退される皆様には大変お世話になり、私自身感謝を申し上げているところですが、これからは新しく選ばれたもので、非常に波の荒いところをゆられていくわけですが、先生方のご存知のように我々は自由民主党を推しました。政権政党が完全に代わってしまい、どうしていいのかよく分からないところもありますが、それはそれで、毅然として我々の考え方を推し進めていこうと考えていますし、また苦言を頂戴しながら私の考え方がすべてではございませんので、皆で話し合いながらやっしていこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、今回特筆すべきことは、宮崎常任理事の代わりに理事になっていただきました岡田先生ですが、特に若いので多方面にご活躍していただけるものと期待しております。それからもうひとつ大きな戦力として西部医師会長の魚谷 純先生が理事に加わっていただいたことは非常に心強く思っており、東・中・西部のパイプが前より大きくなっていくのではないかと考えております。

これからも役員一丸となって一生懸命やっしていきますので、どうかよろしくお願い致します。

[拍手]

#### 〈池田副議長〉

どうも有難うございました。みなさまお席

の方にお戻りください。本当に日本医師会、  
鳥取県医師会と大変だと思いますけれど、向  
こう2年間頑張っていたきたいと思います。  
それでは、以上をもちまして、第180回鳥  
取県医師会臨時代議員会を閉会致します。本  
日は誠に有難うございました。

[拍手]

[午後7時閉会]

[理事(会長)] 岡 本 公 男 印  
[議長] 魚 谷 純 印  
[署名人] 湯 川 喜 美 印  
[署名人] 飛 田 義 信 印

## 第180回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

平成22年 2月18日

番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名
1	東部	板 倉 和 資	17	東部	山 下 裕	33	西部	小 林 哲
2	〃	谷 口 玲 子	18	〃	吉 田 泰 之	34	〃	左 野 喜 實
3	〃	福 島 明	19	中部	池 田 宣 之	35	〃	辻 田 哲 朗
4	〃	渡 邊 賢 司	20	〃	松 田 隆	36	〃	飛 田 義 信
5	〃	安 陪 隆 明	21	〃	引 田 亨	37	〃	宝 意 規 嗣
6	〃	石 谷 暢 男	22	〃	安 梅 正 則	38	〃	木 村 秀 一 朗
7	〃	乾 俊 彦	23	〃	新 田 辰 雄	39	〃	中 曾 庸 博
8	〃	大 津 千 晴	24	〃	大 石 一 康	40	〃	石 井 敏 雄
9	〃	尾 崎 眞 人	25	〃	青 木 哲 哉	41	〃	稲 賀 潔
10	〃	加 藤 大 司	26	〃	湯 川 喜 美	42	〃	小 酒 浩
11	〃	小 林 恭 一 郎	27	西部	魚 谷 純	43	〃	岡 空 輝 夫
12	〃	杉 山 長 毅	28	〃	野 坂 美 仁	44	大学	井 上 貴 央
13	〃	中 島 公 和	29	〃	作 野 嘉 信	45	〃	長 谷 川 純 一
14	〃	松 浦 喜 房	30	〃	永 井 小 夜	46	〃	中 島 健 二
15	〃	三 宅 茂 樹	31	〃	安 達 敏 明	47	〃	渡 邊 高 志
16	〃	森 英 俊	32	〃	國 頭 七 重	48	〃	西 村 元 延

## 第180回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

と き 平成22年 2月18日（木） 午後 6 時40分

と ころ ホテルニューオータニ鳥取 鳥取市今町

- |  |   |
|--|---|
| <p>1. 開 会</p> <p>2. 資 格 確 認</p> <p>3. 議事録署名人選出</p> <p>4. 会 長 挨 拶</p> <p>5. 選 挙</p> <p>会 長 1人            副 会 長 2人以内</p> | <p>理 事 12人以内    監 事 2人</p> <p>裁定委員 9人</p> <p>日本医師会代議員 2人</p> <p>日本医師会予備代議員 2人</p> <p>6. 閉 会</p> |
|--|---|

## 鳥取県医師会役員・裁定委員選挙 候補者一覧

(任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日)

【順序は受付順による】

◇会長候補者 1人 (定数1人)

1. 岡本公男 (東部：鳥取市)

◇副会長候補者 2人 (定数2人以内)

1. 富長将人 (西部：米子市)

2. 天野道磨 (中部：北栄町)

◇理事候補者 12人 (定数12人以内)

1. 魚谷 純 (西部：米子市)

2. 井庭 信幸 (西部：米子市)

3. 笠木 正明 (西部：米子市)

4. 米川 正夫 (西部：米子市)

5. 村脇 義和 (大学：米子市)

6. 渡辺 憲 (東部：鳥取市)

7. 武田 倬 (東部：鳥取市)

8. 吉田 真人 (東部：鳥取市)

9. 明穂 政裕 (東部：鳥取市)

10. 岡田 克夫 (東部：鳥取市)

11. 吉中正人 (中部：琴浦町)

12. 清水 正人 (中部：倉吉市)

◇監事候補者 2人 (定数2人)

1. 石井 敏雄 (西部：米子市)

2. 新田 辰雄 (中部：倉吉市)

◇裁定委員候補者 9人 (定数9人)

1. 門脇 和範 (西部：境港市)

2. 木村 禎宏 (西部：米子市)

3. 佐々木 博史 (西部：大山町)

4. 花木 啓一 (大学：米子市)

5. 芦川 喬 (東部：鳥取市)

6. 中尾 政和 (東部：鳥取市)

7. 岸 良尚 (東部：鳥取市)

8. 山本 栄 (中部：倉吉市)

9. 増田 昇 (中部：倉吉市)

### 【会 長 候 補 者】

順位	氏 名	所属医師会	住 所	主な診療科
1	岡本公男	東部医師会	鳥取市津ノ井258-2 岡本医院	内 科

### 【副会長候補者】

順位	氏 名	所属医師会	住 所	主な診療科
1	富長将人	西部医師会	米子市東福原5丁目12-19 富長内科眼科クリニック	内 科
2	天野道磨	中部医師会	東伯郡北栄町由良宿2-5 天野医院	内 科

### 【理 事 候 補 者】

順位	氏 名	所属医師会	住 所	主な診療科
1	魚谷 純	西部医師会	米子市上後藤2丁目3-3 魚谷眼科医院	眼 科
2	井庭 信幸	西部医師会	米子市彦名町2856-3 彦名クリニック	産婦人科
3	笠木 正明	西部医師会	米子市中町76-2 こどもクリニックかさぎ	小 児 科
4	米川 正夫	西部医師会	米子市両三柳880-1 消化器クリニック米川医院	消化器科
5	村脇 義和	大学医師会	(勤務) 米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院	内 科

順位	氏名	所属医師会	住所	主な診療科
6	渡辺 憲	東部医師会	鳥取市東町3丁目307 渡辺病院	精神科
7	武田 倬	東部医師会	(勤務)鳥取市江津730 鳥取県立中央病院	内科
8	吉田 真人	東部医師会	鳥取市湖山町北6丁目448-1 よしだ内科医院	内科
9	明穂 政裕	東部医師会	鳥取市扇町11-3 明穂整形外科	整形外科
10	岡田 克夫	東部医師会	鳥取市富安2丁目149 おかだ内科	内科
11	吉中正 人	中部医師会	東伯郡琴浦町丸尾102-1 吉中胃腸科医院	内科
12	清水 正人	中部医師会	倉吉市宮川町129 清水病院	整形外科

#### 【監事候補者】

順位	氏名	所属医師会	住所	主な診療科
1	石井 敏雄	西部医師会	米子市旗ヶ崎9丁目14-29 旗ヶ崎内科クリニック	内科
2	新田 辰雄	中部医師会	倉吉市生田360-1 新田内科クリニック	内科

#### 【裁定委員候補者】

順位	氏名	所属医師会	住所
1	門脇 和範	西部医師会	境港市明治町170 小林外科内科医院
2	木村 禎宏	西部医師会	米子市天神町2丁目35 木村内科医院
3	佐々木 博史	西部医師会	西伯郡大山町田中646-1 佐々木医院
4	花木 啓一	大学医師会	(勤務)米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院
5	芦川 喬	東部医師会	鳥取市田園町4丁目387 芦川外科医院
6	中尾 政和	東部医師会	鳥取市鹿野町今市1040-1 中尾医院
7	岸 良尚	東部医師会	鳥取市河原町河原48 岸医院
8	山本 栄	中部医師会	倉吉市宮川町2丁目76 山本内科医院
9	増田 昇	中部医師会	倉吉市駄経寺町245 ますだ耳鼻いんこう科



## 日本医師会代議員・同予備代議員選挙 候補者一覧

(任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日)

【順序は受付順による】

◇日本医師会代議員候補者 2人(定数2人)

1. 岡本公男(東部：鳥取市)

2. 池田宣之(中部：倉吉市)

◇日本医師会予備代議員候補者 2人(定数2人)

1. 富長将人(西部：米子市)

2. 魚谷純(西部：米子市)

# 第181回鳥取県医師会（定例）代議員会 議事録

## 1. 開催の期日

平成22年3月6日（土）  
午後4時～午後5時20分

## 2. 開催の場所

鳥取県医師会館 鳥取市戎町

## 3. 代議員総数

48名

## 4. 出席代議員数

38名

## 5. 出席の役員等

岡本会長、富長副会長  
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事  
武田・吉中・吉田・明穂・井庭・米川各理事  
入江・長田両顧問

## 6. 議決事項

次の8議案について原案通り可決、承認した。

- 第1号議案 平成21年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
- 第2号議案 平成22年度鳥取県医師会事業計画（案）について
- 第3号議案 平成22年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
- 第4号議案 平成22年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について
- 第5号議案 鳥取県医師会共済会の解散について
- 第6号議案 平成22年度鳥取県医師会共済会収支予算（案）について
- 第7号議案 平成22年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について
- 第8号議案 平成22年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について

## 7. 顧問委嘱

入江宏一先生（元会長）、長田昭夫先生（前会長）

## 8. 会議の状況

〈魚谷議長〉

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第181回鳥取県医師会定例代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は48名でございます。これに対しまして、本日、受付された代議員の先生は38名で、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

〈魚谷議長〉

過半数の出席ですので、会議は成立致します。

最初に議事録署名人の選出でございますが、これまでの慣例にならって議長に一任願えますか。

〔異議なし〕という声あり〕

それでは、2番・谷口玲子代議員、20番・松田 隆代議員のお二方をお願い致します。

では、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。岡本会長、よろしくお願い致します。

〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は、第181回鳥取県医師会定例代議員会を開催致しましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。

本日の議題ですが、平成22年度事業計画案とそれに伴います収支予算案のご審議、そして、もう一つ大事な議案である鳥取県医師会共済会の解散に係る議決をいただくことも入っておりますので、よろしくお願い致します。

折角の機会ですので、最近の動向等につきまして1～2お話しさせていただきます。

まず、皆様にお配りしている資料の中に、日医からのアンケート調査に対する鳥取県の回答を一つ入れさせていただいています。と申しますのが、平成22年2月12日に日医会館において、地域産業保健センター事業の見直しについて協議と意見交換がありましたが、あらかじめアンケートがまいりましたので、私の方で書かせていただきました。地産保につきましては、3地区の医師会さんがそれぞれ非常に熱心に取り組んでいただき、成果を上げているところでございます。他県においてはかなり問題があったとかいろいろなことがございまして、政権交代に伴います事業の見直し等により、今後は、できれば県医師会

一本でやって欲しいということです。我々も、それは難しいことであろうし、3地区の先生方が一生懸命なされたお仕事を横取りするような格好で、県医師会がその上に乗るということは本意ではございません。まず無理な話ではないかということで、3月2日に鳥取労働局において公募の締め切りがありました。手を挙げませんでした。3地区の医師会長さん方とご相談の上で、きちんとした方向性が出来れば、我々も受けることにやぶさかではありません。ただ、事務局ともいろいろ相談しましたが、事業が非常に多くなってきて無理だということです。私の一存では何ともなりませんので、これから先、もう少し検討していかなくてはならないと思います。しかし、鳥取県はご存知のように小さい事業所が多く、約95%が大体50人以下の事業所です。その方々のための地産保ですので、何とかしてあげなくてはいけないという思いは十分でございます。ただ、今まで一生懸命なされて、それでもだめだと言われた先生方には非常にお気の毒でありますし、我々が乗り出していくということは、それほど褒められたことでもございませんので、もう少し皆さんとご相談しながら次のステップを踏んでいこうと考えております。

もう1点は、この前の会の時にも少し触れたのですが、診療所は再診料が下がり、そして地域医療貢献加算が3点つきました。ですから、これでお茶を濁したと考えていたのですが、最近の情報を見ていると、電話の対診はもちろんのこと、なるべく診てくれとか、場合によっては診てくれ、そして連絡をとってきちんとやりなさい、などとかなりきついことを言ってきています。それは当然な部分もありますが、点数を算定するのであればそうしなくてはいけない。こうしないと点数をあげないとか、違反しては困るなど、いろいろな方向で締めつけています。これに関しては、厚労省と我々がすぐに向き合うことは出来ませんが、厚生局と向き合っていきたいと考えております。今日、国保審査員の先生も2人おられますが、ご相談しながらやっていきたいと思っております。

もう1点は、一昨日、鳥取県支払基金の方と本部の専務理事が挨拶に来られ、鳥取県に

は幹事長を置かないということでした。小さいところからだんだん引き揚げていき、鳥取県に関しては幹事長を置かずに岡山との兼務とし、幹事会の時に出向して、後は部長を置く体制でやっていくということです。ただ、これは国の体制でなく、支払基金の体制ですので、文句を言う筋合いのものでもありませんので了承致しました。いいことは、岡山と一緒に審査するのでしたら、点数も岡山並みにして、上から順番とかいろんなことを言うのでしたら、その上から順番は鳥取県も岡山県も一緒の範疇でやって欲しいということをおっしゃいました。これに対しては、地域主権と申しますか、なかなか難しいかもしれないとあいまいなお答えをいただきました。しかし、きちんと追及していく必要があるのではないかなと考えております。

まだまだお話することもたくさんございますが、インフルエンザに関して等、加藤代議員の方から縷々ご質問をいただいておりますので、その時にお答えしたいと思っております。今日はよろしくお願い致します。

#### 〈魚谷議長〉

有難うございました。ただいまの会長挨拶につきまして、ご発言がありましたら挙手をお願い致します。

それでは、ないようですので、5番の議事に移ります。

第1号議案「平成21年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事、よろしくお願い致します。

#### 〈明穂理事〉

会計担当の明穂でございます。ご説明致します。お手元の議案書3頁をご覧下さい。第1号議案「平成21年度鳥取県医師会会費減免申請承認について（追加分）」でございます。一覧が載っています。大学の研修医から2名で、18,000円の減免申請です。よろしくお願い致します。

#### 〈魚谷議長〉

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、採決に移ります。

第1号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第1号議案は原案通り可決されました。

続いて、第2号議案「平成22年度鳥取県医師会事業計画案について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。富長副会長、よろしくお願い致します。

#### 〈富長副会長〉

副会長の富長でございます。事業計画について説明させていただきます。議案書4頁をご覧ください。

[以下、議案書により説明]

#### 〈魚谷議長〉

有難うございました。この事業計画案に関しまして、本日受付で配付した資料にありますように10番・加藤代議員より、あらかじめ質問が提出されております。加藤代議員、質問(1)から(3)をお願い致します。

#### 〈10番・加藤代議員〉

10番の加藤でございます。事前の質問表で4つほど質問を提出しております。

まず、第1の質問ですが、「4.地域社会活動対策(1)感染症対策」の中のインフルエンザ、特に新型インフルエンザのワクチンの供給と需要ということに関して、ひとつご意見を承りたいと思います。

ご存知のように、インフルエンザの供給とワクチンというのは、特に供給に関して一般基幹病院と診療所とでは性質が違います。一般病院に関しては、事前に特定の予約者数を把握するのは難しいので、発注は一応接種見込数ということになります。診療所では一応事前の予約の実数に応じた発注で、それに即した供給ということ。接種の最優先順位の第1段階から一般市民に対する接種の段階を通じて、その方針は変わりませんでした。

ちなみに、私は岩美町ですが、私が担当した接種者というのは、岩美町民と特別養護老人ホーム岩井あすなろの入所者とそれから従業員、あと校医をしております小学校が1つありますのでその小学生、合わせて6回か7回接種を行ったと思います。1回の接種者の人数は大体60人から70人です。平均70人として7回としても、私がやったのは500人前後ということ。これは当たり前のことですが、予約して

りまして当日病気とか発熱とかがありますので、皆さんもご経験の通り、必ずキャンセル分のマイナスは出てくると。私のところでは、トータルしてマイナス分は3人か4人分しかありませんので、これは10ccバイアルにしても1ccにしてもマイナスになる分がありますので、そういう意味もございません。

私が問題にしましたのは、皆さんご存知のように、鳥取市内の某診療所の先生のところ、テレビにも新聞にも出ましたけれども、あれは確か一般高齢者を対象にした段階であったと思いますが、200人以上分が余っているから需要に幾らでも応じられるという報道がありました。なぜそれだけ残っているかという説明は、どうもキャンセル分だという説明が新聞記事にあったと思いますが、どう考えても今言ったような診療所における発注と供給の体制からいうと、200人分のキャンセル分が出るというのは常識では考えられないと思います。それが何回かの接種分がたまってとしても、この数はちょっと常識を外れると思いますので、なぜだろうかということでございます。これは下司の勘ぐりといえますか、1つ考えられるには、その先生がある程度サバを読んで、うちはこれだけ来るだろうということ。発注されたけれども、実際にはそれだけ来られなかったから残ってしまったということだとしたら、これは1つ問題であると思いますし、この事例について、県医師会としてはどのようにその状況を把握して理解しておられるのか、それをお尋ねしたいと思います。

#### 〈魚谷議長〉

それでは、この件に関しまして、執行部のご説明をお願い致します。

#### 〈天野常任理事〉

県医師会で感染症を担当しております天野でございます。完全なお答えになるかどうかはわかりませんが、知り得る範囲でのお答えとさせていただきます。

先程、加藤代議員が言われたように、この新型インフルエンザに関しましては都道府県の管理になっており、受託医療機関がきちんと予約をとられた上でワクチンの数を納入さ

れ、それを希望された方に予防注射をするというシステムになっております。ただ、一般的には200人分残るというのは、私もこんなにたくさん残るものかなと思いました。

それで、新型インフルエンザで、このワクチン接種とその流行した時期がちょうど重なったというのが1つあって、本当であればもう少し早くワクチンが出来て、流行前に予防接種が完全に出来ていれば、こういうことはまず起こらなかったのではなかろうかと思えます。やはりワクチンを予約しておられても、数はちょっと把握しておりませんが、その間に罹ってしまわれた方が、相当おられたのではなかろうかという気もしております。

それともう1点、最初は新型が出たということで皆さんがパニック状態になられて、次々と予約、予防接種を希望されたのですが、予防接種がすぐ出来るわけでもないですし、順番や優先順位が決まっておりましたので、そのうち感染力は強いけれども毒性はそう強くないということで、一般の市民の方の中には接種意欲が低下して、予約したが受けなかったという方も出てきていると思えます。

それから、これは悪質なのですが、1人の方が複数の医療機関で接種を予約されていて、とにかく早くしたいということで、一番早く出来るところで受け、予約した他の医療機関に全くキャンセルの電話も入れずにそのままに放置しておられると、医療機関サイドはきちんとその分は用意しておられたけれどもという事情もあると思えます。

あと、大分後半になってからですが、高校生や児童生徒は集団接種が出来るようになりました。そういうことが開始されて、個別接種で医療機関サイドに予約しておられても集団接種の方で受けてしまわれたという方も中にはあるようです。集団接種でやってしまったがキャンセルの電話はなしといった、いろいろ複合的なことがあって、善意に解釈しますとそれだけ残ったのかなという気がします。先程加藤代議員がおっしゃったように、これだけたくさん残っているというのは、最初から余分に見込んでされたのかどうか、その辺は私もよくわかりません。とにかく開業医の場合、きちんと必要な予約数を確認の上、注文しておりますので、一般的にはたくさん

残るといことは考えられません。一応予防接種を希望されたけれども、その間に感染を起こしてしまわれたと云ったのが多かったのではなかろうかと思えます。これは推論でございますが、今知り得る範囲での回答とさせていただきます。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。岡本会長、どうぞ。

〈岡本会長〉

大体そういうことでございます。新聞に出た段階では、確かに医療機関は非常に少なかったのですが、後で県から情報ももらいましたら、結構多くの医療機関がございまして、先程天野常任理事から説明がありましたように、集団接種をされた時も非常にたくさんキャンセルが出たということがありました。

それと、医師会はどう考えるかというご質問ですが、今回の新型に関しましては、国が順次出してきた、そして県がきちんと責任を持って配ったということで、医師会は全くタッチできなかったというのが流れでございます。季節性のインフルエンザのワクチンに関しましては、返品なしにしてくれということをお願いしたり、余っているかどうかお聞きしたりしながら、しつこいと言っただけながらもコントロールしていたのが我々の仕事だったのですが、今回全く出来ていません。反省はしますが、なかなか難しかったかなと思えます。

もう1点、先日日医会館で開催された、都道府県感染症担当理事連絡協議会の時に、この度は医療機関での過剰在庫もやむを得なかったと言っていました。ですから、鳥取県としては季節性のものは努力すればきちんと出来ることと、今回の新型インフルエンザワクチンに関しては返品可能にしろということを申し出ました。そのことも相まって、後で医療機関同士の取引はいけません、卸さんを通しての融通はしてもいいという方向で今動いているところです。以上でございます。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈10番・加藤代議員〉

今、岡本会長がおっしゃったように、供給の面に関して、行政が決定権を握っていたと

というのは、要するに当初は供給ワクチン量の絶対数が不足するという見込みがありました。途中から成人が2回から1回になったりして最終的には余ることになったので、その分については行政に主導権があったということをやむを得ないと思います。

また、200人分の件に関しては、天野常任理事の善意説ですが、よくわかりますけれども、ちょっと善意が過ぎるような感じがすると思います。どうもおかしいと思う場合は、医師会として事情聴取というか、それなりのことはされるべきではないでしょうか。新聞報道の通りだというのでは、ちょっと何か足りないような感じがします。それだけでございます。有難うございました。

それから、(2)鍼治療院に於ける感染症予防の現状についてです。鍼治療に関しては各種関連団体との協議がありますが、医師会と鍼治療団体との接点がおありになるのか、私はよく存じません。当然エイズとか肝炎に対する予防から言えば、行政から、鍼治療の施設院に対しては、乾熱滅菌をするようにきちんとした勧告が言っているはずですが、私の家内が、時々背中が痛い、首が痛いといひどい症状が出て、私も何かやってみるけれどもさっぱり効かないから、鳥取市内の同じ鍼治療院に行くことがあるのです。数年前にそういうことがありまして、その時に話を聞くと、鍼治療というのはアルコール綿でするだけだと言います。どうもおかしいなと。もし乾熱滅菌していれば、特定の容器なり乾熱袋から取り出して、使ったら別のところに入れるので、アルコール綿など使う必要はないと思うのですが、それを聞いて、どうかなという感じが致しました。やはり医師会としては、その感染症対策ということで、ある程度監督の立場がありますので、行政との接点で把握していただいて、必要があれば行政に対して勧告があってもいいのではないかなという気が致しましたので申し上げました。

〈魚谷議長〉

この件に関しましてはいかがでしょうか。

〈明穂理事〉

お答え致します。これは先生のご指摘どおり、昭和62年3月20日に厚生省の健康政策局医事課長の通知で、鍼灸の団体に、県の衛生

主幹部局長あての通知が出ております。先程ご指摘ありました中で、B型肝炎ですとかエイズの問題があるので、デイスポーザブルが望ましいということと、それから滅菌につきましては、①オートクレーブ120℃20分以上、煮沸20分以上。②2%グルタルアルデヒド10～30分。③0.5%次亜鉛素酸ナトリウム1時間。ただし、これらについては腐食性があるので、繰返し用いる金属性のものには適さないことがある。④また、70%エタノール10～30分による方法も知られているが、これは肝炎ウイルスには適切でないといわれている。ということがうたってあります。このような通知が既に昭和62年の段階で県の衛生主幹部局長あてに出ております。その後については把握しておりません。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈10番・加藤代議員〉

有難うございました。要は、それがきちっとされているかチェックするというのは医師会の役目ではありませんし、当然行政の役目ですが、行政が果たしてそういうことをきちっとしているかということを経済会もある程度チェックされているのではないのでしょうかということでございます。

3番目に行きます。これは地域医療対策の項目に入るのかどうかわかりませんが、整骨師の問題です。以前の代議員会で整骨師の協議が何かあったような感じがするのですが、最近はこちらないので質問しました。何でこれを言ったかということ、例の民主党の事業仕分けでも取り上げられたみたいですが、整骨師は実際の診療内容が、本来は治療対象というのは脱臼とか捻挫とか、そういう外傷に伴う疾患に限られているはずなのです。どうもそれから外れて一般的な整形外科的な疾患も対象にしているらしく、しかも治療場所が3カ所以上で、4カ所5カ所にもなったりすることが問題になっているみたいで、しかもこの整骨師は自由診療です。医師会と整骨師というのは直接の関連はないのですが、ただ、整骨師が診療をする場合に医師の診断書があればある程度の余裕を持っての疾患の治療はしていいということになっていると思います。私も1回患者さんから頼まれてそういう診断

書を書いた覚えはありますが、そういう点で多少医師会とも接点がありますので、整骨師との接点が今どうなっているのだろうかという点でございます。以上です。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。執行部の回答をお願い致します。

〈明穂理事〉

お答え致します。先程加藤代議員がおっしゃったように、接骨院などにいる柔道整復師には、急性期の打撲や捻挫、応急手当としての骨折や脱臼への施術は保険請求が認められております。しかし、通常の診療報酬請求手続きとは別ルートの、問題になっております受領委任払い制度という手続で、それ以外の疾患の治療にいわゆる自由診療のような形で当たっているということでございます。その一方で、いわゆるあん摩、マッサージ、指圧師、鍼師、灸師などは、医師の同意書があれば慢性疾患などに対する施術を行うことが出来て、この施術は健康保険の対象になります。この辺でやはり同じ国家資格でございますが、急性期に限られる柔道整復師と、それから医師の同意書があれば慢性疾患でも診療が出来るあん摩、鍼、灸の人達というのが仕分け出来ているはずですが、時々報道に出てくる不正だとか、あるいは名前だけを変えて、右を左に変えてまだ急性期が連続しているというようなことも時々指摘されていますが、大筋ではこういった形ですみ分けが出来ているということなんです。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。追加をお願い致します。岡本会長、お願い致します。

〈岡本会長〉

加藤代議員、この問題は、中四国の委員会とかいろいろなところでいつも問題になっていることです。鳥取県はあまり取り上げないのですが、非常にきついところもありまして、絶対そうならないということです。例えば、我々も医師国保を持っていますが、そこにおいてどういうふうな支払いをするのかとか、許すなというような意見も結構ありますので、気をつけていく必要はあります。ただ、昔から一緒にやってきたということがありまして、なかなか一方的にこれはいけない、あれはい

けないということが言えなかったというのが現状でございますが、是々非々でやっていく必要があるかと思っております。以上です。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの加藤代議員のご質問に関連したご発言、あるいは事業計画案全般に対しまして、ご質問、ご発言等がございましたら挙手をお願い致します。

ないようでございますので、採決に移ります。

第2号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第2号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第3号議案「平成22年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事、よろしくお願い致します。

〈明穂理事〉

ご説明致します。お手元の議案書19頁「平成22年度鳥取県医師会会費減免申請一覧」をご覧ください。上の段に総括表が、以下詳細が掲載されています。

東部が高齢会員36名、傷病2名、中部が高齢会員21名、西部が高齢会員37名、傷病1名、研修医は東部が中央病院2名、市立病院と生協病院がそれぞれ1名、鳥大医学部附属病院が10名です。19頁上段にございます通り、高齢94名、傷病3名、研修医14名、計111名、合わせまして減免総額4,212,000円です。ご審議をお願い致します。

〈魚谷議長〉

有難うございました。ただいまのご説明について、何かご質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、採決に移ります。

第3号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

「挙手多数」と認めます。よって、第3号議案は原案通り可決されました。

次に、第4号議案「平成22年度鳥取県医師会一般会計収支予算案について」を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明

穂理事、よろしくお願い致します。

〈明穂理事〉

ご説明致します。議案書25頁をご覧ください。

[以下、議案書について説明]

〈魚谷議長〉

有難うございました。ここで、予算案に対する質問の他に、会務全般にわたっての質疑を行います。

昨日までにあらかじめ届いた質問はございませんので、ご質問、ご発言のある方は、この場で挙手をお願い致します。

〈岡本会長〉

1点、追加させていただきます。30頁の情報システム対策費で、テレビ会議システム調査費として非常に少ない金額をあげていますが、まずは調べるということでこの金額になっております。今、県庁の担当課と折衝していますが、地域医療再生基金の方から、ある程度金額をお願いしておりますので、少し早く出来るのではないかと考えています。かなりのことが出来るのではないかと期待はしておりますが、まだ確定はしておりません。以上でございます。

〈魚谷議長〉

有難うございました。何か会務全般にわたってのご質問、ご発言等はございませんでしょうか。10番・加藤代議員、どうぞ。

〈10番・加藤代議員〉

10番、加藤です。簡単な質問ですので事前の質問は提出しておりませんが、今ご説明の中で、34頁の管理費の4、一般事務費の中で法人会計システムのリース料ということをおっしゃいました。これはシステムの変更に伴うとしておられましたが、具体的にはどういう変更なのでしょう。その点だけ教えてくださいたいと思います。

〈魚谷議長〉

それでは、ご回答をお願い致します。

〈明穂理事〉

20年度から法人会計のシステムが変わることによる税理士さんからの進言でございます。

〈岡本会長〉

今までは会計システムそのものが平成16年版でやっていたわけですが、新しく20年版というのが出まして、これで会計をするように

なりましたので、少しその入れ替えに費用がかかるということでございます。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。

〈10番・加藤代議員〉

要は、システムは行政からこれでやれということなのでしょう。

〈岡本会長〉

お答えします。今度、公益法人等いろんなことを考えていく上で、20年の会計のシステムでないといけないということで、先取りしてやっっていこうということです。

〈10番・加藤代議員〉

わかりました。有難うございました。

〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。他にご質問、ご発言はございませんでしょうか。それでは、ないようでございますので、採決に移ります。

第4号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第4号議案は原案通り可決されました。

次に、第5号議案「鳥取県医師会共済会の解散について」と第6号議案「平成22年度鳥取県医師会共済会収支予算（案）について」を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事、よろしくお願い致します。

〈明穂理事〉

ご説明致します。議案書の39頁をご覧ください。

[以下、議案書及び配付資料について説明]

〈魚谷議長〉

有難うございました。本件については、10番・加藤代議員より、あらかじめ質問が提出されております。加藤代議員、質問をお願い致します。

〈10番・加藤代議員〉

10番の加藤です。私がお尋ねしたかったのは、還付完了の時期がどのような見込みだろうかということですが、添付していただいた行程表では本年の12月から送金開始ということですので、大体年度内ということですのでよろしいでしょうか。有難うございました。



〈魚谷議長〉

よろしいでしょうか。特にご回答よろしいですね。

〈10番・加藤代議員〉

結構です。

〈魚谷議長〉

他にどなたかご質問はございませんでしょうか。ないようでございますので、採決に移ります。第5号議案と第6号議案までの2議案について、いずれも原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第5号議案及び第6号議案の2議案はいずれも原案通り可決されました。

次に、第7号議案「平成22年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について」と第8号議案「平成22年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について」の2議案を一括上程致します。執行部のご説明をお願い致します。明穂理事、よろしくお願い致します。

〈明穂理事〉

ご説明致します。議案書の42頁をご覧下さい。

[以下、議案書について説明]

〈魚谷議長〉

有難うございました。ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。

第7号議案から第8号議案までの2議案について、いずれも原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第7号議案から第8号議案までの2議案はいずれも原案通り可決されました。

続きまして、6番の「顧問委嘱」に入ります。執行部からのご提案をお願いします。岡本会長、よろしくお願い致します。

〈岡本会長〉

岡本でございます。定款第18条によります

と、「顧問は代議員会の議決を経て、会長が委嘱する」と規定されています。そう致しますと、元会長の入江宏一先生、それから前会長の長田昭夫先生を顧問としてご委嘱申し上げたいと思います。以上、ご提案致しますので、よろしく、ご審議をお願い致します。

〈魚谷議長〉

ただいまのご提案につきまして、何かご意見はございませんか。

[[異議なし]という声多数あり]

ないようでございますので、ご提案の通り、入江宏一先生、長田昭夫先生を顧問としてご委嘱申し上げることに決定致します。

これで、本日の議案はすべて終了致しました。ここで閉会にあたりまして、岡本会長から一言ご挨拶をお願い致します。

〈岡本会長〉

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございました。そして、平成22年度事業計画及び予算案等の8議案すべて慎重ご審議いただき、いずれも原案通りご承認を賜りまして誠に有難うございました。非常に財政も厳しくなっており、どこかの党ではございませんが、なるべく無駄をしないように、無駄を見つけて省くということを努力しながら、役員一同頑張っておりますので、今後ともご理解、ご支援の程をお願い致します。御礼のご挨拶と致します。どうも有難うございました。

[拍手]

〈魚谷議長〉

有難うございました。本日は、長時間にわたりご審議をいただき、しかも円滑な議事運営ができました。代議員各位のご理解ご協力に感謝申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第181回鳥取県医師会定例代議員会を閉会致します。有難うございました。

[拍手]

[午後5時20分閉会]

第181回鳥取県医師会定例代議員会

[議長] 魚谷 純 印

[署名人] 谷口 玲子 印

[署名人] 松田 隆 印

## 第181回鳥取県医師会（定例）代議員会名簿

平成22年 3月 6日

番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名
1	東部	板 倉 和 資	17	東部	山 下 裕	33	西部	小 林 哲
2	〃	谷 口 玲 子	18	〃	吉 田 泰 之	34	〃	左 野 喜 實
3	〃	福 島 明	19	中部	池 田 宣 之	35	〃	永 井 小 夜
4	〃	渡 邊 賢 司	20	〃	松 田 隆	36	〃	飛 田 義 信
5	〃	安 陪 隆 明	21	〃	引 田 亨	37	〃	宝 意 規 嗣
6	〃	石 谷 暢 男	22	〃	安 梅 正 則	38	〃	山 本 仁
7	〃	乾 俊 彦	23	〃	新 田 辰 雄	39	〃	中 曾 庸 博
8	〃	大 津 千 晴	24	〃	伊 藤 文 利	40	〃	長谷川 真 弓
9	〃	尾 崎 眞 人	25	〃	石 田 浩 司	41	〃	稲 賀 潔
10	〃	加 藤 大 司	26	〃	湯 川 喜 美	42	〃	小 酒 浩
11	〃	小 林 恭 一 郎	27	西部	魚 谷 純	43	〃	岡 空 輝 夫
12	〃	杉 山 長 毅	28	〃	野 坂 美 仁	44	大学	井 上 貴 央
13	〃	中 島 公 和	29	〃	作 野 嘉 信	45	〃	長谷川 純 一
14	〃	松 浦 喜 房	30	〃	高 見 徹	46	〃	中 島 健 二
15	〃	三 宅 茂 樹	31	〃	安 達 敏 明	47	〃	渡 邊 高 志
16	〃	森 英 俊	32	〃	國 頭 七 重	48	〃	西 村 元 延

## 第181回鳥取県医師会（定例）代議員会次第

と き 平成22年 3月 6日（土） 午後 4時  
 と ころ 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 開 会</p> <p>2. 資 格 確 認</p> <p>3. 議事録署名人選出</p> <p>4. 会 長 挨 拶</p> <p>5. 議 事</p> <p>第 1 号議案 平成21年度鳥取県医師会会費減免申請承認について</p> <p>第 2 号議案 平成22年度鳥取県医師会事業計画（案）について</p> <p>第 3 号議案 平成22年度鳥取県医師会会費減免申請承認について</p> <p>第 4 号議案 平成22年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について</p> | <p>第 5 号議案 鳥取県医師会共済会の解散について</p> <p>第 6 号議案 平成22年度鳥取県医師会共済会収支予算（案）について</p> <p>第 7 号議案 平成22年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について</p> <p>第 8 号議案 平成22年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について</p> <p>6. 顧 問 委 嘱</p> <p>7. 閉 会</p> |
|--|--|

第1号議案 平成21年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

平成21年度鳥取県医師会会費減免申請一覧（追加分）

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	0	0	0	0	0	0	0
中 部	0	0	0	0	0	0	0
西 部	0	0	0	0	0	0	0
大 学	0	0	2	0	0	2	18,000
計	0	0	2	0	0	2	18,000

会費減免申請の詳細

【研修医】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
鳥取大学	B	阪 本 智 宏	鳥取大学医学部附属病院	鳥取大学	B	阪 本 綾 子	鳥取大学医学部附属病院

## 平成22年度鳥取県医師会事業計画

### 〈基本方針〉

昨年8月の衆議院総選挙により民主党が政権を担当することとなり、社会保障分野においては後期高齢者医療制度の見直し、中央社会保険医療協議会委員の人選で日本医師会役員への排除など、従前とは異なる政策運営が行なわれている。

国の平成21年度補正予算により鳥取県では「地域医療再生基金50億円」が積み立てられ、今後5年間かけて地域医療再生計画に基づき、順次、取り崩して事業が展開されていくこととなった。この計画の策定にあたって鳥取県医師会では、各地区医師会との連携を密にして、二次医療圏における諸問題、諸課題について医療審議会あるいは地域医療対策協議会等において積極的に関与し、計画を取りまとめた。今後、この再生計画の確実な実施により医師不足あるいは看護師不足の解消など地域医療推進に寄与し、円滑に推移していくものと期待するとともに、積極的に協力していく。

日本医師会では、新たに「日本医師会生涯教育カリキュラム〈2009〉」を策定し、84のカリキュラムコードに分けて3年間に必要な学習単位とカリキュラムコードの取得を定め、この新たな生涯教育制度について会員への周知を図っており、本会としてもこれに沿った生涯教育の企画をすすめることとする。

このような社会情勢、医療環境の中にあつて、本会は、安心して安全な医療を県民へ提供することとし、更には行政と連携して県民の保健、医療、福祉、健康保持・増進など各分野におけるあらゆる行政施策に対しては積極的に関わっていくこととする。そして、社会福祉の増進に寄与することが社会における医師会の使命と考える。

以上のような状況を踏まえ平成22年度事業を展開していくにあたり、下記6項目を重点的に実施することとする。

### 記

1. 医の倫理の高揚
2. 医療安全対策
3. 会員への生涯教育及び県民への健康教育の推進
4. 勤務医不足対策及び男女共同参画の取り組み
5. 特定健診・特定保健指導の推進
6. 公益法人改革への対応

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
1. 医の倫理の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地区医師会との緊密な連携のもと、医師の良識と社会的使命を基盤として医の倫理の高揚に努める。</li> <li>* 聖職の自覚、医師相互間の社会性の確立、医師会団体秩序の維持に努める。</li> <li>* 日医提唱の「医師の職業倫理指針（改訂版）」の普及促進を図る。</li> <li>* 「ピア・レビュー」（同一専門家による評価）を行い、保険診療のみならず、医療全般に対する県民からの更なる信頼の確立に努める。</li> </ul>	
2. 医療安全対策・自浄作用活性化対策、診療情報提供の推進 (1) 医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 医療安全対策の検証と啓発を行う。</li> </ul>	○ 医療安全対策委員会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(2) 自浄作用活性化対策 (3) 診療情報提供の推進 (4) 個人情報保護法対策	＊医療安全対策の経験交流研修会を開催する。 ＊日本医師会「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」を周知するとともに、実践の推進を図る。 ＊「産科医療補償制度」の周知及び参加を推奨する。 ＊自浄作用活性化の推進を図る。 ＊日本医師会「自浄作用活性化推進に向けて」を周知するとともに、実践の推進を図る。 ＊診療情報提供の推進を図る。 ＊日本医師会「診療情報の提供に関する指針（第2版）」を周知するとともに実践の推進を図る。 ＊医療相談窓口を設置し、県民からの相談にあたるとともに地区医師会相談窓口との連携を図る。 ＊県の医療相談窓口「医療安全支援センター」との情報交換、連携を図る。 ＊法の規定により遵守すべき事項の周知を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。	○ 職業倫理・自浄作用活性化委員会 ○ 診療情報提供推進委員会
<b>3. 医学医術の研究奨励及び生涯教育の推進</b>		
(1) 定例総会の開催	＊永年在任役員表彰、医業50年会員表彰、米寿・喜寿祝贈呈、鳥取医学賞の授与、特別講演などを行う。	○ 定例総会
(2) 医学会の開催	＊春季医学会、秋季医学会を開催し、会員の研究発表を行うことにより、医学・医術の向上を図る。	○ 春季医学会 (倉吉市 22.6.6) ○ 秋季医学会 (鳥取市 22.00.00)
(3) 日本医師会生涯教育制度の推進	＊新たな「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に基づき、生涯教育の推進を図る。 ＊日本医師会生涯教育講座を開催する。 ＊インターネット活用による生涯教育（e-ラーニング）の推進を図る。 ＊会員に対し、指導医としての必要な知識・技能の習得を図る。	○ 中国四国医師会連合医学会 (高知市 22.11.6-7) ○ 生涯教育委員会
(4) 鳥取大学及び医学諸団体との連絡協調	＊国立大学法人鳥取大学（医学部及び附属病院）をはじめ医学諸団体との連携を強化する。	○ 指導医のための教育ワークショップ (県医 22.10.16-17)
(5) 医学研究の奨励	＊鳥取医学賞の選定を行う。	○ 鳥取大学経営協議会 ○ 鳥取大学関連管理型病院協議会 ○ 鳥取大学医学部附属病院 研修管理委員会 ○ 県立病院運営評議会 ○ 鳥取医学雑誌編集委員会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(6) 鳥取医学雑誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 会員研究発表を鳥取医学雑誌へ掲載する。</li> <li>* 春秋医学会での会員研究発表の他、積極的な投稿を呼びかける。</li> <li>* <u>鳥取大学の各医局及び主な病院へ論文の投稿を依頼する。</u></li> </ul>	
<b>4. 地域社会活動対策</b>		
(1) 健康診査管理指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 鳥取県健康対策協議会と共同で下記事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>がん登録事業の継続、追跡調査の継続、調査結果の報告、がん検診従事者講習会、読影委員会及び細胞診判定委員会との連絡強化、がん検診精密検査医療機関登録 (胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肝がん)</li> </ul> </li> <li>* 臨床検査精度管理事業の推進を図る。</li> <li>* 鳥取県が実施する衛生検査所の立入検査、精度管理に協力する。</li> <li>* 妊婦健康診査の検診回数の拡充（公費負担）に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 臨床検査精度管理委員会</li> <li>㊦ 鳥取県精度管理専門委員会</li> </ul>
(2) 特定健診・保健指導への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 電子化の代行、集合契約の締結、情報の伝達など行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 鳥取県地域・職域連携推進協議会</li> <li>㊦ 鳥取県保険者協議会</li> </ul>
(3) 地域保健活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 母子保健・医療、少子化対策事業などに協力する。</li> <li>* 「総合周産期母子医療センター」の運営に協力する。</li> <li>* 疾病構造の地域特性に関する調査、乳幼児・児童生徒の心臓検診を推進する。</li> <li>* 「生活習慣病」対策の推進を図る。</li> <li>* 在宅医療の推進のための実地研修事業を実施する。</li> <li>* 禁煙指導医、禁煙講演医養成のための研修会の開催及びニコチン依存症治療に関する情報提供を行うなど、禁煙指導を推進する。</li> <li>* がん撲滅をめざす“がん征圧運動”に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 鳥取県母子保健協議会</li> <li>㊦ 若年者心疾患対策協議会</li> <li>[総会：山口市 23.01.30]</li> <li>○ 禁煙指導対策委員会</li> <li>㊦ 鳥取県がん征圧大会</li> </ul>
(4) 糖尿病対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 糖尿病の発症予防、合併症予防等の対策を推進する。</li> <li>* 糖尿病専門医以外の医師のレベルアップを目指して「糖尿病診療一口メモ」を会報に掲載するとともに、研修会開催し、治療の標準化を図る。</li> <li>* <u>世界糖尿病デーにおける「ブルーライトアップ」に呼応し、県民向けの啓発活動を展開する。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病対策推進会議</li> <li>○ 糖尿病対策推進会議 従事者講習会</li> <li>○ <u>仁風閣ブルーライトアップ</u> (22.11.14)</li> </ul>
(5) 情報ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 鳥取県医師会IT化を推進する。</li> <li>* 地域医療情報ネットワークの構築を推進する。</li> <li>* 情報システムに関する講演会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報システム運営委員会</li> <li>○ 鳥取県医療情報研究</li> </ul>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(6) 環境対策	*日本医師会テレビ会議システムへ参加するとともに、県内でのテレビ会議システム構築について調査する。	会 ○ 日医医療情報システム協議会
(7) 救急医療・防災対策	*環境保全対策、医療廃棄物対策、地球温暖化防止対策を図る。 *在宅医療廃棄物処理ガイドラインを周知する。	㊦ 鳥取県環境管理事業センター参加会
(7) 救急医療・防災対策	*県立中央病院及び鳥取大学医学部付属病院の「救命救急センター」の運営に協力し、救急医療体制の確保・充実に努める。	○ ACLS委員会
(7) 救急医療・防災対策	*ACLS、JPTECの研修会を開催する。 *救急告示医療機関、平日夜間及び休日急患診療所、病院群輪番制の連携により救急医療体制の充実に努める。	
(7) 救急医療・防災対策	*救命救急医療体制、へき地医療対策、空港における救急医療体制の整備を検討する。	
(7) 救急医療・防災対策	*国民保護法による指定地方公共機関として国民保護業務計画を策定し、武力攻撃やテロ発生時の国民保護医療に努める。	㊦ 鳥取県防災会議
(7) 救急医療・防災対策	*防災体制に協力する。	㊦ <u>ドクターヘリ運航調整委員会</u>
(7) 救急医療・防災対策	*ドクターヘリコプター、消防防災ヘリコプター体制に協力する。	㊦ <u>ドクターヘリ運航に係る関係者会議</u>
(7) 救急医療・防災対策	*中国四国医師会の緊急連絡体制の整備を検討する。	○ 救急医療担当理事連絡協議会
(7) 救急医療・防災対策	*メディカルコントロール体制に協力する。	㊦ 鳥取県メディカルコントロール協議会
(7) 救急医療・防災対策	*県内でNBCR災害が発生した場合に備え、平素から関係機関相互の連携を図る。 〔「NBCR災害」とは、核(Nuclear)、生物剤(Biological)、化学剤(Cheical)及び放射能(Radiological)による災害をいう。〕	㊦ 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議
(8) メンタルヘルス・自殺対策	*地域におけるうつ病並びに自殺対策について、鳥取県並びに鳥取大学医学部が行なう事業に積極的に協力する。	㊦ <u>鳥取県心といのちを守る県民運動</u>
(8) メンタルヘルス・自殺対策	*産業医研修会等を通じて、会員へ周知する。	○ <u>かかりつけ医と精神科医との連携会議</u>
(8) メンタルヘルス・自殺対策	*冊子「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル」を会員へ配布・周知し、うつ病の早期診断、専門医への紹介など日常診療の一助とする。	
(9) 犯罪被害者支援対策	*とっとり被害者支援センターの運営に協力する。	㊦ 鳥取県犯罪被害者連絡協議会
(10) 麻薬対策	*麻薬事故防止対策、麻薬・覚せい剤乱用防止運動(麻薬・向精神薬の説明会、新入会員の指導)を展開する。 *麻薬の適正使用の促進を図る。	㊦ 薬物乱用防止推進本部会議

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(11) 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザを始めとする各種感染症対策について県と連携して「発熱外来」、「入院対応医療機関」の設置などに協力し、対策の充実を図る。</li> <li>* 感染症サーベイランス、B型及びC型肝炎対策、MRSA対策、院内感染対策の充実を図る。</li> <li>* 各種予防接種医療機関を登録する。</li> <li>* 感染症予防法及び県予防計画の周知と協力を行う。</li> <li>* 県との連携によりインフルエンザワクチンの安定供給に努める。</li> <li>* 麻しん等集団発生時の対応についてのマニュアルシステムの構築に向けて検討する。</li> <li>* 麻疹、風疹患者の発生状況報告制度を周知し、協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症危機管理対策委員会</li> <li>○ 日医感染症危機管理対策会議</li> <li>㊦ エイズ対策専門家会議</li> <li>㊦ エイズ対策委員会</li> <li>㊦ 鳥取県感染症危機管理対策協議会</li> <li>㊦ 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会</li> <li>㊦ 鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会</li> </ul>
(12) 県及び関係諸団体の公衆衛生活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 関係団体等との連携を図る。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>公衆衛生協会、保健事業団、社会福祉協議会、社会福祉審議会、献血推進協議会、交通対策協議会、環境審議会、医療情報研究会、山陰地区感染症懇話会、臓器バンク</p> </div>	
(13) 共同利用施設対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* <u>中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会（平成23年度）の開催準備に向けて企画等について検討する。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国医師会共同利用施設総会</li> <li>○ 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会</li> </ul>
(14) 健康づくり文化の創造推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 県が進める健康づくり文化創造推進事業に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議</li> </ul>
<b>5. 地域医療対策</b>		
(1) 医師確保対策・男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本医師会女性医師バンク事業等と連携し、地域医療体制安定化のため医師確保対策に取り組む。</li> <li>* 「女性医師の懇談会（仮称）」を開催し、女性医師に鳥取県医師会会務へ積極的に提言、参画していただく。</li> <li>* <u>講演会時の託児・保育システムなど女性医師対策を推進する。</u></li> </ul>	
(2) 地域医療計画対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* <u>「鳥取県地域医療再生計画」の事業推進に協力する。</u></li> <li>* 改定保健医療計画の周知及び推進を図る。</li> <li>* 地域医療体制の安定化を推進する。</li> <li>* 在宅療養支援診療所の普及を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 鳥取県医療審議会</li> <li>㊦ 鳥取県地域医療対策協議会</li> <li>㊦ 保健医療推進会議</li> </ul>
(3) 地域医療連携推進対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 診診連携、病診連携、病病連携の推進を図る。</li> </ul>	
(4) 老人保健福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保健・医療・福祉の連携充実を図る。</li> <li>* 老人保健福祉計画の見直しへの対応を図る。</li> <li>* 老人福祉施設対策を図る。</li> <li>* 老人訪問看護制度の対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 老人保健福祉計画推進委員会</li> <li>㊦ 介護実習普及センター運営委員会</li> </ul>
(5) 医療法改正対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 改正医療法への対応を検討する。</li> </ul>	



事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(6) 有床診療所対策	<p>*医療特区、混合診療導入反対、国民皆保険制度堅持の運動を引き続き展開する。</p> <p>*有床診療所機能を有効に発揮し、地域のニーズに応える医療提供に努めるため、鳥取県有床診療所協議会を設立する。</p> <p>*全国有床診療所連絡協議会との連携を図る。</p>	<p>○ 鳥取県有床診療所協議会 (設立総会：鳥取市 22.5.9)</p> <p>㊦ 全国有床診療所連絡協議会 (岡山市 22.7.31～8.1)</p>
<b>6. 社会保障医療対策</b>		
(1) 医療保険制度対策	<p>*社会保障制度の抜本的改正対策を検討する。</p> <p>*医療保険制度改革対策を図る。</p> <p>*特別医療制度・障害者自立支援制度改革への協力を図る。</p> <p>*薬剤定価・給付基準額制への対策を図る。</p> <p>*社会保険診療報酬改定への対応を推進する。</p> <p>*後期高齢者医療制度の問題点などを検討する。</p> <p>*在宅療養支援診療所の推進を図る。</p>	
(2) 介護保険制度対策	<p>*介護保険の運営、介護保険報酬改訂の周知を図る。</p> <p>*介護支援専門員組織との連携を推進する。</p> <p>*介護保険事業計画の改正に伴う対策を図る。</p> <p>*地域支援事業（介護予防事業）に協力する。</p> <p>*療養病床再編計画の周知、推進を図る。</p>	<p>○ 介護保険対策委員会</p> <p>㊦ 地域ケア整備構想検討委員会</p>
(3) 社会保障医療対策	<p>*適正な保険請求に関する疑義等について検討を行う。</p> <p>*社会保障部委員会の構成、運営を見直す。</p> <p>*請求事務適正化対策等の調査検討を行う。</p> <p>*健保・生保・国保の指導、監査、集団指導、自主的指導計画を検討し、適正な保険診療の推進を図る。</p> <p>*関係法令の周知と地区医師会との連絡強化を図る。</p> <p>*新規開業医療機関の医事研修を行う。</p>	<p>○ 医療保険委員会</p> <p>○ 社会保障部委員会</p> <p>○ 社会保険指導者講習会</p> <p>○ 中国四国厚生局との打合会</p> <p>○ 福祉保健課との打合会</p>
(4) 県及び関係団体との連絡協調	<p>*中国四国厚生局鳥取事務所、基金、国保連合会等との連絡強化を図る。(地方社会保険医療協議会鳥取部会、基金幹事会、国保連業務運営委員会、基金・国保審査委員会など)</p> <p>*県などの各種委員会へ委員等を派遣する。(鳥取県医療審議会、社会福祉審議会など)</p>	<p>○ 支払基金との懇談会</p> <p>○ 国保連合会との懇談会</p>
(5) 医療保険情報の周知徹底	<p>*健保、国保、生保、結核予防、特別医療など医療保険関係情報を随時、医師会報に掲載し、周知徹底を図る。</p> <p>*新入会員への啓発研修を行う。</p>	

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
<p><b>7. 医政対策</b></p> <p>(1) 日本医師会との連携</p> <p>(2) 中国四国医師会連合との連携</p> <p>(3) 県及び関係団体との連携</p> <p>(4) 三師会との連携</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 日医連及び県医連との連携</p> <p>(7) 国民のための医療推進協議会とつとりの推進</p>	<p>*日医での諸会議へ役員を派遣し、情報収集、連携強化を図る。</p> <p>*中国四国医師会連合各県との連携強化を図る。</p> <p>*県及び関係団体の諸事業についての意見交換、事業協力する。</p> <p>*県教育委員会との連携を推進する。</p> <p>*県警察本部との連携を図る。(獵銃等の所持許可にかかる診断書交付医療機関の登録、認知症疑い高齢者の運転免許証更新時における診断の協力など)</p> <p>*県人権文化センターとの連携を図り、人権擁護活動を推進する。</p> <p>*三師会の連携強化を図る。(当番：医師会)</p> <p>*医療保険対策の連携を図る。</p> <p>*国際交流事業に協力し、外国人バリアフリーの推進、外国人の診療対応医療機関登録制度に協力する。</p> <p>*医師会の目的を達成するため医師連盟との適切な連携を図る。</p> <p>*協議会の構成団体の連携により国民のための医療を守るため、講演会等を開催する。</p>	<p>○ 日医代議員会</p> <p>○ 都道府県医師会長協議会</p> <p>○ 日医の各担当理事連絡協議会</p> <p>○ 日医の各種委員会</p> <p>○ 日医医療政策シンポジウム</p> <p>○ 中国四国医師会連合総会 (高知市 22.5.29-30)</p> <p>○ 中国四国医師会連合各分科会</p> <p>○ 中国四国医師会連合常任委員会</p> <p>○ 中国四国医師会連合各種研究会</p> <p>○ 医療懇話会</p> <p>○ 県教育委員会との連絡協議会</p> <p>㊦ 鳥取県人権文化センター理事会</p> <p>㊦ 鳥取県国際交流財団理事会</p>
<p><b>8. 医療経済対策</b></p> <p>(1) 医業経営対策</p>	<p>*医業経営に関する情報提供を行う。(麻薬、保険、協力貯蓄、共済会、医師年金、日本医師従業員国民年金基金、医療機関厚生年金基金、調査統計等)</p> <p>*各種の税制対策に関する情報収集に努める。</p> <p>*控除対象外消費税の解消に努める。</p> <p>*社会保険診療報酬に対する事業税非課税存続を求</p>	<p>○ 医師会活動説明会</p> <p>○ 広島国税局との懇談会</p>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(2) 看護職員対策	<p>め、関係各方面への働きかけを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*看護職員養成対策の強化を図る。</li> <li>*看護高等専修学校との連携強化、情報交換を図る。</li> <li>*訪問看護ステーション、ナースセンター運営事業へ協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日医医療関係者担当理事連絡協議会</li> <li>○ 看護高等専修学校連絡協議会</li> <li>Ⓔ 准看護師試験委員会</li> <li>Ⓔ 看護職員確保対策協議会</li> <li>Ⓔ ナースセンター事業運営委員会</li> </ul>
(3) 地域社会に対する協力制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>*各種検診料、検査料等医師報酬の適正化、事故対策を検討する。</li> </ul>	
<b>9. 広報活動の充実</b>		
(1) 医師会報の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>*取材活動の拡充、編集方針の検討、会報の充実を図る。</li> <li>*医師会サーバによる情報発信の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報委員会</li> <li>○ 会報編集委員会</li> </ul>
(2) 広報の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>*会員向けの広報を徹底する。</li> <li>*県民向けの広報活動を強化する。</li> <li>*ホームページコンテンツの充実を図る。</li> </ul>	
(3) 報道機関など対外広報との連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>*報道関係との連絡、各種団体対外広報との連携を図る。 (医師会報、日医ニュース、その他各種資料の配布)</li> <li>*県政記者クラブとの懇談会を開催し、医師会活動のPR及び国民皆保険制度など医療制度の諸問題について理解していただく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土曜会との懇談会</li> </ul>
(4) 県民健康教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>*公開健康講座、健康フォーラムの開催、「保健の窓」「健康なんでも相談室」を日本海新聞に掲載し県民健康教育の充実を図る。</li> <li>*生活習慣病対策セミナーを地区医師会の協力のもと開催する。</li> <li>*健康医療相談（毎週木曜日）を継続運営する。</li> <li>*県民カレッジ事業へ協力する。</li> <li>*県立図書館の出張貸し出しサービスに協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康フォーラム（米子市）</li> <li>○ 公開健康講座12回（2回程度は出張講座とする）</li> </ul>
<b>10. 部会活動の強化</b>		
(1) 母体保護法指定医師会部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>*母体保護法指定医師の指定審査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母体保護法指定医師審査委員会</li> <li>○ 家族計画母体保護法指導者講習会</li> </ul>
(2) 学校医部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>*学校医活動の強化を図る。</li> <li>*学校医研修会を開催し、学校医の資質向上を図る。</li> <li>*学校保健会報等広報の充実を図る。</li> <li>*鳥取県学校保健会との連携強化を図る。</li> <li>*日医学校医講習会、全国及び中国地区学校医大会への出席と伝達講習を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校医部会運営委員会</li> <li>○ 学校医・学校保健研修会</li> <li>○ 日医学校医講習会</li> <li>○ 日医母子保健講習会</li> </ul>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(3) 健康スポーツ医部会	<p>* 「小児メタボリック症候群診断基準」の周知を図るとともに、学校現場での実践に向けて、具体的方策について検討する。</p> <p>* 「日医認定健康スポーツ医」の認定審査、申請を行う。</p> <p>* 健康スポーツ医学再研修会を開催し、健康スポーツ医の資質向上を図る。</p>	<p>○ 全国学校保健・学校医大会 (前橋市 22.11.20)</p> <p>○ 中国地区学校医大会 (山口市 22.8.22)</p> <p>○ 中国四国医師会学校保健担当理事連絡協議会 (山口市 22.8.22)</p> <p>○ 健康スポーツ医委員会</p> <p>○ 日医健康スポーツ医学講習会</p> <p>○ 健康スポーツ医学再研修会</p> <p>㊦ 日体協スポーツ医学講習会</p>
(4) 労災指定医部会	<p>* 鳥取労働局との連絡協調を図る。</p> <p>* 労災保険情報センター (RIC) との連携強化を図る。</p> <p>* 労災保険診療指定医療機関研修会を開催する。</p>	<p>㊦ 労災保険運営協議会</p> <p>㊦ 労災保険診療費審査委員会</p> <p>㊦ 労災診療協議会</p>
(5) 産業医部会	<p>* 産業医活動の強化を図る。</p> <p>* 産業医研修会を開催し、産業医の資質向上を図る。</p> <p>* 日医認定産業医の審査、申請を行う。</p> <p>* 各地域産業保健センターの活動を支援する。</p> <p>* 鳥取産業保健推進センターの活動に協力する。</p>	<p>㊦ 産業医部会運営委員会</p> <p>○ 産業医研修会</p> <p>○ 産業保健活動推進全国会議</p> <p>㊦ 鳥取県産業保健協議会</p> <p>㊦ 産業保健推進センター運営協議会</p> <p>㊦ 鳥取県産業安全衛生大会</p>
(6) 病院部会	<p>* 医療業務の向上、病院経営の改善を支援する。</p> <p>* 鳥取県病院協会との連携強化を図る。</p>	
(7) 勤務医部会	<p>* 勤務医の入会を促進し、会員増強対策、部会活動の充実を図る。</p> <p>* 医師会活動説明会を開催し、加入促進を図る。</p> <p>* 過重労働、医療安全など勤務医の諸問題解決に向けて協議するとともに、勤務医部会総会、講演会等を開催する。</p>	<p>○ 全国医師会勤務医部会連絡協議会 (宇都宮市 22.10.9)</p>
(8) 自賠責部会	<p>* 自賠責保険診療費算定基準の推進を図る。</p> <p>* 自賠責保険研修会を開催する。</p> <p>* 自賠責保険診療費におけるトラブルの解決処理にあたる。</p>	<p>○ 鳥取県自動車保険医療連絡協議会</p>
11. 会員福祉対策 (1) 医師国保組合との	<p>* 医師国保組合への加入推奨など、医師国保組合事</p>	

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
<p>連絡提携</p> <p>(2) 生命保険、損害保険団体業務の継続</p> <p>(3) 協力貯蓄の推進</p> <p>(4) 勤務医協力貯蓄の推進</p> <p>(5) 独立行政法人福祉医療機構の業務の周知</p> <p>(6) 共済制度の見直し</p> <p>(7) 医事紛争対策</p> <p>(8) 医師賠償責任保険の継続</p> <p>(9) 日医医師年金等への加入促進</p> <p>(10) 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応</p> <p>(11) その他の会員福祉</p>	<p>業に協力する。</p> <p>* 医師賠償責任保険、所得補償保険の募集を行う。(損保ジャパン)</p> <p>* Bグループ生命保険の募集を行う。(幹事会社：明治安田生命)</p> <p>* 第9次協力貯蓄を推進する。(銀行の指定制等)</p> <p>* 第9次勤務医協力貯蓄を推進する。(22.05～5年間積み立て)</p> <p>* 施設整備資金融資の制度内容、融資利率などの情報提供を行う。</p> <p>* 公益法人改革に伴い、共済会の廃止に向けて具体的処理方針を検討する。</p> <p>* 日本医師会との連携を図り、医事紛争の解決処理にあたる。</p> <p>* 医事紛争に関する研修会を開催する。</p> <p>* 医師賠償責任保険、施設賠償責任保険への加入を推奨する。</p> <p>* 勤務医会員の加入を推奨する。</p> <p>* 日医特約保険(2億円補償)への加入を推奨する。</p> <p>* 日医年金、日本医師・従業員国民年金基金への加入を推奨する。</p> <p>* 運営等現状の分析を図る。</p> <p>* 表彰弔慰を行う。</p>	<p>○ 共済会運営委員会</p> <p>○ 医事紛争処理委員会</p> <p>○ 中国四国医師会医事紛争研究会 (担当：高知県)</p>
<p>12. 地区医師会との連絡強化</p> <p>(1) 地区医師会との連携</p> <p>(2) 地区医師会事務局との連携</p>	<p>* 各種の担当理事連絡協議会を開催し、諸問題への対応、連携強化を図る。</p> <p>* 各医師会事務局間相互の連携強化を図る。</p>	<p>○ 各地区医師会との懇談会</p> <p>○ 地区医師会長協議会</p> <p>○ 地区医師会各担当理事連絡協議会</p> <p>○ 事務局職員連絡協議会</p>
<p>13. 定款・諸規程改正の検討</p> <p>(1) 定款改正の検討</p>	<p>* 公益法人改革関連整備法の施行に伴い、定款、諸規程の見直しを始め、公益認定に向けた諸課題について検討を行う。</p>	<p>○ 定款・諸規程改正検討委員会</p>

## 平成22年度鳥取県医師会会費減免申請一覧

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	36	2	4	0	0	42	1,944,000
中 部	21	0	0	0	0	21	972,000
西 部	37	1	0	0	0	38	1,176,000
大 学	0	0	10	0	0	10	120,000
計	94	3	14	0	0	111	4,212,000

### 会費減免申請の詳細

#### 【高齢・傷病】

所 属 医師会	会 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	渡 辺 元	鳥取市東町	高齢会員 (明治44年2月12日生)
〃	A <sub>1</sub>	西 尾 吉兵衛	〃 富安	〃 (大正7年12月25日生)
〃	A <sub>1</sub>	桑 田 岩 雄	八頭郡智頭町智頭	〃 (大正8年12月1日生)
〃	B	松 岡 京 子	鳥取市行徳	〃 (大正9年6月18日生)
〃	B	縄 田 隆 淑	〃 元町	〃 (大正12年3月31日生)
〃	B	坂 本 紀美子	〃 〃	〃 (大正12年4月9日生)
〃	B	井 崎 成 子	〃 吉方温泉	〃 (大正12年12月7日生)
〃	B	巨 島 怜 子	岩美郡岩美町浦富	〃 (大正13年1月1日生)
〃	B	森 田 昌 功	鳥取市吉成南町	〃 (大正13年1月3日生)
〃	B	村 尾 ちさと	〃 二階町	〃 (大正13年3月11日生)
〃	B	早 川 慶 子	〃 行徳	〃 (大正13年4月22日生)
〃	B	野 津 登志子	〃 卯垣	〃 (大正14年7月20日生)
〃	B	谷 本 泰 夫	〃 青葉町	〃 (大正15年2月24日生)
〃	B	村 江 正 名	〃 吉方温泉	〃 (大正15年6月2日生)
〃	B	岸 良 尚	〃 河原町河原	〃 (大正15年7月7日生)
〃	B	大 谷 伯	八頭郡八頭町宮谷	〃 (大正15年12月13日生)
〃	B	西 本 徹 郎	〃 〃 見槻中	〃 (昭和2年4月12日生)
〃	A <sub>1</sub>	福 田 源次郎	鳥取市瓦町	〃 (昭和2年4月23日生)
〃	A <sub>1</sub>	北 村 正 彦	〃 湯所町	〃 (昭和2年7月1日生)
〃	B	岡 本 孝 夫	〃 寺町	〃 (昭和2年7月25日生)
〃	B	樋 口 實	〃 野坂	〃 (昭和2年9月19日生)
〃	B	山 本 穰	〃 末広温泉町	〃 (昭和2年10月13日生)

所属 医師会	会 種 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
東 部	B	面 谷 幹 夫	鳥取市吉方温泉	老齡会員（昭和2年11月19日生）
〃	B	深 澤 義 明	〃 湯所町	〃（昭和2年12月1日生）
〃	A <sub>1</sub>	岩 井 博	〃 朝月	〃（昭和3年1月3日生）
〃	B	早 瀬 啓	〃 川端	〃（昭和3年2月26日生）
〃	B	飯 塚 幹 夫	〃 美萩野	〃（昭和3年3月7日生）
〃	A <sub>1</sub>	入 江 宏 一	〃 西町	〃（昭和3年4月2日生）
〃	B	安 田 稔	〃 湯所町	〃（昭和3年5月18日生）
〃	A <sub>1</sub>	岡 田 不二雄	八頭郡八頭町花	〃（昭和3年6月10日生）
〃	A <sub>1</sub>	中 尾 政 和	鳥取市鹿野町今市	〃（昭和3年6月11日生）
〃	B	森 納	〃 国府町糸谷	〃（昭和3年9月1日生）
〃	A <sub>1</sub>	田 村 昭 子	〃 掛出町	〃（昭和3年12月8日生）
〃	A <sub>1</sub>	北 室 文 昭	〃 西町	〃（昭和4年3月1日生）
〃	B	谷 口 公 子	〃 南町	〃（昭和4年3月22日生）
〃	B	加 藤 一 吉	〃 湖山町南	〃（昭和5年3月12日生）
〃	B	大 石 徹	〃 鍛冶町	病氣療養中
〃	B	津 田 一 男	〃 栗谷町	〃
中 部	B	松 田 伸	倉吉市新町	老齡会員（大正9年4月21日生）
〃	B	安 梅 みどり	〃 関金町大鳥居	〃（大正11年7月16日生）
〃	B	佐々木 安 夫	〃 〃 関金宿	〃（大正11年8月7日生）
〃	B	徳 岡 淳 一	〃 東巖城町	〃（大正11年9月20日生）
〃	B	宮 川 鉄 男	東伯郡北栄町瀬戸	〃（大正12年3月28日生）
〃	B	大 石 恒 善	倉吉市西仲町	〃（大正13年6月9日生）
〃	B	垣 田 堅二郎	〃 東岩倉町	〃（大正14年11月18日生）
〃	A <sub>1</sub>	門 脇 好 登	〃 瀬崎町	〃（大正15年1月11日生）
〃	B	岸 田 専 蔵	〃 清谷町	〃（大正15年7月30日生）
〃	A <sub>1</sub>	音 田 誠 介	東伯郡湯梨浜町田後	〃（大正15年8月5日生）
〃	B	森 脇 良 省	倉吉市新町	〃（昭和2年1月22日生）
〃	B	谷 口 充	〃 上井町	〃（昭和2年5月19日生）
〃	A <sub>1</sub>	中 野 治	東伯郡琴浦町保	〃（昭和2年7月9日生）
〃	A <sub>1</sub>	入 江 正 昭	〃 〃 下伊勢	〃（昭和2年10月19日生）
〃	B	中 村 克 己	米子市西福原	〃（昭和2年11月15日生）
〃	B	西 田 龍之介	倉吉市上井町	〃（昭和3年1月18日生）
〃	B	林 原 不二夫	東伯郡琴浦町赤碕	〃（昭和3年6月28日生）
〃	B	尾 西 賢 治	倉吉市上井町	〃（昭和3年8月1日生）

所属 医師会	会 種 員 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
中 部	B	土 井 学	東伯郡湯梨浜町旭	老齡会員（昭和3年10月25日生）
〃	A <sub>1</sub>	上 原 崇 義	倉吉市堺町	〃（昭和3年12月6日生）
〃	B	北 岡 宇 一	鳥取市東今在家	〃（昭和4年1月17日生）
西 部	B	田 中 喜美恵	米子市錦町	〃（大正4年5月16日生）
〃	A <sub>1</sub>	板 倉 奨	日野郡日南町多里	〃（大正6年11月15日生）
〃	B	渡 邊 豊	米子市観音寺	〃（大正7年10月18日生）
〃	A <sub>1</sub>	入 沢 俊 夫	日野郡日南町矢戸	〃（大正8年6月18日生）
〃	B	中 下 静 夫	境港市朝日町	〃（大正9年6月24日生）
〃	B	笠 木 慶 治	米子市中町	〃（大正10年1月2日生）
〃	B	木 下 準 四 郎	〃 皆生温泉	〃（大正11年7月30日生）
〃	B	都 田 治	〃 紺屋町	〃（大正12年11月24日生）
〃	B	木 下 干 城	〃 角盤町	〃（大正13年2月26日生）
〃	B	佐 古 恒 徳	〃 加茂町	〃（大正13年5月22日生）
〃	A <sub>1</sub>	花 園 直 人	〃 東福原	〃（大正14年2月5日生）
〃	B	福 島 武 彦	境港市元町	〃（大正14年11月5日生）
〃	B	本 田 恭 治	米子市昭和町	〃（大正15年4月22日生）
〃	B	吹 野 淳 平	〃 米原	〃（大正15年5月24日生）
〃	B	仲 村 民 広	西伯郡伯耆町大殿	〃（大正15年7月30日生）
〃	B	安 達 厚	米子市両三柳	〃（大正15年8月6日生）
〃	A <sub>1</sub>	三 好 三七夫	〃 道笑町	〃（大正15年9月30日生）
〃	B	松 野 昭 市	境港市京町	〃（大正15年12月10日生）
〃	B	薬師寺 廓 磨	米子市東福原	〃（昭和2年2月7日生）
〃	B	小 坂 博	〃 糝町	〃（昭和2年3月20日生）
〃	A <sub>1</sub>	足 立 史 郎	〃 淀江町淀江	〃（昭和2年3月24日生）
〃	B	佐 伯 良 人	日野郡江府町江尾	〃（昭和2年4月11日生）
〃	B	中 尾 徳 明	米子市角盤町	〃（昭和2年5月10日生）
〃	B	松 田 泰 彦	日野郡日野町根雨	〃（昭和2年8月22日生）
〃	B	近 藤 務	米子市新開	〃（昭和3年1月18日生）
〃	B	立 川 武	境港市湊町	〃（昭和3年1月28日生）
〃	B	高 野 正 明	米子市博労町	〃（昭和3年3月31日生）
〃	B	辻 谷 賢 三	〃 観音寺	〃（昭和3年4月28日生）
〃	B	井 上 愨	〃 日野町	〃（昭和3年5月4日生）
〃	B	足 立 光 三	境港市幸神町	〃（昭和3年6月1日生）
〃	B	本 多 和 雄	米子市新開	〃（昭和3年6月23日生）



所属 医師会	会 員 種 別	氏 名	住 所	申 請 理 由
西 部	B	高 田 貢太郎	境港市東雲町	老齡会員（昭和3年8月5日生）
〃	B	瀧 川 一 尚	〃 日ノ出町	〃（昭和3年8月21日生）
〃	B	門 脇 和 範	〃 明治町	〃（昭和3年8月28日生）
〃	B	中 村 哲 朗	米子市上後藤	〃（昭和3年12月5日生）
〃	B	高 田 允 克	〃 福万	〃（昭和5年2月7日生）
〃	B	渡 辺 俊 一	〃 皆生新田	〃（昭和5年3月2日生）
〃	B	山 名 忠 己	〃 東福原	病氣療養中

### 【研修医】

所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会 員 種 別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	鈴 木 智	鳥取県立中央病院	鳥取大学	B	岡 本 陽 子	鳥取大学医学部附属病院
〃	B	米 田 尚 弘	〃	〃	B	武 信 二三枝	〃
〃	B	竹 内 有 樹	鳥取市立病院	〃	B	谷 本 匡 史	〃
〃	B	甲 斐 弦	鳥取生協病院	〃	B	宮 谷 幸 造	〃
鳥取大学	B	天 野 晶 文	鳥取大学医学部附属病院	〃	B	渡 部 友 視	〃
〃	B	上 枝 弘 雄	〃	〃	B	阪 本 智 宏	〃
〃	B	岡 本 敏 明	〃	〃	B	阪 本 綾 子	〃

第4号議案 平成22年度鳥取県医師会一般会計収支予算(案)について

平成22年度鳥取県医師会一般会計収支予算(総括)

(単位：千円)

収		入			出			部	
科	目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	科目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	
1.	事業活動収入				1. 事業活動支出				
1.	会費 (50.98%)	80,442	80,865	-423	1. 事業費 (38.99%)	61,522	64,000	-2,478	
2.	入会金 (3.17%)	5,000	5,000	0	1. 医字向上費	9,640	10,300	-660	
3.	負担金 (1.18%)	1,860	2,311	-451	2. 地域社会活動費	11,979	12,479	-500	
4.	補助金 (8.50%)	13,406	12,403	1,003	3. 社会保障対策費	4,040	5,340	-1,300	
5.	寄付金 (0.01%)	10	10	0	4. 医政対策費	4,450	4,750	-300	
6.	雑収入 (5.75%)	9,076	8,726	350	5. 医療経済対策費	2,520	2,070	450	
7.	繰入金 (8.21%)	12,960	12,600	360	6. 広報活動費	10,900	10,900	0	
2.	投資活動収入				7. 部会費	7,873	7,491	382	
1.	特定預金取崩収入(0.02%)	30	42,681	-42,651	8. 福祉対策費	3,150	3,200	-50	
3.	財務活動収入				9. 地区医師会連絡費	5,970	5,970	0	
					10. 諸支出金	1,000	1,500	-500	
					2. 管理費 (56.87%)	89,726	89,024	702	
					1. 事務費	74,539	73,137	1,402	
					2. 会議費	9,420	9,420	0	
					3. 負担金	1,185	1,185	0	
					4. 会館管理運営費	4,582	5,282	-700	
					2. 投資活動支出				
					1. 特定資産支出(2.84%)	4,480	4,490	-10	
					3. 財務活動支出				
					4. 予備費支出				
					1. 予備費 (1.30%)	2,056	23,082	-21,026	
当期	収入合計(A)	122,784	164,596	-41,812	当期支出合計(C)	157,784	180,596	-22,812	
前期	繰越収支差額(22.18%)	35,000	16,000	19,000	当期収支差額(A-C)	-35,000	-16,000	-19,000	
収	入合計(B)	157,784	180,596	-22,812	次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

## 平成22年度鳥取県医師会一般会計収支予算

(単位：千円)

科 目	当 初 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費 (50.98%)	80,442	80,865	- 423	
1. 会 費 収 入	80,442	80,865	- 423	
1. 会 費 収 入	78,068	78,454	- 386	
(1) 均等割会費収入	78,068	78,454	- 386	A1 { @156,000×403人=62,868,000円 @ 72,000× 5人= 360,000円 @120,000× 8人= 960,000円 A2 21人= 4,280,000円 B @ 12,000×800人= 9,600,000円
2. 特別会費収入	2,374	2,411	- 37	
(1) 医事紛争処理委員会会費	784	795	- 11	@1,800×436人
(2) 学校医部会会費	660	684	- 24	@3,000×220人
(3) 産業医部会会費	930	932	- 2	@2,000×465人
2. 入 会 金 (3.17%)	5,000	5,000	0	
1. 入 会 金 収 入	5,000	5,000	0	
1. 入 会 金 収 入	5,000	5,000	0	@500,000×10人
3. 負 担 金 (1.18%)	1,860	2,311	- 451	
1. 負担金収入	1,860	2,311	- 451	
1. 社会保険通信負担金	0	451	- 451	
2. 会館維持負担金	1,860	1,860	0	医師国保組合、損保ジャパン代理店北陽サービス
4. 補 助 金 (8.50%)	13,406	12,403	1,003	
1. 補助金等収入	13,406	12,403	1,003	
1. 日医補助金	5,792	5,831	- 39	都道府県医師会助成費 2,700,000円 生涯教育助成費 1,182,250円 勤務医活動助成費 500,000円 年金普及推進運動助成費 100,000円 医賠償特約保険制度運営経費他 560,000円 医師会立准看護師養成所助成金 450,000円 指導医のための教育ワークショップ補助金 300,000円
2. 県委託金・補助金	5,200	4,100	1,100	特別医療協力費(障がい者自立支援協力費含む) 2,500,000円 臨床検査精度管理補助金 600,000円 高度救命処置研修事業補助金 500,000円 小児救急医師確保等調整事業委託金 250,000円 うつ病予防対策事業委託金 250,000円 臨床研修指導医講習会開催事業委託金 1,100,000円

科 目	当 予 算 初 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減 額	摘 要
3. 産業医研修委託金	2,414	2,472	-58	産業医研修委託金 2,214,000円 産業医研修連絡協議会委託金 200,000円
5. 寄 付 金 (0.01%)	10	10	0	
1. 寄 付 金	10	10	0	
1. 寄 付 金	10	10	0	
6. 雑 収 入 (5.75%)	9,076	8,726	350	
1. 雑 収 入	9,076	8,726	350	
1. 受 取 利 息	100	120	-20	普通預金利息・積立金利息
2. 雑 収 入	6,876	6,676	200	医師賠償保険人件費負担金(北陽サービスより) 1,920,000円 健対協人件費負担金(県より) 2,316,000円 健対協消耗品費等負担金 1,000,000円 医学雑誌別刷個人負担分等 250,000円 労災保険情報センター協力費 690,000円 労災保険診療指定医療機関研修会助成金 400,000円 有床診療所協議会会費 200,000円 その他 100,000円
3. 広告・手数料他収入	2,100	1,930	170	会報・医学雑誌・会員名簿広告料等 1,490,000円 会場使用料 100,000円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 300,000円 母体保護法指定医指定手数料 210,000円
7. 繰 入 金 (8.21%)	12,960	12,600	360	
1. 繰 入 金	12,960	12,600	360	
1. 生命保険取扱特別会計繰入金収入	12,960	12,600	360	
事業活動収入計	122,754	121,915	839	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 額 前 予 算 額	比 較 額 増 減 額	摘 要
2. 事業活動支出				
1. 事業費 (38.99%)	61,522	64,000	-2,478	
1. 医学向上費(6.11%)	9,640	10,300	-660	
1. 医学会費	3,940	3,950	-10	医学会費(2回) 1,200,000円 生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育委員会(1回) 300,000円 鳥取医学賞 100,000円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 1,200,000円 生涯教育システム変更料 140,700円
2. 中国四国医師会医学会費	1,900	1,950	-50	旅費(高知) 1,450,000円 諸費・負担金 450,000円
3. 鳥取医学雑誌発行費	3,800	4,400	-600	印刷費・送料(年4回) 3,000,000円 委員会費 600,000円 編集費 200,000円
2. 地域社会活動費 (7.59%)	11,979	12,479	-500	
1. 地域社会対策費	2,400	2,250	150	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 300,000円 禁煙指導対策地区医師会補助金 300,000円 メンタルヘルス・自殺対策費 350,000円 その他 150,000円
2. 調査研究費	2,105	2,405	-300	臨床検査精度管理委員会(2回) 250,000円 臨床検査精度管理費・報告書他 1,200,000円 メディファックス購読料 555,000円 資料整備費 100,000円
3. 糖尿病対策費	600	600	0	糖尿病対策推進会議 150,000円 糖尿病対策費 200,000円 糖尿病対策推進会議従事者講習会 250,000円
4. 救急・防災対策費	1,572	1,572	0	防災・救急医療担当理事連絡協議会 200,000円 救急医療・麻薬対策費 160,000円 ACLS委員会 200,000円 高度救命処置研修事業費 700,000円 小児救急医師確保等調整事業費 250,000円 衛星携帯電話使用料 62,000円
5. 情報システム対策費	4,052	4,202	-150	情報システム運営管理費 2,600,000円 ホームページ管理ソフトサポート料 252,000円 情報システム運営委員会(1回) 250,000円 情報システム整備費 200,000円 日医医療情報システム協議会 150,000円 情報システムに関する講演会・会議費 500,000円 テレビ会議システム調査費 100,000円
6. 感染症対策費	850	650	200	感染症危機管理対策委員会 300,000円 感染症対策費 150,000円 新型インフルエンザ対策費他 400,000円

科 目	当 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 額 増 減 額	摘 要
7. 特定健診・保健指導対策費	400	800	-400	特定健診・特定保健指導対策費他
3. 社会保障対策費 (2.56%)	4,040	5,340	-1,300	
1. 社会保障医療対策費	240	240	0	健保・生保立会旅費
2. 社会保障部費	3,500	3,500	0	社会保障部委員会 1,000,000円 医療保険委員会 350,000円 社会保険指導者講習会 300,000円 支払基金・国保連合会との懇談会 350,000円 保険対策費他（印刷費・送料） 1,500,000円
3. 介護保険対策費	300	300	0	介護保険対策委員会（2回） 200,000円 介護保険対策費 100,000円
4. 社会保険通信発行費	0	1,300	-1,300	
4. 医政対策費(2.82%)	4,450	4,750	-300	
1. 医政関係費	1,400	1,400	0	医療懇話会 300,000円 三師会 300,000円 県教育委員会連絡協議会 100,000円 医政活動費 700,000円
2. 診療情報提供・自浄作用活性化・医療安全対策費	950	1,250	-300	診療情報提供推進委員会 200,000円 診療情報提供対策費他 100,000円 医療安全対策委員会 200,000円 医療安全対策費他 200,000円 職業倫理・自浄作用活性化委員会 150,000円 自浄作用活性化対策費 100,000円
3. 個人情報保護対策費	100	100	0	資料作成費他
4. 会長交際費	800	800	0	
5. 県医交際費	1,200	1,200	0	
5. 医療経済対策費 (1.60%)	2,520	2,070	450	
1. 経営対策費	1,150	600	550	医師会活動説明会 200,000円 有床診療所協議会設立総会 500,000円 有床診療所対策費 200,000円 共同利用施設対策費 150,000円 経営対策費 100,000円
2. 医事紛争対策費	1,370	1,470	-100	医事紛争処理委員会（1回） 200,000円 医事紛争研修会 200,000円 旅費・調査費他 300,000円 弁護士顧問料（2名） 670,000円
6. 広報活動費(6.91%)	10,900	10,900	0	
1. 会報費	9,900	9,900	0	印刷費（月1回）・臨時号（年1回） 8,300,000円 送料 1,450,000円 編集費他 150,000円
2. 広報宣伝費	1,000	1,000	0	対内・対外広報活動費 450,000円 委員会 150,000円 健康フォーラム経費 400,000円
7. 部会費(4.99%)	7,873	7,491	382	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 前 予 算 額	比 較 額 増 減 額	摘 要
1. 母体保護法指定医部会	300	300	0	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法指定医師審査委員会 200,000円
2. 学校医部会	2,423	2,041	382	全国・中国地区学校医大会 500,000円 日医学校医講習会 150,000円 日本学校保健会々報 240,000円 学校保健会拠出金 80,000円 地区医師会補助金(3地区) 703,500円 学校医部会運営委員会・研修会他 750,000円
3. 健康スポーツ医部会	300	300	0	研修会他
4. 労災・自賠責部会	800	800	0	労災・自賠責部会 200,000円 労災保険診療指定医療機関研修会 400,000円 印刷費他 200,000円
5. 産業医部会	3,150	3,150	0	産業医研修会(4回) 2,000,000円 産業医部会運営委員会(1回) 250,000円 産業保健協議会(1回) 350,000円 産業安全衛生大会 110,000円 産業保健活動全国会議他 100,000円 産業保健推進センター対策費 100,000円 送料他 240,000円
6. 病院連絡会議	200	200	0	病院協会補助金他
7. 勤務医部会	700	700	0	全国医師会勤務医部会連絡協議会 200,000円 勤務医部会委員会 100,000円 勤務医部会総会・講演会 400,000円
8. 福祉対策費(2.00%)	3,150	3,200	-50	
1. 福祉事業費	1,900	1,900	0	女性医師の懇談会他 500,000円 会員名簿印刷費他 1,400,000円
2. 表彰弔慰費	1,050	1,100	-50	表彰費(喜寿米寿白寿祝含) 650,000円 弔慰費 400,000円
3. 協力貯蓄運営費	200	200	0	印刷費、送料他
9. 地区医師会連絡費 (3.78%)	5,970	5,970	0	
1. 連絡協議会費	1,600	1,600	0	地区医師会長協議会 200,000円 地区医師会との懇談会(4回) 800,000円 看護高等専修学校連絡協議会他 400,000円 地区連絡費 200,000円
2. 地区医師会補助金	1,850	1,850	0	各看護高等専修学校補助金 600,000円 医師会立准看護師養成所助成金(日医分) 450,000円 健康教育活動補助金(東・中・西・大学) 800,000円
3. 地区医師会交付金	1,280	1,280	0	東部 450,000円、 中部 250,000円 西部 450,000円、 大学 130,000円
4. 事務費交付金	1,240	1,240	0	東部 480,000円、 中部 200,000円 西部 500,000円、 大学 60,000円
10. 諸支出金(0.63%)	1,000	1,500	-500	

科 目	当 予 算 額	前 年 度 額	比 較 額	摘 要
1. 特別事業費	500	1,000	-500	
2. その他支出金	500	500	0	
2. 管 理 費 (56.87%)	89,726	89,024	702	
1. 事 務 費 (47.24%)	74,539	73,137	1,402	
1. 報 酬	8,236	8,236	0	
(1) 役 員 報 酬	8,226	8,226	0	役員報酬 7,690,000円 ・会長1人 ・副会長2人 ・理事12人 ・監事2人 ・議長1人 ・副議長1人 税理士報酬 536,000円
(2) 退任役員慰労金	10	10	0	
2. 給 与	37,579	36,873	706	
(1) 給 料	24,707	24,357	350	職員8名 基本給
(2) 職 員 手 当	12,862	12,506	356	期末勤勉手当 9,600,000円 管理職・職務手当 1,009,000円 時間外手当 1,500,000円 通勤手当 225,600円 扶養・住居手当 528,000円
(3) 退 職 金	10	10	0	
3. 旅 費	6,000	6,000	0	役員旅費 3,300,000円 職員旅費 2,700,000円
4. 一 般 事 務 費	4,888	4,192	696	役務費 1,000,000円 需要費 2,600,000円 会計事務管理費 152,000円 会費等領収書送料他 440,000円 法人会計システムリース料 696,000円
5. 交 通 費	1,300	1,300	0	
6. 共 済 費	7,086	6,886	200	健保厚生年金保険料 5,200,000円 労働保険料 700,000円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 610,000円
7. 福 利 厚 生 費	550	550	0	職員健康診断費用 50,000円 職員福利費 500,000円
8. 光 熱 水 費	3,100	3,000	100	電気代 2,200,000円 水道・ガス代 300,000円 灯油代 600,000円
9. 公 課 費	5,800	6,100	-300	固定資産税 4,700,000円 収益事業に係る税金 1,100,000円
2. 会 議 費 (5.97%)	9,420	9,420	0	
1. 総 会 費	800	800	0	
2. 代 議 員 会 費	2,500	2,500	0	旅費(3回) 1,500,000円 諸費・資料等 1,000,000円
3. 理 事 会 費	5,470	5,470	0	常任理事会(12回) 1,560,000円 理事会(12回) 3,910,000円



科 目	当 予 算 額	前 年 度 算 額	比 較 額	摘 要
4. 監 事 会 費	200	200	0	旅費・諸費
5. 委 員 会 費	450	450	0	裁定委員会費 250,000円 諸規程改正検討委員会費 200,000円
3. 負 担 金(0.75%)	1,185	1,185	0	
1. 中国四国医師会連合 負担金	985	985	0	中国四国医師会連合總會 (高知) 関係費負担金 860,000円 125,000円
2. 関係団体負担金	200	200	0	公衆衛生協会費等
4. 会館管理運営費 (2.91%)	4,582	5,282	-700	
1. 維持管理費	4,282	4,282	0	会館清掃料 1,300,000円 エレベーター保守料 756,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 910,000円 電気関係保安監理手数料 200,000円 自動火災報知設備保守料 160,000円 火災保険料 172,000円 オイルタンク管理料 80,000円 その他の管理料 200,000円
2. 管理運営費	300	1,000	-700	営繕関係諸費
事業活動支出計	151,248	153,024	-1,776	
事業活動収支差額	-28,494	-31,109	2,615	
(Ⅱ) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
1. 特定預金取崩収入 (0.02%)	30	42,681	-42,651	
1. 特定預金取崩収入	30	42,681	-42,651	
1. 緊急事業積立金取崩収入	0	42,651	-42,651	
2. 役員退職慰労金積立 金取崩収入	10	10	0	
3. 職員退職積立金取崩収入	10	10	0	
4. 医事紛争処理積立金 取崩収入	10	10	0	
投資活動収入計	30	42,681	-42,651	
2. 投資活動支出				
1. 特定資産支出 (2.84%)	4,480	4,490	-10	
1. 特定預金支出	4,480	4,490	-10	
1. 緊急事業積立金	0	0	0	
2. 役員退職慰労金積立金	710	710	0	別途積立金 5,060,000円 (22.1.31現在)

科 目	当 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 額 増 減 額	摘 要
3. 職員退職給与積立金	3,760	3,770	-10	23年3月末必要額（8名分） 86,248,560円 中小企業退職金共済積立額 （23.3.31見込 8名分） 21,334,549円 別途積立金 61,159,179円 （22.3.31見込）
4. 医事紛争処理積立金	10	10	0	別途積立金 4,800,000円 （22.1.31現在）
投資活動支出計	4,480	4,490	-10	
投資活動収支差額	-4,450	38,191	-42,641	
(Ⅲ) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(Ⅳ) 予備費支出				
1. 予備費（1.30%）	2,056	23,082	-21,026	
1. 予備費	2,056	23,082	-21,026	
1. 予備費	2,056	23,082	-21,026	
当期収支差額	-35,000	-16,000	-19,000	
前期繰越収支差額（22.18%）	35,000	16,000	19,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1. 借入金限度額 0円 該当なし  
2. 債務負担額 0円 該当なし

## 第5号議案 鳥取県医師会共済会の解散について

鳥取県医師会共済会は、会員の福祉事業として昭和48年10月に発足し、会員福祉事業の中核として約37年にわたり、主に会員の病気療養見舞い、弔慰金、災害見舞いなどの給付金を給付してまいりました。

平成12年10月に発生した鳥取県西部地震では、多くの会員の自宅や診療所が損傷を受けたことから、損害の程度により2万円～50万円の4段階に分けて、81件、総額1,262万円の災害見舞金を給付するなど、会員福祉に大きく寄与してまいりました。

しかし、平成17年の保険業法の改正により、無届けでの共済事業が禁止されたことや、平成20年の公益法人改革関連法の施行により、「新法人への移行にあたっては一定の遊休財産を持たないこと」の制約が課せられることとなり、共済会積立金が遊休財産とみなされる恐れがあることなどから、全国的に共済事業の見直しや廃止を決定する医師会が出てまいりました。

そこで、本会においてもここ数年、共済会運営委員会において、その存廃について議論してまいりましたが、去る1月30日開催の共済会運営委員会で「共済会廃止」を決定し、続いて2月18日開催の第11回理事会においても廃止を決定致しました。

今後の対応としましては、

- ① 会費徴収は平成22年3月分までとする
- ② 給付対象は3月31日までとする

ただし、3月31日現在入院中の会員であって、引き続き入院又は自宅療養の場合は、規定のとおり病気療養見舞金を給付します。また、申請期限は9月末日とします。

残余の財産については、会員の掛け金総額に係数を乗じた金額を還付することと致します。(ただし、個々の会員がすでに給付を受けた金額を控除します。)

今回、鳥取県医師会共済会規約第19条の規定に基づき、鳥取県医師会共済会は平成22年3月31日をもって廃止することを提案するものであります。

## 平成22年度鳥取県医師会共済会収支予算

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費 収 入				
1. 会 費	0	13,806	-13,806	
2. 基本財産運用収入				
1. 財 産 収 入	5	5	0	積立金利息
3. 雑 収 入				
1. 雑 収 入	127,071	3,501	123,570	普通預金利息 1,000円 積立金取崩金 127,070,000円
事業活動収入計	127,076	17,312	109,764	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出	127,536	18,170	109,366	
1. 病気療養見舞金	7,650	12,240	-4,590	入院 15,000円×90日×5人=6,750,000円 居宅 3,000円×60日×5人=900,000円
2. 弔 慰 金	0	5,000	-5,000	
3. 配偶者弔慰金	0	100	-100	
4. 退会慰労金	0	330	-330	
5. 災害見舞金	0	500	-500	
6. 還 付 金	119,886	0	119,886	解散に伴う分配金 (22.1.31現在会員数 517名)
2. 管理費支出	1,040	430	610	
1. 一般事務費	640	30	610	振込手数料 440,000円 送料他 200,000円
2. 委員会費	400	400	0	
事業活動支出計	128,576	18,600	109,976	
事業活動収支差額	-1,500	-1,288	-212	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
1. 特定資産取得支出				
1. 積 立 金	0	1	-1	別途積立金 127,070,000円 (22.1.31現在)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
投資活動支出計	0	1	-1	
投資活動収支差額	0	-1	1	
(Ⅲ) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(Ⅳ) 予備費支出				
1. 予 備 費				
1. 予 備 費	500	711	-211	
当期収支差額	-2,000	-2,000	0	
前期繰越収支差額	2,000	2,000	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 平成22年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 団体事務費	13,200	12,960	240	団体事務取扱手数料 9社分 1,100,000円×12か月
2. 雑収入				
1. 雑収入	10	30	-20	普通預金利息
事業活動収入計	13,210	12,990	220	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 一般事務費	400	400	0	口座振替・振込手数料、通信費
2. 他会計への繰入金支出				
1. 繰出金	12,960	12,600	360	一般会計へ
事業活動支出計	13,360	13,000	360	
事業活動収支差額	-150	-10	-140	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	200	220	-20	
当期収支差額	-350	-230	-120	
前期繰越収支差額	350	230	120	
次期繰越収支差額	0	0	0	

※配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額会員への配当金となるため、計上していない。

## 平成22年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費 収 入				
1. 積 立 金	9,984	10,056	-72	A <sub>1</sub> 2,000円×12か月×416人=9,984,000円
2. 雑 収 入				
1. 雑 収 入	1	1	0	普通預金利息
事業活動収入計	9,985	10,057	-72	
2. 事業活動支出				
1. 管 理 費 支 出				
1. 諸 経 費	10	10	0	
2. 修 繕 費	66,050	56,706	9,344	大規模修繕等
事業活動支出計	66,060	56,716	9,344	
事業活動収支差額	-56,075	-46,659	-9,416	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
当期収支差額	-56,075	-46,659	-9,416	
前期繰越収支差額	56,075	46,659	9,416	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成22年度鳥取県医師会（一般・特別会計）収支予算総括表

(単位：千円)

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計			内 部 取 引 消 去	合 計
		共 済 会	会 館 修 繕 積 立 金	生 命 保 険		
(I) 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
1. 会費収入	80,442	0	9,984			90,426
2. 入会金収入	5,000					5,000
3. 負担金収入	1,860					1,860
4. 補助金等収入	13,406					13,406
5. 寄付金	10					10
6. 雑収入	9,076	127,071	1	10		136,158
7. 繰入金	12,960				-12,960	0
8. 財産収入		5				5
9. 団体系事務費				13,200		13,200
事業活動収入計	122,754	127,076	9,985	13,210	-12,960	260,065
2. 事業活動支出						
1. 医学向上費	9,640					9,640
2. 地域社会活動費	11,979					11,979
3. 社会保障対策費	4,040					4,040
4. 医政対策費	4,450					4,450
5. 医療経済対策費	2,520					2,520
6. 広報活動費	10,900					10,900
7. 部会費	7,873					7,873
8. 福祉対策費	3,150					3,150
9. 地区医師会連絡費	5,970					5,970
10. 諸支出金	1,000					1,000
11. 事務費	74,539					74,539
12. 会議費	9,420					9,420
13. 負担金	1,185					1,185
14. 会館管理運営費	4,582					4,582
15. 病気療養見舞金		7,650				7,650



科 目	一 般 会 計	特 別 会 計				合 計
		共 済 会	会館修繕積立金	生 命 保 険	内 部 取 引 消 去	
16. 弔慰金		0				0
17. 配偶者弔慰金		0				0
18. 退会慰労金		0				0
19. 災害見舞金		0				0
20. 還付金		119,886				119,886
21. 一般事務費		640		400		1,040
22. 委員会費		400				400
23. 繰出金			10	12,960	-12,960	0
24. 諸経費			66,050			10
25. 修繕費						66,050
事業活動支出計	151,248	128,576	66,060	13,360	-12,960	346,284
事業活動収支差額	-28,494	-1,500	-56,075	-150	0	-86,219
(II) 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
1. 特定預金取崩収入	30					30
投資活動収入計	30	0	0	0	0	30
2. 投資活動支出						
1. 特定預金支出	4,480					4,480
2. 積立金		0				0
投資活動支出計	4,480	0	0	0	0	4,480
投資活動収支差額	-4,450	0	0	0	0	-4,450
(III) 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
(IV) 予備費支出						
1. 予備費	2,056	500	0	200		2,756
当期収支差額	-35,000	-2,000	-56,075	-350		-93,425
前期繰越収支差額	35,000	2,000	56,075	350		93,425
次期繰越収支差額	0	0	0	0		0

## 第182回鳥取県医師会（臨時）代議員会 議事録

### 1. 開催の期日

平成22年7月3日(土)  
午後3時～午後4時38分

### 2. 開催の場所

鳥取県医師会館 鳥取市戎町

### 3. 代議員の総数

46名

### 4. 出席代議員数

38名

### 5. 出席の役員等

岡本会長、富長・天野両副会長  
渡辺・吉中・明穂・笠木・魚谷各常任理事  
武田・吉田・井庭・米川・清水・岡田各理事、  
新田・石井両監事  
入江・長田両顧問

### 6. 報告事項

平成21年度鳥取県医師会会務報告

### 7. 議決事項

以下の6議案についていずれも原案通り可決承認した。

第1号議案 平成21年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について

第2号議案 平成21年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について

第3号議案 平成21年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について

第4号議案 平成21年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について

第5号議案 平成22年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

第6号議案 平成22年度鳥取県地域産業保健センター収支予算(案)について

### 8. 会議の状況

#### 〈明穂常任理事〉

失礼致します。私、総務担当常任理事の明穂でございます。

本日の代議員会は、代議員の改選後、初めての代議員会でございますので、議長及び副議長が決まっておりません。定款施行細則第31条第2項によりますと、代議員の年長者の中から仮議長を選任することとなっております

す。従いまして、22番・湯川喜美代議員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕「拍手」

有難うございます。それでは、湯川代議員、議長席へご登壇願います。

#### 〈湯川仮議長〉

中部医師会の湯川でございます。仮議長ということでございますので、議長が決まるまでしばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力をよろしくお願い致します。

それでは、ただいまから第182回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

#### 〈谷口事務局長〉

資格確認のご報告を致します。代議員総数は46名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は38名で、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

#### 〈湯川仮議長〉

有難うございました。ご報告のとおり、過半数のご出席ですので、本会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、慣例により、議長にご一任願えますでしょうか。

〔異議なし〕

それでは、13番・福永康作代議員、30番・安達敏明代議員のお二方をお願い致します。

続きまして、議長及び副議長の選挙を行います。定款施行細則第31条の規定によりますと、代議員会の議長及び副議長は、代議員の選挙後、最初に開かれる代議員会において代議員の互選によることとなっております。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明された代議員の方はございません。ここで、立候補される方はございませんでしょうか。

#### 〈18番・池田代議員〉

18番、中部医師会の池田ですが、私が議長に立候補致します。よろしくお願い致します。

#### 〈湯川仮議長〉

ただいま18番、池田宣之代議員から立候補の表明がございました。その他に立候補を表明される方はございませんか。

ないようですので、池田宣之代議員を議長当選人と決定することにご異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕〔拍手〕

有難うございました。ご異議がないものと認めまして、池田宣之代議員を議長当選人と決定致します。

議長が決まりましたので、以上をもちまして、仮議長の任務を終わることと致します。ご協力大変有難うございました。

それでは、池田宣之代議員、議長席へご登壇願います。

〔湯川仮議長、退席〕〔池田議長、議長席へ〕

#### 〈池田議長〉

中部医師会の池田です。ただいま代議員会議長に選任していただきました。その任ではないと考えますが、3地区医師会長の中では一番年長者であるということで選任されたものと思います。鳥取県医師会代議員会が有意義な議論の場になることを期待しながら、皆さんの協力を得て2年間の任を果たしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。湯川仮議長様、本当に有難うございました。

それでは、引き続きまして、副議長の選挙を行います。

ただいままでに文書等をもちまして副議長の立候補を表明された代議員の方はございません。ここで立候補される方はございませんでしょうか。

#### 〈1番・板倉代議員〉

1番、東部医師会の板倉です。副議長に立候補致します。よろしくお願い致します。

#### 〈池田議長〉

ただいま1番、板倉和資代議員から立候補の表明がございました。その他に立候補を表明される方はございませんでしょうか。

ないようですので、板倉和資代議員を副議長当選人と決定することにご意義ございませんでしょうか。

〔異議なし〕〔拍手〕

ご異議がないものと認めまして、板倉和資

代議員を副議長当選人と決定致します。

それでは、板倉副議長、一言ご挨拶をお願い致します。

#### 〈板倉副議長〉

当選させていただきまして有難うございました。月並みではございますけれども、議長を助けて会の発展に努力したいと思います。よろしくお願い致します。

#### 〈池田議長〉

どうも有難うございました。

それでは、日程に従いまして、議事を進めたいと思います。まず、「会長挨拶」をよろしくお願い致します。

#### 〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。本日は第182回鳥取県医師会臨時代議員会を開催致しましたところ、足元の悪い中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。

本日の代議員会の主な議事は、先程決定していただきました代議員会議長及び副議長の選任、平成21年度会務報告並びに収支決算の承認、平成22年度会費減免申請の承認でございます。今までなかったことですが、今年度から追加となりました平成22年度鳥取県地域産業保健センター収支予算案でございます。慎重審議をお願い致しまして、ご承認を賜りますようお願い致します。

さて、平成22年度事業につきましては、前執行部で作成して、3月の代議員会でご承認を得まして既に4月からスタートして進んでおりますが、この機会に少し追加するようなことを申し上げておきたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、今、医療を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。昨年8月の衆議院選挙で民主党が政権を担当することとなり、マニフェストでは診療報酬2割アップを謳っていましたが、4月からの診療報酬改定ではわずか0.19%の伸びにとどまりました。本日は病院の先生方もいらっしゃいますが、診療所においては、むしろかなりのマイナス改定であったのではないかと感じております。これについては、財源の確保のあてもないマニフェストで、空約束をするということは誠にけしからんことであったのではないかと私は思っていますが、先生方はいかがでございましょうか。

続きまして、社会保障の問題があります。「社会保障の充実した国の国民は幸せである」とよく言われていますが、今の日本の現実を見ますと、医療だけとってみても全国的に産科や小児科医などの医師不足・看護師不足、ひいては地域医療崩壊が叫ばれており、理由はたくさんありますが、低医療費にみられる現在の社会保障では、日本国民は決して幸せとは言えない状況にあります。是非とも社会保障を充実させていくために我々が提言していくことは当然のことですが、与党とパイプを持たないとなかなか難しい面もございます。日本医師会では現在パイプを持って進めている状況ではありますが、県医師会は残念ながらパイプを持っておりません。これから構築していくわけですが、むやみやたらとパイプを引けば何か言えて国民が幸せになるというわけでもないで、国民が幸せになるような医療政策をいつの時代でも提言していますが、そのような姿勢で進んでいきたいと思っております。

先程、勤務医と開業医でねじれがあるような話をしました。こういうことを申し上げるのは真意ではございませんが、とにかく我々医師会員すべてがどちらの方向に向いていくかという、それは勤務医も開業医も皆同じように国民の幸せを考えながらやっていくことが一番大事です。ぜひ充実した社会保障制度を勝ち取っていきたく思います。

医療ひとつをとっても、高齢者が多くなると、医療費が少しずつ上がっていくことはしようがないこととございます。医療費が上がると何らかの手当てがないと回転しません。これは国がきちんと出してくれるか、保険料を上げるか、自己負担を増やすか、三者択一として、どれが一番いいかということになりますが、今の経済状態ではかなり厳しいものがございます。その中で、我々が選択できるのは、国がもう少し頑張れと申し上げていけないといけないのではないかと思っております。そのためには、私、3年ぐらい前からずっと消費税推進論者として、消費税は避けて通れないのではないかなと思っております。ただ、今の消費税論議を聞いてみると、還付する案が言われていますが、全くナンセンスでして、やはり生活必需品に関してはパーセ

ントを下げるとか、医師会ですので甘いことを申しますと、医療費はゼロ税率でいこうではないかと。そういうことを一生懸命議論しながら、担保した上で、ぜひ消費税の話を進めていきたいと思っております。

次に、菅総理になってから耳に優しいといえますか、最近、国際医療交流という言葉がよく使われるようになってきました。誠に耳障りの反対のいい言葉ですが、よく考えると、自由診療を一緒にやっていこうという方向になっています。今の世界に冠たる日本の医療制度が本当にこのまま続いていくのかと感じます。もう一方は、金持ちの外国人を招聘して医療ツーリズム、これも何か難しい言葉ですが、非常に耳には優しい言葉です。何かいいなあという感覚を国民皆持つのではないかなと心配しておりますが、医療崩壊につながらないように危惧を持って私は今眺めているところです。

さて、ご案内のとおり、地域医療再生計画として鳥取県内では50億円の予算として今後5年間、医師や看護師確保対策事業など各種の事業が行われていきます。ITといえばお金をいくらでも出していいのではないかとありますが、電子カルテ等無用の長物にならないように我々はしっかり見ていく必要があります、広く皆で使えるものを進めていきたいと思っております。この前の代議員会の時に、野坂代議員から質問いただきましたが、ぜひ医師会としては良好なテレビ会議システムの完備を要請していると申し上げました。ところがそれは非常に安い金額で見積もられておりますので、ぜひいいものをつくっていきたく思っていますが、これから予算をいかに使っていくかというのは、3地区医師会の委員会にかかっています。県医師会ではあまり審議はされないような気がしますので、私も知っていることはご相談にのりますので、進めていっていただきたいと思っております。先日笠木常任理事より県庁の会議がテレビ会議で行われたという報告がありましたが、音声等あまりよくなかったということでした。県庁の光ファイバーはそれほどいいものではないかと。ですから、ぜひいいものをつくっていただきたいと思っております。

先日の新聞にも出ていましたが、県議会が

らの発案で、がん対策推進条例が可決され施行されました。この条例につきまして、医師会の立場で申し上げると、いささか文句がございます。医師会が一生懸命しているのに揚げ足をとられるのではないかという思いがしなくてもありません。先日、健対協理事会がございまして、私は挨拶でも申し上げたのですが、その会には県、大学も出席していますので、よく理解して一生懸命すると申したのですが、健対協というのは、主に健診、2次予防です。1次予防の食育などは余りしません。

ただ、医師会が今一生懸命取り組んでいることは、渡辺常任理事が中心になって実施している禁煙問題ですが、笛吹けど踊らずということもございます。この問題についてパブリックコメントを要請したところ、10くらいあったそうです。7つまではたばこ関係の方々からのコメントであったということで、どっちがどうだということは申しませんが、生活に支障を来すような場合もあるので、無理やり取り上げるというのは我々の真意ではございません。ただ、たばこ産業を守っていくべきであるということを行いながら、健康、健康と言うのもチグハグな感じがします。医師会は前から敷地内禁煙をしておりますし、いかなる会議やパーティにおいても灰皿を置いていません。禁煙問題というのは、禁煙を指導する医師を育てるというより、もう少し世間に向かっての広報が必要なのではないかなと常日頃私は申し上げているところです。

がん治療については、もう少しきちんとしなさいと言われていますが、もちろんそれは東京と鳥取では違います。専門治療をするにしても放射線治療をするにしても高い金額が必要であり、費用対効果のこともありますので、何でも大きなところと一緒に出来ないわけです。そういうことは一切お構いなしにどんどん言ってくるというのが現状です。すべて網羅して我々は努力していく所存でございますので、どうかご助力の程、よろしくお願い致します。

いろいろと長く述べてまいりましたが、以上をもちまして挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

#### 〈池田議長〉

どうも有難うございました。続きまして、「報告」に移ります。「平成21年度鳥取県医師会会務報告」につきまして天野副会長、よろしくお願い致します。

#### 〈天野副会長〉

副会長の天野でございます。それでは平成21年度鳥取県医師会会務報告をさせていただきます。皆様のお手元に会務報告がいただいていると思いますので、そちらをご覧ください。まず1頁です。

平成22年3月末日現在の会員数は1,338名であります。地区別では、東部508名、中部221名、西部493名、大学116名となっております。昨年の同期に比べて25名減という状況でございます。

次に、物故会員についてでございます。平成21年4月1日より本年3月末日に至る間、物故されました先生は、1、2頁に記載のとおりであります。その後、本日までに、井崎成子先生がお亡くなりになっておられます。黙祷は、後程の総会の席上で行いたいと思います。それでは、引き続き、会務報告を続けます。

〔以下、会務報告に基づき説明〕

#### 〈池田議長〉

詳細なご報告を有難うございました。以上で会務報告は終了しました。

それでは、ただいままでの会長挨拶と会務報告に関してご発言がありましたら、挙手をしていただき、議席番号とお名前を名乗られてから発言をお願いします。

#### 〈7番・加藤代議員〉

7番の加藤です。規則では事前に質問を提出するということですが、提出しておりません。申し訳ありませんが、簡単な質問ですので、お許し願いたいと思います。

質問事項というのは、会務報告のなかで子宮がん対策について53～55頁まで記載されております。私は産婦人科ではありませんので、門外漢ではありますが、55頁の6に女性特有のがん検診推進事業ということがございます。確かに検診の推進ということも大事ですが、皆さんご承知のように、今、子宮頸部がんでは予防ワクチンが話題になっております。その実施については、その接種料の問題からなか

なか進まないというのも現実でしょうし、私の記憶では、県内でも確か1ヶ所、実際に取り組まれているところがあると記憶しております。この問題は、基本的には厚労省が方針を策定されて公費での施行というのが本来の方針であって、各地区医師会が主体的に実費を出して取り組める問題ではないですし、実際に県内で実施するにしても各市町村が主体となってやるべきことですが、やはりこれは基本的には金のかかる問題ですから、行政としてもおいそれとは取り組めないと思います。実際に発がん予防のあるワクチンというのは、私の知る限りではやはり子宮頸部のワクチンぐらいしかないので、これも詳細なデータを私は知りませんが、その予防効果というのは70~80%ぐらいあるようでございます。それと、発がん年齢からいけばかなり若い女性の方に発がんするというのであれば、検診事業の推進も大事でしょうが、やはり予防という事業の推進も大事だと思いますので、この辺、県医師会としては今後どのように取り組まれるのか、ご意見をお聞かせ願えればと思います。

#### 〈岡本会長〉

会長の岡本でございます。お答え致します。

ご追加は、後程井庭理事からさせていただきますが、ヒトパピローマウイルスにつきましては、加藤代議員がおっしゃるとおり、大変大きな問題でございます。ただ、3回接種ということで、保険がきかないので、大体個人負担が5万円ぐらいになります。そのため、なかなか市町村で確実に取り組んでいただくとか、また全額補助するというのは難しい問題かもしれません。今1つの町が、中学3年生だったと思いますが、始めています。私も不確定情報しか入っておりませんので、ぜひ県とも相談しながら、加藤代議員がおっしゃるようになるべくその補助を出していただけるような施策をお願いしていこうと思っております。ありがとうございました。

#### 〈井庭理事〉

先生から突然の子宮がんのお話が出まして、びっくりしているところですが、先生が言われますように、HPVワクチンは昨年12月に発売されまして、ウイルスの中でも16と18に特化したワクチンでございます。子宮頸部

がんに関しては、HPVに感染すると数十年後になりますが、感染した人の極く一部の人が、がんになるという統計的なデータがございます。本ワクチンは、そういう人達を救うことになります。

私は、県医師会の理事もしていますが、産婦人科医会の鳥取県支部長という肩書もあります。数日前に鳥取市長さん、倉吉市長さん、米子市長さん、境港市長さんあてに、助成要望書を出したところでございますが、まだ反応はありません。また、知り合いの県議会議員の方にも要望書を出したところなんです。私としては、県にも早くHPVワクチン助成対策を進めていただければありがたいと思っています。

#### 〈池田議長〉

加藤代議員、よろしいですか。

#### 〈7番・加藤代議員〉

産婦人科部会というか支部という立場でのご要望も大事でしょうが、県も医師会としての行政にやはりそういう働きかけは積極的に機能していただけたらよろしいのではないのでしょうか。

#### 〈池田議長〉

その他にはございませんか。ないようですので、8番の「議事」に移ります。

第1号議案『平成21年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。魚谷常任理事、よろしくお願い致します。

#### 〈魚谷常任理事〉

会計担当の魚谷でございます。ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ここで監事から監査報告をお願い致します。新田監事、よろしくお願い致します。

#### 〈新田監事〉

監事の新田でございます。去る6月17日、石井監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。

平成21年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であること

を認めましたので、ご報告致します。以上で  
ございます。

#### 〈池田議長〉

有難うございました。それではここで、決  
算に関する質問の他、会務全般にわたっての  
質疑を行います。今日までに執行部に届いて  
いる質問はありますか。

ないようですので、この場でご発言、質問  
のある方は挙手の上、議席番号とお名前を名  
乗ってご発言等をよろしくお願い致します

ではないようですので、議案に対する採決  
を行います。

第1号議案を原案通り承認・可決すること  
に賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第  
1号議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第2号議案『平成21年度鳥取  
県医師会共済会収支決算承認について』、第  
3号議案『平成21年度鳥取県医師会会館修繕  
積立金会計収支決算承認について』、第4号  
議案『平成21年度鳥取県医師会生命保険取扱  
特別会計収支決算承認について』以上3議案  
の特別会計を一括上程致します。執行部のご  
説明をお願い致します。魚谷常任理事、お願  
い致します。

#### 〈魚谷常任理事〉

それでは特別会計3議案を一括してご説明  
致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ここで、第2号議案  
から第4号議案までの特別会計3議案の決算  
について、新田監事から監査報告をお願い致  
します。

#### 〈新田監事〉

監事の新田です。先程の一般会計と合わせ  
まして、特別会計分を同じく6月17日、石井  
監事と共に県医師会館におきまして会計監査  
を行いましたので、ご報告を申し上げます。

平成21年度特別会計収支決算書並びに財産  
目録につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書  
類等を照合し、慎重に監査を致しました結果、  
適正であることを認めましたのでご報告致し  
ます。以上でございます。

#### 〈池田議長〉

有難うございました。それでは、ただいま  
ご説明のありました、第2号議案から第4号  
議案の3議案に対しまして、どなたかご質問、  
ご意見はございませんか。

ないようですので、議案に対する採決を行  
います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を  
原案通り承認・可決することに賛成の方の挙  
手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第  
2号議案から第4号議案までの3議案は原案  
通り承認・可決されました。

続きまして、第5号議案『平成22年度鳥取  
県医師会会費減免申請承認について』を上程  
致します。執行部のご説明をお願い致します。  
魚谷常任理事、お願い致します。

#### 〈魚谷常任理事〉

ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ただいまのご説明に  
ついて、何かご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移りま  
す。第5号議案を原案通り承認・可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第5号  
議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第6号議案『平成22年度鳥取  
県地域産業保健センター収支予算(案)につ  
いて』を上程致します。執行部のご説明をお  
願い致します。魚谷常任理事、お願い致しま  
す。

#### 〈魚谷常任理事〉

ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

#### 〈池田議長〉

有難うございました。ただいまのご説明に  
ついて、何かご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移りま  
す。第6号議案を原案通り承認・可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第6号

議案は原案通り承認・可決されました。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了致しました。閉会にあたりまして、岡本会長からご挨拶をお願い致します。

〈岡本会長〉

本日は、平成21年度の決算等6議案につきまして、すべて原案通りご承認を賜りまして誠に有難うございました。

我々は今後とも経費節減に努めるとともに、医療改革等の諸問題について役員一丸となって取り組んでまいりますので、代議員の先生方におかれましても、今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げまして御礼の挨拶と致し

ます。どうも有難うございました。

[拍手]

〈池田議長〉

どうも有難うございました。

以上をもちまして、第182回鳥取県医師会臨時代議員会を閉会致します。本日は、長時間にわたりまして有難うございました。

[拍手]

[午後4時38分閉会]

第182回鳥取県医師会臨時代議員会

[議長] 池田宣之印

[署名人] 福永康作印

[署名人] 安達敏明印



## 第182回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

平成22年 7月 3日

番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名	番号	地区	氏 名
1	東部	板 倉 和 資	17	東部	吉 田 泰 之	33	西部	左 野 喜 實
2	〃	福 島 明	18	中部	池 田 宣 之	34	〃	角 賢 一
3	〃	松 浦 喜 房	19	〃	松 田 隆	35	〃	中 曾 庸 博
4	〃	川 口 俊 夫	20	〃	安 梅 正 則	36	〃	長谷川 真 弓
5	〃	石 谷 暢 男	21	〃	石 田 浩 司	37	〃	木 村 秀 一 朗
6	〃	尾 崎 眞 人	22	〃	湯 川 喜 美	38	〃	永 井 小 夜
7	〃	加 藤 大 司	23	〃	大 津 敬 一	39	〃	藤 瀬 雅 史
8	〃	小 林 恭 一 郎	24	〃	西 田 法 孝	40	〃	稲 賀 潔
9	〃	杉 山 長 毅	25	〃	石 津 吉 彦	41	〃	小 酒 浩
10	〃	下 田 光 太 郎	26	西部	野 坂 美 仁	42	〃	松 野 充 孝
11	〃	竹 内 勤	27	〃	神 鳥 高 世	43	大学	井 上 貴 央
12	〃	杉 本 勇 二	28	〃	作 野 嘉 信	44	〃	長谷川 純 一
13	〃	福 永 康 作	29	〃	飛 田 義 信	45	〃	小 川 敏 英
14	〃	松 田 裕 之	30	〃	安 達 敏 明	46	〃	岸 本 拓 治
15	〃	三 宅 茂 樹	31	〃	辻 田 哲 朗			
16	〃	森 英 俊	32	〃	小 林 哲			

## 第182回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

と き 平成22年 7月 3日（土） 午後 3時  
 と ころ 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 開 会</p> <p>2. 仮 議 長 選 出</p> <p>3. 資 格 確 認</p> <p>4. 議 事 録 署 名 人 選 出</p> <p>5. 選 挙</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 議 長 (2) 副 議 長</p> <p>6. 会 長 挨 拶</p> <p>7. 報 告</p> <p style="padding-left: 20px;">平成21年度鳥取県医師会会務報告</p> <p>8. 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">第 1 号 議 案 平成21年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について</p> <p style="padding-left: 20px;">第 2 号 議 案 平成21年度鳥取県医師会共済会</p> | <p>収支決算承認について</p> <p>第 3 号 議 案 平成21年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算承認について</p> <p>第 4 号 議 案 平成21年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について</p> <p>第 5 号 議 案 平成22年度鳥取県医師会会費減免申請承認について</p> <p>第 6 号 議 案 平成22年度鳥取県地域産業保健センター収支予算（案）について</p> <p>9 閉 会</p> |
|---|---|

# 平成21年度鳥取県医師会会務報告

[21. 4. 1 ~ 22. 3. 31]

## 庶 務 関 係

### 1. 会員数について

平成22年3月末日現在、本会会員数は1,338名にして、A1会員437名、A2会員21名、B会員880名となっており、このうち、会費免除会員は124名である。

更に、これを地区別に示せば次のとおりである。

東部508名、中部221名、西部493名、  
大学116名 計1,338名

### 2. 物故会員について

平成21年4月1日より、本年3月末日に至る間の物故会員は次のとおりである。

脇 田 收 吉 先生 (84歳)

米子市中町 (21. 4. 3 逝去)

〔略歴〕

昭和24年3月 京都府立医科大学卒業  
昭和27年2月 開業  
昭和51年4月 西部医師会代議員  
昭和53年4月 日本母性保護医協会鳥取県支部  
監事

新 宮 彦 助 先生 (81歳)

米子市米原 (21. 4. 9 逝去)

〔略歴〕

昭和28年3月 九州大学医学部卒業  
昭和38年6月 山陰労災病院  
昭和49年4月 西部医師会代議員  
平成15年4月 米子東病院

石 川 好 明 先生 (81歳)

米子市義方町 (21. 4. 24 逝去)

〔略歴〕

昭和27年3月 京都府立医科大学卒業  
昭和39年4月 開業  
昭和59年4月 西部医師会代議員

川 西 基 次 先生 (86歳)

西伯郡南部町 (21. 5. 25 逝去)

〔略歴〕

昭和26年3月 米子医学専門学校卒業  
昭和28年1月 鳥取診療所  
昭和30年4月 米子医療生活協同組合米子診療

所

平成7年5月 おおたか診療所

平成15年4月 自宅会員

松 本 安 博 先生 (89歳)

八頭郡智頭町 (21. 6. 7 逝去)

〔略歴〕

昭和18年9月 満州医科大学卒業  
昭和30年5月 智頭町立病院院長  
昭和47年4月 鳥取県医師会予備代議員  
昭和58年5月 鳥取県社会保険診療報酬支払基  
金  
平成13年6月 自宅会員

金 澤 泰 久 先生 (60歳)

鳥取赤十字病院 (21. 6. 7 逝去)

〔略歴〕

昭和49年3月 京都府立医科大学卒業  
昭和57年3月 鳥取赤十字病院  
平成8年4月 東部医師会代議員

向 栄 二 先生 (57歳)

鳥取医療生協鹿野温泉病院 (21. 7. 14 逝去)

〔略歴〕

昭和52年3月 鳥取大学医学卒業  
平成6年10月 わかさ生協診療所  
平成11年5月 東部医師会代議員  
平成14年4月 鹿野温泉病院

千 代 庸 一 郎 先生 (82歳)

西伯郡南部町 (21. 7. 17 逝去)

〔略歴〕

昭和28年3月 米子医科大学卒業  
昭和40年3月 開業  
昭和49年4月 西部医師会代議員  
平成18年4月 自宅会員

上 田 治 先生 (82歳)

鳥取市西町 (21. 7. 23 逝去)

〔略歴〕

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業  
昭和34年4月 開業

齋藤 鈴子 先生 (89歳)  
 東伯郡湯梨浜町 (21. 9. 21逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和18年 9月 大阪女子高等医学専門学校卒業  
 昭和24年 6月 開業  
 昭和61年 4月 中部医師会裁定委員

村岡 淨明 先生 (61歳)  
 皆生温泉病院 (21. 10. 31逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和50年 3月 鳥取大学医学卒業  
 平成 3年10月 皆生温泉病院  
 平成13年12月 同 副院長

大槻 正巳 先生 (85歳)  
 八頭郡智頭町 (21. 11. 5 逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和25年 3月 慶應義塾大学医学部卒業  
 昭和38年 9月 開業  
 昭和43年 9月 鳥取県医師会裁定委員  
 昭和51年 4月 東部医師会代議員

田中 禾一 先生 (88歳)  
 米子市彦名町 (21. 11. 17逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和18年 9月 京城医学専門学校卒業  
 昭和30年 2月 開業  
 平成 2年 4月 西部医師会裁定委員

星野 信敏 先生 (90歳)  
 鳥取市青葉町 (21. 12. 10逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和17年 9月 九州医学専門学校卒業  
 昭和28年 4月 開業  
 昭和59年 4月 東部医師会裁定委員  
 平成16年 2月 自宅会員

豊田 昭 先生 (82歳)  
 倉吉市東町 (21. 12. 23逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和26年 3月 米子医学専門学校卒業  
 昭和32年 3月 開業  
 昭和44年 4月 中部医師会理事

笠木 慶治 先生 (89歳)  
 米子市中町 (22. 3. 3 逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和16年12月 大邱医学専門学校卒業  
 昭和31年 3月 開業

昭和53年 4月 鳥取県医師会理事  
 昭和57年 4月 鳥取県医師会副会長  
 昭和59年 4月 鳥取県医師会会長  
 昭和62年 4月 鳥取県小児科医会会長

大石 恒善 先生 (85歳)  
 倉吉市西仲町 (22. 3. 28逝去)  
 〔略歴〕  
 昭和20年11月 青島医学専門学校卒業  
 昭和32年 1月 開業  
 昭和45年 4月 鳥取県医師会常任理事  
 昭和55年 4月 鳥取県医師会監事  
 昭和60年 9月 鳥取県中部医師会会長

### 3. 代議員について

平成22年 3月末日現在の代議員、予備代議員は次のとおりである。

〔代議員〕

東部	板倉和資	谷口玲子
	福島明	渡邊賢司
	安陪隆明	石谷暢男
	乾俊彦	大津千晴
	尾崎真人	加藤大司
	小林恭一郎	杉山長毅
	中島公和	松浦喜房
	三宅茂樹	森英俊
	山下裕	吉田泰之
中部	○池田宣之	松田隆
	引田亨	安梅正則
	新田辰雄	大石一康
	青木哲哉	湯川喜美
西部	◎魚谷純	野坂美仁
	作野嘉信	高見徹
	安達敏明	國頭七重
	小林哲	左野喜實
	辻田哲朗	飛田義信
	宝意規嗣	山本仁
	中曾庸博	長谷川真弓
	稲賀潔	小酒浩
	岡空輝夫	
鳥大	井上貴央	長谷川純一
	中島健二	渡邊高志
	西村元延	

〔予備代議員〕

東部	麻木宏栄	石河利一郎
	石丸昌宏	岩下和人
	川口俊夫	神戸直登

	小濱美昭	齋藤基
	竹内勤	中山裕雄
	西土井英昭	花木正史
	濱崎尚文	深澤哲紀
	藤田直樹	松下公紀
	水本清	
中部	阿藤孝二郎	森尾泰夫
	伊藤文利	松田哲郎
	井東弘子	石田浩司
	西田法孝	石津吉彦
西部	石井敏雄	伊藤慎哉
	遠藤秀之	越智寛
	面谷博紀	木村秀一朗
	瀧田寿彦	野坂康雄
	吹野陽一	中尾圭介
	下山晶樹	永井小夜
	藤瀬雅史	高田照男
	山崎純一	門脇敬一
	南崎剛	
鳥大	岡野徹	加藤信介
	長田郁夫	古和久典
	紙谷秀規	

◎議長 ○副議長

#### 4. 役員について

平成22年3月末日現在の役員は次のとおりである。

会 長	岡本 公男		
副 会 長	野島 丈夫	富長 将人	
理 事	*宮崎 博実	*渡辺 憲	
	*天野 道磨	*神鳥 高世	
	武田 倬	吉中 正人	
	吉田 真人	明穂 政裕	
	井庭 信幸	重政 千秋	
	笠木 正明	米川 正夫	
監 事	清水 正人	笠置 綱清	
裁 定 委 員	芦川 喬	中尾 政和	
	岸 良尚	野口 誠	
	福嶋 泰夫	門脇 和範	
	木村 禎宏	佐々木博史	
	周防武昭		
顧 問	入江 宏一	長田 昭夫	
日医代議員	岡本 公男	魚谷 純	
日予備代議員	宮崎 博実	富長 将人	

\*常任理事

#### 5. 理事会務分担について

平成22年3月末日現在、役員業務分担は次のとおりである。

#### 役 員 の 会 務 分 担

会 務	主担当	副担当
庶 務	宮 崎	明穂
会 計	明 穂	宮崎
生涯教育、学術、卒後臨床研修医	武 田	渡辺・重政
医療保険	富 長	天野・吉田
介護保険、高齢者福祉、障害者福祉	渡 辺	野島・米川
労災保険、自賠責保険	野 島	明穂・米川
健康対策協議会	吉 中	宮崎・井庭
感染症	天 野	笠木
医療安全、診療情報開示（個人情報保護）、職業倫理、自浄作用	宮 崎	野島・富長
医事紛争	井 庭	野島・宮崎
救急医療、災害対策、ACLS	野 島	武田・米川
広報、会報編集	神 鳥	渡辺・吉中
情報システム	米 川	野島・渡辺
臨床検査	吉 田	富長
会員福祉	天 野	神鳥・吉田
学校保健、少子化対策	笠 木	天野・米川
産業保健	吉 田	富長・吉中
健康スポーツ医	明 穂	米川
医療関係職種、共同利用施設	明 穂	野島・神鳥
勤務医（女性医師対策を含む）	重 政	渡辺・武田
医療政策・環境対策	富 長	野島・明穂
糖尿病対策	武 田	富長・天野
メンタルヘルス、自殺対策	渡 辺	野島・吉田

## 6. 各種委員会委員の委嘱について

平成22年3月末日現在、本会内委員会委員・部会委員は次のとおりである。なお、各委員会においては、それぞれ所管事項について審議を行った。

### 1 社会保障部委員会委員(担当：富長副会長)

[県役員・地区会長・地区推薦・基金・国保・労災]

委員長 ※岡本 公男  
副委員長 ※長谷川晴己 ※福島 明  
※富長 将人  
委員 ※野島 丈夫 ※宮崎 博実  
渡辺 憲 ※天野 道磨  
※神鳥 高世 武田 倬  
吉中 正人 ※吉田 真人  
明穂 政裕 井庭 信幸  
重政 千秋 笠木 正明  
米川 正夫 清水 正人  
笠置 綱清 板倉 和資  
池田 宣之 魚谷 純  
豊島 良太 ※谷口 玲子  
※三宅 茂樹 ※森尾 泰夫  
※湯川 喜美 ※飛田 義信  
※細田 明秀 ※浦上 克哉  
宮本 二郎 谷口 昌弘  
生駒 義人 吉田 明雄  
庄司 公平 横濱 雄介  
梅澤 潤一 助川 鶴平  
松浦 順子 麻木 宏栄  
森下 嗣威 村上 敏  
井上 明道 鯉岡 直人  
中岡 明久 山崎 厚志  
中安 弘幸 田中 孝幸  
松木 勉 竹内 薫  
鱸 俊朗 光延 文裕  
小田 大 尾崎 真人  
濱崎 尚文 奈良井 栄  
吉津 法爾 山家 武  
坂本 雅彦 竹内 裕美  
江川 尚男 恩田 健史  
松田 裕之 ※阿藤孝二郎  
工藤 浩史 池田 茂之  
福永 康作 田村 公平  
林 裕史 浪花 紳悟  
白石 眞博 葉狩 良孝  
伊藤久太郎 紀川 純三

下田光太郎 古城 治彦  
藤田 和寿 田中 潔  
川上 伸 金藤 英二  
吉田 泰之 植木 壽一  
早田 俊司 ※渡辺 賢司  
谷田 理 平尾 正人  
田村 矩章 高須 宣行  
那須 吉郎 石田 浩司  
大月 健朗 山本 仁  
※常任委員会委員

### 2 医療安全対策委員会委員(担当：宮崎常任理事)《診療情報提供推進委員会を含む》

委員長 ※岡本 公男  
副委員長 虎井佐恵子(県立中央病院副院長兼看護局長)  
委員 ※野島 丈夫 ※富長 将人  
※宮崎 博実  
藤原 和男(弁護士)  
岩垣 宝祥(県医療指導課長)  
田中松市郎(鳥取赤十字病院薬剤部長)  
露木 節子(県看護協会会長)  
板倉 和資 池田 宣之  
魚谷 純 豊島 良太  
※常任委員会委員

### 3 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員(担当：宮崎常任理事)

委員長 岡本 公男  
委員 野島 丈夫 富長 将人  
宮崎 博実 天野 道磨  
井庭 信幸 板倉 和資  
池田 宣之 魚谷 純

### 4 医事紛争処理委員会委員(担当：井庭理事)

委員長 岡本 公男  
副委員長 野島 丈夫  
委員 富長 将人 宮崎 博実  
渡辺 憲 天野 道磨  
井庭 信幸 板倉 和資  
谷口 玲子 三宅 茂樹  
池田 宣之 松田 隆  
魚谷 純 野坂 美仁  
辻田 哲朗

### 5 生涯教育委員会委員(担当：武田理事)

委員長 武田 倬  
委員 渡辺 憲 重政 千秋  
安陪 隆明 福島 明

- 安梅 正則 阿藤孝二郎  
都田 裕之 阿部 博章  
北野 博也 福本 宗嗣
- 6 広報委員会委員 (担当：神鳥常任理事)  
委員長 神鳥 高世  
委員 渡辺 憲 吉中 正人  
米川 正夫 大津 千晴  
小林恭一郎 井東 弘子  
石津 吉彦 阿部 博章  
岩本 好吉 豊島 良太
- 7 会報編集委員会委員 (担当：神鳥常任理事)  
委員 渡辺 憲 天野 道磨  
神鳥 高世 山家 武  
秋藤 洋一 中安 弘幸  
山口 由美
- 8 情報システム運営委員会委員 (担当：米川理事)  
委員長 野島 丈夫  
副委員長 渡辺 憲  
委員 米川 正夫 安陪 隆明  
石津 吉彦 左野 喜實  
近藤 博史
- 9 感染症危機管理対策委員会委員 (担当：天野常任理事)  
委員長 天野 道磨  
委員 宮崎 博実 笠木 正明  
石谷 暢男 引田 亨  
山崎 純一 堀井 俊伸
- 10 臨床検査精度管理委員会委員 (担当：吉田理事)  
委員長 富長 将人  
副委員長 吉田 真人  
委員 吉中 正人 米川 正夫  
松浦 喜房 西田 法孝  
安達 敏明  
野上 智 (鳥取大学医学部附属病院検査部)  
谷本 綾子 (鳥取県臨床検査技師会長)
- 11 介護保険対策委員会委員 (担当：渡辺常任理事)  
委員長 渡辺 憲  
委員 野島 丈夫 富長 将人  
米川 正夫 杉山 長毅  
新田 辰雄 宝意 規嗣  
浦上 克哉

- 13 鳥取県自動車保険医療指導委員会委員 (担当：野島副会長)  
委員 野島 丈夫 明穂 政裕  
米川 正夫 福島 明  
阿藤孝二郎 瀧田 寿彦
- 14 鳥取医学雑誌編集委員会委員 (担当：富長副会長)  
委員長 富長 将人  
副委員長 西土井英昭  
委員 秋藤 洋一 阿藤孝二郎  
神鳥 高世 木村 章彦  
杉本 勇二 助川 鶴平  
西村 元延 根本 良介  
花木 啓一 濱本 哲郎  
山根 哲実 吉田 明雄  
吉田 泰之
- 15 共済会運営委員会委員 (担当：天野常任理事)  
委員長 岡本 公男  
副委員長 野島 丈夫  
委員 富長 将人 天野 道磨  
明穂 政裕 井庭 信幸  
板倉 和資 谷口 玲子  
池田 宣之 松田 隆  
魚谷 純 野坂 美仁  
豊島 良太 池田 匡  
監事 清水 正人 笠置 綱清
- 16 定款・諸規程改正検討委員会委員 (担当：宮崎常任理事)  
委員長 富長 将人  
委員 宮崎 博実 天野 道磨  
神鳥 高世 明穂 政裕  
三宅 茂樹 小林恭一郎  
引田 亨 安梅 正則  
辻田 哲朗 小林 哲  
西村 元延
- 17 母体保護法指定医師審査委員会委員 (担当：井庭理事)  
委員長 井庭 信幸  
委員 梅澤 潤一 皆川 幸久  
井奥 郁雄 中曾 庸博  
伊藤 隆志 原田 省
- 18 母体保護法指定医師不服審査委員会委員 (担当：井庭理事)  
委員 藤原 和男 (弁護士)  
露木 節子 (県看護協会会長)

板倉 和資 池田 宣之  
魚谷 純

19 学校医部会運営委員会委員 (担当：笠木理事)

委員長 笠木 正明  
副委員長 天野 道磨  
委員 神鳥 高世 明穂 政裕  
井庭 信幸 石谷 暢男  
松浦 喜房 青木 哲哉  
妹尾 磯範 瀬口 正史  
中尾 圭介

◎学校医部会役員 (部会長・副部会長・委員)  
も上記と同じ

20 健康スポーツ医委員会委員 (担当：明穂理事)

委員長 野鳥 丈夫  
副委員長 吉田 真人 米川 正夫  
委員 明穂 政裕 福島 明  
青木 哲哉 山本 仁  
豊島 良太

21 産業医部会運営委員会委員 (担当：吉田理事)

委員長 岸本 拓治  
副委員長 宮崎 博実  
委員 富長 将人 渡辺 憲  
吉中 正人 吉田 真人  
黒沢 洋一 森 英俊  
杉山 長毅 大石 一康  
湯川 喜美 山本 仁  
門脇 敬一

◎産業医部会役員 (部会長・副部会長・委員)  
も上記と同じ

22 勤務医委員会委員 (担当：重政理事)

委員長 重政 千秋  
副委員長 渡辺 憲 武田 倬  
〔地区推薦〕  
委員 吉田 泰之 森尾 泰夫  
高田 照男 村脇 義和  
〔県医推薦〕  
委員 下田光太郎 山本 敏雄  
高見 徹 山代 豊  
鏑木 紀子 角田 直子  
三浦さおり 大谷 恭一  
阿藤孝二郎 野坂 仁愛  
松永 佳子 村田 裕彦

23 労災保険委員会委員・自賠責保険委員会委

員 (担当：野鳥副会長)  
委員長 野鳥 丈夫  
委員 明穂 政裕 米川 正夫  
福島 明 石田 浩司  
山本 仁

24 卒後臨床研修委員会委員 (担当：武田理事)

委員長 富長 将人  
委員 宮崎 博実 渡辺 憲  
武田 倬 重政 千秋  
福島 明 阿藤孝二郎  
門脇 敬一 小川 敏英

25 禁煙指導対策委員会委員 (担当：渡辺常任理事)

委員長 渡辺 憲  
委員 天野 道磨 笠木 正明  
松浦 喜房 松田 隆  
飛田 義信 長谷川純一

26 ACLS委員会委員 (担当：野鳥副会長)

委員長 野鳥 丈夫  
委員 武田 倬 米川 正夫  
山下 裕 宇奈手一司  
面谷 博紀

27 鳥取県糖尿病対策推進会議委員 (担当：武田理事)

委員長 岡本 公男  
副委員長 武田 倬 (日本糖尿病協会鳥取県支部)  
委員 富長 将人 天野 道磨  
松浦 喜房 湯川 喜美  
越智 寛  
池田 匡 (日本糖尿病学会中四国支部)

藤井 秀樹 (県福祉保健部次長兼健康政策課長)

村山 洋子 (県教育委員会体育保健課長)

28 特定健診・特定保健指導対策委員会 (担当：吉中理事)

委員長 宮崎 博実  
副委員長 吉中 正人  
委員 富長 将人 天野 道磨  
吉田 真人 松浦 喜房  
大津 千晴 青木 哲哉  
引田 亨 野坂 美仁  
越智 寛

## 7. 顧問弁護士・顧問税理士について

平成22年3月末日現在、本会顧問弁護士・顧問税理士は次の通りである。〔敬称略〕

顧問弁護士 藤原 和男（鳥取市）

川中 修一（米子市）

顧問税理士 岸本 信一（鳥取市）

## 8. 会員表彰について

本年度、一般表彰並びに会長表彰は次のとおりであった。

\*他団体推薦による受賞

### 1 叙位・叙勲

21. 4. 29 旭日双光章：門脇 好登  
（倉吉市）保健衛生功労者

21. 11. 3 旭日双光章：伊藤 文利  
（倉吉市）保健衛生功労者

22. 3. 3 従五位：故笠木慶治  
（米子市）

22. 3. 28 正六位：故大石恒善  
（倉吉市）

### 2 一般表彰

#### 厚生労働大臣表彰

21. 10. 22 \*加藤 大司（岩美町）  
国民健康保険関係功績者

\*平尾 正人（鳥取市）  
国民健康保険関係功績者

22. 2. 15 井奥 郁雄（倉吉市）  
産科医療功労者

22. 3. 2 渡辺 憲（鳥取市）  
公衆衛生事業功労者

#### 文部科学大臣表彰

21. 11. 10 \*岡本 博文（倉吉市）  
学校医・学校保健功労者

#### 日本医師会会長表彰

21. 11. 14 立川 武（境港市）  
学校医・学校保健功労者

#### 日本公衆衛生協会会長表彰

22. 3. 2 天野 道磨（北栄町）  
公衆衛生事業功労者

岡崎 幸男（米子市）

公衆衛生事業功労者

神鳥 高世（米子市）

公衆衛生事業功労者

#### 鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰 （国保事業功労者）

21. 8. 5 鳥取県国民健康保険団体連合  
会総会席上

\*久野 宣年（大山町）

\*伊藤久太郎（鳥取市）

#### 国保中央会表彰

21. 10. 6 \*伊藤久太郎（鳥取市）

永年国保診療報酬審査委員功  
績者

#### 鳥取県知事表彰

21. 9. 30 中久喜克子（米子市）

結核予防事業功労者

#### 鳥取県教育委員会表彰

21. 11. 12 井田 拓夫（境港市）

学校医・学校保健功労者

\*清水 正人（倉吉市）

倉吉養護学校への専門家派遣  
と教職員の専門性の向上に寄  
与

#### 鳥取県文化功労賞

21. 12. 25 \*森 納（鳥取市）

郷土民俗学研究功労者

#### 鳥取県学校保健会会長表彰（学校保健功労者）

22. 2. 11 鳥取県学校保健会研修会席上

恩田 健史（鳥取市）

石丸 昌弘（鳥取市）

宝意 規嗣（米子市）

竹内 裕美（米子市）

#### 読売新聞社医療功労賞〔第38回都道府県医療 功労賞〕

22. 1. 29 篠原顕一郎（伯耆町）

#### 鳥取県健康対策協議会会長表彰；第40回理事会 席上

21. 6. 4 福井 甫（米子市）

谷口 昌弘（鳥取市）

#### 日本対がん協会賞

21. 9. 11 中村 良文（鳥取市）

対がん功労者

#### 鳥取県保健事業団理事長感謝状

21. 9. 8 音田 正樹（倉吉市）

対がん運動功労者

田村 矩章（南部町）

対がん運動功労者

松木 勉（鳥取市）

結核予防事業功労者

### 3 鳥取県医師会会長表彰

21. 7. 4 定例総会席上

上田 治（鳥取市）開業50年以上

小林 昭弘（県医師会）永年勤続職員



21. 7. 2 鳥取県産業安全衛生大会席上  
花園 直人 (米子市)  
三好三七夫 (米子市)
- 4 第18回鳥取医学賞；21. 7. 4 定例総会席上  
大谷 眞二 (日野病院)
- 5 白寿御祝；21. 7. 4 定例総会席上  
渡辺 元 (鳥取市)
- 6 米寿御祝；21. 7. 4 定例総会席上  
安梅みどり (倉吉市)  
木下準四郎 (米子市)  
佐々木安夫 (倉吉市)  
徳岡 淳一 (倉吉市)
- 7 喜寿御祝；21. 7. 4 定例総会席上  
藤瀬 秀親 (境港市)  
祝部 紀穂 (鳥取市)  
安部 喬樹 (米子市)  
永見 実 (米子市)  
山藤 輝彦 (鳥取市)  
永井 睦悌 (米子市)  
山本 洋之 (鳥取市)  
井奥 郁雄 (倉吉市)  
山本 吉藏 (米子市)  
松田 琢磨 (鳥取市)  
武田 英雄 (鳥取市)  
林 義晃 (鳥取市)  
木村 禎宏 (米子市)  
本田 一郎 (倉吉市)

## 9. 県及び関係団体委員会委員の推薦について

平成22年3月末日現在、本会から推薦した県及び関係団体委員会委員は次のとおりである。委員会の審議に当っては本会方針の反映に努めた。(一部本会推薦以外も含む)

[鳥取県福祉保健部：医療政策課]

- 1 鳥取県准看護師試験委員 (至H22. 9. 29)  
天野道磨 明穂政裕 米川正夫
- 2 鳥取県医療審議会委員 (至H23. 7. 15)  
岡本公男 井庭信幸 宮崎博実
- 3 鳥取県精度管理専門委員 (至H24. 2. 14)  
中井一仁 吉田真人
- 4 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会委員 (任期：未定)  
天野道磨
- 5 鳥取県地域医療対策協議会委員 (至H23. 1. 18)  
岡本公男
- 6 鳥取県がん診療連携連携拠点病院推薦検討

委員会委員 (至H22. 6. 4)

岡本公男 野島丈夫 富長将人

- 7 鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会委員 (至H22. 3. 31)

渡辺 憲

- 8 ドクターヘリ運航調整委員 (至H22. 3. 31)

野島丈夫

[鳥取県福祉保健部：健康政策課]

- 1 鳥取県感染症危機管理対策協議会情報解析部会委員 (任期：未定)

田中 清 笠木正明

- 2 鳥取県感染症危機管理対策協議会委員 (至H25. 3. 31)

笠木正明

- 3 鳥取県小児慢性特定疾患診査会委員 (任期：未定)

笠木正明

- 4 鳥取県結核対策推進協議会委員 (任期：未定)

天野道磨

- 5 鳥取県がん対策推進協議会委員 (至H23. 3. 31)

岡本公男

- 6 鳥取県自殺対策連絡協議会委員 (至H21. 10. 18終了)

渡辺 憲

- 7 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議委員

神鳥高世 (至H22. 3. 31終了)

→天野道磨 (至H23. 10. 24)

- 8 鳥取県麻しん対策会議委員 (至H23. 12. 21)

笠木正明

- 9 鳥取県8020運動推進協議会委員 (至H22. 11. 17)

杉山長毅

- 10 鳥取県心といのちを守る県民運動委員 (至H24. 10. 15)

渡辺 憲

- 11 ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会委員 (至H23. 3. 31)

松田 隆

[鳥取県福祉保健部：長寿社会課]

- 1 鳥取県介護保険審査会委員

鎌田 修 田中敬子

湯川喜美 (至H22. 5. 23終了)

日笠親績 新田辰雄

- 高見 徹 (至H25. 6.10)
- 2 鳥取県国民健康保険審査会委員 (至H23. 9.20)  
板倉和資
- 3 鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会委員 (至H23. 3.31)  
渡辺 憲
- [鳥取県福祉保健部：福祉保健課]
- 1 鳥取県社会福祉審議会委員  
吉田真人 林 裕人 (至H24. 9. 1)  
柏木 徹 (至H21. 8.22終了)
- 2 鳥取県社会福祉審議会心身障害福祉専門分科会 (臨時委員)  
藤田和寿 倉信耕爾 大源和彦 (至H21. 8.22終了)  
山家 武 村田雅明 桶川了二  
鈴木健男 小坂博基 工藤浩史  
松田裕之 (至H24. 9. 1)
- 3 鳥取県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (臨時委員) (至H24. 9. 1)  
中野英二
- [鳥取県福祉保健部：医療指導課]
- 1 鳥取県医療安全推進協議会委員 (至H24. 3.14)  
富長将人
- 2 鳥取県後期高齢者医療審査会委員 (至H23. 4.30)  
吉田真人
- 3 鳥取県国民健康保険診療報酬請求書審査会委員 (至H23. 5.31)  
「公益代表」  
◎福島 明 吉田泰之 植木壽一  
田村矩章 早田俊司 平尾正人  
○渡邊賢司 谷田 理  
「保険者代表」  
伊藤久太郎 紀川純三 下田光太郎  
古城治彦 藤田和寿 田中 潔  
川上 伸 金藤英二  
「保険医代表」  
池田茂之 田村公平 林 裕史  
福永康作 浪花紳悟 高須宣行  
白石眞博 葉狩良孝
- ◎会長 ○副会長
- 4 社会保険医療担当者指導員 (至H23. 5.31)  
内 科：長谷川晴己 坂本雅彦  
吉田明雄 古城治彦

- 下田光太郎 田村矩章
- 外 科：谷田 理 岸 清志  
渡邊賢司
- 整形外科：福島 明 阿藤孝二郎  
鱸 俊朗
- 小 児 科：白石眞博 奈良井栄  
耳鼻咽喉科：藤田和寿 竹内裕美
- 精 神 科：田中 潔
- 眼 科：伊藤久太郎 山崎厚志
- 皮膚泌尿器科：葉狩良孝 江川尚男  
泌尿器科：井上明道
- [鳥取県福祉保健部：障がい福祉課]
- 1 鳥取県障害者介護給付費等不服審査会委員  
明穂政裕 (至H22. 3.31終了)  
→田中宏和 幡 碩之 (至H25. 4.30)
- [鳥取県企画部：青少年・文教課]
- 1 鳥取県青少年問題協議会委員 (至H22. 6. 23)  
岡本博文
- [鳥取県企画部：男女共同参画推進課]
- 1 鳥取県男女共同参画審議会委員 (至H21. 10. 4 終了)  
大島順恵
- [鳥取県防災局：消防チーム]
- 1 鳥取県メディカルコントロール協議会委員 (至H22. 3.31終了)  
野島丈夫
- 2 鳥取県防災会議委員 (至H22. 6. 9)  
野島丈夫
- 3 鳥取県救急搬送高度化推進協議会委員 (至H24. 3.31)  
清水正人 吉田泰之 山本敏雄  
面谷博紀
- [鳥取県総務部：人権推進課]
- 1 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会委員 (至H23. 1. 8)  
下田光太郎
- [鳥取県総務部：福利厚生室]
- 1 鳥取県公務災害補償等審査会委員 (至H22. 11.18)  
西垣隆志
- 2 鳥取県公務災害補償等認定委員 (至H22. 11.18)  
田中香寿子
- 3 地方公務員災害補償基金鳥取県支部審査会委員 (至H22.11.18)

西垣隆志  
〔鳥取県病院局：総務課〕  
1 鳥取県立病院運営評議会委員（至H22. 7. 31）

岡本公男  
〔鳥取県教育委員会：福利室〕  
1 鳥取県教育委員会職員神経・精神障害健康管理審査会委員（至H22. 3. 31）

柏木 徹 田中 潔 鎌田 修  
〔鳥取県教育委員会：体育保健課〕  
1 鳥取県結核対策委員会委員（任期：未定）  
天野道磨

2 鳥取県性教育推進委員会委員  
長田昭夫（至H22. 3. 31終了）  
→井庭信幸（至H23. 3. 31）

〔鳥取労働局〕  
1 労災保険診療費審査委員（至H23. 3. 31）  
大月健朗（至H22. 3. 31終了）  
鱸 俊朗 那須吉郎 明穂政裕  
石田浩司 山本 仁 石井博之

2 地方労災医員  
山本哲章 阿藤孝二郎 那須吉郎  
沼田秀治 林 永祥（至H23. 3. 31）  
西田政弘（至H22. 3. 31終了）  
柏木 徹 幡 碩之  
塩崎かおる（至H24. 3. 31）

3 労災協力医：公的病院等勤務医（至H23. 3. 31）  
坂本雅彦 中安弘幸 吉田泰之  
日笠親績 藤田和寿 倉信耕爾  
恩田健史 頼田孝男 藤原義夫

4 母性健康管理指導医（至H22. 6. 30）  
竹内 薫

〔厚生労働省中国四国厚生局〕  
1 中国地方社会保険医療協議会委員（至H23. 9. 30）

岡本公男  
〔中国四国厚生局鳥取事務所〕  
1 保険指導医（至H23. 3. 31）  
内 科：長谷川晴己 坂本雅彦  
吉田明雄 古城治彦  
下田光太郎 田村矩章  
外 科：谷田 理 岸 清志  
渡辺賢司  
整形外科：福島 明 阿藤孝二郎  
鱸 俊朗

小 児 科：白石眞博 奈良井栄  
耳鼻咽喉科：藤田和寿 竹内裕美  
精 神 科：田中 潔  
眼 科：伊藤久太郎 山崎厚志  
皮膚泌尿器科：葉狩良孝 江川尚男  
泌尿器科：井上明道

〔鳥取大学〕  
1 鳥取大学地域学部倫理審査委員会委員（至H22. 11. 30）

岡本公男  
2 国立大学法人鳥取大学経営協議会委員（至H23. 3. 31）  
岡本公男

〔鳥取大学医学部附属病院〕  
1 鳥取県がん診療連携協議会委員（任期：未定）  
岡本公男 吉中正人

〔鳥取県警察本部：警務課〕  
1 鳥取県留置施設視察委員会委員  
松浦喜房（至H22. 5. 31終了）  
→瀧田親友朗（至H23. 5. 31）

〔鳥取県警察本部：警察県民課〕  
1 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会副会長  
（任期：未定）  
谷口直樹（事務局長）

〔鳥取刑務所〕  
1 視察委員会委員（至H23. 3. 31）  
谷口昌弘

各種団体  
〔鳥取県社会保険診療報酬支払基金〕  
1 鳥取県社会保険診療報酬支払基金幹事会幹事（至H22. 8. 31）

岡本公男  
2 鳥取県社会保険診療報酬請求書審査会委員（至H23. 5. 31）

〔学識経験者〕  
◎長谷川晴己 小田 大 坂本雅彦  
濱崎尚文 奈良井栄 吉津法爾  
山家 武 田中孝幸 ○阿藤孝二郎  
村上 敏 竹内裕美 恩田健史

〔保険者代表〕  
鯛岡直人 中安弘幸 工藤浩史  
光延文裕 中岡明久 助川鶴平  
江川尚男 森下嗣威 鱸 俊朗  
井上明道 山崎厚志 竹内 薫  
松木 勉

〔診療担当者代表〕

横濱雄介 横濱雄介 生駒義人  
吉田明雄 宮本二郎 谷口昌弘  
松浦順子 尾崎真人 米川正夫  
梅澤潤一 麻木宏栄 庄司公平

◎委員長 ○副委員長

〔社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会〕

- 1 鳥取県済生会境港総合病院評議員(至H23.11.17)

野坂美仁

〔鳥取県看護協会〕

- 1 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員(至H23.3.31)

明穂政裕

〔鳥取県公衆衛生協会〕

- 1 鳥取県公衆衛生協会理事(至H24.6.8)

岡本公男 渡辺 憲 天野道磨

〔鳥取県社会福祉協議会〕

- 1 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター運営委員会委員

野島丈夫(至H22.3.31終了)

- 2 福祉サービス運営適正化委員会委員(至H22.8.31)

柏木 徹

- 3 生活福祉資金貸付審査等運営委員会委員

谷口昌弘(至H22.3.31終了)

→谷口玲子(至H24.3.31)

- 4 地域福祉権利擁護事業・契約締結審査会委員(至H23.10.31)

高田耕吉

〔鳥取県町村職員退職手当組合〕

- 1 鳥取県町村非常勤職員公務災害補償等審査会委員(至H23.3.31)

岡本公男

〔鳥取県保健事業団〕

- 1 役員(至H23.3.31)

理事長 岡本公男

理事 宮崎博実(至H22.3.31終了)

→岡田克夫

〔財団法人結核予防会鳥取県支部〕

- 1 財団法人結核予防会鳥取県支部支部長(至H23.3.31)

岡本公男

〔鳥取県学校保健会〕

- 1 学校保健会評議員(至H22.3.31)

会 長 岡本公男

理 事 天野道磨 笠木正明

- 2 学校安全表彰審査会委員(至H22.3.31)

岡本公男(学校保健会長) 笠木正明

〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕

- 1 独立行政法人日本スポーツ振興センター広島支所業務運営委員会委員(至H23.3.31)

明穂政裕

〔鳥取県国民健康保険団体連合会〕

- 1 鳥取県国民健康保険団体連合会理事(至H23.6.9)

岡本公男

- 2 鳥取県国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会委員

谷口玲子(至H22.4.30終了)

神谷 剛 杉山長毅(至H24.4.30)

- 3 鳥取県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会委員(至H24.3.31)

吉田真人

- 4 常務処理審査委員(至H23.5.31)

植木壽一

〔財団法人鳥取県国際交流財団〕

- 1 財団法人鳥取県国際交流財団理事(至H24.3.31)

神鳥高世(至H22.3.31終了)

→岡田克夫

〔財団法人暴力追放鳥取県民会議〕

- 1 財団法人暴力追放鳥取県民会議理事(至H24.3.31)

岡本公男

〔財団法人鳥取県環境管理事業センター〕

- 1 財団法人鳥取県環境管理事業センター参与(至H23.5.31)

岡本公男

〔財団法人鳥取県臓器バンク〕

- 1 財団法人鳥取県臓器バンク副理事長(至H23.3.31)

岡本公男

〔鳥取県人権文化センター〕

- 1 鳥取県人権文化センター理事(至H23.3.31)

岡本公男

〔鳥取県薬剤師会〕

- 1 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員(至H24.3.31)

富長将人

〔鳥取県精神保健福祉協会〕

- 1 鳥取県精神保健福祉協会理事（至H23. 3. 31）  
岡本公男

〔鳥取産業保健推進センター〕

- 1 鳥取産業保健推進センター運営協議会会長（至H23. 3. 31）  
岡本公男

〔鳥取県後期高齢者医療広域連合〕

- 1 鳥取県後期高齢者医療懇話会委員（至H23. 3. 31）  
天野道磨

〔鳥取県立図書館〕

- 1 県民のための健康情報サービス委員会委員  
明穂政裕（至H22. 3. 31終了）  
→岡田克夫（至H23. 3. 31）

〔日本医師会〕

- 1 日本医師会定款・諸規程検討委員会副委員長（至H22. 3. 31）  
岡本公男
- 2 日本医師会勤務医委員会副委員長（至H22. 3. 31）  
渡辺 憲
- 3 日本医師会救急災害医療対策委員会委員（至H22. 3. 31）  
野島丈夫
- 4 日本医師会社会保険診療報酬検討委員会委員（至H22. 3. 31）  
富長将人
- 5 日本医師会基本診療科のあり方に関するプロジェクト委員会委員（至H22. 3. 31）  
富長将人
- 6 日本医師会地域医療対策委員会委員（至H22. 3. 31）  
宮崎博実
- 7 日本医師会学校保健委員会委員（至H22. 3. 31）  
笠木正明
- 8 日本医師・従業員国民年金基金第7期代議員（至H22. 3. 31）  
瀬川謙一

〔その他〕

- 1 山陰救急医学会幹事（任期：未定）  
野島丈夫
- 2 日本救急医学会中国四国地方会評議員（至H22. 3. 31）

野島丈夫

- 3 若年者心疾患対策協議会役員（任期：未定）  
顧問 岡本公男  
理事 坂本雅彦  
評議員 西村元延 奈良井栄  
星加忠孝

- 4 鳥取県柔道整復師会顧問  
岡本公男

- 5 鳥取県鍼灸師会顧問  
岡本公男

- 6 鳥取県難病医療連絡協議会委員（至H22. 3. 31）

安部喬樹

## 10. 各種会合について

本年3月末日までに開催された総会、代議員会、その他各種会合は次のとおりである。

### 1 総会（1回）

平成21年度定例総会は、平成21年7月4日（土）、午後4時30分から鳥取県医師会館において開催し、平成20年度庶務、事業概況に関する報告並びに平成20年度決算について、これを承認された。

また、鳥取県医師会会長表彰、鳥取医学賞並びに特別講演「社会保障の課題」（講師：参議院議員 西島英利先生）を行い盛会であった。詳細は、会報第649号へ掲載した。

### 2 代議員会（3回）

- 1) 第179回（臨時）代議員会 平成21年7月4日、県医師会館において開催し、平成20年度鳥取県医師会収入支出決算5議案等について承認した。詳細は、会報第650号へ掲載した。

- 2) 第180回（臨時）代議員会 平成22年2月18日、ホテルニューオータニ鳥取において開催し、任期満了に伴う役員選挙を行った。詳細は、会報第657号へ掲載した。

- 3) 第181回（定例）代議員会 平成22年3月6日、県医師会館において開催し、平成22年度鳥取県医師会事業計画、予算等8議案について原案どおり承認可決した。詳細は、会報第658号へ掲載した。

### 3 常任理事会及び理事会

本年3月までに開催した常任理事会は11回、理事会は12回、日常会務の処理及び当面の重要問題の執行について協議を行った。

なお、緊急を要する問題については、必要

により担当理事打合会を開催し、会務運営に万全を期した。また、理事会会議記録等については、県医師会報及び県医師会メーリングリスト並びにホームページ（会員用）への掲載を以て、概要の周知を図った。

#### 4 会議メモ

- 4月9日 第1回理事会
  - 〳 三師会主催観桜会
- 11日 日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会準備打合会
- 16日 生涯教育委員会
  - 〳 女性医師懇談会
- 19日 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会
- 22日 日本消化器がん検診学会中国四国地方会・中国四国地方胃集検の会準備打合会
- 23日 若年者心臓検診対策専門委員会
- 25日 第208回鳥取健医師会公開健康講座
- 28日 豚インフルエンザに対応する医療体制検討会
- 30日 第1回常任理事会
  - 〳 健保指導計画打合会
- 5月7日 産業医師会運営委員会
  - 〳 平成21年度日本産婦人科医会鳥取県支部総会
- 12日 鳥取県後期高齢者医療懇話会
- 14日 鳥取県臓器バンク理事会
  - 〳 学校医師会運営委員会
- 16日 平成21年度全国国民健康保険組合協会中国・四国支部総会、委託研修会
- 17日 新型インフルエンザ対策に関する県との打合せ会
  - 〳 日本産婦人科医会鳥取県支部理事会
- 21日 第209回鳥取県医師会公開健康講座
  - 〳 第2回理事会
  - 〳 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会
- 26日 鳥取県保健事業団理事会
  - 〳 犯罪被害者支援連絡協議会総会
- 28日 第3回都道府県医師会公益法人制

- 度改革担当理事連絡協議会
- 30日 日本医師会女性医師支援センター・シンポジウム
- 6月4日 第2回常任理事会
  - 〳 第40回鳥取県健康対策協議会理事会
- 6日 中国四国医師会会長会議
  - 〳 中国四国医師会連合常任委員会
  - 〳 中国四国医師会連合分科会
- 7日 中国四国医師会連合総会
- 9日 鳥取大学関連管理型病院協議会
- 13日 春季医学会
  - 〳 世界禁煙デー記念講演会
- 16日 都道府県医師会会長協議会
  - 〳 養護教諭研修
- 17日 鳥取県病院協会定期総会
- 18日 第3回理事会
  - 〳 鳥取産業保健推進センター運営協議会
  - 〳 鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会
  - 〳 第210回鳥取県医師会公開健康講座
- 19日 鳥取大学経営協議会
  - 〳 鳥取大学学長選考会議
- 25日 広報委員会・会報編集委員会合同委員会
  - 〳 鳥取県矯正事業後援会役員総会
- 28日 鳥取外傷セミナー
  - 〳 鳥取県看護協会通常総会
- 7月2日 第3回常任理事会
  - 〳 鳥取県産業安全衛生大会
  - 〳 国保連合会との懇談会
- 4日 第179回鳥取県医師会（臨時）代議員会
  - 〳 鳥取県医師会定例総会
- 9日 鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会
  - 〳 第40回日本消化器がん検診学会中国四国地方会・第40回中国四国地方胃集検の実行委員会
  - 〳 薬事情報センター運営委員会
- 11日 医師国保監事会
  - 〳 医師国保理事会
- 12日 医師会活動説明会
  - 〳 第1回産業医研修会

12日	日本医師会がん対策推進協議会	専門委員会
13日	鳥取県がん診療連携協議会	27日 鳥取県医療機関厚生年金基金理事会・代議員会
16日	第4回理事会	29日 鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会
〃	鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会	〃 中国四国医師会共同利用施設連絡協議会
〃	鳥取県学校保健会定例理事会・評議員会	30日 鳥取県糖尿病推進会議従事者講習会
〃	第211回鳥取県医師会公開健康講座	9月1日 鳥取県がん対策推進協議会
17日	鳥取県自殺対策協議会	3日 第5回常任理事会
18日	鳥取県健康対策協議会がん登録対策専門委員会	〃 鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会
23日	鳥取県医療審議会	5日 山陰救急医学会評議員会
〃	かかりつけ医と精神科医との連携会議	〃 鳥取県肝炎対策協議会・鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会
24日	県民のための健康情報サービス委員会	8日 鳥取県がん征圧大会
25日	第5回男女共同参画フォーラム	10日 第31回産業保健活動推進全国会議
〃	中国四国医師会国保組合連絡協議会	〃 結核予防全国大会運営委員会
26日	地域医療再生基金に係る協議会	〃 鳥取県准看護師試験委員会
28日	鳥取県公衆衛生協会理事会	〃 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会
30日	鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会	〃 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議
〃	鳥取県地域医療対策協議会	〃 第212回鳥取県医師会公開健康講座
8月1・2日	第22回全国有床診療所連絡協議会総会	11日 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議の健康栄養専門会議
〃	医師会活動説明会	〃 鳥取県医療安全推進協議会
6日	第4回常任理事会	〃 中国四国医師会事務局長会議
〃	医師会国保組合会	14日 医療と医政研究会
9日	鳥取県公衆衛生学会	15日 都道府県医師会長協議会
10日	鳥取県防災関係機関情報交換会	〃 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会・鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会
11日	鳥取県立病院運営評議会	17日 第6回理事会
19日	都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会	〃 第213回鳥取県医師会公開健康講座
20日	第5回理事会	24日 鳥取県健康対策協議会日本消化器がん検診学会中国四国地方会実行委員会
〃	第212回鳥取県医師会公開健康講座	26日 健康フォーラム2009
20・21日	第53回社会保険指導者講習会	27日 第2回産業医研修会
22日	鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会	29日 鳥取県地域医療対策協議会
23日	医療情報研究会	30日 女性医師等相談事業連絡協議会
25日	鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会	
〃	感染症危機管理対策委員会実務者会議	
27日	鳥取県健康対策協議会肺がん対策	

10月1日	第6回常任理事会		閣ブルーライトアップ点灯式
〳	土曜会（報道各社支局長）との懇談会	15日	秋季医学会
3日	中国四国医師会連合常任委員会	19日	第8回理事会
〳	中国四国医師会連合各種研究会	〳	第214回鳥取県医師会公開健康講座
4日	中国四国医師会連合医学会	〳	都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会
6日	第3回鳥取大学経営協議会	20日	鳥取県メディカルコントロール協議会
〳	鳥取県医療審議会	〳	鳥取大学創立60周年記念式典
7日	鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会	21日	全国医師会事務局連絡会
8日	鳥取県社会福祉審議会	26日	武見セミナー帰国報告会
〳	鳥取県産業保健協議会	〳	伊藤文利先生叙勲祝賀会
〳	鳥取医学雑誌編集委員会	27日	全国メディカルコントロール協議会連絡会
15日	第7回理事会	28日	全国医師会勤務医部会連絡協議会
〳	第213回鳥取県医師会公開健康講座	〳	有床診療所協議会設立発起人会
20日	中国四国医師会連合常任委員会	12月3日	感染症危機管理対策委員会
21日	地方社会保険医療協議会	〳	第8回常任理事会
22日	ドクターヘリ運行に係る関係者会議	4日	都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会
〳	社会保障部常任委員会	5日	平成21年度家族計画・母体保護法指導者講習会
23日	第2回鳥取県後期高齢者医療懇話会	6日	臨床検査精度管理調査報告会
24・25日	指導医のためのワークショップ	〳	メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策に係る研修会
25日	中国四国医師会連合連絡会	8日	鳥取大学経営協議会
〳	日本医師会臨時代議員会	10日	健対協疾病構造の地域特性対策専門委員会
28日	鳥取県心といのちを守る県民運動会議	〳	かかりつけ医と精神科医との連絡会議
29日	鳥取県自動車保険医療連絡協議会	〳	日本消化器がん検診学会中国四国地方会実行委員会
11月1日	鳥取県健康対策協議会心臓疾患精密検査従事者講習会	13日	日本医師会医療事故防止研修会
〳	第1回学校医・学校保健研修会	17日	第9回理事会
5日	第7回常任理事会	〳	第215回鳥取県医師会公開健康講座
〳	鳥取県糖尿病対策推進会議	〳	都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会
8日	第3回産業医研修会	〳	鳥取県がん診療連携協議会
12日	都道府県医師会税制担当理事連絡協議会	19日	鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会
〳	鳥取県教育委員会との連絡協議会	20日	全国医師会共同利用施設臨時総会
〳	鳥取大学医学部附属病院がんセンター改修竣工記念式典	21日	鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議
〳	鳥取大学関連管理型病院協議会		
13日	中国四国学校保健担当理事連絡会議		
14日	全国学校保健・学校医大会		
〳	「世界糖尿病デー」in鳥取・仁風		



23日	中国四国医師会救急担当理事連絡協議会		者会議
24日	生涯教育委員会	11日	学校医・学校保健研修会
〃	医師会立看護高等専修学校連絡協議会	12日	都道府県医師会産業保健担当理事連絡協議会
1月5日	心といのちを守る県民運動	13日	鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会
7日	第10回理事会	13・14日	平成21年度日本医師会医療情報システム協議会
〃	第61回医療懇話会	14日	鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会
14日	鳥取県臨床検査精度管理委員会	18日	第11回理事会
17日	全国有床診療所協議会中国四国ブロック会役員会	〃	第180回臨時代議員会
18日	鳥取県後期高齢者医療懇話会	〃	第123回鳥取県医師国保組合臨時組合会
〃	鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会	〃	第217回鳥取県医師会公開健康講座
19日	第3回都道府県医師会長協議会	20日	鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会
〃	日本医師連盟執行委員会	〃	学校保健講習会
〃	県民のための健康情報サービス委員会	21日	母子保健講習会
21日	第9回常任理事会	23日	新型インフルエンザ医療対応連絡会議（TV会議）
〃	鳥取県健康対策協議会公衆衛生活動対策専門委員会	〃	第4期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会
〃	鳥取県学校保健会学校保健及び学校安全表彰審査会	25日	鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会
〃	第216回鳥取県医師会公開健康講座	〃	第2回鳥取県医師国保組合監事会
22日	結核予防全国大会第2回運営委員会	〃	第3回鳥取県医師国保合理事会
23日	鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会	26日	都道府県医師会事務局長連絡会
〃	女性医師支援センター事業ブロック別会議	27日	鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会
24日	中国四国医師会長会議	3月2日	鳥取県保健事業団理事会
26日	第2回県立病院運営評議員会	4日	第11回常任理事会
30日	共済会運営委員会	〃	禁煙指導対策委員会
〃	社会保障部委員会総会	〃	鳥取県准看護師試験委員会
2月4日	第10回理事会	〃	看護職員確保対策連絡協議会
〃	鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会	〃	都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会
5日	医療政策シンポジウム	6日	第181回定例代議員会
〃	日本消化器がん検診学会中国四国地方会幹事会	10日	鳥取県麻しん対策会議（TV会議）
6・7日	日本消化器がん検診学会中国四国地方会、中国・四国地方胃集検の会	11日	鳥取産業保健推進センター運営協議会
〃	日本糖尿病対策推進会議	〃	感染症危機管理対策協議会
9日	ドクターヘリ運航に係る県内関係	〃	鳥取県生活習慣病検診管理指導協議会総合部会

- 11日 点数改正打合せ会
- 13日 医師国保組合会
- 18日 鳥取県医療機関厚生年金基金理事会  
会・代議員会
- 〃 第218回鳥取県医師会公開健康講座
- 〃 結核予防全国大会（19日まで）
- 20日 医事紛争処理委員会
- 〃 医療安全対策委員会
- 23日 鳥取県臓器バンク理事会
- 25日 第12回理事会
- 〃 鳥取県国際交流財団理事会
- 〃 鳥取県結核対策委員会
- 〃 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議
- 〃 鳥取県健康対策協議会地域医療研修及び健康情報対策専門委員会
- 26日 鳥取大学経営協議会
- 〃 鳥取大学学長選考会議
- 27日 労災保険診療指定医療機関研修会
- 〃 次期日本医師会会長選挙立候補予定者政策演説会
- 29日 鳥取県DMAT連絡協議会
- 31日 中国四国医師会連合常任委員会並びに連絡会

## 11. 公益法人

### 1 都道府県医師会公益法人制度改革担当理事連絡協議会

平成21年5月28日、日医会館において開催され、岡本会長、明穂理事、辻田西部理事、谷口事務局長、地区医師会事務局担当者が出席した。

席した。

手塚一男弁護士（日医参与）より、「新公益法人制度対応の日本医師会定款変更案」について各条文の変更内容やその意義などについて解説がなされた後、事前に寄せられていた質問に対して回答があった。また、日本医師会における今後の作業予定と新公益法人制度説明等について報告があった。

現行の日医の定款と大きな変更はないが、一番のポイントは代議員を法人法上の「社員」とし、代議員会を「社員総会」とすることで、現在の総会は廃止となることである（一般も同様）。予算・事業計画は理事会で承認を経た後に3月頃の臨時代議員会に報告する。また、現在10月末に開催されている定例代議員会は、事業終了後3か月以内に開催しなければならないため、6月末に開催して決算承認・事業報告、役員選任（2年に1回）を行う。

なお、前回理事会で保留事項となっていた、新公益法人制度に関する日医の出前説明会は鳥取県では開催しないこととした。

詳細は、会報第648号に掲載した。

### 12. 会員名簿発行について

平成21年6月1日現在にて1,700部発行、全会員並びに関係諸方面に配付した。

なお、平成17年4月1日より個人情報保護法が施行されたことにより、個人情報の不正な流出を防ぐため、配布時に文書で会員名簿の取り扱いについて厳重に管理（処分を含む）していただくようお願いした。

## 経 理 関 係

### 1. 平成20年度歳入・歳出決算について

平成20年度一般会計及び特別会計決算並びに財産目録等について、平成21年6月18日、県医師会館において清水、笠置両監事によって厳正なる監査が行われ、いずれも適正妥当であったことが認められた。

次いで、7月4日開催の第179回（臨時）代議員会において承認された。

### 2. 平成21年度会費減免について

平成21年度会費減免については、第178回（定例）代議員会、第179回（臨時）代議員会〔追

加分〕及び第181回（定例）代議員会〔追加分〕において申請どおり承認になった。減免申請の内訳は次のとおりである。

会費免除会員……151名（高齢104名、傷病4名、研修医43名）

### 3. 平成22年度歳入・歳出予算について

平成22年度予算については、平成22年3月6日開催の第181回（定例）代議員会において原案どおり可決され、4月1日から施行する。

また、本会特別会計については下記の如く認められており、各予算はそれぞれの事業推進の

費途に充てられている。

1 共済会

2 鳥取県医師会会館修繕積立金会計

3 生命保険取扱特別会計

## 医療安全対策・自浄作用活性化対策、診療情報提供の推進

### 1. 医療安全対策

1 医療安全対策委員会

平成22年3月20日、県医師会館において開催した。最初に、虎井副委員長（県立中央病院副院長兼看護局長）より、県立中央病院における医療安全委員会の取組みについて説明があった後、意見交換を行った。次に、岩垣県医療指導課長より、鳥取県医療安全支援センターの相談状況等についての報告、岡本会長より、日医「医療事故削減戦略システム～事例から学ぶ医療安全～」の解説があった。今後は県との合同で医療安全研修会を開催する予定である。内容の詳細については、会報第658号に掲載した。

2 鳥取県医療安全対策協議会

平成21年9月11日、県庁において開催され、宮崎常任理事が出席した。主な議事として、「医療安全支援センターと鳥取県の医療安全対策」「医療相談窓口の対応状況」「病院の医療相談窓口」「医療機関の医療事故報告」などについて報告があった後、対応に苦慮した相談受付事例について協議、意見交換が行われた。相談件数は、インフォームドコンセントの普及や医療機関の相談窓口の充実により年々減少している。県内45病院すべてに医療相談窓口が設置されており、また、モンスターペイシェント対策として、警察OBを採用し対処している病院があり、医師に安心感が出ているとのことであった。

## 医学医術の研究奨励及び生涯教育関係

### 1. 医学会

1 春季医学会（学会長：鳥取県立中央病院長 武田 倬先生）

平成21年6月13日（土）午後3時30分より鳥取市・鳥取県医師会館において、鳥取県医師会主催、鳥取県立中央病院・東部医師会共催により開催した。（出席者57名）

1) 研究発表……23題

2) 特別講演

「頭頸部外科からみた甲状腺治療」

講師 鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野教授 北野博也先生

また、この学会より、今後の医学会開催の参考資料とするため、出席者に開催希望日・学会構成・学会の感想・希望のテーマ・意見などのアンケート調査を実施した。（回収26枚）

春季医学会抄録は、鳥取医学雑誌第37巻1・2号へ掲載した。

2 秋季医学会（学会長：済生会境港総合病院

院長 稲賀 潔先生）

平成21年11月15日（日）午前9時25分より、米子市・西部医師会館において、鳥取県医師会主催、済生会境港総合病院・西部医師会共催により開催した。（出席者41名）

1) 研究発表……15題

2) 特別講演

「中小医療機関～診療所等における医療安全の考え方」

講師 京都大学医学部附属病院医療安全管理室室長

長尾能雅先生

3) アンケート回収 14枚

秋季医学会抄録は、鳥取医学雑誌第37巻3・4号へ掲載した。

### 2. 日本医師会生涯教育制度への参加について

昭和62年度より本制度として始まった「日医生涯教育制度」も本年で22年目となった。内容は平成20年度実施要項を踏襲している。

なお、平成22年度より日本医師会生涯教育制度実施要綱が改正されることとなった。

## 1 平成20年度申告状況（一括申告制を採用）

全県：86.5%（前年度比2.6%増）

（東部83.2% 中部89.1% 西部88.4% 鳥大83.3%）

このうち、修了証取得者（評価基準：参加証明、記録により年間10単位以上の単位取得者）は503名で、地区医師会経由送付した。

また、平成18年度から20年度までの3年連続して「生涯教育修了証」を取得した方に交付される日本医師会長の「認定証」交付者は、129名（このうち新規取得者22名）であった。

## 2 生涯教育委員会

- 1) 平成21年4月16日、県医師会館において開催した。平成20年度事業と都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会の報告があった後、(1)平成21年度春季医学会開催 (2)平成20年度日医生涯教育制度 (3)日医生涯教育カリキュラム〈2009〉の活用 (4)平成21年度日医生涯教育講座(案) (5)平成21年度秋季医学会開催 (6)平成22年度春季医学会開催 (7)日医生涯教育協力講座 (8)鳥取県医師会主催による第4回日医「指導医のための教育ワークショップ」(9)医師国家試験問題の公募、などについて協議、意見交換を行った。

なお、本会主催による日医「指導医のための教育ワークショップ」を平成21年10月24・25日（土・日）県医師会館において開催することとした。

また、日医より3テーマについて日医生涯教育協力講座として企画するよう依頼があったが、スポンサーのついた企画であるため、本会として開催することは好ましくないとした。

詳細は、会報第647号へ掲載した。

- 2) 平成21年12月24日、県医師会館において開催した。11月19日に日医会館において開催された日医生涯教育担当理事連絡協議会の報告後、この度改正された平成22年度日医生涯教育制度について協議、意見交換を行った。主な改正点は、(1)生涯教育カリキュラム〈2009〉の84のテーマにカリキュラムコードを付与したこと (2)連続する3年間で生涯教育カリキュラム〈2009〉のうち30単位以上、かつ30カリキュラムコード以上の取得者に認定証を発行すること (3)

認定証には有効期限3年を明記したこと (4)1年ごとに発行していた修了証は発行せずに学習単位取得証を発行すること、などである。

また、栃木県医師会より実施を平成23年度からにして頂きたいとの意見が出され、改めて平成22年度から実施するかどうかアンケートが届いた。本会としては、「平成22年度からの実施は日医の組織としての正式な過程を経て決定されたものであるので、平成22年4月から実施するが、カリキュラムコードのつけ方の明確な解説など、細かい点で改善が必要なものもあること。」「自己申告を基本にした研修方式を、学ぶ医師の姿として社会が認識してもらえる力になるか疑問であり、またこれまでのような多くの医師が新制度に参加してくれるか等の問題点もあり、速やかに検討して欲しいこと。」と回答した。

詳細は、会報第655号へ掲載した。

- 3 「日本医師会生涯教育講座」の開催について本年度は次のとおり開催した。

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 21. 6. 13 | 鳥取県医師会春季医学会                      |
| 7. 4      | 鳥取県医師会定例総会（特別講演）                 |
| 7. 12     | 第1回鳥取県医師会産業医研修会                  |
| 9. 27     | 第2回鳥取県医師会産業医研修会                  |
| 10. 24-25 | 第4回指導医のための教育ワークショップ              |
| 11. 1     | 第1回学校医・学校保健研修会、新任学校医・新任養護教諭合同研修会 |
| 11. 8     | 第3回鳥取県医師会産業医研修会                  |
| 11. 15    | 鳥取県医師会秋季医学会                      |
| 22. 2. 11 | 第2回鳥取県医師会学校医・学校保健研修会             |

- 4 第4回日本医師会「指導医のための教育ワークショップ」(鳥取県医師会主催)開催について

平成16年4月より新医師臨床研修制度が発足したことにより、医学生・研修医を指導する会員が指導医としての教育能力を培うことを目的として次のとおり開催した。

日時 平成21年10月24日(土)  
9:00~25日(日)16:30  
場所 鳥取市戎町317番地  
「鳥取県医師会館」  
宿泊先 鳥取市戎町471番地  
「鳥取シティホテル」  
方法 1泊2日の合宿形式によるワーク  
シヨップ  
参加者 鳥取県医師会員  
第1日;20名 第2日;19名  
2日間修了者19名に対し、日本医  
師会長・厚生労働省医政局長・鳥  
取県医師会長連名の修了証を発行  
参加費 5,000円

#### ワークショップスタッフ

##### (1) ディレクター

武田 倬 鳥取県医師会理事(生  
涯教育担当)  
渡辺 憲 鳥取県医師会常任理事  
( )  
重政 千秋 鳥取県医師会理事  
( )

宮崎 博実 鳥取県医師会常任理事  
(2) チーフタスクフォース  
伴 信太郎 名古屋大学医学部附属  
病院総合診療部教授

(3) タスクフォース  
向原 茂明 長崎県福祉保健部参事  
監  
福井 道彦 大津市民病院救急診療  
科・集中治療部部長  
内田 博 鳥取県立中央病院麻酔  
科部長

#### その他

主催 鳥取県医師会、鳥取県(鳥取県  
委託事業)

日医生涯教育制度取得単位 10単位

### 3. 鳥取大学及び医学諸団体との連絡強調

#### 1 鳥取大学経営協議会

1) 平成21年6月19日、鳥取大学において開  
催され、岡本会長が出席した。主な議事と  
して、学長選考会議委員の推薦、第2期中  
期目標・中期計画の策定、平成20年度決算  
及び業務実績報告、平成22年度概算要求、  
などについて協議、意見交換が行われた。  
鳥取大学の運営状況は順調であるとのこと

であった。また、決算剰余金会計予算に係  
る決算と法人化に伴う承継剰余金会計予算  
に係る決算、平成20年度資金運用実績、平  
成21年度補正予算、などについて報告が  
あった。

2) 平成21年10月6日、鳥取大学において開  
催され岡本会長が出席した。主な議事とし  
て、目的積立金(全学分)の執行計画、平  
成21年度第1次学内補正予算、平成20年度  
鳥取大学の財務分析、医学部附属病院の現  
状と課題、平成22年度医学部医学科入学定  
員の増員、などについて協議、意見交換が  
行われた。鳥取大学の経営状況は大変順調  
とのことである。

3) 平成21年12月8日、鳥取大学において開  
催され、岡本会長が出席した。主な議事と  
して、平成21年度第2次学内補正予算(案)、  
平成22年度医学部医学科入学定員の増員、  
行政刷新会議「事業仕分け」の動向、など  
について報告、協議、意見交換が行われた。  
鳥取大学の経営状態は非常に良好とのこと  
であった。

4) 平成22年3月26日、鳥取大学において開  
催され、岡本会長が出席した。平成21年度  
計画に係る業務の概要実績と大学の動きに  
ついて報告があった後、平成22年度学内当  
初予算配分及び計画、超過勤務手当及び年  
次有給休暇等と早期退職制度の取扱い、な  
どについて協議、意見交換が行われた。

#### 2 鳥取大学学長選考会議

1) 平成21年6月19日、鳥取大学において開  
催され、岡本会長が経営協議会に引き続き  
出席した。主な議事として、議長の選出、  
学長選考会議委員に役員を加えることにつ  
いて協議し、外部委員6人と学術委員6人  
に加えて4人の理事を承認し、合計16人で  
構成することになった。その他、学長候補  
者選考手続きなどについて協議、意見交換  
が行われた。

2) 平成22年3月26日、鳥取大学において開  
催され、学長候補者選考手続きの見直しに  
ついて協議、意見交換が行われた。

#### 3 鳥取大学関連管理型病院協議会

1) 平成21年6月9日、鳥大医学部附属病院  
において開催され、渡辺常任理事が出席し  
た。主な議事として、臨床研修制度の見直

しに伴う研修プログラムの変更や各病院の現状等について協議、意見交換が行われた。平成22年度より鳥大医学部附属病院初期臨床研修プログラムが原則として1年目に内科6ヶ月、救急3ヶ月、2年目に地域医療1ヶ月、外科・小児・産婦・精神・麻酔から2科選択必修となる。また、卒後初期・後期臨床研修合同説明会を平成21年6月19日に国際ファミリープラザにおいて開催するとのことであった。

- 2) 平成21年11月12日、鳥大医学部附属病院において開催され、渡辺常任理事が出席した。

平成21年度の鳥取大学関連管理型病院の研修医マッチング状況は、募集定員68名に対して25名(36.8%)がマッチングした(うち20人が鳥大出身者、前年度より4人減)。マッチング者数が少ない原因として卒業生の人数が少なかったこと、山陰の出身者が少ないこと、などが挙げられる。医学科5年次生90名の面談時アンケートによると、昨年度に比べて鳥大医学部附属病院及び山陰地方の一般研修病院で初期臨床研修を希望する者が増えているとのことであった。また、鳥大医学部附属病院卒後初期・後期臨床研修合同説明会が平成21年11月27日(金)に国際ファミリープラザ(米子市)において開催される。

#### 4 鳥取県立病院運営評議会

- 1) 平成21年8月11日、県庁において開催され、岡本会長が出席した。主な議事として、県立病院改革プランの平成20年度実績及び計画の修正と患者満足度調査及び職員満足度調査の結果に基づき、協議、意見交換が行われた。特に患者満足度においては県立中央病院、県立厚生病院ともに一生懸命取り組んでいるが、患者関係者からの指摘は厳しいものがあって、勤務医や病院側の過重労働による疲労も勘案すると私はよくやっていると思った。
- 2) 平成22年1月26日、県庁において開催され、岡本会長が出席した。県立中央病院と県立厚生病院の各病院改革プランに沿った平成21年度決算や平成22年度以降の経営改善計画などが示された。厚生病院は慢性的な医師・看護師不足に悩むため、平成22年

度までの経営推計では赤字が見込まれるが、看護師増員に伴う収益増などを見込み、平成23年度には黒字化を目指し、今年7月から「7対1看護」体制の導入計画を表明したが、看護師数がぎりぎりでも病床制限が必要になるなど、導入については慎重に検討するとのことであった。また、中央病院は8年連続の黒字を達成する見込みで地域医療支援病院の承認に伴う救急医療の受け入れ強化や地域連携などプランの実現に堅実に取り組むとのことであった。

#### 5 鳥大医学部附属病院がんセンター改修竣工記念式典

平成21年11月12日、鳥大医学部附属病院がんセンターのがん診療の専門施設が整備されたことに伴い、改修竣工記念式典が行われ、吉中理事が会長代理として来賓祝辞を述べた。

#### 6 鳥取大学創立60周年記念式典

平成21年11月20日、ホテルニューオータニ鳥取において開催され、会長代理として谷口事務局長が出席した。記念式典終了後、倉吉市出身で関東学院大学文学部教授・元文部省学術国際局長 長谷川善一氏による記念講演会「現代社会と大学」が行われた。

#### 4. 鳥取医学雑誌の発行について

本年度(平成21年3・6・9・12月)発行した医学雑誌は第37巻1・2、3・4号で、収載論文数は総数23編(内訳:興味ある症例2編、総説2編、原著6編、症例報告5編、記録8編)であった。なお、本年度は1・2号(3月・6月)、3・4号(9月・12月)は合併号として発行した。

本年度編集委員会は平成21年10月8日県医師会館において開催した。現在の投稿状況について報告があった後、以前より問題となっていた今後の発行も含めた投稿論文数の減少対策について協議、意見交換を行った結果、会長名及び委員長名で研修病院と総合病院に年間2篇くらいを義務的に投稿していただくことを病院長にお願いすること、大学医学部には各教室に年間1篇くらいを義務的に投稿していただくこと、各研究会でも会長にお願いして原稿依頼すること、今後は編集委員に西部地区の病院から入っていただくこと、内容及び発行回数は現状のままでいくこと、などの意見が出され、それぞれ

実施していくこととなった。よって、平成22年1月、各病院長、大学各臨床教室教授、各研究

会会長等へ書面にて依頼した。詳細は、会報第653号に掲載した。

## 地域社会活動対策

### 1. 鳥取県臨床検査精度管理事業

#### 1 委員会

1) 平成22年1月14日、県医師会館において県医療政策課にも出席いただき、開催した。

平成21年度実施報告では、平成21年9月13日に8部門（臨床化学、血液、一般、免疫血清、生理、微生物、細胞学、輸血）で実施し、参加施設は62施設であった。各検査項目の結果について資料をもとに説明があった後、意見交換を行った。また、平成21年12月6日、伯耆しあわせの郷において報告会を開催した。報告書は平成22年3月発刊を予定しており、今年度も別に医師向けに要点をまとめたものを県医師会報に掲載予定である。

また、平成22年度事業に向けての課題として、統計学的な値と学会等が提示する臨床判断値が異なる場合があり、統一については現在、日臨技において全国で共有できる基準範囲の設定へ向けに全国規模の調査が行われており、平成22年9月頃に公表予定とのことであった。詳細は、会報第656号に掲載した。

#### 2 報告会

平成21年12月6日、伯耆しあわせの郷において県臨床検査技師会との共催で開催し、吉田理事が会長代理として挨拶を述べてきた。

9月に実施したサーベイの結果について、臨床化学、一般血清、血液、生理、輸血、細菌、細胞診、免疫血清の各部門で2会場に分かれて実績報告及び質疑応答が行われた。今後の予定は、委員会を平成22年1月14日（木）県医師会館において開催する。また、今年度も医師向けの報告書を別途会報へ掲載する。

### 2. 特定健診・保健指導への対策

#### 1 特定健診・特定保健指導について

1) 平成21年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書調印

平成21年4月2日、県医師会館において、平成21年度特定健康診査・特定保健指導委

託契約を鳥取県医師会岡本会長と鳥取県の代表保険者である「全国健康保険協会鳥取支部」との間で締結した。特定健診基本健診委託料は8,000円である。

### 3. 地域保健活動の推進

1 喫煙健康被害予防対策の取り組みについて  
本会ホームページに「禁煙指導医・講演医」名簿を掲載したほか、次の通り活動した。

#### 1) 禁煙指導対策委員会

平成22年3月4日、県医師会館において県福祉保健部及び県教育委員会も交え開催した。各地区医師会及び鳥取県から、講習会開催状況や禁煙に対する取り組み等について報告があった後、今後の活動方針について協議、意見交換を行った。講習会については昨年度同様、地区医師会において計画・開催して頂き、本会より講習会等に係る諸経費を補助することとした。なお、中国地方は禁煙タクシー実施率が全国で最悪であり、不完全禁煙は鳥取県だけであるため、鳥取県タクシー協会への申し入れを県との連名で行うこと、厚労省が「受動喫煙」から労働者を守るため、平成22年度から職場の原則禁煙化に乗り出し、飲食店・交通機関も規制する、などの報告があった。

詳細は、会報第658号へ掲載した。

2) 「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会

地区医師会との共催により、次のとおり開催した。

[東部地区]

日時 平成21年7月11日（土）

午後5時～8時

場所 東部医師会館

鳥取市富安1—62

演題及び講師

「動機づけ面接法～禁煙する気のない人への支援スキル～」

新中川病院内科・禁煙外来

加濃正人先生

出席者 30名  
日本禁煙学会認定 5単位

[中部地区]

日 時 平成21年7月24日(金)  
午後6時30分～8時

場 所 中部医師会館  
倉吉市旭田町18

演題及び講師

「受動喫煙対策に関する最新情報」

・受動喫煙防止法で心筋梗塞が20%減少・神奈川県受動喫煙防止条例・厚労省、受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書・医・歯学部の敷地内禁煙の導入状況・地方自治体の建物内禁煙  
産業医科大学産業生態科学研究  
所教授 大和 浩先生

出席者 22名

[西部地区]

日 時 平成21年9月5日(土)  
午後7時～9時10分

場 所 西部医師会館  
米子市久米町136

演題及び講師

「禁煙外来の実際とその考え方」

日本禁煙学会認定禁煙専門医・  
鳥取市安陪内科医院院長  
安陪隆明先生

出席者 35名

## 2 鳥取県がん征圧大会

平成21年9月8日、倉吉未来中心において、「忘れない 年に一度のがん検診」をテーマに鳥取県・鳥取県医師会・鳥取県保健事業団の主催で開催され、岡本会長が挨拶を述べた。知事表彰では、がん検診受診率向上に精励され、その功績が著しい市町村、他の市町村の模範となる優れた取り組みを行ったのべ7市町村に対して、「市町村がん検診知事表彰」が贈呈された。また、対がん事業功労者として音田正樹先生(倉吉市)と田村矩章先生(西伯病院長)、結核予防事業功労者として松木勉先生(鳥取市立病院)に鳥取県保健事業団理事長感謝状が贈られた。続いて、特別講演

「肺がんをよく知ろう～肺がんにならない、負けないために～」(中村廣繁 鳥大医学部附属病院胸部外科長)、タバコをめぐる最新情報、がんに関するQ&Aが行われた。

## 4. 糖尿病対策

1) 平成17年12月1日設置した「鳥取県糖尿病対策推進会議」を、本年度は、平成21年11月5日、県医師会館において開催した。平成20～21年度の地区医師会及び県医師会の活動状況について報告があった後、平成21年度の本推進会議及び行政の取組みについて協議、意見交換を行った。平成21年度の取組みでは、これまでどおり非専門医を対象とした研修「鳥取県医師会 日常診療における糖尿病臨床講座」のプログラム立案と講座の開催を地区医師会で実施して頂く。(本会は、日医支援金を地区医師会へ送付)一般啓発事業としては、11月14日の世界糖尿病デーに鳥取市の仁風閣をライトアップすることとなったほか、例年通り、本会公開健康講座を利用して住民に対し啓発を行うこととし、平成21年11月19日、「糖尿病の予防と治療」をテーマに推進会議委員、鳥取大学医学部保健学科成人・老人看護学講座成人看護学分野教授 池田匡先生の講演を行った。

行政の取組みとしては、国に地域医療再生計画を出しており、その中に医療連携体制の項目をあげており、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)についてクリニカルパスを作ることを協議する予算も盛り込んでいる。具体的には来年度以降の事業になるが、糖尿病については本推進会議でも協議したいとのことであった。詳細は、会報第654号に掲載した。

この他、「鳥取県糖尿病対策推進会議従事者講習会」の開催、「糖尿病診療一口メモ」の鳥取県医師会報への隔月掲載(23年2月まで)等を行ったほか、平成22年2月7日開催された「第3回日本糖尿病対策推進会議総会」には武田担当理事が出席し、詳細は会報第657号に掲載した。

## 2) 鳥取県糖尿病対策推進会議従事者講習会

日 時 平成21年8月30日(日)  
14:00～15:20

場 所 鳥取県医師会館  
鳥取市戎町317



出席者 44名（内訳；医師36名 その他8名）  
講演 「糖尿病死亡率ワーストワンからの脱却を目指して」  
徳島大学名誉教授・徳島県医師会糖尿病対策班班長川島病院名誉院長 島 健二先生

### 3) 「世界糖尿病デー」 in鳥取・仁風閣ブルーライトアップ（第1回）

この事業は、糖尿病の予防、治療、療養を喚起する啓発事業として2007年より世界各地と国内各地のランドマークを利用して同時に行われており、鳥取県では初の取組みとして次の通り開催した。開催にあたっては、行政・マスコミ等の後援も得、ポスター（B2版；150枚）、チラシ（A4版；6,000枚）を作成して周知した。運営諸経費は、「世界糖尿病デー実行委員会」より補助を受けた。

期 日 平成21年11月14日（土）  
会 場 鳥取市東町2丁目121「仁風閣」  
日 程 点灯式（式典）；17：30～18：00  
ライトアップ時間；17：45～21：00  
入場者 延べ180名  
主 催 鳥取県糖尿病対策推進会議・日本糖尿病学会・日本糖尿病協会・鳥取県医師会

#### 点灯式における挨拶

鳥取県糖尿病対策推進会議・副委員長（日本糖尿病協会・副理事長） 武田 倬先生（鳥取県立中央病院・院長）

鳥取県糖尿病対策推進会議・委員 藤井秀樹先生（鳥取県福祉保健部・医療政策監・次長・健康政策課長）

鳥取県糖尿病対策推進会議・委員（日本糖尿病協会・鳥取県支部長） 池田 匡先生（鳥取大学医学部保健学科・教授・学科長）

## 5. 情報ネットワークの推進

### 1 鳥取県医師会医療情報研究会（日医ITフェア）

平成21年8月23日、県医師会館において開催し、秋元宏日医総研主任研究員による講演

「レセプトオンライン化の動向と日レセ（ORCA）の取り組み」と質疑応答、を行った。また、1階ロビーにて、(株)大共、鳥取県東部医師協同組合、(株)ファルコバイオシステムズの3社により日医標準レセプトソフト等の展示、説明、相談コーナーが設けられた。

### 2 日本医師会医療情報システム協議会

平成22年2月13～14日、日医会館において、「医療のIT化、その先にあるもの—光と影—」をメインテーマに開催され、地区医師会の関係者とともに出席した。

14日は、シンポジウム「医師会事務局のペーパーレス化はどこまで可能か」、「危機管理とIT 新型インフルエンザ」が行われた。15日は、シンポジウム「医療のIT化、その先にあるもの—光と影—」、特別講演「医療のIT化、その先にあるもの」、日医総研からの報告「日レセの現状報告」「認証局の本格的稼働について」などが行われた。

詳細は、会報第657号へ掲載した。

### 3 第2回全国医師会事務局連絡会（しらぬい）研修会

平成21年11月21日、大分県医師会館において開催され、幅広い地域の地区医師会、県医師会事務局の職員が参加した。議事として、(1)シンポジウム「事務局業務効率化」、日医総研主任研究員上野智明氏による記念講演「日レセ（ORCA）とオンラインレセプト請求」が行われた後、グループ別フリーディスカッションが行われた。

### 4 鳥取県医師会サーバの選定

平成21年度でリースの満期を迎える鳥取県医師会サーバ「Webサーバ」「Fileサーバ」の選定が第11回理事会で行われた。三社に見積もりを依頼し検討した結果、(株)KOAを導入業者とすることになった。

## 6. 救急医療・防災対策

### 1 高度救命処置研修開催事業について（委託事業）

平成16年度より、医師、看護師、救急救命士等を対象とした「高度救命処置研修開催事業」を鳥取県から委託された。目的はメディカルコントロール協議会の中心となるJPTEC、ACLSの概念の理解を得て、鳥取県下のインストラクター・プレインストラクター等の養成。

### ○JPTEC研修会

- 1) 平成21年6月28日(日):鳥取県東部広域行政管理組合消防局、参加者数28人
- 2) 平成21年9月27日(日):鳥取県立倉吉総合看護専門学校、参加者数12人
- 3) 平成21年12月20日(日):鳥取大学医学部保健学科棟、参加者数29人

### ○ACLS研修会

- 1) 平成22年3月28日(日):中部医師会館、参加者数12人
- 2) 小児救急地域医師研修事業(委託事業)  
平成21年度は3地区において開催した。  
東部:平成22年2月8日、受講者数30人  
中部:平成22年2月10日、受講者数32人  
西部:平成22年3月4日、受講者数21人
- 3) 鳥取県メディカルコントロール協議会連絡会

- 1) 平成21年6月10日、鳥取中部ふるさと広域連合消防局において開催され、協議会長として野島副会長が出席した。主な議事として、(1)エピネフリン製剤の投与 (2)病院内CPA患者に対する救急救命士の救急処置 (3)低体温のCPA傷病者に対する除細動 (4)救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育、について協議、意見交換が行われた。
- 2) 平成21年11月20日、倉吉消防署において開催され、野島副会長が出席した。主な議事として、消防と医療の連携の推進について協議が行われ、仕組み及び救急搬送・受入れの円滑な実施を図るためのルールが必要であることから、「救急搬送・受入れに関する協議会の設置」と「救急搬送・受入れの実施基準の策定」を行うことになった。「救急搬送・受入れの実施基準の策定」では、都道府県が傷病者の搬送・受入れの実施基準を策定して公表し、(1)傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われる医療機関のリスト (2)消防機関が(1)のリストの中から搬送先医療機関を選定するための基準 (3)消防機関が医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準 (4)搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において傷病者を受け入れる医療機関を確保するために消防機関と医療機関との間で合意を形成するための基準、を設けることとした。

今後、鳥取県では消防法改正に伴い、「鳥取県救急・医療連携推進協議会(仮称)」の名称で委員構成を(1)診療に関する学識経験者の団体の推薦する者 (2)医療機関の管理者又はその指定する医師 (3)消防機関の職員 (4)都道府県の職員 (5)学識経験者その他の都道府県が必要と認める者、とし、さらに検討していくこととなった。

- 4) 全国メディカルコントロール協議会連絡会  
平成21年11月27日、金沢市において開催され、野島副会長が出席した。本連絡会は、全国的なメディカルコントロール体制の充実強化を図ることを目的として開催されているものである。

当日は、第1部を「病院前救護の向上とメディカルコントロール協議会」をテーマに(1)「救急救命士の今後の業務のあり方」(厚労省医政局指導課救急・周産期医療等対策室救急医療専門官 中野公介氏)、(2)「大阪府メディカルコントロール協議会の現状と課題」(杉本壽 大阪府救急業務高度化推進連絡協議会長・大阪府医師会副会長)、(3)「石川県MCの現状と問題点」(稲葉英夫 石川県メディカルコントロール協議会長・金沢大学医薬保健研究域医学系教授)の講演があった後、意見交換が行われた。

第2部では、「救急搬送体制におけるメディカルコントロール協議会の役割」をテーマに(1)「救急医療の東京ルールの概要」(越阪部剛 東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課長)、(2)「北九州市における機能別応需体制」(竹村保美 北九州市消防局救急課長)、(3)「消防法の一部を改正する法律」(開出英之 総務省消防庁救急企画室長)の講演があった後、意見交換が行われた。

- 5) 山陰救急医学会

平成21年9月5日、鳥根県民会館において開催され、野島副会長が出席した。学会長は、松江赤十字病院長 秦公平先生。当日は、特別講演3題(1)「災害の少ない地域での災害に対する備え (2)「救急医療再生に向けて」 (3)「救急医療崩壊に立ち向かえ!!～私の歩んできた道」のほか、一般演題(急性期治療、救急看護、救急活動)の発表などが行われた。

また、正午より開催された評議員会において、次回は県立厚生病院長、次々回は松江市

立病院長を学会長として開催することと、従来は医師だけが会員であったが、今年度より看護師と救急隊員を会員に加えることが決定した。

#### 6 鳥取県防災関係機関情報交換会

平成21年8月10日、白兔会館において開催され、野島副会長の代理として事務局が出席した。本交換会は、現在直面している課題等について相互に情報を交換し、各機関の防災対策の相互理解を深めるとともに災害時の初動体制の強化等を図ることを目的に開催されている。

平井鳥取県知事より挨拶があった後、講演2題(1)「災害医療と国民保護」(滝川伸輔 内閣官房内閣参事官) (2)「急性期災害医療について～日本の現状と鳥取県の課題～」(本間正人 鳥大医学部救急災害医学科教授)の後、参加機関による意見交換が行われた。

#### 7 ドクターヘリ運航に係る関係者会議

1) 平成21年10月22日、県庁において初めて開催され、野島副会長が出席した。議事として、3府県(兵庫県・京都府・鳥取県)共同ドクターヘリと鳥取県版ドクターヘリの運航について協議、意見交換が行われた。3府県共同によるドクターヘリは、平成22年4月より運航開始予定で、配備場所は公立豊岡病院、運航範囲は配備場所から半径約100km、搬送する病院はドクターヘリの配備病院と他府県の搬送可能な病院である。また、3府県共同のドクターヘリが、鳥取県の西部圏域に到達するには時間と距離の問題で搬送は不可能であり、医療機器を装備した消防防災ヘリに医療チーム(鳥大医学部附属病院救命救急センター医師)が搭乗するドクターヘリの活用を体制を検討することとしている。なお、現時点でドクターヘリと消防防災ヘリのドクターヘリの活用については、鳥取県と東・中・西部各圏域との連携がまだ充分とれていないので、今後調整していくために会議を開催する予定である。

2) 平成22年2月9日、白兔会館において開催され、野島副会長の代理として事務局が出席した。はじめに県医療政策課よりドクターヘリ運航要領について説明があった。主な内容は、公立豊岡病院に救急救命機器

を搭載したヘリコプターと医師らを常駐させ、鳥取県東部や兵庫県但馬地域、京都府丹後地域を15分間前後で結ぶ。なお、実際の運航開始は4月後半からとなる見込みで年間300回の患者搬送を想定するとのことであった。

引き続き、具体的なドクターヘリ要請基準について説明あった後、質疑応答が行われ、消防局より具体的な運航要請の指示や施設間搬送時のドクターヘリの要請の可否、県警本部へ一般道路への着陸協力などについて確認が行われた。

### 7. メンタルヘルス・自殺予防対策

#### 1 鳥取県自殺対策連絡協議会

平成21年7月17日、県庁において開催され、渡辺常任理事が昨年度に引き続き、協議会長として出席した。

平成20年度厚労省人口動態統計(住所地を基に死亡時点で計上)によると県内の自殺者数は183人(昨年度より25人増)で、率にすると全国ワースト5位であった。

平成23年までの3年間、国の補助で各都道府県に、地域における自殺対策力の強化を目的として「地域自殺対策緊急強化基金」が設置される。本県においては、多重債務問題等を含めた心の健康相談やいのちの電話通話料無料化支援、自殺予防関係者の人材育成などを行うほか、自殺予防リーフレットを全戸に配布するとともに医療機関や行政機関窓口等に配備し、来所者に配布する予定である。また、本協議会とは別に自殺対策に関する意見をより広い分野の関係者から聞くため、意見交換を行う場を設置するとのことであった。

なお、基金が設立されるのであれば、まずは自殺の本当の原因をはっきりさせて事業を行うことが大事であること、かかりつけ医に対する情報提供を行うことが大切であること、などの意見が出された。

#### 2 心といのちを守る県民運動

1) 平成21年10月28日、とりぎん文化会館において開催され、渡辺常任理事が出席した。自殺者を減らすための支援や普及策について話し合いが行われた。昨年の県内自殺者数が212人と過去最悪となったことから、従来の鳥取県自殺対策連絡協議会(2006年設置)に、多重債務や経営問題などを検討す

る幅広い分野の委員を加えて新たな組織として設置された。委員らがリーダーシップを取り、自殺を減らす県民運動を地域や職域に広めていくことにしている。今回は、具体的な県民運動の進め方や来年度の取組みを議題として会議を平成22年1月頃に開催予定である。

なお、平成21～23年度の3年間にわたって、鳥取県自殺対策緊急強化基金事業（対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業）が県と市町村において実施されるが、まずは自殺の本当の原因（例えば貧困など）を追及してから今後の方針を検討していくことが大事ではないか、生活保護者の自殺率を調べてみてはどうか、などの意見があった。

2) 平成22年1月5日、県庁において開催され、渡辺常任理事が出席した。本会議は自殺対策協議会を拡大、改組したもので、平成20年の県内自殺者数が212人と過去最多になったことから、昨年10月に第1回の会議が開催され、委員は行政、医療、学校、地域住民などの代表から構成されている。

議事として、自殺対策に向けた各団体等の取組と平成22年度自殺対策事業、などについて報告、協議、意見交換が行われた。県から、うつ病対策など平成22年度予算に要求中の自殺対策関連事業の説明があった。委員からは、「相談対応事例集などがあるとよいこと」「重点的に取組む項目を絞ること」などの要望が出された。また、県の平成22年度自殺対策関連予算額は前年の1.3倍を超える約5,800万円で、県から新規事業となる自殺者の遺族を支援する人材の養成やフォーラムの開催などについて報告があった。予算に対し、「行政はあらゆることに対応する必要があるのは分かるが総花的な印象」との指摘やシステムと人材の構築を求める意見もあった。

### 3 かかりつけ医と精神科医との連絡会議

1) 平成21年7月23日、県医師会館において開催した。今年度の各地区における「かかりつけ医のうつ病対応力向上研修事業」と第1回鳥取県自殺対策連絡協議会（7/17）の報告があった後、精神科紹介時の患者へ

の説明事項を盛り込んだ「かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル（案）」について協議、意見交換を行った。このマニュアルには、うつ病の現状、うつ病診療の実態、自殺者数の現状、うつ病診断自己テスト、精神科紹介時の説明事項などが盛り込まれている。本日行った協議、意見交換の内容を踏まえてさらに検討を行い、次回の委員会で最終版を作成することとした。詳細は、会報第650号に掲載した。

2) 平成21年12月10日、県医師会館において開催した。各地区うつ病対応力向上研修の開催状況及び予定と心といのちを守る県民運動（10/28とりぎん文化会館）について報告があった後、「かかりつけ医・精神科医連携マニュアル（仮）」と次年度の委員会運営等について協議、意見交換を行った。連携マニュアルと手引きは本年度中の完成を目指し、関係機関へ配布予定であるので、研修会や症例検討会等で活用していただきたい。また、次年度も委託事業は継続予定である。なお、国の平成21年度補正予算において自殺対策緊急強化基金が設置され、本県においても来年度、自殺予防対策に取り組むこととしている。詳細は、会報第655号に掲載した。

## 8. 犯罪被害者支援対策

### 1 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会

平成21年5月26日、県庁において開催され、事務局が出席した。主な議事として、平成20年度活動結果報告及び平成21年度活動計画案、会則の一部改正、役員の改選、などについて報告、協議、意見交換が行われた後、講演「被害者支援センターのあゆみ」（田中完治とっとり被害者支援センター専務理事）があった。

## 9. 感染症対策

### 1 感染症対策について

#### 1) 感染症危機管理対策委員会

(1) 平成21年8月25日、県医師会館において県福祉保健部（健康政策課・医療指導課）及び県医薬品卸業協会にも参集いただき、実務者会議を開催した。主な議事として、平成20年度インフルエンザ総合対策及び平成21年度インフルエンザワクチン予防接種対策、今後の新型インフル

エンザ対策、などについて報告、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第651号に掲載した。

- (2) 平成21年12月3日、ホテルセントパレス倉吉において県福祉保健部及び県教育委員会にも参集いただき開催した。議事として、日医、県医師会、県で開催された感染症関連会議の報告後、今冬のインフルエンザ総合対策及び新型インフルエンザ対策、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第657号に掲載した。

## 2) 新型インフルエンザ対策に関する県との打合せ会

平成21年5月17日、県医師会館において、新型インフルエンザ患者が神戸市で発見されたことに伴い、本日の理事会後に開催予定としていたが、急遽開催した。県からは磯田県福祉保健部長、藤井次長兼健康政策課長、大口医療政策課長、各福祉保健局代表者が、医師会からは岡本会長、宮崎常任理事、地区医師会代表者が参集し、資料をもとに県から「5月16日に開催された第4回対策本部会議の概要」「神戸市事例をふまえた症例定義(案)」「鳥取県の発熱外来・入院病床の状況等」について説明があった後、今後の本県における対応について協議、意見交換を行った。詳細は、会報第648号に掲載した。

## 3) 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会及び鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会

平成21年9月15日、県庁において開催され、天野常任理事及び笠木理事が出席した。主な議事として、鳥取県におけるインフルエンザワクチンの供給体制と新型インフルエンザ流行時における備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等の取扱いについて報告、協議、意見交換が行われた。詳細は、会報第652号に掲載した。

## 4) 日本医師会感染症危機管理対策協議会

平成22年3月11日、日医会館において開催され、笠木理事が出席した。報告(1)新型インフルエンザA(H1N1)対策(正林督章 厚労省健康局結核感染症課・新型インフルエンザ対策推進室長) (2)各地域の取

り組み(仙台市、豊橋市、沖縄県)及び事前に都道府県医師会から寄せられた質問を中心に協議が行われた。詳細は、会報第658号に掲載した。

- 5) 子ども予防接種週間の実施協力について  
日本医師会では、昨年同様、2010年3月1日(月)から3月7日(日)までの7日間、子ども予防接種週間を実施することとした。各協力医療機関において、種々の予防接種の相談に応じるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、特に、土曜日、日曜日を中心に予防接種を行う。

このため、本会では地区医師会の協力を得て、週間中に予防接種の実施が協力可能な医療機関の取りまとめを行い日医へ報告したほか、県健康政策課を通して各市町村にて住民に対する子ども予防接種週間の実施について情報提供をお願いした。

## 6) 感染症だよりについて

日本医師会感染症危機管理対策室及び鳥取県等から感染症に関する通知があり次第、本会会報で会員に周知した。主な内容は、「麻しん(はしか)排除に向けた取り組みの推進について」、「予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行等について」、「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」、「季節性インフルエンザワクチンの安定供給、接種等にかかる取扱いについて」、「抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について」等である。

## 7) 新型インフルエンザ対策について

- (1) 日本医師会感染症危機管理対策室及び鳥取県等から新型インフルエンザに関する通知等があり次第、全医療機関あてにFAXにて周知した。「新型インフルエンザ対策(第14報)」まで情報提供を行っている。

- (2) 新型インフルエンザワクチンの接種に関する実施要綱に記載されている受託医療機関の新型インフルエンザワクチン在庫量調査について、県から実施依頼があり、平成22年1月12日、2月12日及び3月31日時点で実施した。

## 2) 鳥取県結核対策委員会

平成22年3月25日、県庁において開催され、

天野常任理事が出席した。平成21年度の鳥取県における結核健康診断結果は、小学校・中学校・県立高校・特別支援学校とも要精密者のすべてが異常なしであったが、私立高校の1人が要観察者であった。

児童生徒及び教職員の結核感染時における対応について協議した結果、小学校・中学校では、保護者からまず市町村教育委員会と学校医に報告し、報告を受けた市町村教育委員会が保健所に報告、そして学校に指導する。県立高校では、保護者から県教育委員会、保健所、学校医に報告する。なお、医療機関は保健所に報告する。また、今後は委員会の名称を「鳥取県学校結核対策委員会」に変更することが了承された。

### 3 鳥取県麻しん対策会議（鳥取会場と米子会場でのTV会議）

平成22年3月10日、県庁と西部総合事務所においてTV会議が開催され、笠木理事が出席した。我が国から麻疹削除するには（麻疹排除の定義）、(1)麻疹確定例が1年間に人口100万人当たり1例未満 (2)全数報告などのサーベイランス実施 (3)予防接種率が95%以上 (4)輸入例に続く集団発生が小規模であることなどが挙げられている。平成21年12月31日現在の鳥取県のMR接種率は、第2期69.7%（全国21位）〈前年同期72.0%（10位）〉、第3期64.7%（全国30位）〈前年同時期68.9%（21位）〉、第4期59.7%（全国30位）〈前年同期63.9%（19位）〉と低迷している。残りの期間中に積極的に勧奨接種する方法が検討協議された。また、全数把握による報告症例の誤診例が話題になり、麻しんの早期診断確定のため3種類の検体採取（咽頭拭い液・尿・血液）による麻しんウイルス遺伝子検査の重要性が強調された。

## 10. 県及び関係諸団体への協力

### 1 鳥取県公衆衛生協会理事会

平成21年7月28日、県医師会館において開催され、岡本会長（協会長）、渡辺・天野両常任理事が出席した。主な議事として、平成20年度事業報告及び収支決算と平成21年度事業計画及び収支予算、第52回鳥取県公衆衛生学会の開催、第55回中国地区公衆衛生学会への派遣、などについて協議、意見交換が行われた。今年度の鳥取県公衆衛生学会は、本来

なら学会形式で行われるが、今回は新型インフルエンザ発生に伴い、講演及びシンポジウム形式により、平成21年8月9日（日）とりぎん文化会館において開催される。

### 2 鳥取県公衆衛生学会

平成21年8月9日、とりぎん文化会館において開催され、シンポジウムのシンポジストとして笠木理事が出席した。

今年度の鳥取県公衆衛生学会は、本来なら学会形式で行われるが、今回は新型インフルエンザ発生により整備ができなかったことから、基調講演「新型インフルエンザについて」（景山誠二 鳥大医学部教授）と「新型インフルエンザ～これまでの取り組みの検証と今後の流行に備えて～」をテーマにシンポジウムが行われた。また、シンポジウムのなかで肺炎球菌ワクチン接種の必要性についても述べた。

### 3 鳥取県保健事業団理事会

1) 平成21年5月26日、事業団本部（鳥取駅南）において開催され、岡本会長、宮崎常任理事が出席した。主な議事として、平成20年度事業報告及び決算、寄附行為の一部変更、役員の選任及び顧問の委嘱、役職員給与規程の一部変更、などについて協議、意見交換が行われた。

また、「人事異動」「資金運用状況」「労働衛生サービス機能評価認定」について報告があった。

2) 平成22年3月2日、事業団本部において開催され、理事長として岡本会長が出席した。主な議事として、新公益法人制度に伴う移行について来年度から取り組むこと、平成22年度事業計画案及び予算案、鳥取県監査委員会監査結果、組織の一部改正、などについて報告、協議、意見交換が行われた。

### 4 結核予防全国大会

平成22年3月18・19日、鳥取市において開催され、支部長として岡本会長、天野常任理事が出席した。主催の財団法人結核予防会は、本県では鳥取県保健事業団に事務所がある。

18日は、全国支部長会議、全国結核予防婦人団体連絡協議会理事会及び総会、シンポジウム「どうなる!? これからの結核医療」などが行われた。19日は結核予防会総裁である

秋篠宮妃殿下ご臨席のもと、大会式典、表彰、来賓祝辞、議事、特別講演「人類と感染症～新型インフルエンザを中心として～」などが行われた。全国から多数の参加者があり、非常に盛会であった。

#### 5 鳥取県臓器バンク理事会

- 1) 平成21年5月14日、県医師会館において開催され、理事長として岡本会長が出席した。議事として、平成20年度事業報告・収支決算及び収支差額の処分、平成21年度収支予算の変更、監事の選任、などについて協議、意見交換が行われた。鳥取県臓器バンクは公益法人を目指しているとのことであった。
- 2) 平成22年3月23日、県医師会館において開催された。主な議事として、平成22年度事業計画及び収支予算、基本財産の運用などについて報告、協議、意見交換が行われた。

### 11. 共同利用施設対策

#### 1 全国医師会共同利用施設臨時総会

平成21年12月20日、日医会館において、「時代に即応した医師会共同利用施設の地域展開」をメインテーマに開催され、野島副会長、池田中部会長が出席した。

当日は、第1部「医師会病院関係」、第2部「検査・健診センター関係」、第3部「介護保険関連施設関係」、医師会病院調査結果報告、医師会共同利用施設と新公益法人制度（今村日医常任理事）、全体討議が行われた。

#### 2 中国四国医師会共同利用施設連絡協議会

平成21年8月29日、松江市において開催され、野島副会長、池田中部会長が出席した。

「ストップ地域医療崩壊」をテーマに研究発表3題(1)「医師会立共同利用施設の現状と課題」(狩野稔久 益田地域医療センター医師会病院院長) (2)「安来市医師会病院の現状と今後の問題」(野坂啓介 安来市医師会病院・関連施設運営委員) (3)「医師不足により危機に直面する阿南医師会中央病院の現状とその対応策」(福田勝 阿南医師会中央病院副院長)と特別講演「新型インフルエンザ(H1N1)の教訓」(飯沼日医常任理事)が行われた。

次回(平成23年度)は鳥取県の当番で開催するため、引き受け宣言をしてきた。本県で

は中部医師会を中心に運営することとし、日程及び内容の詳細については、今後検討していく。

### 12. 健康づくり文化の創造推進

鳥取県では、平成20年4月に平成13年度に策定した健康とっとり計画を見直し、「健康づくり文化創造プラン」と名称を改め、今年度から、運動、食事、心と体(禁煙等)の3分野を柱とした「健康づくり文化」の創造に取り組むこととなった。

#### 1 鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議

- 1) 平成21年9月10日、県庁において開催され、神鳥常任理事が出席した。主な議事として、平成22年度の予算要求及び県民健康・栄養調査等、ウォーキング立県に向けた取組、みんなでげんきチャレンジフェスティバル、などについて協議、意見交換が行われた。ウォーキング立県に向けた取組として、11月7日(土)米子コンベンションセンターにおいてシンポジウムが行われる。また、元気で歩こう鳥取の事業として19市町村でルート等を計画中である。

また、翌9月11日、県庁において、健康栄養専門会議が開催され、平成22年県民健康・栄養調査の実施について協議、意見交換が行われた。今回は調査対象となった方に対して血液検査を実施することとなった。

- 2) 平成21年12月21日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、神鳥常任理事が出席した。主な議事として、健康づくり文化創造プラン(こころの健康、循環器病、糖尿病、たばこ、アルコール)の推進と健康とっとり計画で定める項目の今後の取扱いについて協議、意見交換が行われた。健康とっとり計画見直しとして平成23年度以降、「こころのケア」は心といのちを守る県民運動において、「アレルギー性疾患対策」は健対協公衆衛生活動対策専門委員会において、「歯の健康」は継続、「がん対策」は「鳥取県がん対策推進計画」において、「寝たきり予防」は「介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画」において、それぞれ検討していくこととなった。
- 3) 平成22年2月4日、とりぎん文化会館において開催され、神鳥常任理事が出席した。主な議事として、「鳥取県の食育の推進」

「各団体の今年度・来年度の取組」「県民健康・栄養調査」などについて報告、協議、意見交換が行われた。平成22年度は、食育を暮らしの中に楽しく活かすフォーラムを開催して、鳥取県の食育の取組を広く県民の皆様に知らせる。また、県庁内の食育関連各課は、お互いの情報を共有できるように努めており、平成21年度から食育推進ワーキンググループとして、より連携を図るよう取り組んでいるとのことであった。

4) 平成22年3月25日、鳥取シティホテルにおいて開催され、神鳥常任理事が出席した。

主な議事として、「健康づくり文化創造推進プランの進ちょく状況と今後の進め方」

「健康づくり文化創造・がん撲滅県民フォーラム（仮称）」などについて協議、意見交換が行われた。「健康づくり文化創造・がん撲滅県民フォーラム（仮称）」を平成22年9月5日（日）にとりぎん文化会館において開催する予定である。この度のフォーラムは、「食」・「運動」などの健康づくりによる一次予防及びがん検診受診による二次予防の重要性について広く理解していただくための総合的なイベントである。

## 健康診査管理指導事業

### 1. がん登録

1 鳥取県における平成18年がん罹患・受療状況標準集計

a) 罹患集計

厚生労働省がん登録研究班のがん罹患の標準集計方式に従い平成18年（2006年）の罹患集計を行った。がんの全部位では罹患総数4,203件（男2,397、女1,806）で、人口10万対粗罹患率は男830.5、女572.7であった。

人口10万対年齢調整罹患率（標準人口は60年日本人モデル人口）は、男473.3、女

314.8であった。

部位別に見ると、鳥取県における罹患割合は、男女共に胃が最も高く（男20.7%、女15.6%）、次いで男では肺（16.2%）、結腸（10.3%）、前立腺（10.1%）が高く、女では乳房（15.2%）、結腸（12.6%）の順となった（表1）。年齢調整罹患率は、男では胃98.5、肺71.2、結腸50.4、女では順位が変わって乳房が72.6でトップ、次いで子宮44.0、胃39.5の順となった（表1）。

地域別の標準化罹患比（全国値=100）では、東部では男は直腸、結腸、女は肝臓、

表1 鳥取県における性、主要部位別がん罹患状況—平成18年（2006年）—

男	全部位	食道	胃	結腸	直腸	肝臓	胆嚢胆管	膵臓	肺	前立腺	膀胱	リンパ腫
罹患数	2,397	100	495	247	142	180	77	93	388	241	85	45
罹患割合	100.0	4.2	20.7	10.3	5.9	7.5	3.2	3.9	16.2	10.1	3.5	1.9
粗罹患率	830.5	34.6	171.5	85.6	49.2	62.4	26.7	32.2	134.4	83.5	29.5	15.6
調整罹患率	473.3	20.7	98.5	50.4	29.7	38.8	13.1	17.5	71.2	42.9	15.6	9.3
全国推定罹患率	400.4	16.4	79.7	38.1	23.6	30.2	9.5	13.9	58.1	39.7	12.6	10.8

  

女	全部位	食道	胃	結腸	直腸	肝臓	胆嚢胆管	膵臓	肺	乳房	子宮	卵巣	膀胱	リンパ腫
罹患数	1,806	14	281	228	75	107	74	74	157	275	146	40	33	31
罹患割合	100.0	0.8	15.6	12.6	4.2	5.9	4.1	4.1	8.7	15.2	8.1	2.2	1.8	1.7
粗罹患率	572.7	4.4	89.1	72.3	23.8	33.9	23.5	23.5	49.8	87.2	46.3	12.7	10.5	9.8
調整罹患率	314.8	2.4	39.5	33.3	12.5	14.1	7.2	9.5	21.5	72.6	44.0	8.8	3.0	3.6
全国推定罹患率	266.2	2.2	30.1	23.8	10.7	10.3	7.0	8.4	19.4	62.0	32.6	10.3	3.0	7.6

\* 全国推定罹患率は2004年データを使用



表2 鳥取県における地域別標準化罹患比（SIR）の比較

全国=100

		全部位	胃	結腸	直腸	肝臓	肺	乳房	子宮
男	東部	122.2	121.0	139.4	152.4	125.6	117.5	—	—
	中部	123.2	129.7	106.5	110.5	152.3	133.9	—	—
	西部	108.2	117.8	123.7	107.4	98.5	119.1	—	—
女	東部	127.0	145.4	149.8	101.3	153.4	104.7	135.4	143.2
	中部	104.1	112.3	127.0	71.1	118.6	102.2	90.5	87.9
	西部	106.1	121.4	111.8	129.9	116.0	109.1	87.2	117.9

表3 主要医療機関、地域別届出件数の年次推移（1992年—2009年）

		1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
主要病院 大学病院 その他病院・診療所		1,469	1,360	1,599	1,167	1,329	1,696	1,273	1,385	1,339	1,505	1,786	2,226	2,751	2,392	2,568	2,908	3,317	3,462
		361	242	261	305	357	215	245	266	233	286	208	375	355	304	419	1,107	706	751
		688	591	621	646	669	493	562	602	440	525	534	459	589	594	759	751	670	598
東部 中部 西部		1,023	933	1,024	764	827	927	780	834	720	965	1,104	1,576	1,867	1,667	1,887	2,022	2,146	1,965
		417	339	547	481	486	451	476	462	379	414	523	436	476	513	628	486	848	849
		1,078	921	908	871	1,039	1,020	822	947	910	936	896	1,046	1,352	1,110	1,231	2,258	1,699	1,997
県全体		2,518	2,193	2,481	2,118	2,355	2,404	2,080	2,253	2,012	2,316	2,528	3,060	3,695	3,290	3,747	4,766	4,693	4,811
HV/I(%)	鳥取県	53.7	55.7	54.4	47.6	48.6	47.5	46.3	48.3	51.0	54.7	57.9	59.2	61.8	64.9	66.6	—	—	—
	全国	62.0	62.6	63.1	63.0	66.0	66.9	66.9	67.9	67.9	67.6	65.4	61.8	64.3	—	—	—	—	—
DCN/I(%)	鳥取県	24.5	28.9	27.5	28.2	24.8	31.9	36.5	36.2	36.3	32.9	26.1	28.3	24.0	19.0	18.1	—	—	—
	全国	23.9	23.3	23.4	24.2	30.3	29.6	28.2	27.6	26.8	26.2	24.9	34.5	32.4	—	—	—	—	—

主要病院：県中、市立、赤十字、岩美、智頭、厚生、国立、労災、博愛、済生会、西伯、日南、日野

結腸、中部では男の肝臓および女の結腸が、西部では男の結腸、女の直腸、胃が高い罹患比を示した。（表2）。

#### b) 登録精度

届出精度としてのDCNは、平成18年（2006年）は18.1%となり昨年より約1.0%減少し、20%未満は維持された（表3）。また、組織診断実施割合は66.6%で約2%の増加がみられた。この値は従来の全国値66~68%と比較して随分改善されてきたと思われる。

#### c) がん患者の医療機関からの届出状況

平成21年（2009年）の届出総数は、4,811件で前年より118件の増加であった。地域別では、東部で1,965件、中部で849件、西部で1,997件で、前年に比して西部の増加が顕著であった（表3）

#### 2 登録精度の向上のための届出勧奨の送付

平成17年（2005年）標準集計の登録精度はDCN=19.0%と改善されているが、さらなる精度向上をめざして、平成21年（2009年）度も前年度に引き続き県内医療機関へ鳥取県健康対策協議会の会長名およびがん登録対策

専門委員会委員長名で届出勧奨を実施した。

#### 3 鳥取県におけるがんの生存率および死亡統計システムの構築

各種生存率分析ができるようにするためのソフトの開発を行った。

#### 4 平成21年（2009年）度鳥取県がん登録事業報告書〔平成17年（2005年）〕集計の印刷・配布

関係協力医療機関やがん登録専門委員の意見・要望等を取り入れて、報告書の編集を行った。

#### 5 第18回全国がん登録協議会総会研究会

毎年、全国協議会では総会研究会が開催され、各自治体登録事業主管課を中心に活発な意見交流がなされてきた。平成21年度は、会長：県立がんセンター新潟病院副院長 小松原秀一先生の主管で、9月4日に新潟県民会館において開催され、9月3日の実務者研修会と併せて多くの参加者があり成功裡に終わった。メインテーマは「がん検診とがん登録」であった。

## 2. 胃がん対策

### 1 平成20年度胃がん検診確定調査結果

1) 対象者 188,186人 受診者 42,799人  
受診率 22.7%

(X線検診 18,099人 内視鏡検診  
24,700人) 内視鏡検診 57.7%

2) 確定がん 153例 発見率 0.357% (H  
19年度 162例 0.366%)

i)	発見がん	発見率	早期がん	早期がん率
X-P	32例	0.18%	20例	62.5%
G-C	121例	0.49%	100例	82.6%

ii) 精度管理

	要精検率	精検受診率	発見率	陽性反応適中度(%)
集団 X-P	6.1	85.1	0.14	2.4
個 X-P	11.3	79.9	0.26	2.3
G-C	8.9		0.49	5.5

個別検診の要精検率が高く、精検受診率が低い。がん発見率は高まるが、陽性反応適中度が下る結果となる。目標値  
要精検率 11.0%↓ 精検受診率90%↑

iii) 切除例 145例 ESD、EMR 48例  
33.1%

(平成19年度150例 54例 36.0%)

2 平成21年度胃がん検診実績見込み

1) 対象者 188,186人 受診者 44,439人  
対象者の算定は「市町村事業におけるがん検診対象者の算定方法」による数字である。

3 胃がん検診読影体制について

1) 集団検診X線フィルム読影にばらつきがある。「間接X線写真読影診断基準」の周知をはかる必要がある。

2) 胃がん内視鏡検診精密医療機関の登録  
H22年5月現在 東部74 中部44 西部84

4 第40回日本消化器がん検診学会中国四国地方会 中国四国地方会胃集検の会

(会長 岡本公男県医師会会長) 平成22年  
2月6、7日県健康会館で開催された。

1) シンポジウム「消化器がん検診 受診率  
50%をめざして」

スモール・メディアの利用、対面での個別案内、自己負担額の減免等複数を並行して行い効果が上ることが示された。

2) 県内の会員の先生方より多数の演題発表があり盛会であった。

### 3. 子宮がん対策

1 平成20年度子宮がん検診実績最終報告

1) 子宮頸部がん検診

対象者数(20歳以上のうち職場等で受診機会のない者として各市町村が把握している人数)は139,232人。このうち受診者数は24,207人で受診率は17.4%と前年度比1.3ポイント減少した。

一次検診の結果:要精検者数は82人、要精検率は0.34%。そのうち、精密検査受診者は74人で、精検受診率は90.2%であった。

精密検査結果:がん11人、がん発見率は(がん/受診者数)0.05%。陽性反応適中度(がん/精検受診者数)は14.9%であった。異形成は32人(軽度15人、高度17人)であった。

がんは平成19年度に比べ、7人増加し、がん発見率は0.03ポイント増加した。

2) 子宮体部がん検診

子宮がん検診受診者数24,207人のうち、体部がん検診対象者は667人(2.76%)。一次検診会場での受診者は593人(医療機関検診593人、集団検診0人)で受診率は88.9%となった。これに加え一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者が49人で、受診者の合計は642人(受診率96.3%)となった。

一次検診の結果:要精検者13人、要精検率2.19%。このうち精密検査を受診しているのは12人、精検受診率は92.3%であった。

精密検査の結果:子宮体がんは5人で、がん発見率は0.84%。子宮内膜増殖症は1人、また医療機関での別途受診者から子宮内膜増殖症が3人発見された。

2 平成21年度子宮がん検診事業実績見込み及び平成22年度計画(案)

平成21年度実績見込みは、対象者数139,232人、受診者数は26,214人である。また平成22年度は対象者数139,232人、受診者数27,370人を予定している。

若年者の受診者が少ないが、異形成が発見されている。今後はさらに20歳代の受診者数を増やすように受診勧奨する必要がある。

3 平成20年度子宮がん検診発見がん確定調査結果

1) 子宮頸部がん

平成20年度は子宮頸部がん11名で、0期4例、Ia期3例、Ib期以上4例で、上

皮内がんが増加している。I b期以上4例の検診歴は前年度受診2例、初回受診2例。異形成は32人であった。

#### 2) 子宮体部がん

平成20年度は体部がん5例（I a、I b期2例、I c期以上3例）、内膜増殖症4例であった。

#### 4 妊婦検診における子宮頸部がん検診受診状況について

平成21年2月に県が市町村に照会し集計した結果によると、妊婦健康診査受診者数は4,781人で子宮頸部がん検診受診者数は3,931人である。精検者数は18人で、その内、がん1名、がん疑い1名が発見されている。

#### 5 細胞診判定新分類とそれに伴う書式の改正

子宮がん検診の細胞診判定がベセスダシステム分類に変更になり、鳥取県では分類の変更に伴い平成22年度から実施することになった。一部にHPV検査が導入された。分類変更に伴い、受診票・精密検査紹介状・実績報告書様式を改正した。

#### 6 女性特有のがん検診推進事業

子宮がん検診受診者数を増やすために平成21年度は節目の方に無料券を配布し、加えて休日検診を行った。ともに効果が上がっているようであるが、無料券配布は単年度ではなく継続事業となることを期待する。

#### 7 協議事項

##### 1) 鳥取県子宮がん検診実施に係る手引きの一部改正について

検診機関は鳥取県健康対策協議会に登録すること、検診医は日本産婦人科学会会員または部会長及び委員長が認めたものとする、登録は毎年度行うことなどが主な改正点である。平成22年度より実施。

##### 2) 細胞診判定不能の取り扱い

採取細胞が極めて少なくまたは高度の変性などにより細胞診判断が不可能な場合を「判定不能」とし再検査となる。細胞診検査機関は鳥取県保健事業団とし、再検査時の細胞採取料は検診機関の負担、再検査細胞診検体作成料及び判定料は鳥取県保健事業団の負担することとなった。

#### 8 子宮がん検診従事者講習会及び子宮がん検診症例検討会

日 時：平成22年2月14日（日）

場 所：鳥取県健康会館

出席者：57名（医師38名、看護師・保健師8名、検査技師・その他関係者11名）

梅澤潤一先生の司会で会が進行。

##### 1) 講演「ベセスダシステム運用の実際」

講 師：癌研究会有明病院健診センター所長 平井康夫先生

座 長：鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会長 紀川純三先生

平井先生によるベセスダシステム新分類による細胞診判定についての詳細な発表があった。活発な議論が交わされ、有意義であった。鳥取県では平成22年度から新分類になるが、医師はもちろん、検査技師の方にも熟知する必要がある。

##### 2) 症例検討会

鳥取大学医学部産婦人科講師、板持広明先生の進行により施設検診5例の症例検討が行われた。

年代別では20代1例、30代2例、40代1例、50代1例。内訳は子宮頸部がん3例、子宮体部がん2例であった。子宮頸部がん例では3例とも前年度の細胞診がクラスⅡで、一年後の検診ではクラスⅢb（1例）～クラスⅤ（2例）であった。見直しではクラスⅡはクラスⅢ以上とすべきであると板持先生より指摘があった。

子宮体部がんは2例とも前年の細胞診は陰性判定であったが、疑陽性とすべきではないかと指摘があった。今後の課題として、スクリーナーには更に時間をかけて判定するよう要望があった。

#### 4. 肺がん対策

##### 1 平成20年度肺がん検診実績最終報告

対象者数188,186人に対して受診者数は46,015人、受診率は24.5%で前年度より3,791人、3.8%減少した。このうち要精検者数は2,041人、要精検率は4.44%で、前年度より101人、0.54%増加した。精検受診者数は1,799人、精検受診率は88.1%で、前年度より143人、2.7%増加した。肺がん検診の受診率は年々減少し、平成20年度は25%を下回った。要精検率と精検受診率は引き続き高く、その結果、肺がん41人、がん疑い94人の

計135人が発見され、肺がん発見率は0.09%であった。追跡調査の結果、確定肺がんは55人（原発性52人、転移性3人）で、確定がん率は0.12%となり、前年度よりも0.01%増加したが、がん疑いのまま確定がんに至らないケースも依然として多数あった。陽性反応適中度は前年度1.8%に比較して、平成20年度は2.0%と0.2%増加した。受診率の向上と年々増加している肺癌疑いの症例を3年間定期的にフォローしていくことが重要である。

## 2 平成20年度発見肺がん患者追跡調査

原発性肺がん52人が発見され、発見率は人口10万対113人であった。全例が胸部X線のみで発見されており、平成20年度は喀痰細胞診から発見された肺がんはなかった。胸部X線のE1判定39人、E2判定13人であった。女性肺がんは30人（57.7%）、腺癌は38人（73.1%）、臨床病期I期は37人（71.2%）、手術例は39人（75.0%）と近年の傾向を反映していた。腫瘍径は平均26.1mmで、20mm以下は24人（46.2%）であった。車検診と施設検診の比較を行ったが、要精検率は車検診4.4%、施設検診4.6%で、施設検診の方が高く、特に中部地区が14.4%と高かった。原発性肺がん52人のうち車検診は32人、発見率0.102%、施設検診は20人、発見率0.138%であった。

昭和62年から平成20年までの22年間における発見肺がんは878人（発見率10万対68人）であった。発見方法は胸部X線782人、喀痰細胞診52人、両者42人、不明2人で、近年、喀痰細胞診から発見される肺がんの割合は激減している。平均年齢は71.9歳、男性532人、女性346人で、近年の傾向として女性肺がんの増加が著しい。臨床病期はI期が487人（55.5%）で過半数を占め、527人（60.0%）に手術が行われた。予後調査では全例（878人）の累積生存率は5生率45.2%、10生率27.7%であり、手術例では5生率64.7%、10生率42.5%であった。臨床病期IA期の5生率は72.0%、10生率は49.4%と良好な結果を示した。

## 3 平成21年度肺がん検診実績見込み

平成21年度肺がん検診実績見込みは、検診対象者数188,186人のうち、受診者数は46,840人、受診率は24.9%となる予定である。

これは平成20年度と比較して対象者数は同じ、受診者数は825人増加、受診率は0.4%増加する見込みである。

## 4 平成21年度肺がん部会・肺がん対策委員会の実績

### 1) 平成21年8月27日（鳥取市）

平成20年度肺がん検診中間実績、平成21年度事業計画についての報告があった。平成20年度肺がん医療機関検診読影会の運営状況についても地区毎に報告があった。近年、精密検査受診者の中で肺がん疑い症例が増加していることについては、精密医療機関において3年間の追跡フォローを行うこと、この際に肺がんと確定されても検診発見肺がんには含めないことが確認され、精密医療機関へ周知徹底することになった。

### 2) 平成22年2月20日（鳥取市）

平成20年度肺がん検診実績最終報告、平成21年度実績見込み、平成22年度事業計画、肺がん予後調査についての報告があった。平成20年度の検診受診率は過去最低であったが、精検受診率は過去最高であった。その中で52人の原発性肺癌が発見され、近年の傾向を反映して、女性の腺癌が多く発見されていた。胸部X線のE1判定39人、E2判定13人であったが、E判定以外からも肺がんが発見されており、これらは検診発見肺がんとはしないことが確認された。臨床病期I期は37人（71.2%）、手術例は39人（75.0%）と増加傾向であった。腫瘍径は平均26.1mm、20mm以下は24人（46.2%）と多数であった。車検診と施設検診の比較を行ったが、要精検率は車検診4.4%、施設検診4.6%で、施設検診の方が高く、特に中部地区が14.4%と高かった。原発性肺がん52人のうち車検診は32人、発見率0.102%、施設検診は20人、発見率0.138%であった。これまでの予後調査の比較では施設検診の方が車検診より予後良好の傾向が出てきており、背景因子として施設検診には女性が多かったことから、今後さらにその詳細を検討していくことになった。

### 3) 検診従事者講習会及び症例検討会：平成22年2月20日（鳥取市）

（出席者77名）

\* 肺がん検診の実績報告 中村廣繁先生

\*講演：「肺がん検診の現状と課題：胸部CT検診を中心に」

金沢医科大学呼吸器外科 佐川元保先生

\*症例検討会：東部（1例）鳥取県立中央病院（陶山久司先生）

中部（1例）鳥取県立厚生病院（吹野俊介先生）

西部（2例）鳥大医 胸部外科（三和健先生）

## 5. 乳がん対策

### 1 集団検診成績報告

平成20年度の対象者数は118,676人で、受診者数は14,624人、12.3%であった。なお、2年合わせた平成20年度の最終受診率は結果的に24.0%となった。

要精検者数は1,135人、要精検率は7.76%で前年度より1.9ポイント減少した。精検受診者数は1,051人、精検受診率は92.6%と前年度を0.54ポイント減少した。この結果、乳がんが48人発見され、がん疑いは4人発見された。発見率は0.33%、陽性反応適中度は4.57%であった。前年度に比して、それぞれ11人、0.09ポイント、0.06ポイント減少した。

要精検率は全国平均の8%をやや下回って、マンモグラフィ読影の精度管理が向上したものと思われる。地区別でみると東部8.54%、西部6.47%、中部8.59%と西部が特に低下していた。地区別のがん発見率は、東部0.32%、中部0.13%、西部0.45%。陽性反応適中度はそれぞれ4.1%、1.6%、7.4%と西部が良好な成績であった。この成績の違いの原因を考えると、東部では視触診の要精検例が多くなっているのに反し、西部ではマンモグラフィを見ながら視触診を行っているところもあり、これらが影響しているのかもしれない。

### 2 平成21年度乳がん検診実績見込み及び22年度計画

平成21年度実績見込みは対象者数118,676人、受診者数は17,859人で受診率は15.0%の予定である。平成22年度実施計画では同じく118,676人、18,390人、15.5%で予定している。

### 3 平成20年度乳がん検診発見乳がん患者確定調査結果

平成20年度に発見された乳がんまたは乳がん疑い56例について確定調査を行った結果、52例（両側1例）が確定乳がんで、良性2例、

調査中1例であった。確定乳がんは52例中5例が非浸潤がんであり、マンモグラフィによる非触知乳がんの発見が32例（61.5%）で17.2%の増加であり、乳がん検診の目的である死亡率減少効果が期待されそうである。一次検診要精検例のうちマンモグラフィで異常がなく、視触診のみ異常があったものが5例あり、マンモグラフィの撮影条件や読影等の検討が必要と思われる。また、初回検診例が57.7%と過半数を超えており、非触知乳癌の増加に貢献しているのかもしれない。

### 4 乳がん検診従事者講習会及び症例検討会

平成21年8月22日（土）鳥取県西部医師会館で開催した。鳥取大学医学部器官再生外科石黒清介先生の司会で、福山市民病院乳腺甲状腺外科科長 小野亮子先生による「ホルモン感受性乳癌に対する治療」の講演があった。また、廣岡保明先生の司会で、3例の症例報告があり、検討がなされた。さらに、石黒清介先生を講師として、乳がん検診一次検診登録講習を行い、3名が参加した。

各地区症例検討会は次のとおりであった。

- ・東部地区は平成22年3月1日（月）東部医師会館にて、症例8例、出席者30名。
- ・中部地区は平成22年3月17日（水）中部医師会館にて、症例3例、出席者24名。
- ・西部地区は平成22年3月25日（木）西部医師会館にて、症例4例、出席者31名。

## 6. 大腸がん対策

### 1 平成20年度大腸がん検診最終実績報告

平成18年度から全市町村で1日2個法によるがん検診が実施されている。

平成20年度の対象者数188,186人のうち、受診者数は48,409人で、受診率25.7%であった。対象者数は全市町村で国が示している対象者の算定方法を取り入れられた結果、平成19年度より12,819人増えた。

要精検者数は3,912人で、要精検率8.1%、そのうち精検受診者数は2,858人、精検受診率は73.1%であった。精密検査の結果、大腸がんは138人で昨年より7人減少した。大腸がん疑いは5人であった。がん発見率（がん/受診者数）は0.29%で昨年より0.01ポイント減であった。陽性反応適中度（がん/精検受診者数）は4.8%であった。

### 2 平成21年度大腸がん検診実績見込み

鳥取県における平成21年度の大腸がん検診実績は受診者数50,551人となる見込みである。平成20年度と比較して受診者数は約2,100人増加の見込みである。

又、地区別の受診者数は下記の通りである。

東部 21,100人 (20,572)

中部 8,520人 (8,293)

西部 20,931人 (19,544)

( )内は平成20年度実績

### 3 各地区読影委員会での注腸読影指導会

地区	回数	読影件数	要内視鏡件数	要内視鏡率%
東	13(14)	18(29)	7(16)	38.9(55.2)
中	1(1)	1(1)	0(0)	0.0(0.0)
西	28(37)	110(131)	30(38)	27.3(29.0)
計	42(52)	129(161)	37(54)	28.9(33.5)

回数、読影件数は各地区とも大幅に減少している。また、回数、読影件数とも西部が多い。要内視鏡率は東部で高く西部で低い。( )内は平成20年度実績。

### 4 平成20年度発見大腸がん確定調査

地域検診43例、施設検診97例、計140例の大腸がんが発見され、そのうち93例(66.4%)が早期がんであった。早期がん率は平成19年度より4.2ポイント増加した。また、発見がんのうち71例(50.7%)に内視鏡治療が行われ、平成19年度より4.9ポイント増加した。全体的に部位、大きさなどの記載漏れが多く集計が難しいため、できるだけ全項目記入して頂くよう徹底をお願いしたい。

逐年検診発見進行がんは15例あり、平成19年度は16例であった。

### 5 大腸がん検診従事者講習会

平成21年 8月29日 (土)

於倉吉交流プラザ 出席者82名

江府町国民健康保険江尾診療所長 武地幹夫先生と鳥取大学医学部附属病院第2内科講師 原田賢一先生を講師に、「コロンモデルを用いた大腸内視鏡挿入法の実地研修」があった。

### 6 各地区大腸がん検診読影講習会等

〔東部〕

平成22年 3月5日 於東部医師会館

出席者33名

「大腸癌診療～最近の話題」

講師 鳥取大学医学部機能病態内科学助教 河口剛一郎先生

〔中部〕

平成22年 2月25日 於ホテルセントパレス 倉吉 出席者31名

「消化管癌の1次および2次予防」

講師 鳥取大学医学部附属病院第2内科講師 八島一夫先生

〔西部〕

平成22年 3月23日 於西部医師会館

出席者26名、症例4例

## 7. 肝臓がん対策

### 1 平成20年度肝臓がん対策事業の実施状況及び平成21年度実施見込みについて

#### 1) 平成20年度健康増進事業における肝炎ウイルス検査の実施状況について

平成20年度は16市町村で実施し、対象者数171,775人のうち、受診者数は3,725人で受診率は2.2%であった。平成19年度に比べ、対象者数の捉えかたに修正が加えられた結果、平成20年度の対象者数は100,578人増、受診者数は1,947人減、受診率は5.8%減であった。要精検者数はHBs抗原のみ陽性者70人、HCV抗体のみ陽性者26人、HBs抗原・HCV抗体ともに陽性者1人の計97人で、受診者数の2.60%であった。受診者数におけるHBs抗原陽性率は1.9%、HCV抗体陽性率は0.7%で前年度とほぼ同様の結果であった。また、要精検者97人のうち精検受診者は73人、精検受診率は75.3%で、前年度に比べ11%増であった。精検受診者73人のうち、肝臓がん・肝臓がん疑いは0人であった。

平成7年度から平成20年度の14年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において市町村から報告があった対象者数192,315人に対し、受診者総数は111,100人、推計受診率は57.8%であり、そのうちHBs抗原陽性者は2,731人(2.46%)、HCV抗体陽性者は3,525人(3.17%)であった。

#### 2) 肝臓がん検診により発見された肝炎ウイルス陽性者に対するの定期検査の状況について (単県事業の肝臓がん対策事業)

平成7年度より開始された鳥取県肝臓がん検診により発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は13市町村で実施され

た。定期検査対象者となる「健康指導対象者」は、B型肝炎ウイルス陽性者が919人、C型肝炎ウイルス陽性者が646人であり、このうち定期検査受診者数はB型肝炎ウイルス陽性者が667人、C型肝炎ウイルス陽性者が526人であった。

定期検査の結果、慢性肝炎と診断された人は、B型肝炎ウイルス陽性者が122人(受診者数の18.3%)、C型肝炎ウイルス陽性者が278人(受診者数の52.9%)であった。また、肝硬変と診断された人は、B型肝炎ウイルス陽性者が6人(受診者数の0.9%)、C型肝炎ウイルス陽性者が23人(受診者数の4.4%)であった。肝臓がんまたは肝臓がん疑いと診断された人は、B型肝炎ウイルス陽性者が4人(受診者数の0.5%)、C型肝炎ウイルス陽性者が15人(受診者数の2.9%)であった。

### 3) 平成21年度肝臓がん対策事業の実施見込みについて

平成21年度の受診予定者数は、国庫事業の肝炎ウイルス検査(14市町村実施)5,136人、市町村単独事業(3町実施)1,720人である。

### 2 肝臓がん検診発見がん患者追跡調査結果

平成7年度から平成20年度の肝臓がん検診発見がん患者の追跡調査では、確定がんは23人であった。また平成10年度から平成20年度の定期検査中に発見された確定がんは82人であった。

肝臓がん検診発見がん患者23人のうち、18人は死亡、生存中は5人であった。また、定期検査中に発見されたがん患者82人のうち、40人は死亡(他病死を含む)、生存中は42人であった。

### 3 肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会の開催

平成22年2月13日鳥取県西部医師会館に於いて開催し、山口大学大学院医学系研究科消化器病態内科学准教授 山崎隆弘先生による「肝細胞癌治療の現状と今後の展望」の講演に引き続き、各地区より症例を報告し検討を行った。(出席者95名)

## 付記

### 1 肝炎インターフェロン医療費助成事業について

平成20年3月31日厚生労働省より「肝炎治療特別促進事業実施要綱」が示され、インターフェロン治療の医療費について自己負担額を一部助成する制度が平成20年4月1日より開始された。これに基づき「鳥取県肝炎治療特別促進事業実施要綱」及び「鳥取県肝炎認定審査会設置要綱」を制定、インターフェロン医療費助成事業で県と委託契約を締結している医療機関は107医療機関であり、取扱同意書の提出があった薬局は212機関である。肝炎インターフェロン治療受給者証の交付申請があった場合、毎月1回開催される「鳥取県肝炎治療認定審査会」(審査委員3人)において審査を行い、平成22年1月末までに390人(約98%をC型慢性肝炎が占める)に医療費助成受給者証が交付された。

### 2 肝疾患診療ネットワークの構築について

「肝炎治療特別促進事業実施要綱」の中で、都道府県は、肝炎検査の実施状況や治療状況等の把握、及びかかりつけ医と専門医療機関との連携強化等を検討する「肝炎対策協議会」を設置するよう示された。これに基づき鳥取県肝疾患診療連携拠点病院等の役割を明確にするために「鳥取県肝臓がん抑制対策評価委員会設置要綱」を「鳥取県肝炎対策協議会設置要綱」に改正し、平成21年1月22日鳥取県肝炎対策協議会を開催、鳥取県肝疾患診療連携拠点病院に鳥取大学医学部附属病院を選定した。指定期間は、平成21年4月24日から平成24年4月23日までとした。「肝疾患診療連携拠点病院」の主な事業は、肝疾患相談センターの設置、肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置、肝炎専門医療従事者研修事業、ホームページ等による肝疾患に関する情報発信であり、10/10の国庫助成がある。

また、二次医療圏に1箇所以上の設置が示された「肝疾患専門医療機関」の選定については、「鳥取県肝疾患専門医療機関選定要領」を作成し、平成21年9月5日鳥取県肝炎対策協議会を開催、東部：鳥取県立中央病院・鳥取赤十字病院・鳥取生協病院・医療法人まつだ内科医院、中部：鳥取県立厚生病院・岡山大学病院三朝医療センター、西部：山陰労災病院・米子医療センター・博愛病院・西伯病院の計10医療機関が選定された。

### 3 肝炎対策基本法の施行について

平成22年1月1日肝炎対策基本法が試行された。この法律は、肝炎患者や感染者に対する支援を総合的に進めるための基本理念を定めたもので、ウイルス性肝炎を国内最大級の慢性感染症と位置付け、薬害肝炎事件及び集団予防接種の際の注射器の連続使用による肝炎ウイルス感染について、国の責任を明確に認めていることが大きなポイントである。そのうえで、肝炎対策について基本理念を定め、国・地方公共団体・医療保険者・国民及び医師等の責務を明らかにし、肝炎の予防及び早期発見の推進、肝炎医療の均てん化の促進など、肝炎対策を総合的に推進させることを目的とされている。

#### 4 保健所肝炎ウイルス検査及び医療機関委託無料肝炎検査について

平成20年1月より保健所における肝炎ウイルス検査は無料化された。また、医療機関委託の無料肝炎ウイルス検査については、平成20年度限りの時限処置であったが、県民の利便性に配慮し、肝炎ウイルス検査の受診しやすい体制を確保するため、平成21年度も継続実施となった。平成20年度肝炎無料検査実績は、保健所ではB型肝炎ウイルス検査511件・C型肝炎ウイルス検査526件・合計1,037件、医療機関においてはB型肝炎ウイルス検査42件・C型肝炎ウイルス検査49件・合計91件であった。

#### 5 肝炎インターフェロン治療効果のフォローアップ調査について

肝炎インターフェロン治療医療費助成を受けた患者の治療成績に関わる全国的調査について、平成21年9月5日肝臓がん対策専門委員会において本県も参加することを協議決定、今後調査開始に向け鳥取県肝疾患診療連携拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）と連携し検討していくこととなった。

### 8. 若年者心臓検診対策

#### 1 心電図検診の状況と判読結果

平成21年度の心電図検診の状況と判読結果は、実施学校数251ヶ所、受診総数は22,834人（小学校：10,779人、中学校：5,680人、高等学校・高等専門学校：5,871人、諸学校：216人、その他：288人）であった。そのうち正常範囲が22,277人、要精検が557人、要精検率が2.4%であった。

#### 2 心臓精密検査結果

県教育委員会へ報告のあった集計では、定期健康診査受診者数67,399人のうち精密検査対象者数は1,438人（うち新規594人）であった。新規対象者の受診率は95.12%であった。精密検査の結果、要医療3人、要観察129人、管理不要181人、異常なし252人であった。診断結果は心室性期外収縮55人、上室性期外収縮14人、右脚ブロック71人、房室ブロック14人、QT延長38人、WPW症候群15人、ブルガタ症候群1人、T波異常14人、心室（房）中隔欠損症11人、動脈管開存症3人、川崎病14人等であった。

#### 3 学会等の参加

第42回若年者心疾患対策協議会総会が平成22年1月31日愛媛県医師会（久野梧郎会長）の主催のもと松山市ひめぎんホールで開催された。ワークショップ「学校における心臓検診と生活習慣病予防検診について—愛媛県松山市の取り組み—」等、若年者の心疾患、生活習慣病について議論がなされた。

### 9. 母子保健対策

#### 1 報告事項

##### 1) 母子保健指標の推移について

平成20年の出生者数は4,878人で昨年より137人減、出生率（人口千対）は8.3であった。乳児死亡率（出生千対）は2.3で全国10位の低率で、周産期死亡率（出生千対）は3.1で全国最小であった。

##### 2) 平成20年度市町村母子保健事業の実施状況について

平成20年度妊娠届出数は5,065件であった。満28週以降（8か月以上）の届出は47件（0.9%）であった。乳児健診は、受診実総数13,832人（精検受診者0.7%）であった。1歳6か月児健診受診率は97.2%（同2.0%）、3歳児健診は96.4%（同6.6%）であった。

##### 3) その他

###### ① 妊娠届出時の妊婦等の喫煙状況

妊婦の4.3%に、同居家族では約40%に喫煙歴があり、家族も含めた禁煙の呼びかけが必要である。

###### ② 平成20年度5歳児健診（発達相談）

発達相談は4市で実施され、5歳児総数4,103人のうち相談者数173人（4.2%）



で、相談者数は年々増加してきている。

- ③ 19年度より3歳児健診票に追加した項目「育てにくさ」

「いつもそう思う」は2.0%（昨年2.3）であった。言語面や行動面で気になる子どもを持つ保護者の中に「育てにくさ」を感じる割合が増えている。

- ④ 平成20年度新生児聴覚検査結果

県内15医療機関において実施し、医療機関出生児数4,935人に対し検査件数4,411人、実施率89.4%であった。

## 2 検討事項

### 1) 乳幼児健康診査について

「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（平成19年度版）」について、アンケート調査を行った。その結果、マニュアルの認知度、必要度は何れも高かったが、活用度は60%で、内容が膨大で見にくい等の意見があった。来年度、小委員会を設置し見直しを検討することとした。

### 2) 発達クリニックの見直しについて

県実施の発達クリニックは、保健師等の市町村関係者を中心とした市町村での取組みに移管する。

### 3) 児童虐待防止対策について

平成21年4月から、「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」が児童福祉法に位置づけられた。全戸訪問事業は、既に県内全市町村において実施されている。養育支援訪問事業は、県内では11市町村が実施している。

### 4) その他

- ① 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）について

環境省の主導により、様々な環境物質が子どもに与える影響について調べるもので、調査は全国15カ所にユニットセンターと呼ばれる機関で行い、鳥取大学医学部も参加する予定である。

- ② 子育て王国とっとりプランに（素案）について

鳥取県においては2年連続で出生率が減少している。これを受け、県では、来年度から5年間の計画として、「子育て王国とっとりプラン」を策定し、鳥取県内での子育てを応援することとしている。

## 3 母子保健健診従事者講習会

日時：平成22年1月23日（土）  
午後4時～午後5時

場所：鳥取県健康会館

出席者：33名

講演：鳥取県健康対策協議会母子保健対策専門委員会委員長 神崎 晋先生の座長により、鳥取大学医学部周産期小児医学准教授 長田郁夫先生による「早産児・多胎児等ハイリスク児の療育支援について」の講演があった。

## 10. 疾病構造の地域特性対策

### 【疾病構造の地域特性対策調査研究】

疾病構造の地域特性対策は以下の5項目について調査研究を行った。

- 1 鳥取県における透析患者の実態調査と腎移植の推進に関する研究

鳥取大学医学部基盤病態医学講座  
器官病理学分野

井藤久雄・他

- 1) 鳥取県における透析医療と腎移植に関する現状と諸問題を中国他県と比較しつつ検討した。

- ① 透析医療（中国腎不全研究会との共同研究）

鳥取県の透析医療は腹膜透析施設が少ないが、患者数の差はなく特定の施設に腹膜透析患者が集中している現状が示された。また、透析患者への情報提供が不十分である可能性が示唆された。

- ② 腎移植（中国四国臓器移植研究会との共同研究）

鳥取県では総計65例が実施されていた。人口比では9県中第6位であった。但し、県立中央病院では腎移植を中断しており、将来的には県東部にも腎移植施設を開設する必要があるだろう。

- 2) 腎友会会員（透析患者）へのアンケート調査

27.7%が多様な仕事に就いていたが、透析治療との両立もしくは体調面での不安を訴えるものが多かった。就労していない理由としては体調面の不安を訴える者が49.4%と最も多かった。49.6%が長期透析による合併症を不安視していた。腎移植に

対する意識としては、22.7%が腎移植を希望していた。腎移植に関して欲しい情報は移植後の免疫抑制、費用、社会復帰までの期間などがあった。他方、腎移植を希望しない理由としては透析が安定している、移植の費用、医学的問題等があった。

[相談システムの立ち上げ]

透析患者への腎移植に関する情報提供を目的として、鳥取県内で勤務する腎移植認定医3名による無料相談システムを平成22年1月に立ち上げた。

### 3) 腹膜灌流と血液透析併用の効果

腹膜透析と血液透析週1回の併用を行った40例の検討では、併用により、腹膜機能が温存され、腹膜透析期間が延長されることが示された。

## 2 再建術式による胃全摘術後患者の生活の質(QOL)の比較(Roux-en-Y再建法とパウチ・ダブルトラクト再建法の比較試験)

鳥取大学医学部器官制御外科学講座  
病態制御外科分野

池口正英・他

胃癌をはじめとする胃疾患に対する胃全摘術後の再建方法として、Roux-en-Y再建法、インターポジション再建法、ダブルトラクト再建法が用いられているが、この中でもRoux-en-Y再建法は簡便であるため、最も広く用いられている。しかし、いずれの再建方法でも、逆流性食道炎、食物の貯留機能低下に伴う栄養障害、貧血、ダンピング症候群の発生など様々な合併症が起こることが経験されている。このため、胃全摘術後には空腸パウチを含む様々な再建法が工夫されてきた。しかし、空腸パウチが適切に作製されないと、逆に食道内への逆流が増加し、パウチの拡張による食物の停滞感、うっ滞感をひきおこし、患者の術後QOLを損ないかねない。

ダブルトラクト再建法の十二指腸側にパウチを作成するパウチ・ダブルトラクト再建法を新しく考案し、胃全摘術後のパウチ・ダブルトラクト再建法(PDT群)の有用性を、従来法のRoux-en-Y再建法(RY群)と比較し確認した。

2年後の栄養の客観指標をRY群、PDT群で比較した。両群で有意の差は認められなかったが、PDTで体重の戻りが良好である

ことが伺われた。また、すべての栄養評価項目においてPDT群がRY群を凌駕していた。

## 3 非アルコール性脂肪性肝疾患の実態と診断法の開発

鳥取大学医学部統合内科医学講座  
機能病態内科学分野

村脇義和・他

最近、我が国でも肥満や糖尿病の増加につれて、非アルコール性脂肪性肝疾患(nonalcoholic fatty liver disease:NAFLD)が増加してきている。NAFLDのうち炎症と線維化を伴う脂肪肝炎(nonalcoholic steatohepatitis:NASH)は、単純性脂肪肝(simple steatosis:SS)と異なり、肝硬変、肝細胞癌へと進展することが知られている。

SSとNASHの鑑別には、肝生検が必要であるが、NASHの診断およびその進行度を非侵襲的に評価する方法が求められている。肝生検を施行したNAFLD患者を対象に各マーカーによる線維化進行度の診断能を検討するとともに、新しいバイオマーカーであるM30(1)の有用性についても調べた。

NAFLDの重症度を診断するためのバイオマーカーについて多くの検討が行われてきたが、未だ有用なマーカーは見つかっていない。今回の我々の検討でも従来より用いられているマーカーでは有用なものはなかった。新しく報告されたCK-18の分解産物であるM30はSSとNASHの鑑別診断能に優れていた。しかし、症例数が少ないため、今後症例を増やして確認する必要がある。また、線維化の診断においてはAST/血小板が最も有用であった。線維化診断においてもM30は有用なバイオマーカーとなる可能性があり、今後は症例数を増やして検討する必要がある。また、治療によってM30がどのように変化するか治療のモニターとなりうるかを今後検討していきたい。

## 4 鳥取県におけるがん罹患・死亡の地域特性に関する記述疫学的研究

鳥取大学医学部社会医学講座  
環境予防医学分野

岸本拓治・他

昭和46年に鳥取県がん登録が開始された当初から、鳥取県における悪性新生物死亡率は全国でも高い位置を占めていた。2007年にお

ける鳥取県の75歳未満年齢調整がん死亡率が全国47都道府県中で第43位の高率を示したため、今回その背景解析を目的として、記述疫学的に検討した。

75歳未満年齢調整がん死亡率が高率の背景について、既存の統計資料から多面的に検討し、性別では男性の高死亡率、年代別では40—50歳代、部位別では胃、肝臓、大腸の高死亡率によるところ大であった。また、Joinpointモデルではほとんどの部位において全国と比べて罹患率の増加トレンドが高いことや死亡率との乖離およびがん検診の指標値から二次予防より一次予防に問題があることが示唆された。今後は、男性の高死亡率、年代別では40—50歳代、部位別では胃、肝臓、大腸の高死亡率の背景について明らかにして、生活習慣改善による一次予防に努めるとともに、これらを対象にした早期発見・早期治療を目指した二次予防にも今まで以上に取り組むことが必要である。

#### 5 鳥取県における喫煙と肺がんの関係に関する調査～喫煙と肺年齢の関係からみた高齢者肺がんの特性～

鳥取大学医学部附属病院胸部外科  
中村廣繁・他

近年、肺がんの増加が続いているが、特に高齢化社会を背景とした高齢者の肺がんが増加している。高齢者肺がんの治療においては実年齢よりも生理的年齢が重要であり、日本呼吸器学会の提唱する肺年齢は有用と考えられる。本研究では高齢者肺がんにおける喫煙と肺年齢の関係を解析して、肺年齢が術式選択や合併症予測における客観的指標として有用かどうかを考察した。

高齢者の肺がんを考える場合に喫煙者では肺年齢は実年齢よりも10歳以上高くなる傾向にあり、肺機能低下も高率に生じる。手術手技では縮小手術が多く選択されたにもかかわらず、明らかに術後肺合併症も多く発生しやすかった。肺年齢は高齢者の肺がん治療を考える上でも重要であることを十分に認識できる結果であったと考えられる。肺年齢は患者にわかりやすい概念であり、ICや禁煙啓発にも十分に活用可能と考えられる。

#### 【母子保健調査研究】

#### 1 早発黄疸をきたし、遺伝子解析を行ったピ

ルビン酸キナーゼ異常症

鳥取大学医学部統合内科医学講座  
周産期小児医学分野

神崎 晋・他

#### 1) 緒言

私達は、出生直後より高ビリルビン血症をきたし、赤血球の酵素活性測定と遺伝子解析にて、日本人症例で初めての報告となる遺伝子変異をもったピルビン酸キナーゼ (PK) 異常症の1例を経験した。

#### 2) 症例

母体は30歳の初妊初産婦。家族歴・既往歴に特記すべきこと無し。妊娠36週2日、破水のため当院産科入院、2日後に男児を出産した。児は在胎36週4日、生下時体重2,485g、身長44.6cm、アプガースコア10点。生後11時間で皮膚黄染に気付かれ、TB11.0mg/dlであり早発黄疸の精査のためNICU入院となった。

身体所見は黄染がみられるのみで、肝脾腫はない。

検査所見はHb12g/dL、網状赤血球142%、AST44IU/L、LDH508IU/L、CK568IU/Lと溶血性貧血示唆したが、血液型不適合はなく、直接・間接クームスともに陰性であった。光線療法で黄疸は軽快するも、光線療法中止すると黄疸が再燃するため、断続的な光線療法を必要とした。その間に徐々に貧血が進行したため、溶血性貧血の精査を行った。その後、黄疸は徐々に軽快し、生後3ヶ月までに2回の輸血を要したが、以降は輸血を行わずに経過観察している。

#### 3) 溶血性貧血の検査

遺伝性球状赤血球症を含む膜異常の検査には異常は認めなかった。しかし、赤血球の酵素測定にてpyruvate kinase (PK) 活性が、健常対象の $15.0 \pm 1.99$  IU/g Hbに比較して $1.67$  IU/g Hbと有意に低いことが判明した。PK異常症は常染色体劣性遺伝病であるため、両親に同意を得た上で東京女子医科大学に遺伝子検査を依頼した。その結果、患児のexon 11において、c.1468 C>T (Arg490Trp)、c.1594 C>T (Arg532Trp) の2つのミスセンス変異を複合ヘテロ接合体として同定した。両親についても

検索したところ、父はc.1468 C>T(Arg 490Trp)を、母はc.1594 C>T(Arg532 Trp)をヘテロ接合体として検出した。患児は両方を受け継いだ複合ヘテロ接合体であることが確認された。

7ヶ月時に遺伝カウンセリングを両親に行い、常染色体劣性遺伝病であり、両親が保因者であることを説明した。出生前診断に関しては、適応はないとした。

#### 4) 考察

父のPK遺伝子変異は日本人に最も多くみられるものであったが、母の遺伝子変異は外国人症例での報告があるのみで、日本人としては初めて見出された。

PK異常症は、白人では約2万人に1人の頻度だが、日本では非常にまれな疾患である。解糖系の障害によりATPの産生が低下し、赤血球が変形能を失い、脾臓内のマクロファージに捕捉されるため溶血が起きると考えられている。臨床症状の程度は変異酵素の性質により様々であるが、感染症などのストレスで増悪するため注意が必要である。治療は輸血を行うよりなく、輸血依存の場合は摘脾が考慮される。

先天性溶血性貧血のうち、赤血球酵素異常症の頻度は2.2%と低いが、直接クームス陰性で赤血球形態にも異常が見られない時はこの疾患を念頭において精査を進める必要がある。貧血の程度は遺伝性球状赤血球症より重症であるため、診断と治療が同時進行となる場合が多い。

#### 5) 結語

早発黄疸で発症し、赤血球酵素測定と遺伝子解析にて、日本人症例で初めての遺伝子変異をもつPK異常症の1例を経験した。家族歴に重症黄疸や脾摘などの既往がなく、原因不明の先天性溶血性貧血に対しては、本症も念頭に置く必要があると思われる。

## 11. 公衆衛生活動対策

### 1 健康教育事業

#### 1) 健康フォーラム

日 時：平成21年9月26日(土)

午後2時～4時40分

会 場：「鳥取県立倉吉体育文化会館 2階大研修室」

鳥取県倉吉市山根529-2

聴講者：236名

#### 1 「肝がんで命を落とさないために、三大肝炎を知ろう」

講師：鳥取大学医学部統合内科医学講座  
機能病態内科学分野教授

村脇義和先生

#### 2 「肝がんの診断と治療」

講師：福山市民病院がん診療統括部長

坂口孝作先生

2) 日本海新聞健康コラム「保健の窓」に公開健康講座、健康フォーラムの講演内容を計28回掲示した。

3) 日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」に一般の方からの疾病に関する質問と回答を23回掲載した。

4) 鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー

毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座実施。会場は鳥取県健康会館のほか、倉吉市、米子市内で1回ずつ開催。なお、鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」については年12回で、鳥取県医師会公開健康講座のうち6回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても2回ずつ同様のセミナーを実施。

#### 2 地域保健対策

平成20年度から「学校検尿における2型糖尿病発生頻度およびフォローアップシステムの研究」を実施。

平成17年度から開始された鳥取県東部地区学童糖尿病検診に於いて、

平成18年度に2名

(1型：1名、2型：1名)

平成19年度に2名

(1型：1名、2型：1名)

平成20年度に1名

(1型：0名、2型：1名)

が、自覚症状が出現する前の時点で糖尿病を早期発見され早期治療介入されている。

平成21年度に於いては新規の糖尿病患者は発見されなかった。

昨年度事業として計画していた定期フォローアップのための糖尿病手帳については、平成22年度に糖尿病の診断基準の改定を控えており、平成22年度中に日本糖尿病協会が新たな糖尿病療養手帳と糖尿病地域連携パスを

作成するとの情報があるため、それらとの整合性を確保することが望まれる。診断基準の改定と糖尿病協会からの情報を踏まえた上で今後の有効利用についての再検討が必要と思われる。

本事業開始当初より鳥取県東部医師会が行ってきた継続的な強い働きかけが功を奏して、平成21年度からは鳥取県東部地区の全市町村の教育委員会が本事業に参画して頂ける事となり、平成22年度以降は鳥取県東部地区の全ての小学校、中学校の学童が本事業に於けるフォローアップの対象となる。

これまでは年度毎のデータ解析を行ってきたが、本事業に於いて2度目の検査になった学童が平成20年度に1名、平成21年度に1名あり、将来経年的なデータ推移を比較検討する必要があると考えられた。そこで患児のプライバシー保護には十分配慮したうえで、今回患児の情報をデータベース化する事とした。これによって今後の継続フォローがより確実になると同時に、もし将来フォロー中の学童から糖尿病が発症した場合に、経年的に蓄積されたデータをレトロスペクティブに解析する事で、糖尿病の早期発見に結びつく、何らかのヒントが得られる事も期待される。

### 3 生活習慣病対策事業

#### 1) 地区における健康教育

〈東部医師会〉

- ① 鳥取市市民健康ひろばにて、健康相談を行った。
- ② 東部医師会健康スポーツ講演会を平成22年3月18日に開催し、参加者は57名であった。
- ③ 各会員による健康教育講演を144回行った。

〈中部医師会〉

- ① 「住民健康フォーラム」は、10月4日に感染症から身を守ろう—予防接種の話をテーマに開催し、参加者は44名であった。
- ② 各会員による健康教育講演を31回行った。

〈西部医師会〉

- ① 健康教育講座を米子市内の公民館で31回、境港市で21回行った。
- ② 各会員による健康教育講演を56回行った。

た。また、中海テレビで医師の出演による「健康プラザ」が放送されている。

#### 2) 健康相談

鳥取県健康会館において、面談による健康相談を毎月第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は整形外科が行っており、74件の相談があった。

## 12. 生活習慣病対策

委員会は平成21年7月30日と平成22年2月27日の2回開催された。特定健診として始めての平成20年度の実施状況ならびに特定保健指導実績状況について報告がなされた。また、平成22年度より慢性腎臓病（CKD）特別対策事業が実施予定となっており、その具体的実施内容について協議がなされた。

### 1 平成20年度特定健診実施状況について

被用者保険組合では、対象者94,830人のうち受診者数24,884人、受診率26.2%であった。

市町村国保組合では、対象者103,221人のうち受診者数24,137人、受診率23.4%であった。従来の基本健診（平成19年度37.0%）より低い受診率となった。

被用者保険組合および市町村国保組合の合計では、受診率24.8%であった。メタボリックシンドロームの該当割合は、男性19.9%、女性7.0%、予備軍の該当割合は、男性15.8%、女性5.8%であった。

### 2 平成20年度特定保健指導実施状況について

被用者保険組合では、動機付け支援対象者807人、指導実施率3.72%、積極的支援対象者1,396人、指導実施率6.23%、両者を合わせた実施率は5.31%であった。

市町村国保組合では、動機付け支援対象者2,660人、指導実施率16.47%、積極的支援対象者794人、指導実施率10.33%、両者を合わせた実施率は15.06%であった。

被用者保険組合、市町村国保組合を合わせた実施率は、動機付け支援13.50%、積極的支援7.72%、両者を合わせると11.26%であった。

### 3 市町村国保における特定健診有所見者状況（福岡県国保連合会集計ソフトによる集計）

受診者数26,669人（国への報告の際の除外対象者を含む故、国への報告数より多い）のうち、男性44.7%、女性19.4%、計29.1%に腹囲所見がみられた。

メタボリックシンドローム該当者は、男性22.2%、女性9.4%、男女合わせて14.4%であった。そのうち血糖＋血圧所見者9.9%、血糖＋脂質所見者3.2%、血圧＋脂質所見者28.9%、3項目所見者14.2%であった。

メタボ予備軍は、男性17.1%、女性7.5%、男女合わせて11.2%であった。

そのうち血糖所見者2.3%、血圧所見者32.2%、脂質所見者9.4%であった。

#### 4 協議概要

##### 1) 特定健診・特定保健指導実施状況の集計方法について

各保険者の国への実績報告様式は、精度管理に必要な各検査項目別の異常所見数等の報告様式となっていない。そこで、従来の基本健診のような異常者数等の集計を行う為に、福岡県国保連合会集計ソフトによる報告を各保険者に依頼することとした。

##### 2) 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業について

平成22年度から本事業の実施が予定されている。実施内容としては、①本委員会において特定健診データの評価を行い、CKD対策を検討する、②県民向けとして「腎臓病対策セミナー」を開催し、広く県民にCKDについて啓発を行う、③人材育成の為に、かかりつけ医を対象としての研修会を実施する、等が考えられている。今後、腎臓病専門医に本委員会の委員として加わって頂き、上記について検討していくこととした。

##### 5 特定健診従事者講習会

平成22年2月27日、鳥取県西部医師会館で開催された。鳥取大学医学部病態情報内科学講師の谷口晋一先生による「特定健診・特定保健指導の実施状況と今後の課題」と題した講演がなされた。出席者は35名であった。

### 13. 地域医療研修及び健康情報対策

#### 【委員会の概要】

本委員会は事前にテーマを確定せず、その時点での状況に応じて、地域医療にかかわることや健康情報に関する課題などを検討してきている。

平成21年度は、地域医療再生計画に基づいて予算化した平成22年度事業を中心に、地域医療にかかわる課題、取り組みについて協議した。

また、平成21年春に発生した新型インフルエンザへの対応を振り返り、今後の課題等についても意見交換した。

#### 1 地域医療再生計画に基づいて予算化された平成22年度事業について

鳥取県の地域医療再生計画の概要は以下のとおり

##### 【計画を策定する地域】

東部・中部保健医療圏を基本とする地域  
西部保健医療圏を基本とする地域

##### 【計画期間】

平成22年1月～平成25年度末

##### 【事業費】

25億円／地域×2＝50億円

これらの計画に基づき、予算化された平成22年度の主な事業及び意見は次の通り。

##### 1) 地域医療連携推進事業

医療機関の役割分担、連携を推進し、一貫した治療スケジュールを示すことを目指して4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）の地域連携クリティカルパスを作成するための検討会などを開催。

平成22年度は脳卒中について地区医師会に委託して作成することを予定。

##### 2) 地域医療向上研修会開催支援事業

4疾病6事業（小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療）に関する研修等の開催を支援。

##### 3) Web型電子カルテシステム構築事業

医療機関の連携を推進する一助として、医療機関相互で診療情報や画像情報を共有できるシステムを構築。平成22年度は実施に向けた検討を実施。

→【意見】個人情報の管理に十分配慮し、適正な規模、範囲での実施が必要ではないか

基金終了後の財源のこともあり、システム運営費等の経費を精査する必要がある。

##### 4) テレビ会議システム構築事業

医療機関等相互での連携、情報交換、協議等を円滑に行えるよう構築を検討。

→【意見】パソコンに附属したシステムに限らず、より大規模なシステムも必要ではないか。

##### 5) 鳥取大学医学部の地域医療学講座開設の

支援

平成22年度に開設される地域医療学講座の一部の人件費、研究費等を寄付する。

6) 臨時特例医師確保対策奨学金貸与事業

平成22年度から新たに鳥取大学8名、岡山、山口大学、各1名の養成枠を設定。

2 新型インフルエンザ対策について

鳥取県においては関係者や県民の理解、協力により、感染拡大を最小限にすることができ、定点医療機関の報告数でみた場合、全国の流行より3週間程度遅く、また、そのピークも比較的強く抑えることが出来た。さらに、入院患者は多かったものの、人口比で見て、重症事例は少なく、医療提供体制がうまく機能したことによるものと考えられた。

一方、ワクチンについては、供給量が限られ、対象者も順次拡大するという初めての経験で、現場では少なからず混乱が見られ、供給方法等については課題が残った。

各種検診登録医療機関数一覧

(平成22年5月末現在)

◎胃がん検診精密検査医療機関登録件数

東 部	74件
中 部	44件
西 部	84件
計	202件

◎肺がん検診精密検査医療機関登録件数

東 部	6件
-----	----

中 部	6件
西 部	7件
計	19件

◎乳がん検診精密検査医療機関登録件数

東 部	5件
中 部	2件
西 部	8件
計	15件

◎子宮がん検診精密検査医療機関登録件数

東 部	7件
中 部	5件
西 部	10件
計	22件

◎大腸がん検診精密検査医療機関登録件数

東 部	26件
中 部	20件
西 部	28件
計	74件

◎大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録件数

東 部	16件
中 部	3件
西 部	20件
計	39件

◎肝臓がん検診精密検査医療機関登録件数

東 部	48件
中 部	34件
西 部	52件
計	134件

## 地 域 医 療 対 策

### 1. 医師確保対策・男女共同参画

1 第5回日本医師会男女共同参画フォーラム

平成21年7月25日、札幌市において、「今、医師の働き方を考える—ともに仕事を継続させるために—」をテーマに開催され、重政理事、山田七子先生（鳥大医学部）が出席した。

基調講演「私の50+（プラス）年史：ある心臓外科医の生き方」（野尻知里 テルモハート社会長）が行われた後、日医男女共同参画委員会（女性医師の勤務環境の現況に関する調査）と日医女性医師支援センター事業について報告があった。続いて、「今、医師の働き方を考える—ともに仕事を継続するために—」をテーマに4名のシンポジストによるシ

ンポジウムが行われ、総合討論の後、「第5回男女共同参画フォーラム宣言」が採択された。来年度は、平成22年7月24日（土）鹿児島市において開催予定である。詳細は、会報第650号に掲載した。

2 日本医師会女性医師支援センター・シンポジウム

平成21年5月30日、日医会館において開催され、三浦さおり先生（鳥取県立中央病院麻酔科、3才と5才の二児の母）、坂野真理先生（倉吉病院精神科、2才児の母）、早川幸子氏（鳥取大学医学部附属病院病院長特別補佐）村上勇作氏（鳥取大学医学部附属病院人事・労務管理専門職）吉田雅人氏（鳥取大学

医学部附属病院職員係長)が参加した。

1. 基調講演〈厚生労働省医政局長 外口 崇〉
2. 報告:「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」結果報告〈女性医師支援センター マネジャー 保坂シゲリ〉
3. シンポジウム
  - ① 医師再就業支援事業の経過〈女性医師バンクコーディネーター 家守千鶴子〉
  - ② 女性医師バンクを通じて仕事に就いて〈財団法人東京都保健医療公社豊島病院産婦人科 出澤未央子〉
  - ③ 女性医師バンクの紹介で再研修を始めて〈社会医療法人社団カレスサッポロ時計台記念病院 女性総合診療センター 岸 由香〉
  - ④ コーディネートをしてみえてきたこと〈女性医師バンクコーディネーター 秋葉則子〉
  - ⑤ 今後の女性医師支援〈横浜市立大学大学院医学研究科生体制御・麻酔科学教授 後藤隆久〉
  - ⑥ 今後の女性医師支援〈自治医科大学小児科学主任教授 自治医大女性医師支援センター 桃井真里子〉

詳細は、会報第648号に掲載した。

### 3 女性医師懇談会

平成21年4月16日、県医師会館において、各地区医師会から勤務医担当理事と女性医師に参画いただき、初めて開催した。主な議事として、懇談会を開催した経緯等について報告があった後、女性医師の医師会活動の参画、各病院における医師会活動の参画、今後の活動方針、などについて協議、意見交換を行った。今後は、女性医師に限定せず、若い世代の勤務医師を対象とした懇談会を開催していく方向で検討していくこととした。詳細は、会報第647号に掲載した。

### 4 女性医師等相談事業連絡協議会

平成21年9月30日、日医会館において開催され、重政理事が出席した。主な議事として、(1)育児・介護休業法の改正 (2)事例発表 (3)来年度の事業の見込み (4)質疑応答、などがあり、(2)事例発表では、青森、岩手、秋田、茨城、徳島、山口、宮崎の7県医師会から女性医師相談窓口事業を中心に様々な育児支援

や就業支援の取組みについて報告があった。詳細は、会報第653号に掲載した。

### 5 女性医師支援センター事業 中国四国ブロック会議

平成22年1月23日、広島市において開催され、重政理事が出席した。日医女性支援センター事業(設置目的、組織図、女性医師バンク運用状況)について報告があった後、各県から提出された議題に対する回答、日医への要望・提言が行われた。ほとんどの県で保育支援事業へ対応しており、鳥取県の調査結果(12病院)では院内保育所又は託児所を設置しているのが11病院、病児保育所は2病院、24時間保育所は3病院であった。また、女性医師支援に関する講演会、研修会は各県ともほぼ同様の開催状況であった。なお、自宅にいる女性医師への支援について本県では、「女性医師懇談会」で県内女性医師を把握し、鳥大医学部附属病院「ワークライフバランスサポートセンター」を開設し、今後「女性医師が継続して働ける環境作り」や「女性医師再就業支援のための方策」等について取組むなかで県内女性医師状況を把握する予定である。詳細は、会報第657号に掲載した。

## 2. 地域医療計画対策

### 1 鳥取県医療審議会

1) 平成21年7月23日、県庁において開催され、岡本会長、宮崎常任理事(医療法人部会委員長に選任)、井庭理事が出席し、岡本会長が審議会議長に選任された。

審議事項として、地域医療支援病院の指定の承認について協議が行われ、県立中央病院が承認された(山陰労災病院、鳥取赤十字病院に次いで3ヶ所目)。また、国の基金活用に向けて今秋までに策定する地域医療再生計画は、東部と西部保健医療圏の2地域を対象とし、中部圏域については両地域の計画に課題を関連付けることで合意した。医師確保対策や救急医療体制の整備などに取り組み、県全体で計50億円の基本配分を目指していく。県は8月上旬にかけて医療関係団体や医療機関等にアンケートを実施し、10月16日までに国に5年間の地域医療再生計画を提出する予定とのことであった。

2) 平成21年10月6日、県庁において開催さ



れ、岡本会長（審議会長）、宮崎常任理事が出席した。主な議事として、国の基金活用に向けて策定した東部医療圏と西部医療圏の地域医療再生計画について審議が行われ、県事務局案が了承された（中部については東部の計画の中に関連付ける）。県は8日の県議会常任委員会で報告し、16日に国へ再生計画を提出する。国の承認・交付額決定は来年1月の予定である。

計画では、県内2地域50億円分の基金獲得を目指し、平成21年度から5年間の計画期間内に病院勤務医100人を増やすこと、看護師養成所の定員を20人増やすこと、などの目標が設定された。また、鳥大医学部への寄附講座の開設や奨学金制度の拡充、勤務医の処遇改善と離職防止などに取り組むほか、ITを活用した遠隔医療や地域の医療機関と基幹病院等の連携体制構築、救急医療体制の確立などが盛り込まれている。

## 2 鳥取県地域医療対策協議会

1) 平成21年7月30日、県医師会館において開催され、岡本会長（協議会長）、武田理事（臨床研修指定病院）、3地区医師会長が出席した。

主な議事として、国の基金配分(50億円)に向けて今秋までに提出が求められている地域医療再生基金計画案などについて協議、意見交換が行われた。中部医師会からは地域医療再生基金の投入地域が東部と西部保健医療圏の2地域が対象になったことを受け、中部圏域については両地域の計画に中部の医療課題を関連づけて欲しい旨、要望があった。

また、出席者からは、医師不足に対応するため、ITを活用した電子カルテの相互参照や画像・検査データの共有など、県全体を対象とした医療連携システムの構築を求める声が多かった。

2) 平成21年9月29日、県医師会館において開催され、岡本会長（協議会長）、武田理事（臨床研修指定病院）、3地区医師会長が出席した。主な議事として、地域医療再生計画の策定について協議、意見交換が行われ、鳥取県内2地域50億円の基金配分に向けて国に提出する再生計画案が事務局から示された。このうちITシステムを活用

した医療連携体制の構築費用として24億円が含まれている。なお、再生計画は東部と西部地区の2医療圏で、中部地区は東部に含まれている。

また、「育む」「つなげる」「支え合う」をキーワードにし、病院に勤務する医師の充足率を現状の86%から95%に引き上げるなどの目標値が設置された。県からは、「政権交代によって今後の見通しは不明ではあるが、地域の医療再生は緊急課題で事業継続を前提に計画を策定したい」と説明があり、最終的には、10月6日（火）開催の「鳥取県医療審議会」での審議を経て16日に計画を提出する予定である。

## 3 中国四国「地域医療再生基金」に係る協議会

平成21年7月26日、岡山市において、鳥根県医師会（中国四国ブロック担当県）の担当で急遽開催され、野島副会長、宮崎常任理事、板倉東部会長、池田中部会長、魚谷西部会長、県及び地区医師会事務局とともに出席した。

まず、内田日医常任理事より、資料に基づき、地域医療再生基金の創設について事業のあらまし、医師会の関わりなどの項目について説明があった後、あらかじめ日医から質問があった項目に対する各県の回答について、進捗状況、医師会の関わりなどの説明、それに対する協議、意見交換及び日医からのコメントなどが行われた。詳細は、会報第650号に掲載した。

## 3. 地域医療連携推進対策

### 1 鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会

1) 平成21年6月18日、県医師会館において開催され、岡本会長、野島・富長両副会長、3地区医師会長が出席し、岡本会長が委員長に選任された。

主な議事として、がん診療拠点病院の概要及び指定要件、推薦施設の選定方針などについて協議、意見交換が行われた。地域拠点病院に東部圏域では3病院（県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院）、中部圏域では県立厚生病院、西部圏域では米子医療センターからそれぞれ応募があった。また、中心的な役割を果たす鳥取県がん診療連携拠点病院には鳥大医学部附属病

院から指定更新に向けて応募があった。

今後、各病院の状況調査等を踏まえて8月を目途に候補先を選定し、10月末までに国に推薦する。指定期間は平成22年4月から4年間で、平成22年度から緩和ケア提供の体制整備などを加えた新要件を充足した上での申請が必要になった。

- 2) 平成21年8月25日、県医師会館において開催され、岡本会長(委員長)、野島・富長両副会長、各地区医師会長が出席し、現在指定を受けている5病院を継続して国に推薦することを決定した。

中心的な役割を果たす「鳥取県がん診療連携拠点病院」には鳥大医学部附属病院、「鳥取県地域がん拠点病院」として東部圏域は県立中央病院、鳥取市立病院、中部圏域は県立厚生病院、西部圏域は米子医療センターをそれぞれ県が推薦し、厚労省が審査し指定する。なお、指定期間は平成22年4月から4年間である。

## 2 鳥取県がん診療連携協議会

- 1) 平成21年7月13日、鳥大医学部附属病院において開催され、岡本会長、吉中理事が出席した。都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の出席報告後、がん診療連携拠点病院の指定要件(制度見直しの概要、留意事項、整備)、緩和ケア研修会、地域連携クリティカルパス、鳥取県がんフォーラムの開催、などについて協議、意見交換が行われた。がん診療連携拠点病院の指定要件は、国立がんセンターの方針に従うことになっており、研修会の開催場所など中央集権的であるため、若干問題があるのではないかと思われる。

- 2) 平成21年12月17日、鳥大医学部附属病院において開催され、吉中理事が出席した。主な議事として、平成21年度鳥取県がんフォーラムを平成22年3月27日(土)に開催することと鳥取県がん対策推進計画アクションプランについて報告があった後、緩和ケア研修会の開催(案)と地域連携クリティカルパスについて協議、意見交換が行われた。

## 4. 有床診療所対策

- 1 有床診療所に関するアンケートの結果報告先般、県内68有床診療所を対象にアンケー

ト調査を行った結果、60医療機関(回答率88.2%)から回答があった。31医療機関(50.8%)から今後も稼動する有床診療所として続けるとの回答があり、また、鳥取県有床診療所連絡協議会(仮称)の設立趣旨について賛同するのは33医療機関(55.0%)、鳥取県有床診療所連絡協議会(仮称)へ入会したいとの回答は18医療機関(33.0%)、入会しないとの回答は14機関(23.3%)であった。

以上の結果から、鳥取県医師会として鳥取県有床診療所連絡協議会(仮称)を設立する方向で今後、さらに検討していくこととした。

## 2 全国有床診療所協議会

平成21年8月1・2日、熊本市において開催され、米川理事が出席した。第1日目は役員会、総会、特別講演等3題(1)「社会保障の課題」(西島参議院議員)(2)「21世紀の国民医療と地域医療～医療崩壊から守るみち～」(唐澤日医会長)(3)「有床診療所と介護保険」(三上日医常任理事)が行われ、2日目は特別講演1題「医療提供体制の現状と課題」(佐藤厚労省保険局医療課長)と「地域における有床診療所の役割」をテーマに5名のシンポジストによるシンポジウムが行われた。

## 3 都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会

平成21年8月19日、日医会館において初めて開催され、米川理事が出席した。議事として、今村定臣日医常任理事より有床診療所を巡る状況について説明があった後、有床診療所に関する検討委員会での検討状況と福岡県と広島県の有床診療所から現状について報告があり、その後、有床診療所における諸問題について協議、意見交換が行われた。

日医は、入院基本料全体の底上げについては関係者の総意であり、しっかり対応するということであった。また、低すぎてコスト割れしているとの訴えが多くあがっている現状を打破する必要性を指摘した。詳細は、会報第651号に掲載した。

## 4 鳥取県有床診療所協議会設立発起人会

平成21年11月28日、県医師会館において開催した。主な議事として、本協議会設立までの経過報告(中国四国の設置状況、アンケート結果)、規約案、役員選任候補案、会員の募集、などについて協議、意見交換を行った。

役員については発起人全員を役員とし、県医師会会長を顧問、幹事及び監事は県医師会の担当役員とした。今後の予定では、平成22年度5月に設立総会を開催し、会費は10,000円（全国会費7,000円、県会費3,000円）とする。詳細は、会報第654号に掲載した。

また、有床診療所については、1月19日（火）開催される日医会長会議において岡本会長より、「有床診療所の積極的活用への課題」について質問し、日医の見解、今後の対応について伺うことにしている。

#### 5 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック役員会・総会

平成22年1月17日、岡山市において開催され、米川理事、池田光之先生（東部医師会）が出席した。

総会の前に開催された役員会において、会

則の変更が行われて各県の負担金が10万円から8万円となったこと、全国有床診療所協議会役員に岡山県の井戸先生を副会長に推薦すること、次回総会は平成23年1月16日に岡山県医師会館において開催されること、第23回全国有床診療所連絡協議会は平成22年7月31日と8月1日に岡山市において開催されること、などが決定した。引き続き、特別講演(1)「平成22年度診療報酬改定に向けて—この1年間の全国有床診療所連絡協議会の活動より—」(葉梨之紀 全国有床診療所連絡協議会次期会長) (2)「『生命輝かそう有床診療所連絡協議会中国四国ブロック』～低医療費政策を乗り越えて～（一地方病院のささやかな試み）」(遠見公雄 中央社会保険医療協議会委員・全国自治体病院協議会会長・赤穂市民病院名誉院長)が行われた。

## 社会 保 障 医 療 対 策

### 1. 医療保険制度対策

#### 1 鳥取県後期高齢者医療懇話会

1) 平成21年5月12日、湯梨浜町役場東郷庁舎において開催され、天野常任理事が出席した。平成20年度の鳥取県における後期高齢者の現状は、月平均で受給者数83,253人、医療費61,101円であった。老人医療費（平成19年度）と後期高齢者医療費（平成20年度）を比較してみると約3億円減少している。また、後期高齢者健康診査実施状況は健診受診率21.15%（詳細項目を実施した者13.49%、健康診査と生活機能検査との同時実施66.53%、特定高齢者22.43%）であった。

平成20年度の保険料収納状況では普通徴収（納付者又は口座振替で納付）が段々と減少していき、2月分の徴収では90.02%であった。保険料滞納者に対しては、まず短期被保険者証の交付により納付交渉の機会を図るとともに、悪質な滞納者については滞納処分や資格証明書の交付も視野に入れるなどの対応により、保険料の収納確保を目指すこととなった。具体的には平成21年7月の更新時（有効期間は8月から）に該当者に対して有効期限3ヶ月の短期証を

一律交付し、10月の更新以降は3ヶ月、もしくは6ヶ月の短期証を状況に応じて交付する。なお、「災害、病気、事業の休廃止、失業等があったことにより、保険料を納付することが出来ないと認められる場合」と「現に診療等を受けている又は受ける予定のある被保険者については、仮に資格証明書を交付した場合、医療費の全額を一時的に負担することが困難となると認められる時」は、資格証明書を交付しないこととした。

2) 平成21年10月23日、湯梨浜町役場東郷庁舎において開催され、天野常任理事が出席した。平成20年度後期高齢者医療制度の実施状況は、被保険者数83,325人（うち障害認定者2,848人）、医療給付費55,941,991千円、保険料収納状況4,095,483千円（収納率99.28%）であった。また、現行の後期高齢者医療における鳥取県の給付状況（一部負担金を含む）は、平成20年度で一人当たりの医療費は809,505円（全国853,391円）で、全国と比較すると第27位で平成19年度と同順位であった。

平成20年度から開始した後期高齢者の特定健診は、被保険者全員を対象として特定

健診と同項目、同基準での健診を行っている（ただし、腹囲測定は行わない）。広域連合での直接実施は困難であるため、平成20～21年度は市町村に委託し、特定健診や生活機能評価など、住民への健診と併せて行っており、平成22～23年度も同様に引き続き特定健診と同基準で行うこととなった。

また、高齢者がより健康的な生活を送るための知識・教養を深めることを目的に高齢者健康づくり推進大会が各地区で行われる。内容は、講演「元気で長生きをめざして」（加藤敏明 鳥大医学部准教授）と実演「一緒に楽しもうご当地体操」である。

- 3) 平成22年1月18日、湯梨浜町役場東郷庁舎において開催され、天野常任理事が出席した。現在、政府は、後期高齢者医療制度について現行制度の廃止時期を平成24年度末とし、平成25年度から新制度へ移行する方向で検討に入っており、約1年かけて制度改革大綱を定め、平成23年度に関連法案を国会へ提出する考えである。なお、老人保健制度に戻さない最大の理由は、運営主体が都道府県ごとの広域連合から市町村に戻り事務作業や制度運営に係る経費が膨大になるなど、市町村などから反対意見が出ているためである。

平成22～23年度の保険料を一人当たり平均年69,136円（現行69,912円）とする試算値が示された。後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに見直すことになっており、10年度の見直しでは、後期高齢者医療給付費準備基金を8億円取り崩すことにより、保険料の均等割額が40,773円（現行41,592円）、所得割率が7.71%（7.75%）となった。なお、鳥取県後期高齢者医療広域連合事務局は今回の試算値を最終案とし、2月に開かれる同連合議会に提案する。

## 2. 介護保険制度対策

- 1 第4期介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会

- 1) 平成21年10月16日、中部総合事務所において開催され、渡辺常任理事が出席した。主な議事として、第4期計画に基づく平成21年度の取組み及び進捗状況と介護基盤の緊急整備に伴う今後の方向性について協議、意見交換が行われた。介護拠点等の緊急整

備に係る鳥取県の対応方針は、在宅生活が困難な在宅待機者の状況及び居宅介護支援事業所への調査結果による利用者のニーズ把握結果、市町村が今後実施する地域密着型施設の整備状況、国の参酌標準等を踏まえ、下記のとおり対応することとなった。

### ◆広域型施設（定員30人以上の大規模施設）

在宅生活が困難な在宅待機者の状況、圏域内での施設整備見込み、国の参酌標準等から判断して妥当と認められ、かつ、周辺市町の同意がある場合に限り、施設整備を認める。

### ◆地域密着型施設（定員29人以下の小規模施設）

待機者の状況等から施設整備の必要性が認められ、国の参酌標準を満たす一部の市町（特に鳥取市）については、当該市町の意向を十分に尊重し、施設整備を認める。

- 2) 平成22年2月23日、県庁において開催され、渡辺常任理事が出席した。主な議事として、介護拠点等の緊急整備に係る鳥取県の対応方針について協議、意見交換が行われ、今後も地域密着型による介護施策の推進を原則とするものの、東部圏域においては、特例として広域型の特別養護老人ホーム70床分の整備枠を確保することとした（既存施設の増床又は新設の別は問わない）。

また、県が実施する社会福祉法人指導監査の充実や法人自ら実施する運営適正化及び透明性確保の取組みの推進策について、平成22年度以降の実施方針を検討するため、鳥取県社会福祉法人指導監査適正化検討委員会が設置された。

## 3. 社会保障医療対策

- 1 第53回社会保険指導者講習会

平成21年8月20・21日の2日間、日本医師会館において、「がん診療update」をテーマに日医と厚労省の共催で開催され、県内の地域がん診療拠点病院からということで、富長副会長、東部：山下鳥取市立病院副院長、中部：秋藤県立厚生病院内科部長、西部：山本米子医療センター副院長が出席した。

2日間に亘って10名の講師により「がん診療」に関しての講演があり、更に厚労省によ

る最近の医療情勢についての解説の後、最後に日医により総括がなされた。今後は、各地区医師会で伝達講習を行う。詳細は、会報第651号に掲載した。

## 2 社会保障部委員会総会

平成22年1月30日、鳥取市、ホテルニューオータニ鳥取において開催した。

医療保険関係の諸会議報告と支払基金・国保連合会・労災保険審査委員会からそれぞれ審査の現況と保険医療機関への注意点について報告があった後、平成21年11月、各地区医師会より県下の医療機関を対象に、支払基金及び国保連合会への審査に対する要望事項のアンケートを行い、寄せられた13件の意見について県医師会及び支払基金・国保連合会の審査委員より回答・意見が述べられた後、協議、意見交換を行った。

また、平成22年度より委員会の名称を変更し、委員構成について見直しを行うこととなった。その他、平成20年度に実施された個別指導において指摘された事項の“まとめ”として中国四国厚生局鳥取事務所から届いたもの(社会保障部便りに掲載)から疑問に思った事項の抜粋について確認を行った。詳細は、会報第657号に掲載した。

## 3 社会保障部委員会の名称及び構成等について

平成22年度より、本会社会保障部委員会の名称を「医療保険委員会」とし、委員構成を案として県医師会6名、4地区医師会からの推薦者2名ずつの8名、計14名とした。また、基金・国保・労災審査委員、県医師会役員並びに地区医師会長及び地区医師会長推薦委員で構成し、年1回開催している「社会保障部委員会総会」は廃止して、「保険審査連絡委員会(仮称)」を設置し、委員構成を県医師会6名、各地区医師会長、基金・国保審査委員各3～4名とした。今後、詳細をさらに検討することとした。

## 4 社会保障部常任委員会

平成21年10月22日、県医師会館において開催した。健保・生保の指導計画打合せと日医及び中国四国ブロック医療保険関係諸会議の報告後、協議事項として、「総会の日程等」「審査における基金・国保間の話合結果の周知」「審査委員の定年制」「個別指導における

指摘事項」「社会保障部委員会のあり方」「会員からの要望事項」などについて協議、意見交換を行った。

審査委員の定年制については、一般的に国や県の審議会委員などは「就任後10年限り、年齢70歳超は再任不可」となっており、同様の取扱いとして欲しいとの要望について、一般審査委員は原則この流れで来ているが、基金では近年内科系(特に消化器)が不足してきており、また常勤審査委員についてはご理解をいただきたい、とのことであった。

また、現在本委員会は、「社会保障部委員会」という名称であるが、ほとんどが医療保険についての内容であり、「医療保険委員会」としてはどうかとの意見があり、本会理事会へ諮り承認を得ることとした。詳細は、会報第653号に掲載した。

## 5 「社会保険通信」「社会保障部だより」のあり方について

現在本会から地区医師会経由で会員へ周知している「社会保険通信」は薬価基準(新薬、経過措置品目)、新しい検査の保険適用などの情報を掲載しており、「社会保障部だより」は個別指導の指摘事項、社会保障部委員会総会で協議したQ&Aなどを掲載している。これらの医療保険に関する情報は他県では医師会報に掲載して会員へ周知している県が多い。また、医薬品情報はメーカーMR、卸売会社等から医療機関へ情報提供されており、日医雑誌にも掲載されている。

以上のことから、「社会保険通信」と「社会保障部だより」の今後のあり方について協議した結果、「社会保険通信」は会員へ周知する項目だけを会報へ掲載して詳細については日医雑誌及び厚労省HPをご覧くださいこと、「社会保障部だより」については当面、現在と同様に本会で発行し会員へ周知することとし、今後は会報に掲載することも考慮しながら、さらに検討していくこととした。

## 6 点数改正打合せ会・点数改正説明会

1) 平成22年3月11日、県医師会館において、中国四国厚生局鳥取事務所、県(医療指導課、健康政策課、子育て支援総室)、国保連合会に参集いただき、各地区医師会での説明会に備えるための打合せを開催した。なお、質疑応答は当日行わず、質問等があ

れば、後日、県医師会事務局へ送付していただくこととした。

- 2) 各地区医師会において開催された点数改正説明会に次のとおり役員が出席し、この度改正された診療報酬の概略について説明をした。

◇東部 3月16日

とりぎん文化会館〈吉田理事〉

◇中部 3月24日

倉吉未来中心〈天野常任理事〉

◇西部 3月17日

米子市文化ホール〈富長副会長〉

現在、医療機関からの質問等を取りまとめているところである。質問に対する回答及び注意事項を県医師会報に掲載する予定であるので、ご覧いただきたい。また、外来診療における診療報酬改定のポイント（地域医療貢献加算、明細書発行体制等加算、外来迅速検体検査管理加算）について全医療機関宛に早急に周知することとした。

#### 4. 県及び関係団体との連絡強調

##### 1 中国地方社会保険医療協議会総会

平成21年10月21日、広島市において初めて開催され、岡本会長が出席した。医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員として再任された。

主な議事として、協議会長の選挙が行われ、河原和郎氏（西日本法律事務所）が再選された。また、ジェネリック医薬品については、医師側も医療費が高くないことを十分に認識しながら使用していると回答しておいた。

##### 2 鳥取県社会福祉審議会

平成21年10月8日、とりぎん文化会館において開催され、吉田理事が出席し、副委員長に指名された。本審議会は、各福祉事業に関する事項を調査し、知事の諮問に対して答申を行い、関係行政機関への意見も具申することにより、県民の福祉向上に寄与することを目的に設置され、医師会としては身体障害者手帳の障害程度を医学的に判定するなど特別の事項を調査するために臨時委員として7名の医師を推薦し、心身障害福祉専門分科会の指定医師等審査部会において審査を行っている。

また、平成22年4月から身体障害者の対象範囲を拡大し、新たに肝臓機能障害について身体障害者手帳の対象とするとともに、自立支援医療の対象に「肝臓」を加えるよう厚労省により政省令の改正が行われる予定である。

##### 3 国保連合会との懇談会

平成21年7月2日、県医師会館において開催した。主な議事として、国保連合会の現状（組織、審査支払状況、特定健診処理状況等）について説明があった後、医師会からの提出議題について国保連合会から回答があり、意見交換、質疑応答を行った。また、平成20年度における再審査部会の処理状況では、医療機関の申出件数は663件で復活したのが322件（48.5%）、保険者の申出件数は28,007件で査定されたのが18,190件（65%）であった。詳細は、会報第649号に掲載した。

## 医 政 対 策

#### 1. 日医との連携

##### 1 日医代議員会

- 1) 平成21年10月25日、日医会館において開催され、岡本会長、魚谷県医代議員会議長が出席した。代議員総数354人中350人の出席であった。

冒頭、唐澤日医会長より所信表明が行われ、続いて本年4月以降の会務報告後、議事に入り、第1号議案「平成20年度日医一般会計決算」、第2号議案「平成20年度医賠償特約保険事業特別会計決算」、第3号

議案「平成20年度治験促進センター事業特別会計決算」、第4号議案「平成20年度医師再就業支援事業特別会計決算」、第5号議案「日医会費賦課徴収規定一部改正」、第6号議案「日医会費賦課徴収」まで一括上程された。提出された議題は内容に応じて決算委員会、予算委員会に審議が付託され、それぞれ委員会での承認を経て本会議で報告された。また、議長提案による財務委員会の設置が承認された。

引き続き、代表質問7題、個人質問14題

の計21題の質問に対して、それぞれ担当役員から答弁があった。内容の詳細については、日医ニュースに掲載されるのでご覧いただきたい。

## 2 都道府県医師会長協議会

第1回：平成21年6月16日、日医会館において開催され、岡本会長が出席した。協議では、各県医師会及び日医から提出された議題「新型インフルエンザ（H1N1）対策」「日医の総合医認定制度創設」「勤務医の入会しやすい日医にするために」「レセプトオンライン請求（日医）」「医療安全調査委員会設置法案（仮称）に関するアンケート調査結果報告（日医）」「地域医療再生基金（日医）」などについて、日医執行部からそれぞれ回答と説明があり、討論がなされた。内容の詳細については、日医ニュースに掲載されるのでご覧いただきたい。

第2回：平成21年9月15日、日医会館において開催され、岡本会長が出席した。協議では、各県医師会及び日医から提出された8議題について、日医執行部からそれぞれ回答があり、討論がなされた。鳥取県からは、「特定健診の拡充」について質問を提出した。

また、大阪府と滋賀県から、集団的個別指導について議題が提出されたが、本理事会において、鳥取県における指導の実施方法について協議を行った結果、鳥取県における個別指導は主に高点数を対象に実施されているが、全医療機関が何らかの指導を受ける機会があった方がいいのではないかという意見が多かった。内容の詳細については、日医ニュースに掲載されるのでご覧いただきたい。

第3回：平成22年1月19日、日医会館において開催され、岡本会長が出席した。各県医師会並びに日医から提出された8議題について、日医執行部からそれぞれ回答、説明があり、討論がなされた。なお、鳥取県からは、「有床診療所の積極的活用への課題」について質問を提出し、日医の見解を伺った。内容の詳細については、後日日医ニュースに掲載されるのでご覧いただきたい。

## 3 医療政策シンポジウム

平成22年2月5日、日医会館において、「国のありかたを考えるー平時の国家安全保障として医療」をテーマに開催され、野島副

会長、渡辺常任理事、明穂理事、清水監事が出席した。

当日は、特別講演「社会的共通資本としての医療」（宇沢弘文 日本学士院会員、東京大学名誉教授）が行われ、日本の医療を支える日医の役割に大きな期待を寄せていると表明された。引き続き、講演(1)「人間の安全保障と健康～我が国のグローバルヘルスへの貢献～」(武見敬三 東海大学教授、日本国際交流センター・シニア・フェロー、長崎大学客員教授) (2)「日本国家のあり方と医療」(佐藤優 元外交官、文筆家)と「世界の中の日本と社会保障のあり方」をテーマにパネルディスカッションが行われた。武見教授は、「今後は国民の声が存在感を増す。世論がどう収斂するか、そこに日本の未来がある」との見方を示され、佐藤氏は、「中間組織」としての日医の重要性を指摘し、政党との関係について日医は「『政治にコミットしない』という政治判断を行うべき」と提案された。

## 4 都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会

平成22年3月4日、日医会館において開催され、富長副会長、天野常任理事、吉田理事が出席した。藤原日医常任理事より、点数改定の経緯について解説があった後、平成22年4月からの診療報酬の具体的な改定内容について説明があった。その後、中医協委員の安達秀樹委員（京都府医師会副会長）より、「中医協委員就任の経緯と今回改定の意義」についてコメントがあった。詳細は、会報第658号に掲載した。

## 5 日医税制担当理事連絡協議会

平成22年11月12日、日医会館において開催され、明穂理事が出席した。議事として、「平成22年度税制改正要望(1)税制要望項目(2)医療機関に関わる税制問題(3)税制要望の進め方」と「医療法人の事業承継税制・移転税制」について説明及び解説があった後、消費税や事業税の問題などについて質疑応答が行われた。医療機関の公益性に応じた措置として、診療報酬に係る事業税の非課税措置等現行制度の存続については引き続き日医の課題として取り組んでいく。一方、医療機関に対する各種減免措置等については、日医として情報提供等の支援を行うが、地方自治体の

「課税自主権」そのもの（地方税法ではなく地方自治体の独自の判断に基づく措置）として働きかけるべきものであることから、都道府県医師会あるいは郡市区医師会が取り組んでいただく必要がある。また、今後日医では税制担当のメーリングリストを開設する予定とのことであった。詳細は、会報第654号に掲載した。

## 6 日本医師会がん対策推進協議会

平成21年7月12日、日医会館において開催され、吉中理事が出席した。基調講演「わが国のがん対策—個人として、国として—」（垣添国立がんセンター名誉院長/日本対がん協会会長）、報告(1)行政の立場から（前田厚労省健康局総務課がん対策推進室長）(2)医師会の立場から（内田日医常任理事）が行われた後、質疑応答があった。

がん検診事業の充実強化のため、平成21年度予算で地方交付税として1,294億円に倍増され、更に女性特有のがん対策支援事業として216億円が予算化された。

## 7 医療と医政研究会

平成21年9月14日、帝国ホテルにおいて東京都医師会の主催で開催され、岡本会長が出席した。唐澤日医会長より、講演「国民医療の文化的役割～これからの超高齢社会と国民福祉～」があった。当日は、都内の地区医師会長のほか、都医の呼び掛けに応じた21都道府県医師会長、14大都市医師会から約280人が出席した。また、唐澤日医会長より次期日医会長選挙への出馬表明があった。

## 2. 中国四国医師会連合との連携

### 1 中四国医師会連合出席諸会議

- 21. 6. 6 中国四国医師会会長会議 [松江市・ホテル一畑]
- 6. 6 中国四国医師会連合常任委員会 [松江市・ホテル一畑]
- 6. 6 中国四国医師会連合分科会 [松江市・ホテル一畑]
- 6. 7 中国四国医師会連合総会 [松江市・ホテル一畑]
- 9. 11 中国四国医師会事務局長会議 [松江市・玉造グランドホテル長生閣]
- 10. 3 中国四国医師会連合常任委員会 [宇部市・宇部全日空ホテル]

- 10. 3 中国四国医師会連合各種研究会 [宇部市・宇部全日空ホテル]
- 10. 4 中国四国医師会連合医学会総会 [宇部市・宇部全日空ホテル]
- 10. 20 中国四国医師会連合常任委員会 (中国四国医師会会長会議) [日医]

10. 25 中国四国医師会連合連絡会 [日医]

22. 1. 24 中国四国医師会会長会議 [岡山市・ホテルグランヴィア岡山]

3. 31 中国四国医師会連合常任委員会 [東京ドームホテル]

### 2 平成21年度中国四国医師会連合総会—鳥根県医師会担当

[6月6日(土)]

(1) 医師会長会議・常任委員会

(2) 分科会

〈第1分科会〉：医療保険・介護保険・男女共同参画・勤務医

〈第2分科会〉：特定健診・特定保健指導、救急、感染症、労災・自賠責

〈第3分科会〉：医師及び医療関係者確保問題、生涯教育

[6月7日(日)]

総会(分科会報告・議事)

特別講演Ⅰ「超高齢者社会の国民医療を求めて～医療崩壊から地域医療を守る～」

日本医師会会長 唐澤人

特別講演Ⅱ「出雲の魅力」斐川町立荒神谷博物館

館長 藤岡大拙

詳細は、会報第649号へ掲載した。

### 3 第43回中国四国医師会連合医学会

[10月3日(土)] 一鳥根県医師会担当

(1) 常任委員会

(2) 各種研究会

○医療保険・介護保険研究会

○地域医療・その他研究会

[10月4日(日)] 一山口県医師会担当

(1) 医学会総会

(2) 特別講演Ⅰ

「国民福祉と医療を支えるために～超高齢社会を超えるみち～」

日本医師会会長 唐澤人先生

特別講演Ⅱ



「みずゞさんのうれしいまなざし—まなざしを変えると見えてくるもの—」

金子みずゞ 記念館館長 矢崎節夫氏

詳細は、会報第653号へ掲載した。

#### 4 中国四国医師会救急担当理事連絡会議

平成21年12月23日、岡山市において島根県医師会の担当で開催され、野島副会長、米川理事が出席した。

議事として、日医救急災害対策委員会報告があった後、(1)消防法改正に伴うメディカルコントロール協議会のあり方並びに各県の対応 (2)中国四国医師会連合における災害時の連携体制 (3)年末年始の救急医療体制、について協議、意見交換が行われた。(2)については、大規模災害時の相互支援体制について既に行政において中国四国9県で応援協定が結ばれているが、その中に医師会救急医療班を位置付けていただくよう、中国四国各県知事へ要望するものである。協議の結果、各県へ持ち帰り、提出についての賛否を協議することとなった。詳細は、会報第655号に掲載した。

後日、島根県医師会より、「中国四国医師会における災害医療救護相互支援体制について(要望)」の各県知事宛提出することについて問い合わせがあり、協議した結果、中国四国医師会連合委員長名での各県知事宛て要望書を提出することに反対する旨、島根県医師会へ回答することとした。

### 3. 県及び関係団体との連携

#### 1 第61回医療懇話会

平成22年1月7日、県医師会館において、県病院局及び県福祉保健部に参集いただき開催した。県医師会から、「新型インフルエンザ対策」「定期予防接種の全県広域化」「鳥取県の医師・看護師不足の現状と対策」「ドクターヘリの準備状況」など5項目について県に質問形式で議題を提出し、その議題に対する県の回答及び協議、意見交換を行った。そのなかで高齢者の新型インフルエンザワクチン接種について、医療機関によっては一定の予約数が見込めず、ワクチンがだぶつくことも予想されることから、県が中心となって高齢者に接種勧奨を進めて欲しいとの意見があった。また、65歳以上の高齢者で季節性は1,000円の自己負担で予防接種できるが、新

型は3,600円のため敬遠されるので、何らかの公的補助や啓発が必要ではないかとの意見もあった。詳細は、会報第656号に掲載した。

#### 2 鳥取県教育委員会との連絡協議会

平成21年11月12日、白兔会館において開催され、岡本会長以下学校保健関係役員が出席し、双方から提出された7議題(1)新型インフルエンザ (2)心や性等の健康問題の取組 (3)特別支援学校における教育の在り方の検討 (4)平成22年度医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業 (5)学校での新型インフルエンザ対策 (6)本年4月に県医師会より提出した要望書「麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)接種促進についてお願い」について (7)平成21年度第2回学校医・学校保健研修会・県学校保健会研修会のテーマ、について協議、意見交換を行った。

県教育委員会における新型インフルエンザの対応では、休業等の基準として複数(2人)の感染者が発生した時、ひとまず3日間程度学級閉鎖するよう要請するが、校長の判断により集団感染のおそれが少ない時は学級閉鎖を行わないということであった。また、現在出席停止を解除する場合は原則として医師による「登校許可書」を提出することとなっている。この度文科省より「治癒証明書を取得させる意義はない」との通知が出されたが、このまま市町村へ出しても学校は混乱するのではないかということから、基本は文科省の意向通りとしながらも登校許可がない場合、学校長は自宅療養解除の要件である「解熱後2日間の経過かつ発症した翌日から7日間」を出席停止の期間として指示するよう要請しているとのことであった。

新型インフルエンザワクチン接種について国では小児へのワクチン接種時期の前倒し等を求めていることから、本会としても小児への接種時期を前倒して実施できるよう県及び県教育委員会に要望している。今般、県福祉保健部長より小学生(特に1~3年生)のワクチン接種機会及びワクチン(バイアル10ml)の有効活用等を目的としたワクチンの集団接種について通知があった。

現在、本県では学校欠席者情報収集システムが県立学校、市町村、私立・国立学校において稼働しているが、県教育委員会より、学

校医でない医師がみることのできる「学校欠席者情報収集システム鳥取県一般医師公開用（[https:// school . 953862 . net / tottori / ishikoukai/](https://school.953862.net/tottori/ishikoukai/)）」「ID：00001、PW：doctors」について連絡があった。詳細は、会報第654号に掲載した。

なお、本会として学校医に対し、「小学生への新型インフルエンザワクチンの集団接種」について、小学校から学校医をされている先生に集団接種について相談があった場合には業務に支障のない範囲でご協力いただく旨、通知することとした。

### 3 県民のための健康情報サービス委員会

1) 平成21年7月24日、県立図書館において開催され、明徳理事が出席した。これまでの取組みと利用状況などについて報告があった後、健康情報サービス講演会、県立図書館の医学関係資料の選書・配架、県立図書館と各機関との連携、患者・県民が求めている情報、などについて協議、意見交換が行われた。今年度の健康情報サービス講演会は、8月23日（月）県立図書館において、「自分らしく生きるということ—尊厳ある生と死を考える—」をテーマに開催される。

2) 平成22年1月19日、県立図書館において開催され、明徳理事が出席した。今年度の

取組みと蔵書統計、利用状況、レファレンス事例について報告があった後、来年度の県立図書館健康情報サービス関連事業として、回想法講座、ダウン症闘病記講演会、メンタルヘルスに関する講演会開催の取組み、利用者への医療・健康情報提供の方法（インターネットによる情報提供、病気の段階による必要な情報）、当館と各機関との連携、などについて協議、意見交換が行われた。今後は、がん闘病記に限らず、いろいろな病気に取り掛かっていくことと、「図書館海援隊」として外部機関に対する支援を募っていくこと、病気になる前の未病の段階で取り組んでいくとのことであった。

### 4 国際交流の推進

鳥取県国際交流財団理事会

平成22年3月24日、ホテルモナーク鳥取において開催され、神鳥常任理事が出席した。主な議事として、平成21年度収支予算の補正、平成22年度事業計画及び収支予算、などについて協議、意見交換が行われた。平成22年度の事業の柱は、(1)地域の国際化・多文化共生推進事業 (2)海外移住・海外技術協力支援事業 (3)管理部門（法人会計）である。その他、役員を選任や公益財団法人認定までのスケジュールが検討された。

## 医 療 経 済 対 策

### 1 医業経営対策

#### 1 医師会活動説明会

1) 平成21年7月12日、とりぎん文化会館において開催し、吉田理事が説明をした。新規集団指導の終了後、新規指定医療機関及び研修医を対象に開催した。パワーポイントを用いて、「地域における医療と医師会活動」「医療安全・医事紛争対策」を中心に説明した。なお、参加対象者全員が出席され、特に県立中央病院の研修医の受講態度が大変熱心であった。

2) 平成21年8月2日、米子市文化ホールにおいて開催し、富長副会長が説明をした。中国四国厚生局による保険医療機関の新規集団指導に引き続き、新規医療機関開設者

及び研修医を対象に開催し、「地域における医療と医師会活動」「医療安全・医事紛争対策」を中心に説明した。研修医の参加があまりにも少なく、何らかの対策が必要だと思われた。

### 2 看護職員対策

#### 1 准看護師養成事業に対する県補助金

今年度の准看護師養成事業に対する県補助金は下記のとおり各学校に交付される予定である。

鳥取看専 9,010,000円  
倉吉看専 9,786,000円  
米子看専 8,983,000円

#### 2 看護高等専修学校卒業生の表彰

本年3月、鳥取・倉吉・米子の各看護高等

専修学校の卒業式にはそれぞれ関係役員が出席、祝辞を述べた。また、成績優秀な卒業生1名に対し、県医師会長表彰として表彰状と記念品を贈った。

### 3 鳥取県准看護師試験委員会

1) 平成21年9月10日、県庁において開催され、天野常任理事、明穂・米川両理事が出席した。平成20年度の鳥取県准看護師試験は197人（県内106人、県外91人）が受験し、全員が合格した。また、試験結果についての口頭開示は7件であった。

平成21年度鳥取県准看護師試験は平成22年2月10日（水）に県立倉吉体育文化会館において実施される（合格発表は3月11日）。中国5県で試験問題150問を作成することとなり、鳥取県は28問作成することとなった。

なお、新型インフルエンザ等の感染者が多数発生した場合の試験日程の取扱いについては、現段階では新型インフルエンザは季節性インフルエンザと同様に扱う事とし、試験の中止、延期は行わないが、国の対応方針等を確認し、対応を変更する場合があるということであった。

2) 平成22年3月4日、県庁において開催され、米川両理事が出席した。平成21年度の鳥取県会場における准看護師試験結果は、受験者177人で174人が合格した（県内受験者は全員合格、他県と比較して全体的に高得点）。なお、鳥取県からの出題の中で不適切問題が2題あり、全員正解としたために合格者が1人増え、175人となった。

平成22年度准看護師試験は、平成23年2月18日（金）県立倉吉体育文化会館において開催する。次回の試験委員会は試験問題の作成及び校正に時間の余裕を持たせるため、8月に開催する予定である。

### 4 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会

1) 平成22年10月22日、看護研修センターにおいて開催され、明穂理事が出席した。平成21年度の鳥取県看護職員確保対策事業とナースセンター事業の実施状況について報告があった後、鳥取県看護職員確保対策として潜在看護職員県内病院再就業促進と看護職員離職防止・定着促進について協議、意見交換が行われた。また、短期間正社員

制度があるので利用していただきたいことを医師会で周知して欲しいとのことであった。

2) 平成22年3月4日、看護研修センターにおいて開催され、明穂理事が出席した。議事として、第7次看護職員需給見通しの策定について協議、意見交換が行われ、鳥取県においても実態調査をもとに策定を行い、今後の看護職員確保対策の検討を行う上での参考とすることとした。調査内容は、施設の概況、看護職員就業状況、看護職員配置計画、看護職員確保に関する情報、などである。

### 5 医師会立看護高等専修学校連絡協議会

平成21年12月24日、県医師会館において県医療政策課、各看護高等専修学校長、教務主任に出席いただき、開催した。

県医療政策課より、准看護師試験の日程等、県内看護学校の入学及び就業状況、県内看護職員の就業状況等、第7次需給見通しの実施、看護師確保対策等の概要、などについて説明があった。主な内容は、(1)平成20年度実施状況は受験生197名（県内106、県外91）で全員合格であったこと (2)平成21年度の准看護師試験日は平成22年2月10日（水）に倉吉体育文化会館において実施され、合格発表は3月12日（金）であること (3)県内の看護師養成学校の平成21年度入学者数は医師会立看護高等専修学校99名、鳥取大学及び3年課程など全県で350名であること (4)県内看護職員の就業状況は増加していること、などであった。

各看護高等専修学校の運営状況等の報告では、(1)オープンキャンパスを実施したところ予想を上回る参加者があったこと (2)応募者に社会人や国立大学卒業生、40歳代、有子者など多様であること (3)給与面・責任などから教員の確保が困難であること (4)子育て支援としての補助金の給付対象の女子学生がいること、などであった。詳細は、会報第655号に掲載した。

### 6 鳥取県看護協会総会

平成21年6月28日、看護研修センターにおいて開催され、明穂理事が会長代理として来賓挨拶を述べてきた。なお、任期満了に伴い、平成21年度より露木節子氏が看護協会長に就任された。

## 7 鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会

1) 平成21年7月16日、県庁において初めて開催され、渡辺常任理事、武田理事（鳥取県立鳥取看護専門学校長）が出席し、渡辺常任理事は座長に選出された。本懇話会の設置目的は、質の高い看護師を養成し、鳥取県内への定着を促進するため、看護師養成のあり方について幅広い分野の意見を聴取し、県の施策等に反映することである。

今後は、高校生及び保護者、医療機関や保健福祉施設を対象としたアンケート調査、インタビュー調査、分野別意見交換会、他県の状況調査を実施し、その結果を踏まえて第2回目を開催する。その後、パブリックコメント（患者の意見）を求め、第3回目を開催する。なお、鳥取県医師会としては本懇話会のなかで准看護師養成についても協議していただきたい旨、伝えることとした。

2) 平成21年10月7日、県庁において開催され、渡辺常任理事（座長）、武田理事（鳥取看護専門学校長）が出席した。

主な議事として、各種アンケート調査等の実施結果と質の高い看護師確保に向けた看護師養成のあり方に関する今後の方向性について協議、意見交換が行われた。アンケート調査は、県内の高校生や看護学生、病院等を対象に実施され、国公立志向が強いものの県立の看護大学への進学を第1志望とする生徒は2割程度にとどまっていた。将来看護師を目指す高校生では4年制大学の希望者が半数を超えた。経済的負担の側面から国公立大学志向が強かったが、このうち県立看護大学への進学を第1志望とする生徒は23%にとどまり、県は「県立看護大学に学生を集めるには教育内容、経済的負担等で鳥大や専門学校との違いや特色を

打ち出せなければ厳しいのではないかと分析された。

次回懇話会は11月に開催され、看護師のあり方に関する今後の方向性についての最終的な意見交換が行われる予定である。なお、県医師会として本懇話会の中で准看護師養成対策についても要望を述べることとした。

3) 平成22年1月18日、県庁において開催され、渡辺常任理事が出席した。本懇話会は、深刻化する看護師不足を背景に質の高い看護師養成と県内定着を促進する方策について各方面の幅広い意見を聞き、県の施策に反映させるのが目的である。

主な議事として、看護師養成のあり方に関する今後の方向性について、県立看護大学設立と鳥大医学部保健学科看護学専攻の定員及び地域枠のあり方、専門学校（3年課程）のあり方、などについて協議、意見交換が行われた。鳥取県看護協会などが要望し、検討課題の一つになっていた県立看護大学設置について協議された結果、現実的に困難とする意見が相次いだ。県は懇話会で出された意見を踏まえ、2月中にも県の方針としてまとめる。

その他、看護教育現場と臨床看護現場の交流による基礎教育や指導体制の構築、離職しない環境づくりと復帰支援、魅力のある病院づくりやステップアップできる環境（認定看護師養成）、准看護師養成、について意見が出された。

## 8 日本看護学会—成人看護Ⅱ—学術集会

平成22年9月3—4日、とりぎん文化会館において、「人生の主人公を支える—看護の連鎖、生きる、暮らす・楽しむ」をテーマに開催された標記学術集会の開会式に岡本会長が出席し、来賓祝辞を述べてきた。

## 広報活動の充実

### 1. 県医師会報の発行

県医師会報は本会広報の主力をなすものであり、県医師会報の充実を目途に広報活動の強化に努めた。編集方針は、情報の伝達、執行部の意見開陳のほか、随筆等発表の場としている。

本年3月15日までの発行回数は、第646号から第657号の12回と臨時号3回の計15回であった。毎月の発行部数は1,600部で、全会員のほか日医及び各都道府県医師会、関係機関等へ送付した。

## 2. 「広報委員会」「会報編集委員会」合同委員会

平成21年6月25日、県医師会館において開催した。平成20年度広報関係事業報告、都道府県医師会広報担当理事連絡協議会出席報告の他、対内・対外広報、報道各社支局長との懇談会などの対外広報の取り組み、会報編集などの対内広報の取り組みについて協議、意見交換を行った。詳細については、会報第649号に掲載した。

## 3. 鳥取県医師会メーリングリストについて

本会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に次の6つのメーリングリストを運営している。

1. 総合メーリングリスト（一般的な話題）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡など）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. パソコンメーリングリスト（パソコン等の情報関係の話題）
5. ORCAメーリングリスト（ORCAに関連した話題）
6. 学校医メーリングリスト（学校保健等の話題）

## 4. 鳥取県医師会ホームページ

平成9年11月に開設し、対外的（一般の頁）かつ対内的（会員用の頁）に情報提供を行っている。一般の頁では、公開健康講座の案内、県医からのお知らせ等を掲載し、会員用の頁では、データ化された県医会報などの情報を会員に提供している。

## 5. 報道関係など対外広報との連絡

### 1 土曜会（報道各社支局長）との懇談会

平成21年10月1日、県医師会館において、対外広報の強化のための取り組みとして報道関係者との懇談会を開催した。当日は、県医師会より新型インフルエンザ対策についての説明を行った後、報道各社より事前にいただいた質問を元に活発な意見交換が行われ、有意義な懇談会になった。詳細については、会報第652号に掲載した。

## 6. 県民健康教育

昭和55年9月より日本海新聞に掲載している「保健の窓」は1,117回となった。また、平成6年2月より日本海新聞に掲載している「健康なんでも相談室『鳥取県医師会Q&A』」は482

回となった。

### 1 健康フォーラム2009開催について

例年日本海新聞社と共催で開催している「健康フォーラム」を、本年度は次のとおり開催した。（聴講者236名）なお、「健康セミナー」との通算では24回目となる。

日時 平成21年9月26日（土）

午後2時～4時40分

会場 「鳥取県立倉吉体育文化会館2階大研修室」

鳥取県倉吉市山根

講演および講師

#### 1. 「肝がんで命を落とさないために、三大肝炎を知ろう」

鳥取大学医学部統合内科医学講座  
機能病態内科学分野教授

村脇義和先生

#### 2. 「肝がんの診断と治療」

福山市民病院がん診療統括部長

坂口孝作先生

## 2. 鳥取県医師会公開健康講座・健康医療相談

平成3年4月、鳥取県健康会館竣工に伴いひろく県民の健康教育を図るため、同年5月16日より毎月1回、第3木曜日の午後2時から3時30分まで（講演1時間・質疑応答30分）鳥取県健康会館において「鳥取県医師会公開健康講座」を開催している。但し、このうち2回は昨年度同様、米子・倉吉でそれぞれ1回開催した。

なお、本講座は、平成7年度より鳥取県立生涯学習センターが行う「とっとり県民カレッジ・健康スポーツコース」の連携講座として協力している。

公開健康講座の広報については日本海新聞「保健の窓」欄を利用して周知したほか、日医白クマ通信、各新聞社等へもPRしている。

また、毎月1～4の各木曜日の午後1時間30分から1時間実施している面談による健康医療相談については、第1週：精神科、第2・4週：内科、第3週：整形外科として実施した。

「本年度開催した公開健康講座」

第208回 平成21年4月25日 於米子市

「サプリメントについて考える～上手な利用法と注意点～」

鳥取大学医学部病態解析医学講座薬物治療学分野教授

長谷川純一先生

第209回 平成21年5月21日

- 「人工万能細胞と再生医療～医療がどうかわるのか?～」  
鳥取大学大学院医学系研究科機能再生医科学専攻遺伝子再生医療学講座遺伝子医療学部門教授 汐田 剛史先生
- 第210回 平成21年6月18日  
「脳腫瘍に対するガンマナイフ治療—特に転移性脳腫瘍を中心に—」  
高島病院脳神経外科医長ガンマナイフセンター長 岡本久代先生
- 第211回 平成21年7月16日  
「臨床検査結果の読み方」  
鳥取県立中央病院病理診断科部長兼臨床検査科部長 中本 周先生
- 第212回 平成21年8月20日  
「新しいキズの治療 キズはもっと楽にカンタンに治しましょう」  
鳥取県立中央病院皮膚科医長 河上真巳先生
- 第213回 平成21年9月17日  
「多様化する現代のうつ病～その予防と治療をめぐる～」  
鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲先生
- 第214回 平成21年10月15日  
「ロコモティブシンドローム～運動習慣を身

につけて寝たきりを防ぎましょう～」

鳥取県立中央病院整形外科部長

山本哲章先生

第215回 平成21年11月19日

「糖尿病の予防と治療」

鳥取大学医学部保健学科成人・老人看護学

講座成人看護学分野教授 池田 匡先生

第216回 平成21年12月17日於倉吉市

「腰部脊柱管狭窄症について—歩行が難儀になる腰の病気—」

鳥取県中部医師会立三朝温泉病院院長

森尾泰夫先生

第217回 平成22年1月21日

「いびきは、心と体の危険信号!—小児から中高年までの診断基準と治療について—」

鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉

喉・頭頸部外科学分野助教 樋上 茂先生

第218回 平成22年2月18日

「生活習慣病予防のために～健康診断結果の見方と活かし方～」

鳥取県医師会理事 吉田真人先生

第219回 平成22年3月18日

「忘れない 年に一度のがん検診～鳥取県における胃内視鏡検診の現況について～」

鳥取県医師会理事 吉中正人先生

## 部 会 活 動 の 強 化

### 1. 母体保護法指定医部会

#### 1 指定医師数

平成22年3月末日現在、指定医師数は38名(東部13名、中部9名、西部14名、鳥大2名)で、昨年同期と同様である。本年度の新規指定は、1名であった。

#### 2 家族計画・母体保護法指導者講習会

平成21年12月5日、日医会館において開催され、井庭理事が出席した。唐澤日医会長による講演「21世紀の国民医療を求めて—超少子高齢化社会の地域医療—」が行われ、シンポジウムは「産婦人科医療をめぐる諸問題」をテーマに、4人のシンポジストから、「人工妊娠中絶の同意書をめぐる問題について」「若年者の人工妊娠中絶と避妊教育について」「中期人工妊娠中絶における出産一時金のあり方」「公益法人制度改革に伴う母体保

護法指定医認定問題について」の発表が行われた。詳細は、会報第654号に掲載した。

### 2. 学校医部会

#### 1 学校医部会運営委員会

平成21年5月14日、県医師会館において開催した。「平成20年度学校医部会事業」「日医学校医講習会」「日医母子保健講習会」などについて報告があった後、「平成21年度研修会開催テーマ等」「日医・中国四国・県教委との連絡協議会の出席者及び提出議題」「麻疹風しん混合ワクチン(MRワクチン)接種率の向上」(21.4.10付、鳥医発第50号にて、鳥取県教育長に対しMRワクチン接種促進の依頼文書を発送)などについて協議、意見交換を行った。

研修会では、昨年度同様に新任の学校医・養護教諭を対象にした研修・意見交換を行う

こと、新型インフルエンザについてディスカッションする場を設ける等とし、講演内容によっては抄録を会報に掲載して周知することとした。

なお、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」記入に際しての文書料の扱いは原則として診断書と同等の扱いとし、文書料が必要であると学校に周知されているが、学校現場から、料金が必要であれば受診勧奨できないので無料にして欲しいとの意見が県教育委員会に出された。このため、主治医が学校医の医療機関を相手先として「診療情報提供料」として保険請求できるのではないかと問い合わせるなど、今後よりよい方策を検討していくこととなった。詳細は、会報第648号に掲載した。

なお、学校保健法等の一部を改正する法律（平成20年法律73号）が平成20年6月18日公布され、平成21年4月1日から施行された。これにより、法律の題名が「学校保健法」から「学校保健安全法」となった。

## 2 鳥取県医師会学校医・学校保健研修会

1) 平成21年11月1日（日）米子市・日本海ふれあいホールにおいて開催した。

出席者 77名（内訳；医師58名 学校関係者17名 その他2）

〈学校医・学校保健研修会〉

特別講演 「一ちょっと変わっている子を「障害」としないために」

鳥取大学医学部附属脳幹性疾患研究施設  
脳神経小児科部門教授 大野耕策先生  
講演 「新型インフルエンザについて」

鳥取県医師会常任理事 天野道磨先生  
〈新任学校医・新任養護教諭合同研修会〉

「学校保健と学校医」

鳥取県医師会理事 笠木正明先生  
「学校医と連携して学校保健を推進するために」

鳥取県教育委員会事務局体育保健課健康  
教育係指導主事 西尾美由紀氏  
質疑応答と意見交換

2) 平成22年2月11日（木・祝）倉吉市倉吉交流プラザ視聴覚ホールにおいて鳥取県学校保健会と共催にて開催した。

出席者 98名（内訳；医師34名 学校保健会64名）

〈パネルディスカッション〉

「学校における新型（A/H1N1）インフルエンザ対応から見えてきたこと」

コーディネーター 鳥取県医師会理事  
笠木正明先生

パネリスト

医師会から

石谷暢男先生（東部医師会）、松田隆先生（中部医師会）、瀬口正史先生（西部医師会）

学校管理職から

米子西高等学校副校長 山根孝正氏

養護教諭部会から

鳥取県学校保健会養護教諭部会長・  
鳥取市立南中学校養護教諭

田總朋子氏

市町村教育委員会から

琴浦町教育委員会事務局教育総務課  
課長補佐 岡本敏明氏

鳥取県福祉保健部から

鳥取県福祉保健部健康政策課参事

石田 茂氏

鳥取県教育委員会から

鳥取県教育委員会事務局体育保健課  
健康教育係指導主事 西尾美由紀氏

## 3 中国四国学校保健担当理事連絡会議

平成21年11月13日、広島県医師会担当によりリーガロイヤルホテル広島・広島市において開催され、天野常任理事、笠木理事が出席した。日医からは内田常任理事が出席され、各県より提出された10議題について討議が行われた。

新型インフルエンザに関する議題が鳥取県を含め4県から提出された。インフルエンザによる休業期間は鳥取県が3日間（ひとまず）、島根、岡山、広島は4日間、山口5日間、四国の4県が7日間となっている。治癒証明書については原則不必要であるが、治癒証明書がいらなくなると中高生でずる休みをする生徒があること、新型インフルエンザの予防接種に関して集団的個別接種（学校医の医院、学校の近くの医院で接種する）も考慮しないといけないという意見もあった。

また、学校欠席者情報システムを活用することによりインフルエンザ等の感染症の発症に対して迅速に対応できるが、中国四国でこ

のシステムを導入しているのは、島根県、香川県、鳥取県であった。次回は平成22年8月22日（日）山口市において開催される。

なお、広島県医師会担当にて、「第40回全国学校保健・学校医大会」が開催されたため、本年度中国地区学校医大会は開催されなかった。詳細は、会報第654号に掲載した。

#### 4 第40回全国学校保健・学校医大会

平成21年11月14日、広島市・リーガロイヤルホテル広島において、日医主催、広島県医師会の担当で「地域ぐるみで支え合おう 子どもの健康と安全」をメインテーマに開催され、岡本会長、天野常任理事、地区医師会代表者が出席した。午前中に、5分科会『からだ・こころ』(1)生活習慣病 (2)学校健診・実態調査 (3)こころ・健康教育、『耳鼻咽喉科』『眼科』での研究発表、午後から都道府県医師会連絡会議、表彰式、シンポジウム「学校現場における救急体制—学校で子どもが突然倒れたら—」、特別講演「乱世が生んだ美—桃山の武将茶人 上田宗箇」などが行われた。来年度は、群馬県医師会の担当で平成22年11月20日（土）に開催される。詳細は、会報第654号に掲載した。

#### 5 日医学校保健講習会

平成22年2月20日、日医会館において開催され、笠木理事、地区医師会代表者が出席した。

午前中に3題の講演「最近の学校健康教育行政の課題について」「学校における感染症対策—新型インフルエンザについて」「小児の視力の発達」が行われた。午後より講演1題「性の健康教育—小中学生への性教育、いつまでにどこまでを」と、4人のシンポジストによる「犯罪被害から子どもを守る」のシンポジウムが行われた。参加者は241名。

従来の「学校医講習会」の名称が、今年度（平成21年度）より「学校保健講習会」と変更となった。今後は、各地区医師会において伝達講習を行う。詳細については、会報第658号に掲載した。

#### 6 日医母子保健講習会

平成22年2月21日、日医会館において、「子ども支援日本医師会宣言の実現を目指して—4」をメインテーマに開催され、笠木理事、地区医師会代表者等が出席した。

午前中に2題の講演「現代における子どもの貧困」「ヒトはどこへ向かうのか—遺伝進化と文化進化」が行われた。午後にはシンポジウム「妊娠から育児までの継続的支援」をテーマに、4人のシンポジストによる講演と行政の立場からの指定発言・討議が行われた。参加者は295名であった。詳細については、会報第658号に掲載した。

#### 7 鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会

平成21年11月12日、鳥取市・白兎会館において開催し、岡本会長以下学校保健関係役員が出席し、双方から提出された7議題(1)新型インフルエンザ (2)心や性等の健康問題の取組 (3)特別支援学校における教育の在り方の検討 (4)平成22年度医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業 (5)学校での新型インフルエンザ対策 (6)本年4月に県医師会より提出した要望書「麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)接種促進についてのお願ひ」について (7)平成21年度第2回学校医・学校保健研修会・県学校保健会研修会のテーマ、について協議、意見交換を行った。

県教育委員会における新型インフルエンザの対応では、休業等の基準として複数(2人)の感染者が発生した時、ひとまず3日間程度学級閉鎖するよう要請するが、校長の判断により集団感染のおそれが少ない時は学級閉鎖を行わないということであった。また、現在出席停止を解除する場合は原則として医師による「登校許可書」を提出することとなっている。文科省より「治癒証明書を取得させる意義はない」との通知が出されたが、このまま市町村へ出しても学校は混乱するのではないかということから、基本は文科省の意向通りとしながらも登校許可がない場合、学校長は自宅療養解除の要件である「解熱後2日間の経過かつ発症した翌日から7日間」を出席停止の期間として指示するよう要請しているとのことであった。

新型インフルエンザワクチン接種について国では小児へのワクチン接種時期の前倒し等を求めていることから、本会としても小児への接種時期を前倒して実施できるよう県及び県教育委員会に要望している。今般、県福祉保健部長より小学生（特に1～3年生）のワ



クチン接種機会及びワクチン（バイアル10ml）の有効活用等を目的としたワクチンの集団接種について通知があった。

現在、本県では学校欠席者情報収集システムが県立学校、市町村、私立・国立学校において稼働しているが、県教育委員会より、学校医でない医師がみることのできる「学校欠席者情報収集システム鳥取県一般医師公開用（<https://school.953862.net/tottori/ishikoukai/>）「ID：00001、PW：doctors」について連絡があった。

また、本会として学校医に対し、「小学生への新型インフルエンザワクチンの集団接種」について、小学校から学校医をされている先生に集団接種について相談があった場合には、業務に支障のない範囲でご協力いただく旨、通知することとした。詳細は、会報第654号に掲載した。

#### 8 「学校医アンケート」の実施について

平成22年2月11日倉吉交流プラザにおいて「第2回学校医・学校保健研修会」を行ったが、当日のパネルディスカッション「学校における新型（A/H1N1）インフルエンザ対応から見えてきたこと」の参考資料とするため、平成22年1月26日付けにて学校医222名に次の通りアンケート調査を実施した。回収率＝96(回答)/222(発送)＝43.2%

集計結果は、会報第657号に掲載した。

### 3. 産業医部会

#### 1 日医認定産業医

平成2年度より発足した「日本医師会認定産業医制度」による認定産業医は、平成22年3月末現在381名（東部：145名、中部：63名、西部：156名、鳥大：17名）である。なお、平成21年度の更新者は43名（東部：15名、中部：6名、西部：19名、鳥大：3名）であった。

#### 2 産業医部会運営委員会

平成21年5月7日、県医師会館において開催し、平成20年度事業報告、平成21年度事業計画などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第648号へ掲載した。

平成21年9月10日、「第31回産業保健活動推進全国会議」が日医会館において開催され、吉田理事が出席した。詳細は、会報第652号へ掲載した。

#### 3 産業医研修会

〔第1回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研修（更新・実地・専門）：5単位】

日時 平成21年7月12日（日）

場所 鳥取県医師会館

出席者 117名（県内：110名、県外：7名）

〔認定産業医106名、未認定産業医11名〕

〔内容〕

(1) 『最近の労働安全衛生対策について～メンタルヘルス対策を中心に～』

鳥取労働局労働基準部安全衛生課

高村亜紀子課長

(2) 『勤労者のメンタルヘルス～うつ病の早期発見と援助』

鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲先生

(3) 『職場の新型インフルエンザ対策について』

鳥取県医師会常任理事 天野道磨先生

(4) 『女性勤労者の健康管理について』

鳥取県立中央病院産婦人科医長

大島順恵先生

(5) ビデオ（質疑応答を含む）

『メタボリックシンドロームを予防するボディデザイン体操』

『防ごう！メタボリックシンドロームー内臓脂肪をやっつけろー』

〔第2回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研修（更新・実地・専門）：5単位】

日時 平成21年9月27日（日）

場所 西部医師会館

出席者 114名（県内：111名、県外：3名）

〔認定産業医105名、未認定産業医9名〕

〔内容〕

(1) 『最近の労働安全衛生対策について～メンタルヘルス対策を中心に～』

鳥取労働局労働基準部安全衛生課

高村亜紀子課長

(2) 『職場の新型インフルエンザ対策について』

鳥取県医師会理事 笠木正明先生

(3) 『勤労者のメンタルヘルス対策について』  
鳥取大学医学部精神行動医学分野教授

中込和幸先生

(4) 『女性勤労者における健康上の問題点』

博愛病院病院参与

伊藤隆志先生

(5) ビデオ（質疑応答を含む）

『メタボリックシンドロームを予防する  
ボディデザイン体操』

『防ごう！メタボリックシンドローム—  
内臓脂肪をやっつけろ—』

〔第3回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯  
研修（更新・実地・専門）：5単位】

日 時 平成21年11月8日（日）

場 所 まなびタウンとうはく

出席者 34名（県内：33名、県外：1名）

〔認定産業医30名、未認定産業医4名〕

〔内容〕

(1) 『最近の労働安全衛生対策について～メ  
ンタルヘルス対策を中心に～』

鳥取労働局労働基準部安全衛生課

高村亜紀子課長

(2) 『職場の新型インフルエンザ対策につ  
いて』

鳥取県医師会常任理事 天野道磨先生

(3) 『勤労者のメンタルヘルス～うつ病の早  
期発見と援助』

鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲先生

(4) 『女性勤労者の健康管理について』

鳥根産業保健推進センター相談員松江記  
念病院健康支援センター顧問

春木宥子先生

(5) ビデオ（質疑応答を含む）

『メタボリックシンドロームを予防する  
ボディデザイン体操』

『防ごう！メタボリックシンドローム—  
内臓脂肪をやっつけろ—』

〔その他〕

(1) 東部地域産業保健センター産業医研修会  
【基礎（後期）&生涯（専門）：1単位】

日 時 平成21年11月30日（月）

場 所 東部医師会館

出席者 40名〔認定産業医39名、未認定産業  
医1名〕

〔内容〕

『産業保健と医療観察法』

鳥取医療センター医長 土井 清先生

#### 4 鳥取県産業保健協議会

平成21年10月8日、鳥取市・ホテルモナーク鳥取において県医師会産業医部会運営委員・地域産業保健センター・県福祉保健部・鳥取労働局・鳥取産業保健推進センターなど関係者が参集し、新型インフルエンザ対策に

かかる産業保健における課題について、労働衛生行政の現状及び労災補償の現状等について、また、県医師会より産業医部会の20年度事業報告と21年度事業計画、産業保健活動推進全国会議出席報告を行い、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第641号へ掲載した。

#### 5 第41回産業医学講習会

平成21年6月25～27日、日医会館において開催された。

#### 6 第37回鳥取県産業安全衛生大会

平成21年7月2日、米子市文化ホールにおいて開催され、米川理事が会長代理として出席した。席上、永年産業医功労により花園直人先生（米子市）、三好三七夫先生（米子市）に鳥取県医師会長表彰を授与した。

大会では各企業から活動事例発表、特別講演などが行われた。

#### 7 鳥取産業保健推進センター

センター主催、県医師会共催による産業医研修会を下記のとおり各地区で開催し、本会から日医認定産業医制度指定研修会として申請し、承認を受けている。

○実地研修（職場巡視）【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：2単位】

(1) 日 時 平成21年12月17日（木）

場 所 オムロン倉吉株式会社

出席者 18名〔認定産業医15名、未認定産業医3名〕

(2) 日 時 平成21年1月22日（木）

場 所 リコーマイクロエレクトロニクス(株)

出席者 10名〔認定産業医7名、未認定産業医3名〕

○実地研修（化学物質リスクアセスメント演習—健康障害防止用）

【基礎研修（実地）&生涯研修（実地）：2単位】

(1) 日 時 平成22年3月11日（木）

場 所 鳥取産業保健推進センター

出席者 9名〔認定産業医7名、未認定産業医2名〕

(2) 日 時 平成22年3月18日（木）

場 所 米子コンベンションセンター

出席者 19名〔認定産業医18名、未認定産業医1名〕

○産業医等へのメンタルヘルス対策及び過重労働

働による健康障害防止対策に係る研修会

【基礎（後期）&生涯（更新）：3.5単位】

日 時 平成21年12月6日（日）

場 所 鳥取県医師会館

出席者 11名〔認定産業医11名〕

[内容]

- (1) 労働安全衛生法における過重労働による健康障害防止対策

鳥取大学医学部健康政策医学分野教授  
黒沢洋一先生

- (2) 労働安全衛生法における長時間労働者に対する医師による面接指導等の手法

鳥取大学医学部健康政策医学分野教授  
黒沢洋一先生

- (3) 労働安全衛生法におけるメンタルヘルス対策

鳥取県医師会常任理事 渡辺 憲先生

- 母性健康管理研修会【基礎研修（後期）&生涯研修（更新・専門）：3単位】

日 時 平成21年12月10日（木）

午後1時30分～5時

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

出席者 14名〔認定産業医12名、未認定産業医2名〕

[内容]

- (1) 「管内の働く女性の現状」「男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置」「労働基準法における母性保護規定」

鳥取労働局雇用均等室 小出ヤイ室長

- (2) 「母子保健の理念・妊娠中の症状等に対応する措置」

鳥取労働局母性健康管理指導医

鳥取赤十字病院産婦人科部長

竹内 薫先生

- (3) 「職場における妊産婦の健康管理と産業医等産業保健スタッフ等の役割」

すてっぷ産業医事務所長 長井聡里先生

- 精神科医等に対する産業保健に関する研修会

【基礎（後期）&生涯（専門）：3単位】

日 時 平成21年12月13日（日）

場 所 米子コンベンションセンター

出席者 2名〔認定産業医1名、未認定産業医1名〕

[内容]

- (1) 産業保健概論、並びに労働安全衛生法におけるメンタルヘルス対策及び過重労働に

よる健康障害防止対策

鳥取産業保健推進センターカウンセリ  
ング相談員 芦村 浩氏

- (2) 職場復帰支援等メンタルヘルス対策の事例検討

鳥取大学医学部精神行動医学分野教授

中込和幸先生

#### 4. スポーツ医部会

平成3年度より発足した日本医師会認定健康スポーツ医は、平成22年3月末現在77名である。

- 1 健康スポーツ医学講習会

〔日本医師会主催〕於日本医師会館

前期：平成21年10月17日・18日

後期：平成21年11月21日・22日

この他、(財)日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会受講者の推薦依頼があったので、受講希望のあった会員を報告した。

- 2 健康スポーツ医学再研修会

1)〔鳥取臨床スポーツ医学研究会主催〕取得単位1単位

期 日：平成21年4月4日

場 所：米子市・米子全日空ホテル

2)〔鳥取県東部医師会主催〕取得単位1単位

期 日：平成22年3月18日

場 所：鳥取市・鳥取県東部医師会館

#### 5. 労災指定医部会

- 1 労災保険指定医療機関研修会

平成22年3月27日、ホテルサンルート米子において鳥取県臨床整形外科医会との共催で開催した。講演2題(1)「過労死（脳・心臓疾患）の労災認定のしくみ」（曙 芳孝 労災保険情報センター鳥取事務所長）、(2)「腰痛症治療と最新ガイドライン」（森尾泰夫 中部医師会立三朝温泉病院院長）と質疑応答を行った。

#### 6. 勤務医部会

- 1 全国医師会勤務医部会連絡協議会

平成21年11月28日、松江市において、「今こそ目指そう 医療崩壊から医療再生へ」をメインテーマに開催され、渡辺日医勤務医委員会副委員長、武田理事が出席した。

午前は、特別講演(1)「日本の医療を守るために—今こそ医師の大同団結を—」（唐澤日医会長）、(2)「社会が医療に求めるもの」（郷原信郎 名城大学教授・コンプライアンス研

究センター長)などが行われた。

午後からは、日医勤務医委員会報告、島根県医師会勤務医アンケート調査報告、特別講演(3)「生命輝かそう日本の勤務医」—低医療費政策を乗り越えて—(安全で快適な医療を目指す一地方病院の試み) (邊見公雄 全国自治体病院協議会長)、シンポジウム「勤務医をめぐる諸問題」が行われ、最後に「島根宣言」が採択され、閉会した。次期担当県は栃木県医師会である。

なお、採択された「島根宣言」では、勤務医に対する緊急な施策が必要だとして、次の6項目「今までの医療費抑制政策を転換し、医療福祉への予算の増額を行うこと」「OECD平均水準になるまで医師の増員を行うこと」「これから増えてくる女性医師が働き続けられるような支援体制の整備」「勤務医の待遇改善をはかり、勤務医を増やすことによって、地域医療を存続させること」「大学病院と地域医療を担う病院、診療所等が連携し、良き地域医療医を育てる」「地域住民との十分な相互理解のもとに、安全で安心な医療を提供する」の実現を要望している。

- 2 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会  
平成21年12月4日、日医会館において開催され、渡辺日医勤務医委員会副委員長、武田理事が出席した。当日は、全国医師会勤務医部会連絡協議会(11/28松江市で開催)について本年度担当の島根県医師会からの実施報

告と平成22年度担当の栃木県医師会から挨拶があった後、今村日医常任理事より、「勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会」の活動報告が行われた。「医療再生へ進むべき道」をテーマとした協議では、3県医師会(神奈川県、山口県、福岡県)から勤務医活動報告があった後、各都道府県医師会からあらかじめ寄せられていた意見や要望について意見交換が行われた。詳細は、会報第655号に掲載した。

## 7. 病院部会

- 1 鳥取県病院協会定期総会

平成21年6月17日、ホテルセントパレス倉吉において開催され、会長代理として野島副会長が挨拶を述べた。主な議事として、平成20年度事業報告及び決算の承認、平成21年度事業計画案及び予算案、などについて報告、協議が行われた。

## 8. 自賠償部会

- 1 鳥取県自動車保険医療連絡協議会

平成21年10月29日、県医師会館において、鳥取自賠償損害調査事務所と鳥取地区損害サービス分科会に参集いただき、開催した。近年、大きな問題はなかったが、この度、西部の医療機関より質問が寄せられたことから、会員へ自動車保険医療費に関する諸問題についてアンケートを実施し、その事例について協議、意見交換を行った。詳細は、会報第653号に掲載した。

# 会 員 福 祉 対 策

## 1. 共済制度の継続運営

県医師会共済会は、昭和48年10月発足、36年6カ月を経過し、真に本会会員福祉事業の中核として、果たしている役割は極めて大きなものがある。

平成21年12月末現在の共済会会員は次のとおりである。

共済会会員数 開業会員372名、同一家族会員48名、勤務会員20名、会費免除会員78名、計518名で、昨年同期に比し勤務会員1名減、会費免除会員10名減である。そのうち、正額会員333名(64%)、半額会員107名(21%)、免除会員78名(15%)である。

また、平成22年3月末現在の共済会給付状況は次のとおりである。

共済会給付状況

病気療養見舞金	9,462,000円(18件)
弔慰金	5,000,000円(10件)
配偶者弔慰金	50,000円(1件)

共済会積立金

普通預金	127,070,000円
------	--------------

なお、平成22年3月6日開催の第181回定例代議員会において、共済会を解散する議案について原案通り可決され、平成22年3月31日をもって解散することとなった。

今後の対応としては、

- ① 会費徴収は平成22年3月分までとする。
- ② 給付対象は平成22年3月31日までとする。  
ただし、3月31日現在入院中であって、引き続き入院又は自宅療養の場合は、規定のとおり病気療養見舞金を給付する。
- ③ 給付申請期限は平成22年9月30日までとする。
- ④ 残余財産については、会員の掛け金総額に係数を乗じた金額を還付する。ただし、個々の会員がすでに給付を受けた金額を控除する。

## 2. 協力貯蓄の推進

### 1 協力貯蓄の運営状況

協力貯蓄は、平成20年5月より第10次の積立（平成25年4月まで）を開始している。

平成22年3月末現在会員数は、東部79名、中部21名、西部53名、計153名である。

融資利率は、短期プライムレート及びそれに連動する新長期プライムレートを基準にしている。

### 3. 勤務医協力貯蓄の推進

#### 1 勤務会員協力貯蓄の運営状況

勤務会員協力貯蓄は、平成17年5月より第8次の積立（平成22年4月まで）を開始している。平成22年3月末現在加入会員数は、東部51名、中部17名、西部32名、大学15名、計115名である。

融資利率は、協力貯蓄と同じく、短期プライムレート及びそれに連動する新長期プライムレートを基準にしている。

融 資 期 間	協力貯蓄 融資利率	勤務会員協力 貯蓄融資利率
1 年 以 内	1.680%	2.030%
1 年 超 3 年 以 内	1.780%	2.130%
3 年 超 5 年 以 内	1.880%	2.230%
5 年 超 10 年 以 内	2.080%	2.430%
10 年 超 15 年 以 内	2.280%	2.630%
15 年 超 20 年 以 内	2.480%	2.830%
20 年 超 25 年 以 内	2.680%	3.030%

## 4. 医事紛争対策

### 1 医事紛争処理委員会

平成22年3月20日、県医師会館において開催した。議事として、「中国四国医師会医事紛争・医療安全研究会」「都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会」の出席報告後、

県内の医事紛争の処理状況について協議、意見交換を行った。平成21年度の状況は、新規受付3件、解決済7件（示談6件、和解1件）、応訴中4件（調停中1件、裁判中3件）、折衝中7件（継続分6件、新規分1件）、年度末未解決分11件などとなっている。なお、長期間進展のない事例については弁護士の見解を聞いたうえで、「立ち消え解決」とすることを確認した。詳細は、会報第658号へ掲載した。

### 2 中国四国医師会連合医事紛争・医療安全研究会

平成21年6月6日、島根県医師会担当により、松江市のホテル一畑においてブロック会議の分科会として開催された。日医から木下常任理事をコメンテーターにお迎えして、各県からの提出議題9題及び日医への要望・提言5題について討論が行われた。中でも主に議論されたのは、「医療安全調査委員会（案）設置に向けて」と「新裁判制度で医療訴訟が増えるのではないか」という2点であった。詳細は、会報第649号へ掲載した。

### 3 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会

平成21年12月17日、日医会館において開催され、井庭理事が出席した。日医医賠責保険の運営に関する経過報告と都道府県医師会からの医療事故紛争対策と活動状況の報告（佐賀県、秋田県）があった後、都道府県医師会からの質問及び要望に対する日医の見解や回答が示された。その後、木下日医常任理事より、「新しい死因究明制度の法制化を目指して」と題して説明があった。

保険法改正に伴う日医医賠責制度への影響として、従来、保険金は被保険者（医師）へ支払っていたが、改定後は原則保険会社から被害者に直接支払うことになる（従来通りの場合は別に対応が必要）。なお、日医医賠責保険で被保険者が死亡した場合の特則及び会員脱退した場合の延長期間を5年以内から10年以内に延長するよう改定するということがあった。詳細は、会報第655号へ掲載した。

### 4 日本医師会医療事故防止研修会

平成21年12月13日、日医会館において開催され、宮崎常任理事、地区医師会代表者が出席した。当日は、講演5題<sup>(1)</sup>医療事故削減戦

略システムの概要 (2)アナフィラキシーショックへの対応 (3)タイムアウト導入の効果 (4)個人で行う医療安全対策～医療安全行動指針～ (5)地域で行う医療安全対策～県医師会レベルで動かすしくみ～、の後、「医療事故削減戦略システムの実践に向けて」をテーマに総合討論が行われた。なお、後日、冊子「医療事故削減戦略システム」は、日医雑誌とともに日医会員等に配布される。詳細は、会報第655号へ掲載した。

## 5. 日医医師賠償責任保険

日医医師賠償責任保険（100万～1億円補償）は、昭和48年7月から発足し、現在141名の勤務会員も加入しているが、現行の日医賠償責任保険でカバーできない部分について、日医A会員が任意で加入できる「日医賠償責任特約保険（1億超～2億円補償）」が平成13年度より創設された。平成21年7月1日～平成22年7月1日までの期間の加入者は、177名である。

## 6. 損保ジャパン医師賠償責任保険加入会員

平成22年3月末日現在、医師賠償責任保険加入会員数は535名で、地区別に示すと次のとおりである。総数は、昨年より8名の減である。

東部212名 中部91名 西部207名 大学25名 計535名

## 7. 日本医師会医師年金の加入

平成21年12月末現在、本県会員の医師年金加入者は137名で、加入者数を地区別に示すと次のとおりである。

東部54名 中部22名 西部60名 鳥大1名 計137名

この他に年金受給者は

東部64名 中部27名 西部64名 鳥大1名 計156名

## 8. 日本医師従業員国民年金基金

日医が設立母体となり、平成3年4月創設、同年5月14日設立認可を得て発足し、本県加入総数62名である。（平成22年3月31日現在）

## 9. 生命保険加入代理店の業務

第一、日本、明治安田、住友、富国、T&Dフィナンシャル、損保ジャパン、三井の8社と契約を締結継続し、会員福祉向上に努めている。平成22年3月末日現在、各社の契約件数は次のとおりである。

第一	131件	日本	166件
グループ	721件	富国	29件
損保ジャパン	194件	三井	53件
明治安田	41件	住友	43件
T&Dフィナンシャル	17件	退職共済	32件

## 10. 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応

### 1) 加入者数

平成5年4月1日に発足した「鳥取県医療機関厚生年金基金」について、加入者数は4,430名、加入事業所は126である。（平成22年3月31日現在）

### 2) 理事会・代議員会について

○平成21年8月27日、ホテルモナーク鳥取において開催され、神鳥・渡辺両常任理事、池田中部会長、魚谷西部会長が出席した。

議事として、事業概要について報告があり、平成20年度末現在、加入事業所数は130（対前年比－8）、加入員数は4,603名（対前年比－411）であった。次に審議事項に入り、平成20年度決算では掛金収入は約9億6,400万円で、支出の主なものは年金給付費約2億300万円、一時金給付費約1億5,600万円等で運用損失が約19億円あり、トータルでは約15億円の繰越不足金となったほか、中部の3病院の脱退願いについて協議され、色々な意見はあったが、最終的には承認となった。

今後は、今のように新規に加入する事業所がなく脱退が増えて加入員が減るばかりでは将来に不安があるため、どのような時点で掛金を上げる必要が出てくるか、基金の上乗せ額を退職金の内枠に入れている医療機関の実態などを「基金運用委員会」で早急に検討することとなった。

○平成22年3月18日、ウェルシティ鳥取において開催された。神鳥常任理事が出席した。

平成21年12月末現在の加入事業所数は126（対前年比－4、加入1、脱退4、診療廃止1）、加入員数は4,428名（対前年比－180）である。

また、過去2回行われた資産運用委員会の検討結果では、今後は中国やインドなど新興国の株の購入も視野に入れており、全国の他の基金に比して平成20年2月から債権の比率

を高めた運用をしたために運用損がやや押さえられた。今後の基金解散の方向性を探るため、基金加入事業所がどの程度職員退職金の内枠として当てしているかアンケート調査をした結果、回答のあった事業所の過半数が退職金の一部としていることが分かった。当基金の今後について、給付減額、解散など色々

な選択肢の検討を行ったが、現況では解散要件を満たしていないことから、資産と負債の状況がどのように推移していくか短期から長期の経営分析をする必要があり、年金ALMを行ってもらうことになった。

#### 11. 図書斡旋

2010年医師日記を希望会員に斡旋した。

第1号議案 平成21年度鳥取県医師会一般会計収支決算承認について

平成21年度鳥取県医師会一般会計収支決算書〔総括〕

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部			差 異	
科 目	現計予算額	決 算 額	科 目	現計予算額	決 算 額	差 異	異
1. 事業活動収入			1. 事業活動支出				
1. 会費 (44.46%)	80,865,000	79,426,400	1. 事業費 (33.57%)	64,000,000	46,032,670	-17,967,330	
2. 入会金 (2.52%)	5,000,000	4,500,000	1. 医学向上費	10,300,000	7,101,977	-3,198,023	
3. 負担金 (1.30%)	2,311,000	2,313,600	2. 地域社会活動費	12,479,000	10,259,797	-2,219,203	
4. 補助金 (8.01%)	12,403,000	14,301,152	3. 社会保険対策費	5,340,000	2,574,846	-2,765,154	
5. 寄付金 (0%)	10,000	0	4. 医政対策費	4,750,000	1,954,682	-2,795,318	
6. 雑収入 (5.55%)	8,726,000	9,909,538	5. 医療経済対策費	2,070,000	1,536,785	-533,215	
7. 繰入金 (7.72%)	12,600,000	13,800,000	6. 広報活動費	10,900,000	9,661,750	-1,238,250	
			7. 部会費	7,491,000	5,218,056	-2,272,944	
			8. 福祉対策費	3,200,000	2,817,992	-382,008	
			9. 地区医師会連絡費	5,970,000	4,906,785	-1,063,215	
			10. 諸支出金	1,500,000	0	-1,500,000	
2. 投資活動収入			2. 管理費 (63.16%)	89,052,100	86,604,072	-2,448,028	
1. 特定預金取崩収入(24.89%)	42,681,000	44,471,000	1. 事務費	73,137,000	72,141,923	-995,077	
3. 財務活動収入			2. 会議費	9,420,000	9,073,344	-346,656	
			3. 負担金	1,213,100	1,213,100	0	
			4. 会館管理運営費	5,282,000	4,175,705	-1,106,295	
			2. 投資活動支出				
			1. 特定資産支出 (3.27%)	4,490,000	4,480,000	-10,000	
			3. 財務活動支出				
			4. 予備費支出				
			1. 予備費 (0%)	23,053,900	0	-23,053,900	
当期収入合計(A)	164,596,000	168,721,690	当期支出合計(C)	180,596,000	137,116,742	-43,479,258	
前期繰越収支差額 (5.55%)	16,000,000	9,916,359	当期収支差額(A-C)	-16,000,000	31,604,948	47,604,948	
収入合計(B)	180,596,000	178,638,049	次期繰越収支差額(B-C)	0	41,521,307	41,521,307	



## 平成21年度鳥取県医師会一般会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(1) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費	80,865,000	79,426,400	-1,438,600	
1. 会 費 収 入 (44.46%)	80,865,000	79,426,400	-1,438,600	
1. 会 費 収 入	78,454,000	77,039,000	-1,415,000	
(1) 均等割会費収入	78,454,000	77,039,000	-1,415,000	
2. 特別会費収入	2,411,000	2,387,400	-23,600	
(1) 医事紛争処理委員会会費	795,000	797,400	2,400	東部 298,800円、中部 144,000円、西部 354,600円
(2) 学校医部会会費	684,000	660,000	-24,000	東部 273,000円、中部 114,000円、西部 264,000円、大学 9,000円
(3) 産業医部会会費	932,000	930,000	-2,000	東部 342,000円、中部 164,000円、西部 388,000円、大学 36,000円
2. 入 会 金 収 入	5,000,000	4,500,000	-500,000	
1. 入 会 金 収 入 (2.52%)	5,000,000	4,500,000	-500,000	9 名
1. 入 会 金 収 入	5,000,000	4,500,000	-500,000	
3. 負 担 金	2,311,000	2,313,600	2,600	
1. 負 担 金 収 入 (1.30%)	2,311,000	2,313,600	2,600	
1. 社会保険通信負担金	451,000	453,600	2,600	
2. 会館維持負担金	1,860,000	1,860,000	0	医師国保組合 1,260,000円 600,000円
4. 補 助 金	12,403,000	14,301,152	1,898,152	損保ジャパン代理店北陽サービス
1. 補助金等収入 (8.01%)	12,403,000	14,301,152	1,898,152	

科	目	当初予算額	決算額	差異	摘要
1. 日医補助金	都道府県医師会助成費				2,661,000円
	生涯教育助成費				1,182,250円
	勤務医活動助成費				500,000円
	年金普及推進運動助成費				100,000円
	医師会立准看護師養成所助成金				450,000円
	医賠償特約保険制度運営経費				560,000円
	糖尿病対策地域支援費				450,000円
	予防接種対策地域支援費				250,000円
	指導医のための教育ワークショップ補助金				300,000円
	特別医療費助成事業協力費				2,500,000円
2. 県委託金・補助金	臨床検査精度管理推進事業補助金				519,166円
	高度救命処置研修開催事業補助金				636,384円
	小児救急地域医師研修事業委託金				409,893円
	うつ病予防対策事業委託金				426,309円
	臨床研修指導医講習会開催事業委託金				1,165,000円
3. 産業医研修委託金	産業医研修委託金				1,991,150円
	産業医研修連絡協議会				200,000円
5. 寄付金					
1. 寄付金 (0%)					
1. 寄付金					
6. 雑収入					
1. 雑収入 (5.55%)					
1. 受取利息					
		120,000	153,777	33,777	普通預金利息 12,072円 積立金利息 141,705円

科	目	当初予算額	決算額	差異	摘要
					医師賠償保険人件費負担金 健対協人件費負担金 健対協会報印刷代負担金 健対協電話・コピー代負担金 労災保険情報センター協力費 会員名簿、会報代 医学雑誌別刷他個人負担分 産業医研修会県外受講者受講料 労災保険診療指定医療機関研修会助成金 世界糖尿病デーライトアップイベントに対する助成金 その他
2.	雑収入	6,676,000	7,657,821	981,821	
3.	広告・手数料他収入	1,930,000	2,097,940	167,940	会場使用料 母体保護法指定手数料 会報・医学雑誌・会員名簿広告料 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料
7.	繰入金	12,600,000	13,800,000	1,200,000	
1.	繰入金 (7.72%)	12,600,000	13,800,000	1,200,000	
	1. 生命保険取扱特別会計繰入金収入	12,600,000	13,800,000	1,200,000	
	事業活動収入計	121,915,000	124,250,690	2,335,690	

(単位：円)

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 事業活動支出							
1. 事業費 (33.57%)	64,000,000	0	0	64,000,000	46,032,670	-17,967,330	
1. 医学向上費 (5.18%)	10,300,000	0	0	10,300,000	7,101,977	-3,198,023	
1. 医学会費	3,950,000	0	0	3,950,000	3,445,725	-504,275	医学会費 965,245円 生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育費 220,284円 鳥取医学賞 53,473円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 1,206,723円
2. 中国四国医師会医学会費	1,950,000	0	0	1,950,000	1,810,120	-139,880	旅費 (山口) 1,444,320円 諸費 365,800円
3. 鳥取医学雑誌発行費	4,400,000	0	0	4,400,000	1,846,132	-2,553,868	印刷費 1,414,990円 送料 38,807円 総説論文執筆謝礼 60,000円 委員会費 332,335円
2. 地域社会活動費 (7.48%)	12,479,000	0	0	12,479,000	10,259,797	-2,219,203	
1. 地域社会対策会費	2,250,000	0	0	2,250,000	2,212,969	-37,031	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 36,900円 禁煙指導対策地区補助金 300,000円 世界禁煙デーイベントに関する地区医師会補助金 150,000円 かかりつけ医と精神科医との連携会議 134,589円 かかりつけ医と精神科医との連携マニュアル印刷費 289,800円 送料 1,680円
2. 調査研究費	2,405,000	-196,009	0	2,208,991	1,715,518	-493,473	資料整備費 64,700円 臨床検査精度管理費 957,452円 臨床検査精度管理委員会 138,966円 メデアイフアークス購読料 554,400円

科	目	当初予算額	流用額	予備費の 使用額	現計予算額	決算額	差	異	摘	要
3.	糖尿病対策費	600,000	196,009	0	796,009	796,009	0		糖尿病対策推進会議 糖尿病対策推進会議徒事者講習会 糖尿病対策地区医師会助成金 世界糖尿病デーブルーライトアップイベント経費	30,340円 178,936円 240,000円 346,733円
4.	救急・防災 対策費	1,572,000	0	0	1,572,000	1,205,840	-366,160		日本救急医学会中国四国地方会費等 高度救命処置研修開催経費 小児救急医師確保等調整事業費 衛星・災害時優先携帯電話代 ライフパケット交換用キット購入代 送料	30,700円 636,384円 409,893円 109,333円 15,750円 3,780円
5.	情報システム 対策費	4,202,000	-481,373	0	3,720,627	3,089,692	-630,935		情報システム運営管理費 ホームページ管理ソフトサポート料 日医医療情報システム協議会 医療情報研究会	2,581,881円 252,000円 143,640円 112,171円
6.	感染症対策費	650,000	481,373	0	1,131,373	1,131,373	0		感染症危機管理対策委員会 新型インフルエンザ対策会議 新型インフルエンザ対策費 新型インフルエンザワクチン接種に係る地区医師会交付金 送料	111,982円 76,016円 782,278円 150,000円 11,097円
7.	特定健診・ 保健指導 対策費	800,000			800,000	108,396	-691,604		送料	108,396円
3.	社会保障対策費 (1.88%)	5,340,000	0	0	5,340,000	2,574,846	-2,765,154			
1.	社会保障医療 対策費	240,000	0	0	240,000	120,000	-120,000		健保・生保立会旅費	

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 社会保障部費	3,500,000	0	0	3,500,000	2,220,649	-1,279,351	社会保障部委員会総会 1,123,720円 社会保障部常任委員会 188,493円 社会保障指導者講習会 123,660円 国保連合会との懇談会 137,309円 点数改正打合せ 61,020円 診療報酬改定関係費(印刷費・送料) 586,447円
3. 介護保険費	300,000	0	0	300,000	0	-300,000	
4. 社会保険発行費	1,300,000	0	0	1,300,000	234,197	-1,065,803	印刷費 224,437円 送料 9,760円
4. 医政対策費(1.42%)	4,750,000	0	0	4,750,000	1,954,682	-2,795,318	
1. 医政関係費	1,400,000	0	0	1,400,000	554,446	-845,554	医療懇話会 183,240円 三師会 233,880円 県教育委員会連絡協議会 137,326円
2. 診療情報提供・目浄作用活性化・医療安全対策費	1,250,000	0	0	1,250,000	136,464	-1,113,536	医療安全対策委員会 136,464円
3. 個人情報報保護対策費	100,000	0	0	100,000	0	-100,000	
4. 会長交際費	800,000	0	0	800,000	557,661	-242,339	
5. 県医交際費	1,200,000	0	0	1,200,000	706,111	-493,889	
5. 医療経済対策費(1.12%)	2,070,000	0	0	2,070,000	1,536,785	-533,215	

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
1. 経営対策費	600,000	34,106	0	634,106	634,106	0	医師会活動説明会 69,500円 中四国医師会共同利用施設等連絡協議会 90,700円 全国有床診療所連絡協議会総会 160,100円 全国有床診療所連絡協議会中四国ブロック会総会 65,700円 有床診療所協議会設立発起人会 209,621円 送料 38,485円
2. 医事紛争対策費	1,470,000	-34,106	0	1,435,894	902,679	-533,215	医事紛争処理委員会 116,013円 弁護士顧問料 666,666円 日医医療事故防止研修会地区助成金 120,000円
6. 広報活動費(7.05%)	10,900,000	0	0	10,900,000	9,661,750	-1,238,250	
1. 会報費	9,900,000	0	0	9,900,000	9,118,034	-781,966	印刷費 7,702,170円 送料 1,355,864円 編集費 60,000円
2. 広報宣伝費	1,000,000	0	0	1,000,000	543,716	-456,284	健康フォーラム経費 123,664円 広報・会報編集委員会合同委員会 211,536円 報道各社支局長との懇談会 188,696円 送料 19,820円
7. 部会費(3.81%)	7,491,000	0	0	7,491,000	5,218,056	-2,272,944	
1. 母体保護法指定医部会	300,000	0	0	300,000	134,460	-165,540	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法設備指定変更施設調査 25,220円 送料 9,240円
2. 学校医部会	2,041,000	0	0	2,041,000	1,858,365	-182,635	全国学校保健学校医大会 332,600円 日医学校医講習会 141,640円 日本学校保健会会報 233,000円 学校保健会負担金 80,000円 学校医部会運営委員会 135,716円 学校医・学校保健研修会 487,468円 地区医師会補助金 405,000円 送料他 42,941円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
3. 健康スポーツ医部会	300,000	0	0	300,000	43,451	-256,549	送料 43,451円
4. 労災・自賠責医部会	800,000	0	0	800,000	370,530	-429,470	労災保険診療指定医療機関研修会 314,829円 自動車保険医療連絡協議会 49,061円 送料 6,640円
5. 産業医部会	3,150,000	0	0	3,150,000	2,664,910	-485,090	産業医研修会 1,684,989円 産業医部会運営委員会 230,416円 産業保健協議会 341,266円 産業安全衛生大会 106,000円 産業保健活動全国会議 34,760円 送料他 267,479円
6. 病院連絡会議	200,000	0	0	200,000	100,000	-100,000	病院協会補助金 100,000円
7. 勤務医部会	700,000	0	0	700,000	46,340	-653,660	全国医師会勤務医部会連絡協議会 46,340円
8. 福祉対策費(2.05%)	3,200,000	0	0	3,200,000	2,817,992	-382,008	
1. 福祉事業費	1,900,000	-75,794	0	1,824,206	1,642,198	-182,008	女性医師の懇談会 189,200円 会員名簿印刷代 1,392,300円 送料 60,698円
2. 表彰弔慰費	1,100,000	75,794	0	1,175,794	1,175,794	0	表彰費 671,444円 弔慰費 504,350円
3. 協力貯蓄運営費	200,000	0	0	200,000	0	-200,000	
9. 地区医師会連絡費(3.58%)	5,970,000	0	0	5,970,000	4,906,785	-1,063,215	地区医師会長懇談会 187,316円 看護高等専修学校連絡協議会 150,558円 看護高等専修学校表彰者記念品代他 48,911円 地区連絡費 150,000円
1. 連絡協議会費	1,600,000	0	0	1,600,000	536,785	-1,063,215	



科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 地区医師会補助金	1,850,000	0	0	1,850,000	1,850,000	0	東部 550,000円、中部 550,000円 西部 550,000円、大学 200,000円
3. 地区医師会交付金	1,280,000	0	0	1,280,000	1,280,000	0	東部 450,000円、中部 250,000円 西部 450,000円、大学 130,000円
4. 事務費交付金	1,240,000	0	0	1,240,000	1,240,000	0	東部 480,000円、中部 200,000円 西部 500,000円、大学 60,000円
10. 諸支出金(0%)	1,500,000	0	0	1,500,000	0	-1,500,000	
1. 特別事業費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	-1,000,000	
2. その他支出金	500,000	0	0	500,000	0	-500,000	
2. 管理費(63.16%)	89,024,000	0	28,100	89,052,100	86,604,072	-2,448,028	
1. 事務費(52.61%)	73,137,000	0	0	73,137,000	72,141,923	-995,077	
1. 報酬	8,236,000	1,810,000	0	10,046,000	10,045,500	-500	
(1) 役員報酬	8,226,000	0	0	8,226,000	8,225,500	-500	役員報酬 7,690,000円 顧問税理士報酬 378,000円 収益事業申告書作成報酬 157,500円
(2) 退任役員慰労金	10,000	1,810,000	0	1,820,000	1,820,000	0	5名
2. 給与	36,873,000	262,400	0	37,135,400	37,124,800	-10,600	
(1) 給料	24,357,000	0	0	24,357,000	24,356,400	-600	
(2) 職員手当	12,506,000	262,400	0	12,768,400	12,768,400	0	
(3) 退職金	10,000	0	0	10,000	0	-10,000	
3. 旅費	6,000,000	-1,058,090	0	4,941,910	4,941,910	0	役員旅費 2,595,900円 職員旅費 2,346,010円

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
4. 一般事務費	4,192,000	138,029	0	4,330,029	4,330,029	0	1,231,827円 2,589,928円 パソコン購入代 176,400円 法人会計システムレンタル料 151,200円 会費等領収書印刷費・送料 180,674円
5. 交通費	1,300,000	0	0	1,300,000	1,227,590	-72,410	
6. 共 済 費	6,886,000	-381,421	0	6,504,579	6,504,579	0	健保厚生年金保険料 4,971,396円 労働保険料 371,583円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 585,600円
7. 福利厚生費	550,000	-400,429	0	149,571	59,545	-90,026	職員健康診断費用 59,545円
8. 光 熱 水 費	3,000,000	0	0	3,000,000	2,836,170	-163,830	電気代 2,060,148円 水道代 201,062円 ガス代 33,034円 灯油代 541,926円
9. 公 課 費	6,100,000	-370,489	0	5,729,511	5,071,800	-657,711	固定資産税 4,419,900円 収益事業に係る税金 651,900円
2. 会議費(6.62%)	9,420,000	0	0	9,420,000	9,073,344	-346,656	
1. 総 会 費	800,000	-265,824	0	534,176	534,176	0	
2. 代議員会費	2,500,000	605,280	0	3,105,280	3,105,280	0	旅費(3回) 1,575,140円 諸費(3回) 1,213,100円 印刷費・送料 317,040円
3. 理事會費	5,470,000	0	0	5,470,000	5,322,304	-147,696	常任理事会(11回) 1,239,213円 理事会(12回) 4,083,091円
4. 監事會費	200,000	0	0	200,000	111,584	-88,416	
5. 委員會費	450,000	-339,456	0	110,544	0	-110,544	

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
3. 負担金(0.88%)	1,185,000	0	28,100	1,213,100	1,213,100	0	
1. 中国四国医師会連合負担金	985,000	21,800	28,100	1,034,900	1,034,900	0	中国四国医師会連合総会負担金(松江) 877,400円 中国四国医師会連合常任委員会他負担金 157,500円
2. 関係団体負担金	200,000	-21,800	0	178,200	178,200	0	
4. 会館管理運営費(3.05%)	5,282,000	0	0	5,282,000	4,175,705	-1,106,295	
1. 維持管理費	4,282,000	0	0	4,282,000	4,172,555	-109,445	会館清掃料 1,205,400円 エレベーター保守料 756,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 903,000円 電気関係保安監理手数料 183,980円 自動火災報知設備保守点検料 157,500円 火災保険料 155,100円 オイルタンク管理料 63,000円 その他の管理料等 244,575円
2. 管理運営費	1,000,000	0	0	1,000,000	3,150	-996,850	事務所湯沸し器修理代 3,150円
事業活動支出計	153,024,000	0	28,100	153,052,100	132,636,742	-20,415,358	
事業活動収支差額	-31,109,000	0	-28,100	-31,137,100	-8,386,052	22,751,048	

(単位：円)

科	目	当初予算額	決算額	差異	摘要
(Ⅱ) 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
1. 特定預金取崩収入		42,681,000	44,471,000	1,790,000	
1. 特定預金取崩収入 (24.89%)		42,681,000	44,471,000	1,790,000	
1. 緊急事業積立金取崩収入		42,651,000	42,651,000	0	
2. 役員退職慰労金積立金取崩収入		10,000	1,820,000	1,810,000	
3. 職員退職積立金取崩収入		10,000	0	-10,000	
4. 医事紛争処理積立金取崩収入		10,000	0	-10,000	
投資活動収入計		42,681,000	44,471,000	1,790,000	

(単位：円)

科	目	当初予算額	流用額	予備費の 使用額	現計予算額	決算額	差異	摘要
2. 投資活動支出								
1. 特定資産支出 (3.27%)		4,490,000	0	0	4,490,000	4,480,000	-10,000	
1. 特定預金支出		4,490,000	0	0	4,490,000	4,480,000	-10,000	
1. 緊急事業積立金		0	0	0	0	0	0	
2. 役員退職慰労金積立金		710,000	0	0	710,000	710,000	0	(別途積立金 3,950,000円)
3. 職員退職給与積立金		3,770,000	0	0	3,770,000	3,770,000	0	(別途積立金 61,159,179円)
4. 医事紛争処理積立金		10,000	0	0	10,000	0	-10,000	(別途積立金 4,800,000円)

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
投資活動支出計	4,490,000	0	0	4,490,000	4,480,000	-10,000	
投資活動収支差額	38,191,000	0	0	38,191,000	39,991,000	1,800,000	

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(Ⅲ) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	

(単位：円)

科 目	当初予算額	流 用 額	予 備 費 の 使 用 額	現 計 予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
2. 財務活動支出							
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	
(Ⅳ) 予 備 費 支 出							
1. 予 備 費 (0%)	23,082,000	0	-28,100	23,053,900	0	-23,053,900	
1. 予 備 費	23,082,000	0	-28,100	23,053,900	0	-23,053,900	
1. 予 備 費	23,082,000	0	-28,100	23,053,900	0	-23,053,900	
当期収支差額	-16,000,000	0	0	-16,000,000	31,604,948	47,604,948	
前期繰越収支差額 (5.55%)	16,000,000	0	0	16,000,000	9,916,359	-6,083,641	
次期繰越収支差額	0			0	41,521,307	41,521,307	

## 平成21年度鳥取県医師会会費納入明細書

(1) 均等割会費

(単位：円)

地区医師会名	平成21年2月1日現在 会費額(予算額)	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	当初予算額に対する 増 減
東 部 医 師 会	29,210,000	28,573,000	28,573,000	0	-637,000
中 部 医 師 会	13,022,000	12,804,000	12,804,000	0	-218,000
西 部 医 師 会	34,742,000	34,426,000	34,426,000	0	-316,000
鳥大医学部医師会	1,480,000	1,236,000	1,236,000	0	-244,000
計	78,454,000	77,039,000	77,039,000	0	-1,415,000

平成21年度鳥取県医師会共済会収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(1) 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
1. 会 費 収 入	13,806,000	0	13,806,000	13,891,500	85,500	{ 東部 5,235,000円 中部 2,040,000円 西 部 6,508,500円 大 学 108,000円
1. 会 費 収 入						
2. 基本財産運用収入	5,000	0	5,000	51,239	46,239	積立金利息
1. 財 産 収 入						
3. 雑 収 入	3,501,000	0	3,501,000	821,307	-2,679,693	普通預金利息 1,307円 積立金取崩金 820,000円
1. 雑 収 入						
事業活動収入計	17,312,000	0	17,312,000	14,764,046	-2,547,954	
2. 事業活動支出						
1. 事業費支出	18,170,000	0	18,170,000	15,593,000	-2,577,000	
1. 病気療養見舞金	12,240,000	-1,000,000	11,240,000	9,543,000	-1,697,000	入院17件 居宅9件
2. 弔 慰 金	5,000,000	1,000,000	6,000,000	6,000,000	0	500,000円(12件)
3. 配偶者弔慰金	100,000	0	100,000	50,000	-50,000	1件
4. 退会慰労金	330,000		330,000	0	-330,000	
5. 災害見舞金	500,000		500,000	0	-500,000	
2. 管理費支出	430,000	0	430,000	75,867	-354,133	
1. 一般事務費	30,000	22,074	52,074	52,074	0	口座振込・振替手数料、送料
2. 委員会費	400,000	-22,074	377,926	23,793	-354,133	
事業活動支出計	18,600,000	0	18,600,000	15,668,867	-2,931,133	

科 目	当初予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差 異	摘 要
事業活動収支差額	-1,288,000	0	-1,288,000	-904,821	383,179	
(II) 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
投資活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 投資活動支出						
1. 特定資産取得支出						
1. 積立金	1,000	0	1,000	0	-1,000	(別途積立金 126,250,000円)
投資活動支出計	1,000	0	1,000	0	-1,000	
投資活動収支差額	-1,000	0	-1,000	0	1,000	
(III) 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
(IV) 予備費支出						
1. 予備費	711,000	0	711,000	0	-711,000	
1. 予備費						
当期収支差額	-2,000,000	0	-2,000,000	-904,821	1,095,179	
前期繰越収支差額	2,000,000	0	2,000,000	912,693	-1,087,307	
次期繰越収支差額	0	0	0	7,872	7,872	



過去20年における共済会給付状況一覧

[単位；円]

年度	病気療養見舞金		弔慰金		配偶者弔慰金		退会慰労金		喜寿米寿白寿		災害見舞金		給付総合計		
	件数	入院	件数	居宅	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
2	18	11,955,000	13	1,098,000	14	7,000,000	3	150,000	2	268,340	6	60,000	2	500,000	21,031,340
3	20	16,200,000	15	1,500,000	10	5,100,000	1	50,000	1	125,880	6	98,585	—	—	23,074,465
4	21	12,015,000	10	732,000	9	4,550,000	2	100,000	3	510,080	5	49,440	—	—	17,956,520
5	11	6,750,000	7	654,000	12	6,200,000	1	50,000	1	196,670	6	66,538	1	500,000	14,417,208
6	10	9,525,000	7	1,065,000	8	4,050,000	1	50,000	3	520,900	5	70,040	—	—	15,280,940
7	12	8,160,000	7	1,191,000	4	2,000,000	4	190,000	2	170,000	7	100,000	—	—	11,811,000
8	7	6,075,000	2	210,000	9	4,600,000	5	250,000	1	140,000	8	220,000	—	—	11,495,000
9	21	10,815,000	7	972,000	8	4,000,000	1	50,000	2	482,500	7	135,000	1	50,000	16,504,500
10	16	10,350,000	6	540,000	10	5,200,000	1	50,000	3	518,340	7	205,800	—	—	16,864,140
11	14	9,555,000	8	921,000	10	5,200,000	—	—	—	—	10	219,500	—	—	15,895,500
12	16	7,680,000	5	300,000	4	2,000,000	2	100,000	—	—	11	252,500	81	12,620,000	22,952,500
13	15	7,335,000	8	606,000	5	2,500,000	—	—	3	419,940	9	263,000	—	—	11,123,940
14	23	15,375,000	11	513,000	10	5,000,000	2	100,000	2	360,000	21	510,000	—	—	21,858,000
15	17	5,805,000	6	354,000	8	3,950,000	3	150,000	3	712,510	31	714,000	—	—	11,685,510
16	20	14,820,000	11	1,464,000	11	5,500,000	1	50,000	3	626,670	—	—	—	—	22,460,670
17	16	7,095,000	4	543,000	6	3,000,000	4	200,000	—	—	—	—	—	—	10,838,000
18	17	7,290,000	6	732,000	10	4,800,000	1	50,000	3	820,840	—	—	—	—	13,692,840
19	26	12,900,000	14	1,206,000	13	6,500,000	3	120,000	3	585,000	—	—	1	500,000	21,811,000
20	14	8,430,000	4	87,000	8	4,300,000	1	50,000	3	535,010	—	—	—	—	13,402,010
21	17	8,415,000	9	1,128,000	12	6,000,000	1	50,000	—	—	—	—	—	—	15,593,000

## 平成21年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 会 費 収 入				
1. 積 立 金	10,056,000	9,998,000	-58,000	東部 3,700,000円 中部 1,722,000円 西部 4,576,000円
2. 雑 収 入				
1. 雑 収 入	1,000	19,946	18,946	普通預金利息
事業活動収入計	10,057,000	10,017,946	-39,054	
2. 事業活動支出				
1. 管理費支出				
1. 諸 経 費	10,000	840	-9,160	口座振込手数料
2. 修 繕 費	56,706,000	618,660	-56,087,340	ワイヤレスマイク設備一式取替代 282,660円 会館冷却塔修繕工事代 336,000円
事業活動支出計	56,716,000	619,500	-56,096,500	
事業活動収支差額	-46,659,000	9,398,446	56,057,446	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
予備費支出計	0	0	0	
当期収支差額	-46,659,000	9,398,446	56,057,446	
前期繰越収支差額	46,659,000	46,687,461	28,461	
次期繰越収支差額	0	56,085,907	56,085,907	

## 平成21年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算書

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差 異	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 団体事務費	12,960,000	14,217,439	1,257,439	第一生命他9社
2. 雑収入				
1. 雑収入	30,000	4,926	-25,074	普通預金利息
事業活動収入計	12,990,000	14,222,365	1,232,365	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 一般事務費	400,000	381,055	-18,945	口座振込・振替手数料、送料
2. 他会計への繰入金支出				
1. 繰出金	12,600,000	13,800,000	1,200,000	一般会計へ
事業活動支出計	13,000,000	14,181,055	1,181,055	
事業活動収支差額	-10,000	41,310	51,310	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	220,000	0	-220,000	
当期収支差額	-230,000	41,310	271,310	
前期繰越収支差額	230,000	303,534	73,534	
次期繰越収支差額	0	344,844	344,844	

※配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額会員への配当金となるため計上していない。

## 平成21年度鳥取県医師会（一般・特別会計）収支決算書総括表

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	特 別 会 計			内部取引消去
			共済会	会館修繕積立金	生命保険	
(I) 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
1. 会費収入	103,315,900	79,426,400	13,891,500	9,998,000		
2. 入会金収入	4,500,000	4,500,000				
3. 負担金収入	2,313,600	2,313,600				
4. 補助金等収入	14,301,152	14,301,152				
5. 寄付金	0	0				
6. 雑収入	10,755,717	9,909,538	821,307	19,946	4,926	
7. 繰入金	0	13,800,000				-13,800,000
8. 財産収入	51,239		51,239			
9. 団体事務費	14,217,439				14,217,439	
事業活動収入計	149,455,047	124,250,690	14,764,046	10,017,946	14,222,365	-13,800,000
2. 事業活動支出						
1. 事業費	62,006,725	46,032,670	15,593,000		381,055	
2. 管理費	87,299,439	86,604,072	75,867	619,500		
3. 繰出金	0				13,800,000	-13,800,000
事業活動支出計	149,306,164	132,636,742	15,668,867	619,500	14,181,055	-13,800,000
事業活動収支差額	148,883	-8,386,052	-904,821	9,398,446	41,310	
(II) 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
1. 特定預金取崩収入	44,471,000	44,471,000				
投資活動収入計	44,471,000	44,471,000	0	0	0	
2. 投資活動支出						
1. 特定資産支出	4,480,000	4,480,000				
投資活動支出計	4,480,000	4,480,000	0	0	0	
投資活動収支差額	39,991,000	39,991,000	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
(IV) 予備費支出						
1. 予備費	0	0	0		0	
当期収支差額	40,139,883	31,604,948	-904,821	9,398,446	41,310	
前期繰越収支差額	57,820,047	9,916,359	912,693	46,687,461	303,534	
次期繰越収支差額	97,959,930	41,521,307	7,872	56,085,907	344,844	

# 会 計 監 査 報 告 書

平成21年度一般会計、特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係諸帳簿等を照合し慎重に監査した結果、適正であることを認めます。

平成22年 6 月17日

監 事 新 田 辰 雄 ㊟  
監 事 石 井 敏 雄 ㊟

鳥取県医師会長 岡 本 公 男 殿

平成22年度鳥取県医師会会費減免申請一覧（追加分）

申請理由 地区	高 齢	傷 病	研 修 医	不慮の災害	そ の 他 特別の事由	計	減 免 総 額
東 部	0	0	14	0	0	14	153,000
中 部	0	0	1	0	0	1	11,000
西 部	0	0	0	0	0	0	0
大 学	0	0	4	0	0	4	47,000
計	0	0	19	0	0	19	211,000

会費減免申請の詳細

【研修医】

所 属 医師会	会員 種別	氏 名	所 属 病 院	所 属 医師会	会員 種別	氏 名	所 属 病 院
東 部	B	前 田 祐 哉	鳥取県立中央病院	東 部	B	太 田 貴 士	鳥取赤十字病院
〃	B	茗 荷 宏 昭	〃	〃	B	川 畑 秀 雄	〃
〃	B	若 原 恵 子	〃	〃	B	小 松 宏 彰	鳥取生協病院
〃	B	山 下 ひとみ	〃	〃	B	阿 部 純 子	鳥取県立中央病院
〃	B	大 岡 尚 実	〃	中 部	B	中 山 明香里	鳥取県立厚生病院
〃	B	後 藤 寛 之	〃	鳥取大学	B	岡 田 健 作	鳥取大学医学部附属病院
〃	B	平 川 絵莉子	〃	〃	B	東 幸 弘	〃
〃	B	岸 真 文	〃	〃	B	松 本 顕 佑	〃
〃	B	菊 浦 沙 織	〃	〃	B	細 田 康 平	〃
〃	B	大 野 貴 志	〃				

## 平成22年度鳥取県地域産業保健センター収支予算

（単位：円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
(I) 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1. 事業収入				
1. 委託金	17,313,030	0	17,313,030	鳥取労働局
2. 雑収入				
1. 雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	17,313,030	0	17,313,030	
2. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
1. 諸謝金	11,313,600	0	11,313,600	コーディネーター、医師・講師等 コーディネーター、医師・講師等
2. 旅費	550,000	0	550,000	
3. 庁費	4,625,000	0	4,625,000	
4. 消費税相当額	824,430	0	824,430	
事業活動支出計	17,313,030	0	17,313,030	
事業活動収支差額	0	0	0	
(II) 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
(III) 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
(IV) 予備費支出				
1. 予備費				
1. 予備費	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

# 正味財産増減計算書（総括表）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：円）

科 目	一 般 会 計	共 済 会 会 計	会 館 修 繕 積 立 金 会 計	生 命 保 険 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用利益	0	51,239	0	0	0	51,239
財産収入						
基本財産運用益計	0	51,239	0	0	0	51,239
② 特定資産運用利益						
特定資産運用益計	0	0	0	0	0	0
③ 受取入会金						
受取入会金	4,500,000	0	0	0	0	4,500,000
受取入会金計	4,500,000	0	0	0	0	4,500,000
④ 受取会費						
受取会費	77,039,000	13,891,500	0	0	0	90,930,500
特別受取会費	2,387,400	0	0	0	0	2,387,400
積立金収入	0	0	9,998,000	0	0	9,998,000
受取会費計	79,426,400	13,891,500	9,998,000	0	0	103,315,900
⑤ 事業収益						
団休事務費収益	0	0	0	14,217,439	0	14,217,439
事業収益計	0	0	0	14,217,439	0	14,217,439
⑥ 受取補助金等						
日医補助金	6,453,250	0	0	0	0	6,453,250
県委託金・補助金	5,656,752	0	0	0	0	5,656,752
産業医研修委託金	2,191,150	0	0	0	0	2,191,150
受取補助金等計	14,301,152	0	0	0	0	14,301,152



科 目	一 般 会 計	共 済 会 会 計	会 館 修 繕 積 立 金 会 計	生 命 保 険 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
⑦ 受取負担金						
社会保険通信負担金	453,600	0	0	0	0	453,600
会館維持負担金	1,860,000	0	0	0	0	1,860,000
受取負担金計	2,313,600	0	0	0	0	2,313,600
⑧ 受取寄付金						
受取寄付金計	0	0	0	0	0	0
⑨ 雑収益						
受取利息	153,777	0	0	4,926	0	158,703
広告・手数料他収益	2,097,940	0	0	0	0	2,097,940
雑収益	7,657,821	821,307	19,946	0	0	8,499,074
雑収益計	9,909,538	821,307	19,946	4,926	0	10,755,717
⑩ 他会計からの繰入額						
他会計からの繰入額	13,800,000	0	0	0	13,800,000	0
他会計からの繰入額計	13,800,000	0	0	0	13,800,000	0
経常収益計	124,250,690	14,764,046	10,017,946	14,222,365	13,800,000	149,455,047
(2) 経常費用						
① 事業費						
医学向上費	7,101,977	0	0	0	0	7,101,977
地域社会活動費	10,259,797	0	0	0	0	10,259,797
社会保障対策費	2,574,846	0	0	0	0	2,574,846
医政対策費	1,954,682	0	0	0	0	1,954,682
医療経済対策費	1,536,785	0	0	0	0	1,536,785
広報活動費	9,661,750	0	0	0	0	9,661,750
部会費	5,218,056	0	0	0	0	5,218,056
福祉対策費	2,817,992	0	0	0	0	2,817,992
地区医師会連絡費	4,906,785	0	0	0	0	4,906,785
諸支出金	0	0	0	0	0	0
病気療養見舞金		9,543,000				9,543,000
甲慰金		6,000,000				6,000,000

科 目	一 般 会 計	共 済 会 会 計	会 館 修 繕 積 立 金 会 計	生 命 保 險 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
配偶者弔慰金		50,000				50,000
退会慰労金		0	618,660			618,660
修繕費				108,226		108,226
通信費				272,829		272,829
口座振替手数料						
事業費計	46,032,670	15,593,000	618,660	381,055	0	62,625,385
② 管理費						
報酬	8,225,500	0	0	0	0	8,225,500
給与	24,356,400	0	0	0	0	24,356,400
職員手当	12,768,400	0	0	0	0	12,768,400
退職金	1,820,000	0	0	0	0	1,820,000
共済費	6,504,579	0	0	0	0	6,504,579
旅費	4,941,910	23,793	0	0	0	4,965,703
一般事務費	4,330,029	52,074	0	0	0	4,382,103
交通費	1,227,590	0	0	0	0	1,227,590
光熱水費	2,836,170	0	0	0	0	2,836,170
建物減価償却費	29,418	0	12,004,779	0	0	12,034,197
構築物減価償却費	22,382	0	232,981	0	0	255,363
什器備品減価償却費	484,106	0	445,041	0	0	929,147
ソフトウェア減価償却費	279,625	0	0	0	0	279,625
公課金	5,071,800	0	0	0	0	5,071,800
総会費	534,176	0	0	0	0	534,176
代議員会費	3,105,280	0	0	0	0	3,105,280
理事会費	5,322,304	0	0	0	0	5,322,304
監事会費	111,584	0	0	0	0	111,584
中国四国医師会連合負担金	1,034,900	0	0	0	0	1,034,900
関係団体負担金	178,200	0	0	0	0	178,200
会館維持管理費	4,172,555	0	0	0	0	4,172,555
会館管理運営費	3,150	0	0	0	0	3,150
福利厚生費	59,545	0	0	0	0	59,545
諸経費	0	0	840	0	0	840

科 目	一 般 会 計	共 済 会 会 計	会館修繕積立金会計	生 命 保 険 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
管理費計	87,419,603	75,867	12,683,641	0	0	100,179,111
③ 他会計への繰出額						
他会計への繰出額	0	0	0	13,800,000	13,800,000	0
他会計への繰出額計	0	0	0	13,800,000	13,800,000	0
経常費用計	133,452,273	15,668,867	13,302,301	14,181,055	13,800,000	162,804,496
当期経常増減額	△9,201,583	△904,821	△3,284,355	41,310	0	△13,349,449
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△9,201,583	△904,821	△3,284,355	41,310	0	△13,349,449
当期一般正味財産増減額	△9,201,583	△904,821	△3,284,355	41,310	0	△13,349,449
一般正味財産期首残高	342,693,001	127,982,693	282,733,254	303,534	0	753,712,482
一般正味財産期末残高	333,491,418	127,077,872	279,448,899	344,844	0	740,363,033
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	333,491,418	127,077,872	279,448,899	344,844	0	740,363,033

# 正味財産増減計算書（一般会計）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取入会金			
受取入会金	4,500,000	11,000,000	△6,500,000
受取入会金計	4,500,000	11,000,000	△6,500,000
② 受取会費			
受取会費	77,039,000	77,629,000	△590,000
特別受取会費	2,387,400	2,409,400	△22,000
受取会費計	79,426,400	80,038,400	△612,000
③ 受取補助金等			
日医補助金	6,453,250	6,977,590	△524,340
県委託金	5,656,752	4,389,759	1,266,993
産業医研修委託金	2,191,150	2,472,000	△280,850
受取補助金等計	14,301,152	13,839,349	461,803
④ 受取負担金			
社会保険通信負担金	453,600	451,200	2,400
会館維持負担金	1,860,000	1,860,000	0
受取負担金計	2,313,600	2,311,200	2,400
⑤ 雑収益			
受取利息	153,777	280,590	△126,813
広告・手数料他収益	2,097,940	2,214,800	△116,860
雑収益	7,657,821	7,032,355	625,466
雑収益計	9,909,538	9,527,745	381,793
⑥ 他会計からの繰入額			
他会計からの繰入額	13,800,000	14,300,000	△500,000
他会計からの繰入額計	13,800,000	14,300,000	△500,000
経常収益計	124,250,690	131,016,694	△6,766,004
(2) 経常費用			
① 事業費			
医学向上費	7,101,977	5,782,598	1,319,379
地域社会活動費	10,259,797	9,963,563	296,234
社会保障対策費	2,574,846	4,935,685	△2,360,839
医政対策費	1,954,682	2,762,561	△807,879
医療経済対策費	1,536,785	1,102,922	433,863
広報活動費	9,661,750	10,857,457	△1,195,707
部会費	5,218,056	7,323,614	△2,105,558
福祉対策費	2,817,992	2,054,465	763,527
地区医師会連絡費	4,906,785	4,778,214	128,571
諸支出金	0	577,523	△577,523
事業費計	46,032,670	50,138,602	△4,105,932
② 管理費			

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
報酬	8,225,500	8,225,500	0
給与	24,356,400	23,959,200	397,200
職員手当	12,768,400	12,189,830	578,570
退職金	1,820,000	0	1,820,000
共済費	6,504,579	6,395,522	109,057
旅費	4,941,910	4,694,720	247,190
一般事務費	4,330,029	3,913,063	416,966
交通費	1,227,590	1,163,130	64,460
光熱水費	2,836,170	3,114,711	△278,541
建物減価償却費	29,418	31,604	△2,186
構築物減価償却費	22,382	23,635	△1,253
什器備品減価償却費	484,106	833,150	△349,044
ソフトウェア減価償却費	279,625	279,625	0
公課金	5,071,800	5,268,000	△196,200
総会費	534,176	479,099	55,077
代議員会費	3,105,280	2,455,554	649,726
理事会費	5,322,304	4,951,486	370,818
監事会費	111,584	128,146	△16,562
中国四国医師会連合負担金	1,034,900	923,500	111,400
関係団体負担金	178,200	480,200	△302,000
会館維持管理費	4,172,555	4,046,249	126,306
会館管理運営費	3,150	187,950	△184,800
福利厚生費	59,545	54,618	4,927
管理費計	87,419,603	83,798,492	3,621,111
経常費用計	133,452,273	133,937,094	△484,821
当期経常増減額	△9,201,583	△2,920,400	△6,281,183
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
① その他の経常外費用			0
退職給付引当金繰入額	0	0	0
その他の経常外費用計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△9,201,583	△2,920,400	△6,281,183
当期一般正味財産増減額	△9,201,583	△2,920,400	△6,281,183
一般正味財産期首残高	342,693,001	345,613,401	△2,920,400
一般正味財産期末残高	333,491,418	342,693,001	△9,201,583
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	333,491,418	342,693,001	△9,201,583

# 正味財産増減計算書（共済会会計）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
財産収入	51,239	213,447	△162,208
② 受取会費			
受取会費	13,891,500	13,900,500	△9,000
③ 雑収益			
雑収益	821,307	5,046	816,261
経常収益計	14,764,046	14,118,993	645,053
(2) 経常費用			
① 事業費			
病気療養見舞金	9,543,000	8,517,000	1,026,000
弔慰金	6,000,000	4,300,000	1,700,000
配偶者弔慰金	50,000	50,000	0
退会慰労金	0	535,010	△535,010
事業費計	15,593,000	13,402,010	2,190,990
② 管理費			
委員会費	23,793	139,879	△116,086
一般事務費	52,074	12,064	40,010
管理費計	75,867	151,943	△76,076
経常費用計	15,668,867	13,553,953	2,114,914
当期経常増減額	△904,821	565,040	△1,469,861
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△904,821	565,040	△1,469,861
当期一般正味財産増減額	△904,821	565,040	△1,469,861
一般正味財産期首残高	127,982,693	127,417,653	565,040
一般正味財産期末残高	127,077,872	127,982,693	△904,821
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	127,077,872	127,982,693	△904,821

## 正味財産増減計算書（会館修繕積立金会計）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費 積立金収入	9,998,000	10,112,000	△114,000
② 雑収益 雑収益	19,946	65,918	△45,972
経常収益計	10,017,946	10,177,918	△159,972
(2) 経常費用			
① 事業費 修繕費	618,660	0	618,660
事業費計	618,660	0	618,660
② 管理費 建物減価償却費	12,004,779	12,761,461	△756,682
構築物減価償却費	232,981	254,029	△21,048
什器備品減価償却費	445,041	503,484	△58,443
諸経費	840	0	840
管理費計	12,683,641	13,518,974	△835,333
経常費用計	13,302,301	13,518,974	△216,673
当期経常増減額	△3,284,355	△3,341,056	56,701
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△3,284,355	△3,341,056	56,701
当期一般正味財産増減額	△3,284,355	△3,341,056	56,701
一般正味財産期首残高	282,733,254	286,074,310	△3,341,056
一般正味財産期末残高	279,448,899	282,733,254	△3,284,355
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	279,448,899	282,733,254	△3,284,355

# 正味財産増減計算書（生命保険会計）

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益			
団体事務費収益	14,217,439	14,816,711	△599,272
② 雑収益			
受取利息	4,926	28,446	△23,520
経常収益計	14,222,365	14,845,157	△622,792
(2) 経常費用			
① 事業費			
通信費	108,226	109,970	△1,744
口座振替手数料	272,829	276,130	△3,301
事業費計	381,055	386,100	△5,045
② 他会計への繰出額			
他会計への繰出額	13,800,000	14,300,000	△500,000
経常費用計	14,181,055	14,686,100	△505,045
当期経常増減額	41,310	159,057	△117,747
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	41,310	159,057	△117,747
当期一般正味財産増減額	41,310	159,057	△117,747
一般正味財産期首残高	303,534	144,477	159,057
一般正味財産期末残高	344,844	303,534	41,310
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	344,844	303,534	41,310



# 貸借対照表（総括表）

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一 般 会 計	共 済 会 会 計	会館修繕積立金会計	生 命 保 険 会 計	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	26,972,590	269,712	56,085,907	344,844	83,673,053
未収金	9,423,527	820,000	0	0	10,243,527
流動資産合計	36,396,117	1,089,712	56,085,907	344,844	93,916,580
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	65,109,179	0	0	0	65,109,179
医事紛争積立資産	4,800,000	0	0	0	4,800,000
緊急事業積立金	0	0	0	0	0
共済会積立資産	0	127,070,000	0	0	127,070,000
特定資産合計	69,909,179	127,070,000	0	0	196,979,179
(3) その他固定資産					
建物	1,085,808	0	609,250,780	0	610,336,588
構築物	1,000,000	0	18,687,331	0	19,687,331
什器備品	6,470,415	0	48,511,552	0	54,981,967
土地	273,522,350	0	0	0	273,522,350
減価償却累計額	△ 6,953,712	0	△ 453,086,671	0	△ 460,040,383
無形固定資産償却累計額	△ 2,676,625	0	0	0	△ 2,676,625
投資有価証券	10,000,000	0	0	0	10,000,000
コンピュータソフトウェア	3,261,875	0	0	0	3,261,875
その他固定資産合計	285,710,111	0	223,362,992	0	509,073,103
固定資産合計	355,619,290	127,070,000	223,362,992	0	706,052,282
資産合計	392,015,407	128,159,712	279,448,899	344,844	799,968,862
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	4,874,810	1,081,840	0	0	5,956,650
仮受金	0	0	0	0	0
流動負債合計	4,874,810	1,081,840	0	0	5,956,650
2. 固定負債					
退職給付引当金	53,649,179	0	0	0	53,649,179
固定負債合計	53,649,179	0	0	0	53,649,179
負債合計	58,523,989	1,081,840	0	0	59,605,829
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
正味財産合計	333,491,418	127,077,872	279,448,899	344,844	740,363,033
2. 一般正味財産					
正味財産合計	333,491,418	127,077,872	279,448,899	344,844	740,363,033
負債及び正味財産合計	392,015,407	128,159,712	279,448,899	344,844	799,968,862

# 貸借対照表（一般会計）

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,972,590	13,914,323	13,058,267
未 収 金	9,423,527	10,173,759	△ 750,232
流動資産合計	36,396,117	24,088,082	12,308,035
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	65,109,179	62,449,179	2,660,000
医事紛争積立資産	4,800,000	4,800,000	0
緊急事業積立金	0	22,651,000	△ 22,651,000
特定資産合計	69,909,179	89,900,179	△ 19,991,000
(3) その他固定資産			
建 物	1,085,808	1,085,808	0
構 築 物	1,000,000	1,000,000	0
什器備品	6,470,415	6,470,415	0
土 地	273,522,350	273,522,350	0
減価償却累計額	△ 6,953,712	△ 6,417,806	△ 535,906
無形固定資産償却累計額	△ 2,676,625	△ 2,397,000	△ 279,625
投資有価証券	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000
コンピュータソフトウェア	3,261,875	3,261,875	0
その他固定資産合計	285,710,111	296,525,642	△ 10,815,531
固定資産合計	355,619,290	386,425,821	△ 30,806,531
資産合計	392,015,407	410,513,903	△ 18,498,496
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	4,874,810	4,171,723	703,087
仮 受 金	0	10,000,000	△ 10,000,000
流動負債合計	4,874,810	14,171,723	△ 9,296,913
2. 固定負債			
退職給付引当金	53,649,179	53,649,179	0
固定負債合計	53,649,179	53,649,179	0
負債合計	58,523,989	67,820,902	△ 9,296,913
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	333,491,418	342,693,001	△ 9,201,583
正味財産合計	333,491,418	342,693,001	△ 9,201,583
負債及び正味財産合計	392,015,407	410,513,903	△ 18,498,496

# 貸借対照表（共済会会計）

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	269,712	3,492,083	△ 3,222,371
未 収 金	820,000	0	820,000
流動資産合計	1,089,712	3,492,083	△ 2,402,371
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
共済会積立資産	127,070,000	127,070,000	0
特定資産合計	127,070,000	127,070,000	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	127,070,000	127,070,000	0
資産合計	128,159,712	130,562,083	△ 2,402,371
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	1,081,840	2,579,390	△ 1,497,550
流動負債合計	1,081,840	2,579,390	△ 1,497,550
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,081,840	2,579,390	△ 1,497,550
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	127,077,872	127,982,693	△ 904,821
正味財産合計	127,077,872	127,982,693	△ 904,821
負債及び正味財産合計	128,159,712	130,562,083	△ 2,402,371

## 貸借対照表（会館修繕積立金会計）

平成22年 3月31日現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	56,085,907	46,687,461	9,398,446
流動資産合計	56,085,907	46,687,461	9,398,446
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
建 物	609,250,780	609,250,780	0
構 築 物	18,687,331	18,687,331	0
什器備品	48,511,552	48,511,552	0
減価償却累計額	△ 453,086,671	△ 440,403,870	△ 12,682,801
その他固定資産合計	223,362,992	236,045,793	△ 12,682,801
固定資産合計	223,362,992	236,045,793	△ 12,682,801
資産合計	279,448,899	282,733,254	△ 3,284,355
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	279,448,899	282,733,254	△ 3,284,355
正味財産合計	279,448,899	282,733,254	△ 3,284,355
負債及び正味財産合計	279,448,899	282,733,254	△ 3,284,355

## 貸借対照表（生命保険会計）

平成22年 3月31日現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	344,844	303,534	41,310
流動資産合計	344,844	303,534	41,310
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	344,844	303,534	41,310
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	344,844	303,534	41,310
正味財産合計	344,844	303,534	41,310
負債及び正味財産合計	344,844	303,534	41,310

# 財 産 目 録

平成22年 3月31日

資産の部

(単位；円)

科 目	内 訳	金 額	
I. 流動資産			93,916,580
1. 預 金			83,673,053
	鳥取銀行・本店 普通預金(一般会計)	26,972,590	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(一般会計)		
	鳥取銀行・本店 普通預金(共済会会計)	269,712	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(共済会会計)		
	鳥取銀行・本店 普通預金(会館修繕積立金会計)	56,085,907	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(会館修繕積立金会計)		
	鳥取銀行・本店 普通預金(生命保険会計)	344,844	
2. 未収入金			10,243,527
	〔一般会計〕		9,423,527
	均等割・所得割会費収入	3,716,000	
	産業医部会会費	14,000	
	社会保険通信負担金	230,400	
	日医補助金	112,000	
	県委託金・補助金	4,491,752	
	雑 収 入	670,175	
	広告手数料 他収入	189,200	
	〔共済会会計〕		820,000
	雑 収 入	820,000	
II. 固定資産			706,052,282
1. 有形固定資産			498,487,853
(1) 建 物	鳥取市戎町317番地		610,336,588
	鉄筋コンクリート 4階建一部5階建		
	健康会館		
	建築面積866.94㎡ 延床面積2,091.84㎡		
	建 物	463,119,780	
	付属設備	147,216,808	
(2) 構 築 物			19,687,331
	舗装工事	6,362,671	
	花 壇	8,029,355	
	ブロック塀	3,760,149	
	擁 壁 他	1,535,156	
(3) 器具備品			54,981,967
	1階研修センター連結イス	9,225,000	
	1階研修センター舞台吊物装置	5,500,000	
	2階理事会室会議テーブル・イス	5,827,200	
	2階常任理事会室会議テーブル・イス	4,030,400	
	3階資料室平行移動書庫	1,216,000	
	3階研修室テーブル・チェアー	1,160,000	
	4階図書室移動棚コンパックルーム	3,635,160	

科 目	内 訳	金 額	額
(4) 土 地	4階集会室テーブル	1,314,000	273,522,350
	4階集会室チェアー	1,296,000	
	4階集会室ウォール	1,266,900	
	ハートシムACLSトレーニングシステム	2,486,925	
	研修室備品他	18,024,382	
(5) 減価償却累計額	鳥取市戎町317番地 宅地 1,957.37㎡	273,522,350	-460,040,383
	建 物	-255,475,681	
	付属設備	-134,926,897	
	構 築 物	-17,719,825	
	器具備品	-51,917,980	
2. 無形固定資産			10,585,250
(1) コンピュータソフトウェア			3,261,875
	控除システム等	1,517,250	
	法人会計システム指導料・会員情報管理システム設計料	749,750	
	ホームページ管理ソフト	994,875	
(2) 減価償却累計額			-2,676,625
(3) 投資有価証券	鳥取県公募公債（5年債）		10,000,000
3. 特定資産			196,979,179
(1) 緊急事業積立金	鳥取銀行・本店 普通預金	0	
(2) 医事紛争積立金	鳥取銀行・本店 普通預金	4,800,000	
(3) 役員退職積立金	鳥取銀行・本店 普通預金	3,950,000	
(4) 職員退職積立金	鳥取銀行・本店 普通預金	61,159,179	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金		
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金		
(5) 共済会積立金	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	56,810,000	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	70,260,000	
	資 産 合 計		799,968,862

## 負債の部

(単位；円)

科 目	内 訳	金 額	額
I. 流動負債			5,956,650
1. 未払金			5,956,650
	〔一般会計〕		4,874,810
	鳥取医学雑誌発行費	788,835	
	地域社会対策費	289,800	
	調査研究費	-720	
	情報システム対策費	208,530	
	救急・防災対策費	440,553	
	会長交際費	-17,089	
	県医交際費	40,000	
	会 報 費	5,460	
	母体保護法指定医部会	840	
	労災・自賠責部会	209,960	
	産業医部会	5,000	
	表彰弔慰費	30,500	
	地区医師会交付金	1,280,000	
	給 与 職 員 手 当	110,780	
	旅 費	10,640	
	共 済 費	356,313	
	光熱水費	83,538	
	理事会費	267,970	
	公 課 費	651,900	
	中国四国医師会連合負担金	112,000	
	〔共済会会計〕		1,081,840
	一般事務費	840	
	病気療養見舞金	81,000	
	弔 慰 金	1,000,000	
II. 固定負債			53,649,179
1. 退職給与引当金		53,649,179	
	負 債 合 計		59,605,829
	差 引 正 味 財 産		740,363,033



鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori/med.or.jp/>

鳥取県医師会報 臨時号・平成22年 8月15日発行（毎月1回15日発行）

---

会報編集委員会：渡辺 憲・天野道磨・米川正夫・秋藤洋一・中安弘幸・山口由美・松浦順子

---

● 発行者 社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 岡本公男 ● 印刷 勝美印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒682-0722

東伯郡湯梨浜町はわい長瀬818-1

---

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>